

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和2年9月1日（火）午前11時45分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	廣 田 光 男	委員		高 橋 七 郎	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総務課長 兼防災安全 室長	藤 原 道 明 君	企画財政課長 兼未来戦略 室長	吉 岡 律 司 君
税務課長	花 立 孝 美 君	町民環境課長	吉 田 徹 君

福祉課長 浅沼圭美君

産業観光課長 佐藤健一君

文化スポーツ
課長 田村英典君

上下水道課長 浅沼亨君

教育長 和田修君

子ども課長 田村昭弘君

農業委員会
会長 米倉孝一君

健康長寿課長 村松徹君

道路住宅課長
兼まちづくり
推進室長 佐々木芳満君

農業委員会
事務局長 高橋保君

会計管理者
兼出納室長 佐々木智雄君

学校教育課長 田中館和昭君

学校給食共同
調理場所長 村松康志君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長
補佐 川村清一君

午前 11 時 45 分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第61号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について、議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての6議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、そのように進めていきます。

それでは、議案第61号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)についての詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長(吉岡律司君) 議案第61号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)の詳細について説明いたします。

5ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。追加となります。起債の目的、河川整備事業。限度額1,000万円。起債の方法、普通貸借または証券発行。利率年6.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により、償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

次に、変更となります。変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみ説明いたします。起債の目的、道路整備事業、補正前限度額1億2,020万円、補正後限度額1億4,590万円、以下同様に説明いたします。史跡公園建設事業1,230万円、1,480万円、臨時財政対策債3億4,220万円、3億6,210万6,000円。

次に、事項別明細により説明をいたします。13ページをお開き願います。今回の歳入補正につきましては、新規項目と主要な項目について説明いたします。なお、説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳入。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金564万1,000円、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響で自動車税と軽自動車税の環境性能割の臨時軽減措置が延長になったことによる増となっております。

10款地方交付税、1項地方交付税4,163万2,000円、主な理由といたしまして、基準財政需要額の算定に新たな項目が追加されたことによるものです。

14款国庫支出金、1項国庫負担金408万7,000円、保育所運営費交付金391万3,000円の増で、保育委託料の増に伴うものとなっております。同じく2項国庫補助金、主なものといたしま

して、1目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金623万5,000円の増で、こちらは戸籍情報システムと住民記録システム改修に係る内容となっております。14ページにお進みいただきまして、3目の感染症予防事業費等補助金、風疹抗体検査事業1,463万7,000円の減。4目の社会資本整備総合交付金、こちらは組替えに伴い1,382万9,000円の減となっております。また、道路メンテナンス事業費補助金は、橋梁長寿命化修繕事業分として2,860万円、下に下がっていただきまして、社会資本整備総合交付金500万円の減は、町営住宅のフィージビリティ調査がモデル事業の対策になったことによる減となっております。5目の文化資源活用事業費補助金108万円は、リビングヒストリー促進事業に係るもの。6目の消防団設備整備費補助金47万7,000円は、消防団の救助能力を向上させるためにボート導入に対する補助となっております。これによりまして、2項国庫補助金の補正額は503万6,000円となります。

15款県支出金、1項県負担金204万3,000円、同じく2項県補助金、主なものといたしまして、2目岩手県子ども・子育て支援事業費補助金、こちらは保育業務システムの改修に対するものとなっております。15ページにお進みいただきまして、4目の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金124万円は、機械導入への補助。また、林業成長産業化総合対策事業補助金97万8,000円は、除伐、間伐に係る内容となっております。これによりまして、2項県補助金の補正額は910万5,000円となります。同じく3項委託金7,000円。

16款財産収入、1項財産運用収入82万5,000円。

17款寄附金、1項寄附金1,200万円、こちらにつきましては、8月25日、議会全員協議会でご説明した内容となっております。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、16ページにお進みいただきまして788万7,000円、全て前年度余剰金の繰入れとなります。同じく2項基金繰入金408万3,000円、主なものといたしまして1目の財政調整基金繰入金、こちら315万5,000円、これによりまして年度末の財政調整基金残高は5億1,105万3,000円となります。

19款繰越金、1項繰越金4億1,170万2,000円、前年度の歳計繰越金となります。

20款諸収入、4項雑入100万円、矢巾町音楽祭事業補助金となっております。

21款町債、1項町債、主な内容といたしまして、こちら2目でございますが、公共事業等債の増は、防災安全対策事業、スマートインターチェンジ関連の安庭線及び橋梁維持補修事業安庭橋1号の長寿命化に係る内容。また、下に下がっていただきまして、緊急浚渫推進事業費は、逆堰の中州の浚渫となります。17ページに進んでいただきまして、5目臨時財政対策債が増となっております。町債の補正額は4,810万6,000円となります。

次に、歳出の説明をいたします。21ページにお進みください。歳出の補正につきましては、新規項目と主要な項目について説明いたします。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

なお、一般職の職員給与費の増減につきましては、4月の定期人事異動の内容を反映させたものですので、この点につきましての説明については、省略をさせていただきます。

歳出、1款議会費、1項議会費56万1,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、補正額は23ページにお進みいただきまして98万1,000円。同じく2項徴税費142万8,000円、主なものといたしましては、2目にごございます滞納管理システム改修業務委託料231万円、こちらにつきましては、税制改正に伴うシステム改修が必要となったものでございます。同じく3項戸籍住民基本台帳費、主なものといたしましては、1目の住民記録システム改修業務委託料251万9,000円、その下に下がっていただきまして、戸籍総合システム改修業務委託料371万6,000円がございしますが、こちらにつきましては、いずれも行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改正に対応するための改修となっております。補正額は24ページに進んでいただきまして533万7,000円。同じく4項選挙費54万3,000円。同じく5項統計調査費69万1,000円の減。同じく6項監査委員費、補正額は25ページに進んでいただきまして51万9,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、補正額は26ページに進んでいただきまして588万6,000円。同じく2項児童福祉費、こちら児童福祉費にあります2目、3目の返還金は、前年度の精算分となります。27ページに進んでいただきまして、中段付近ですが、保育委託事業の増ということで1億509万円、金額が多くなっておりますが、こちら議会全員協議会で説明させていただきました内容となっております。下に下がっていただきまして、幼稚園施設型給付事業1,066万3,000円の増は、対象施設が増えたことによる増となっております。28ページに進んでいただきまして、こちら2項児童福祉費の補正額は1億2,194万8,000円となります。

4款衛生費、1項保健衛生費259万9,000円。主な内容は、2目の各種定期予防接種委託料512万4,000円。こちらにつきましては、ロタウイルス感染症ワクチン予防接種となります。同じく2項環境衛生費143万1,000円の減。

29ページにお進みいただきまして、5款労働費、1項労働諸費36万3,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、30ページに進んでいただきまして、主な内容といたしましては、3目にごございます産地生産基盤パワーアップ事業費補助金124万1,000円、こちらは農業機械導入に対する内容となっております。次に、6目ですが、下水道事業会計負担金

3,668万8,000円、こちらにつきましては、地方公営企業の繰出基準に基づくものとなっております。1項農業費の補正額は3,775万4,000円となります。同じく2項林業費、補正額は31ページにお進みいただきまして251万8,000円、主な内容といたしましては、林業成長産業化総合対策事業委託料119万6,000円、こちらは森林環境整備に関する内容となっております。

7款商工費、1項商工費7,000円の減。

8款土木費、2項道路橋梁費、主なものといたしましては、2目の道路維持管理事業3,750万5,000円の増となっております。32ページにお進みいただきまして、同じく2目、中段付近でございしますが、除雪事業費の増といたしまして1億1,076万8,000円を冬期を迎えるに当たって計上しております。また、3目では防災安全対策事業ということで5,650万4,000円の増。4目では、橋梁維持管理事業642万1,000円の増となっております。33ページにお進みいただきまして、2項道路橋梁費の補正額は2億3,662万円となります。同じく3項河川費2,948万円、主なものといたしましては、1目の河川中州除去委託料1,100万円、逆堰の浚渫となります。また、2目の河川改良事業で1,595万円の増をお願いしているところでございます。同じく4項都市計画費、34ページにお進みいただきまして7,166万7,000円、主なものといたしまして、4目の下水道事業会計負担金6,481万2,000円、これにつきましても地方公営企業の繰出基準に基づくものとなっております。同じく5項住宅費350万2,000円の減。こちらは、1目のところで町営住宅集約等フィージビリティ調査業務委託料1,000万円の減となっております。これは、歳入でも説明しましたが、この調査が国のモデル事業に採択となったために、矢巾町の一般会計を通さず行うこととなったため減額するものとなっております。

9款消防費、1項消防費、主なものといたしまして2目にごございます消防団救命ボートの購入113万9,000円、こちらにつきましては、消防団の救助能力を向上させるために救命ボート3艇導入するものとなっております。35ページにお進みいただきまして、1項消防費の補正額は54万3,000円となります。

10款教育費、1項教育総務費190万8,000円。同じく2項小学校費14万7,000円の減。同じく4項社会教育費、合計額は37ページにお進みいただきまして710万円。同じく5項保健体育費3,109万9,000円、こちら主な内容といたしまして2目でございますけれども、体育施設運営事業2,999万円の増、こちらにつきましては、議会全員協議会で説明いたしました矢中サブ体育館改修に係る内容となっております。

38ページにお進みいただきまして、11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費120万円。

以上をもちまして、議案第61号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説

明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは、休憩前に引き続きまして詳細説明を受けます。

次に、議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

それでは、休憩前に引き続きまして詳細説明を受けます。

次に、議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

- 健康長寿課長（村松 徹君） 議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明をいたします。

今回の補正は、令和元年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金の精算、社会保障・税番号システム整備補助金を活用したシステム改修など、歳入の減額や必要な歳出財源確保のため、財政調整基金の繰入れなどが補正の主な内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。9ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。5款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額17万円の増となります。これは、一般会計予算の歳出における補正に計上しております事務費等繰出金の17万円を国保特別会計の歳入にて受け入れるものでございます。内容につきましては、レセプト点検業務等の事務費となっております。続きまして、2項基金繰入金、項の補正額1,374万5,000円の増となります。これは、次にご説明いたします繰越金の減額に伴う対応といたしまして、財政調整基金の繰り入れを行おうとするものでございます。なお、今回の補正によります財政調整基金繰入れ後の当該基金残高につきましては2,180万1,000円となる見込みでございます。

続きまして、6款繰越金、1項繰越金、項の補正額711万2,000円の減となります。これは、令和元年度の決算確定に伴いまして、繰越額が2,288万8,717円となりますことから、当初見込んでおりました3,000万円に対して、その差額を減額するものでございます。

続きまして、8款国庫支出金、1項国庫補助金、項の補正額147万6,000円の増となります。これは、社会保障・税番号システム整備資金補助金として、国庫補助10分の10を新設するものでございますが、マイナンバーカードを被保険者証として利用できるオンライン資格確認制度が令和3年3月に導入される予定でございます、それに向けてのシステム改修を行うものでございます。

続きまして、13ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額151万9,000円の増となります。主なものは、先ほど歳入の国庫支出金でご説明申し上げましたシステム改修に要する経費となります。

続きまして、7款諸支出金、1項繰入金、項の補正額676万円の増となります。これは、一般会計の歳入における補正に計上しております令和元年度の事務費と繰入金、繰入基準超過分の631万2,666円及び出産育児一時金繰入金繰入基準超過分44万7,360円の計676万26円を精算処理として一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の詳細説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これでは、議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) 議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の詳細についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、令和元年度の決算確定に伴い、歳入においては、繰越金の増額、歳出におきましては、年度末に向けての給付費等の不足が生じることがないように補正を行うほか、介護給付費準備基金への積立を行い、給付費の動向等に合わせた適正な介護保険事業運営に資するための補正内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりましてご説明いたします。11ページをお開き願います。前例のとおり、款、項、項の補正額の順番でご説明をさせていただきます。

2、歳入。4款国庫支出金、1項国庫負担金、項の補正額555万2,000円となります。これは、令和元年度の決算確定に伴いまして、国庫負担金の実績額が決定いたしまして、既に前年度

受入済であります国庫負担金との差額分でございます。555万2,363円が交付されるものでございます。続きまして、2項国庫補助金、項の補正額66万円となります。これは、介護報酬改定等に伴うデータ改修費用99万円でございますが、その3分の2が国から事務処理システム改修補助金として交付されるものとなります。

続きまして、8款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額34万8,000円となります。これは、過年度分の低所得者保険料軽減負担金の追加交付分でございます。第1階層9名分、第2階層9名分、第3階層27名分が精算で増加になっていますので、その金額となります。

続きまして、9款繰越金、1項繰越金、項の補正額1億3,051万8,000円となります。これは、令和元年度の決算確定に伴い、当該決算に係る歳入歳出差引額を繰越金として受け入れるものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額495万円となります。これは、第8期の介護保険制度改正等に伴う介護保険システムの改修経費となります。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、項の補正額7,058万4,000円となります。これは、年度末に向けまして施設介護サービス給付費が月平均21件の増が見込まれること。居宅介護サービス計画費におきましては、月平均16件の増が見込まれますことから、増額補正を行おうとするものでございます。

続きまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、項の補正額5万1,000円となります。これは、おれんじボランティアが実施しております訪問型サービスB、家事援助のサービスでございますが、この活動におきまして、新型コロナウイルス感染防止対策として各種衛生用品の購入経費として支出しようとするものでございます。

続きまして、16ページをお開き願います。4款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額5,474万3,000円となります。これは、先ほど歳入でご説明いたしました令和元年度会計繰越金の補正予算計上に伴いまして、年度末に向けましての給付費の動向に対応すべく介護給付費準備金として積み立てるものでございます。これによります基金残高につきましては1億4,419万1,125円となる見込みでございます。

続きまして、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額562万2,000円となります。これは、令和元年度の決算確定に伴いまして、国及び県支出金並びに支払基金交付金、いわゆる第2号被保険者の保険料分でございますが、支払基金交付金における受入済額と確定額との差額を精算するものでございます。今回の精算につきましては、受入済額に対し、

確定額が少ない金額となったため、返還を行うものでございます。続きまして、2項繰出金、項の補正額112万8,000円となります。これは、令和元年度決算確定に伴いまして、一般会計繰出金における受入済額と確定額との差額を精算するものでございまして、精算におきましては、受入済額に対して確定額が少ない金額となりましたため、その差額を返還するものでございます。

以上をもちまして、議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

- 健康長寿課長（村松 徹君） 議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、提案理由にてご説明いたしましたとおり、令和元年度の決算確定に伴い、歳入における繰越金を増額補正し、同金額を一般会計繰入金から減額するものでございます。それでは、歳入予算補正事項別明細書によりましてご説明いたしますので、9ページをお開き願います。前例同様、款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。

2、歳入。3款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額14万3,000円の減となります。

続きまして、4款繰越金、1項繰越金、項の補正額14万3,000円の増となります。これは、令和元年度の決算確定に伴いまして、当該決算に係る歳入歳出差引額14万4,000円余を繰越金として受け入れるものでございます。

以上をもちまして、議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説

明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第1号）を款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益、補正予定額24万円、1項営業収益同額です。内訳は、その他営業収益、他会計負担金として24万円、内訳は、児童手当繰入金が増であります。

次に、支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は618万7,000円、1項営業費用586万3,000円です。内訳は、配水及び給水費、修繕費として495万円であり、内容といたしましては、突発的な漏水対応のための工事修繕費であります。総係費、手当91万3,000円、扶養手当の増ほかであります。2項営業外費用32万4,000円です。内訳は、雑支出、その他雑支出として32万4,000円であります。内容といたしましては、過年度の受益者負担金還付金となります。

ページを返していただきます。次に、資本的収入及び支出の収入ですが、1款資本的収入、補正予定額は816万円。1項負担金同額です。内訳は、工事負担金、工事補償金として800万円であり、これは、道路改良工事に伴う給配水管布設替え工事補償金としております。他会計負担金として16万円であり、これは児童手当繰入金が増であります。

次に、支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は2,349万2,000円。1項建設改良費同額です。内訳は、受託工事費、工事請負費として1,800万円、第3次拡張事業費、給料、手当、法定福利費につきましては、職員の増によるものであり、記載のとおりであります。なお、施設用地費として80万円、これは配水管用地費として計上をしております。

以上で議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第

1号)の詳細についてご説明いたします。なお、詳細は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。

令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書(第1号)を款、項及び詳細を説明いたします。収益的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道事業収益、補正予定額は6,481万2,000円、2項営業外収益同額です。内訳といたしまして、他会計負担金、一般会計負担金であります。

2款農業集落排水事業収益、補正予定額は3,668万8,000円、2項営業外収益同額です。内訳は、他会計負担金、一般会計負担金となります。

次に、支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予定額は647万8,000円。2項営業外費用同額であります。内訳は、消費税であります。これは消費税の中間支払い分を確保するため増額となっております。

2款農業集落排水事業費用、補正予定額は433万5,000円。2項営業外費用同額です。内訳は、公共下水道費用と同じく消費税となっております。

以上で議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これでは議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)についての詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算6議案の詳細説明を終了いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

山崎委員。

- （山崎道夫委員） 大きく分けて2つございますが、まず1点は、34ページの8款の5項、これの住宅管理費になりますが、4月10日だったと思いましたが、産業建設常任委員会で今町が取り組んでいるそれぞれ関係する課の状況について説明を受けたのですが、その中に住宅に関するところの取組についてお聞きをしました。その中で国交省だったと思いますが、そのモデル事業に手を挙げたと、それは民間業者ですけれども、それによって私たちが前から課題としてきました町営住宅の戸建ての、いわゆる集合化、これについての調査を進める上で、事業者がそのモデル事業に手を挙げたことによって、いわゆる国交省から認められたということで、先ほど1,000万円の減額が提案されていますが、かなりこれは私たちにとってみれば、前進をする足がかりになるというふうに、今そういう受け止め方をしていますが、現状どの程度の調査が行われているのか。

それから、たしかそのときの話では、矢巾住宅、高田住宅を対象にして、合わせてたしか51戸ぐらいを対象にして調査をして、いわゆる費用対効果等について調査をしながらPFIとかPPPとかの手法でやりたいということで、そういう調査をするのだという話はお聞きをしておりますが、これはモデル事業に認定されたから、それは減額にはなると思いますが、1点は、いわゆるモデル事業に認められなかった場合については、どういう形でその調査をしようとしていたのか、まず1点目、それを聞きたい。

それから、今後の進め方として、民間事業者は3月までに国交省に調査結果を出すということなのですが、その間のいわゆる町と民間業者とのいわゆる意見交換なり、あるいは情報交換なり、様々やると思うのですが、そのスケジュールをちょっとお聞かせいただきたい。これが1点目でございます。1点ずついきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、1点ずつでお願いします。

佐々木道路住宅課長。

- 道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町営住宅集約等フィージビリティ調査業務委託料の減ということで、山崎委員仰せのとおり国交省のモデル事業に手を挙げておりまして、その点につきまして、国交省が公表して、矢巾町でこういった事業をやりたいそうだがということで公表していただいたのに対しまして、民間業者が矢巾町の案件について検討してみたいということで、国交省と民間業者が直

接契約をして進めるというような事業になっております。

先ほどお話がありましたように、矢巾住宅、高田住宅の2つの住宅について今回はPFIの可能性の調査を行うということで手を挙げております。その事業が採択になりまして、今後その事業の調査が進められるというようなところになっております。今年度の事業になりますので、今現在その民間業者と町のほうで直接こういった現状ですと、こういった課題がありますというようなやり取りをしておりまして、今後その課題に対しまして、こういった手法でその町営住宅の集約化を図っていけるかというようなところを検討するものになります。

その間には、3月までに終わる予定で進んでおりますが、その間に我々の想定する範囲のいろんな民間事業者、建築、不動産、そういった方々の有識者を民間業者のほうで選定していただいて、その検討委員会のようなものを3回から4回程度行う予定にしております。そういったPFI、PPPのような手法で整備が可能かどうかというところの具体的な内容について今後詰める予定にしております。

最終的には、国土交通省のほうに成果品を民間業者が出すわけなのですが、そういった内容につきまして、主に町で考えている内容を検討するというような形になりますが、併せて今後の維持管理の在り方についても、その高田住宅、矢巾住宅を含めてほかの242戸全体の11団地の町営住宅についても今後維持管理をどのように進めていったらいいかというのも含めながら、そういった方向性を検討するというようなところまで含めて今回の業務で行う予定になっております。

そういった部分を今回モデル事業で国土交通省のほうから採択にはなりましたが、そのほかにも社会資本整備総合交付金のほうにも令和2年度の事業として町としては手を挙げておりましたが、国土交通省のモデル事業に採択になりましたので、今回社会資本整備総合交付金のほうの事業に関しましては減額すると、手を下ろすと。同じ内容の業務になっておりましたので、両方に手を挙げていて、国交省さんのほうにモデル事業採択になったので、社会資本整備総合交付金のほうは減額するというような形で進んでいるものであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 関連でお聞きをいたします。ということは、これから詰めていくことになるでしょうけれども、242戸、そして11住宅ということですが、これは管理を含めたやり方といたしますか、進め方といたしますか、それは今回の民間業者の調査には入っていないのか、

それとも入っていて、それも含めて管理についてのやり方を検討することになっているのか、そこをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 全部の町営住宅のいわゆる指定管理というような部分も検討するというような内容も含まれております。この事業に関しては、やはり2つの団地だけをどうこうするというよりは、将来的な矢巾町の町営住宅の維持管理という部分も含めて検討したほうがいいたろうということで、そういった部分も併せて検討することにしております。

最終的に結果としてどのように出てくるかは、まだこれから調査をしてからになります。今は町営住宅の指定管理もそれぞれほかの地方自治体のほうでもやっているところもありますので、そういった部分を参考にしながらいろんな方法が今提案として考えられておりますので、そういった部分を十分検討して、今後の維持管理にも反映させていきたいというふうを考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか、これは。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 次に、37ページになりますが、教育費の保健体育施設費になりますけれども、これはこの前8月25日、全協で説明を受けましたが、私たちも前から旧アイワ体育館の使い道については、いろいろと考えて、会派の議員が、同僚議員が質問をしてきておりますけれども、なかなか町民が使えるような状況にはなり得なかったということで、非常に残念な状況でありましたけれども、現実的には、屋根の雨漏りと床のたわみを直せば、町民も使える状態にはなっていたなというふうに思って、私たちもちょっと提言の仕方も悪かったなというのを反省はしておりますけれども、ただ今回降って湧いたように、いわゆるバスケットボールのプロチームに貸出ししたいという話が出てきましたので、現状をちょっといろいろ聞いたりなんかはしてきましたけれども、現実的に矢巾中学校が使っております、矢巾中学校のサブ体育館ですから。バスケットボール部、それからハンドボール部、バレーボール部ということで使っていますし、それから北中も同じように、恐らく同じ部が使っているだろうというふうに思っておりました。年間を通すと、やっぱり北中は100日、矢巾中が160日、約ですけれども、かなりの使用日数になっているわけです。その子どもたちが今度は、この部活動をどこでやるかというのは、いろいろ検討していくということで各小学校を中心とし

て、あるいは町営体育館を使っていきたいという話もありました。現実的に部が使う日を事前に申請をして、そして町民体育館については、そういう計画の下に使える状況をつくっていききたいという話、これは答弁にもありましたけれども、それから場合によっては、小学校の体育館、その話もございました。それから、星北学園については、煙山小学校を、これは毎週木曜日、アイワ体育館を使っているようですけれども、それに充てていきたいという話、具体的なにはありましたけれども、ただ中学校については、北中も矢巾中学校もどういふような日程で、事前に、例えば町民体育館を使うとしても、果たしてそれが今かなりの混み具合なわけです。分かっているとおり、各団体が競争して申し込んで、何とか確保しながらやっているというような状況がこの間ずっとありました。恐らく今もその状況は同じだと思います。

そういった中で果たして今までのように中学校の生徒たちが各部、ある意味専用的に、交互には使っていると思いますけれども、使えるという体制が取れるのかというのが非常に私たちには見えにくい、見えないです。そういう説明がしっかりとまだされていないと。今聞けば、恐らく出てくるかもしれませんが、そういった状況がまず一つありますし、矢中、北中が、やっぱり今までどおりのような形であちこち行かないような使い方ができる場所をやっぱりしっかりと確保していかなければ、町内の子どもたちがこれによって不便を来すようでは本末転倒だというふうに思いますので、そこがまず第1点疑問に思っているところです。一つ一つ聞いていきますので、まずそこについては、どのような考えを持って今後対応しようとしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

まず、今山崎委員のほうからご質問のあった各中学校の部活動について、旧アイワ、サブ体の使用ができなくなったらどうなるかということについては、2つの中学校の校長と協議をしております。これは、実は以前サブ体が使えない時期が10年ぐらいほど前ですか、ありました。そのときには、サブ体なしで矢巾中学校、矢巾北中学校ともやりました。それは、不動小学校だったり、あるいは町体を使ったりとか、いろんな工夫をしながらやりました。そういった意味で、そこに戻るといふようなことでの一つそれがありました。

それから、私のほうからの提言は、これからの部活は、各校での部活ではなくて、集合ということで共同での練習会、それも一つの手だということで提案をしております。指導者が少なくなっております。専門家が少なくなっております。そうすると、子どもたちの数も少

ない、指導者も少ない、そういう中で個々にやるのではなくて、1つの会場でそこでやると。極端に言えば、矢巾北中学校の体育館で矢巾中学校の生徒と矢巾北の生徒と一緒に練習してもいいではないかということです。あるいは町体で、というふうなことも考えていただいております。調整については、矢巾中、矢巾北中の部活担当が上手にやってくれています。方向としては、上手に何とかできそうでございます。あとは町体との調整も含めて、今関係課等も含めてちょっと調整をしております。何とかできると思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 関連します。確かに状況は、いろいろ考えられるとは思いますが。そこは、生徒たちが、いわゆる納得をして、そして保護者たちもしっかりとそれを理解をしてもらうということが必要だと思いますけれども、これからの調整になるということですが、いずれ矢巾には2つの中学校がございますが、今教育長言ったように必ずしも昔みたいに部員がいっぱいいないという状況もあると思います。それは、現実にはそういうふうな状況があちこちに出てきているかもしれませんが、ただそこには今までのような形ではなく、新しいやり方とすれば、かなりの打合せといいますか、あるいは計画といいますか、そういうのが綿密にやられなければ、部活だからその時間を費やせばいいというものではないと思いますので、いわゆる一定程度の仲間意識といいますか、そういったものがしっかりないと、当然違和感があっとうまくいかない部分もあるでしょうけれども、そこはやっぱりかなり吟味していかなければならないだろうというふうに思いますが、まずそこは調整を部活担当がやっているということで、ある程度は理解できました。

それから、星北学園についての練習場の確保は、煙山小学校という話がありましたけれども、そこについてはどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） その情報については、この間星北さんのほうに行って確認をさせていただきました。木曜日使っていたのは、昨年度でございまして、実は今年度は水曜日使っていたということで、2学期については水曜日ということでしたので、水曜日のことについては、一応一番近くの学校ということで煙山小学校はどうかということで考えてみました。あるいは北中学校、どうなのかなど。そういう中で、やはり決まった時間に使いたいという星北さんの願いをもう一度こちらのほうで検討して、町体のほうにも掛け合ってみました。そうしたところ、町体のほうでは、1時から2時半までの間、その時間は水曜日空いている

ことが多いので、そちらのほうを星北さんのほうに提案をしております。ということで、町体のほうで何とか決まった時間に使ってもらえそうでございます。そういうことで今調整をしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今の話では、そういう形で進めるとすれば、そこは確保できるということですので、ただあまり遠いと、彼らはほとんど歩きで駅から学校まで歩いていきますので、自転車で来ている子どもはほとんど見えませんので、遠くから来ている子どもが多いということで、その辺の配慮も当然必要だと思います。

それから、貸し出すために、やっぱり修理をするということですので、当然そこには町の負担が、この前の説明のようにあるわけです。そこで、今までは全く町民が使える状況にするために金をかけたくないと、金をかけられないと。それから、もう一つは、音がうるさくて駄目だという答弁がありました、前に。町民が使いたいということで一般質問で出たときに。その音がうるさいというのは、今回の修理で直るものなのか、どの程度の音なのか、私たちが実際現場で経験していませんので、分からないけれども、かなりの音で普通にスポーツをやっても、うるさ過ぎて駄目だという話も以前答弁にあったと思っておりましたけれども、その状況というのは変わらないのではないかというふうに思いますけれども、それはどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

まず、この体育館を使用していたのは土日です。音がうるさくて町民の皆さんにはちょっと大変ではないかと、音のことを言ったのは、平日のことでございますので、今まで中学生が使っていたのは土日中心ということで使用を認めていたところでございます。そのことだけ確認をさせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 建物の音響は変わりはないのでしょうか。

○教育長（和田 修君） それは、変わらないと思います。ただ、昼間と夜では、全然違いますので、ということで私のほうからのお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

体育館使用に当たって、通常の使用の仕方、例えばバレーボールだとか、バスケットボールだとかといったものの球技を通常行う場合については、音については、さほど大きくないものであるというふうに認識しておりますが、例えばボールを壁にぶつけるとか、床にたたきつけるというような部分があると、当然音が響くと。というのは、どういったアリーナでも同じような現象はあります。

今回プロバスケットボールチームが使う体育館については、通常の競技という形ですので、壁にボールをぶつかったりとか、人がぶつかったりというようなことはないですので、そういった音が非常にうるさいと、あるいは衝撃音がするというようなことはないというふうに認識しておりますので、ご理解いただきたいと思ひますし、また適正な利用をしていただくように、当然そこは我々のほうも指導なり、現地の確認をしたいと思ひてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 音は、その程度のものだという事でしたが、前はかなりの音がするから、町民はちょっと大変だよという話もあったように聞いておりましたけれども、聞いてみれば大したことないという話ですが、雨漏りと床のたわみは当然直すということですが、そのほかに断熱材が入っていないということなのです。したがって、夏は物すごく暑いし、冬は寒いと。また、こういう状況だから、その部分の修理も必要だと、そういったことになりかねないのではないかというふうにちょっと危惧するのですけれども、その辺の考え方はどうなのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

冷暖房施設については、機械庫を修繕いたしまして、そこをトレーニング室で使いたいと、バーベルを上げたり、トレーニング器具を置いたり、そういった部屋については、エアコンを設置したいということで、相手方の負担で入れたいというふうに考えてございますが、いわゆる今ご指摘のありましたアリーナ、体育館のアリーナについては、事前に協議した中では、必要ないということで通常のバスケットボールは冬の競技なわけですので、夏場は汗をかいて、しっかりトレーニングをしたいということで、エアコン等の機器については必要ないということで協議は行われておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 少しずつ状況が分かってはきました。結局は、今度町のスポーツについての推進計画が提案されているのですが、その中でも町民の要望に添って体育施設については、新築というのは全くないのですが、建設というのもないのですが、集約を図ったり、あるいは既存の施設の効率的な活用を検討していくというふうな文言になっています。私たちの町は、町民はもちろんですけれども、他の市町村の皆さんからも言われますけれども、はっきり言って矢巾は体育施設とかそういう、いわゆる箱物が少ないと。だから、ある面では費用がかからない状況にもあるし、うまいことやっているなという話もされる人もいます。

しかし、現実にはここに住んで、矢巾町に住んで、特にスポーツのまち宣言もやっているのですが、スポーツを通じて、いわゆる誰もが体を動かしながら健康な生活を送るということで、そういう取組をしているのですが、どうなのでしょう、当局としての捉え方ですけれども、これで十分町民はスポーツに親しめる施設、屋内、屋外含めて間に合っている状況なのか。町民はどういうふうに、それに対していろいろ注文もありますし、不満もありますし、将来どうなるのだと、必要などころにはもちろん金をかけてきたのだらうけれども、今の状況では、新しく建てるなんていう話はまずないのだけれども、どうなのだという話は常にあります。

そういったことについてのスポーツ推進計画には、全く触れていないのです。少子化もあるから、新しい施設については、費用の関係もあるから、当面というか考えられないという中身になっています。ちょっとそれでは、なかなかスポーツを推進をしていくスポーツのまち宣言をした、スポーツを通じて子どもから高齢者まで一生懸命体を動かして、いわゆるみんなスポーツを身近に感じながら生活できるという状況でないとなれば、これはどういうふうに説明をしていくかということが非常に私は、今までも疑問を感じていますがけれども、今回のせっかくの体育施設を貸し出すということについて、かなり疑問を持たざるを得ないのです。当然使用料は入ってきます。入ってくるからこそ金をかけるという話にも当然なるのですけれども、果たしてこれが子どもたちに夢を与えるという……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、もう少し端的にお願いします。

○（山崎道夫委員） いいのかということをお聞きしたいのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 体育施設を貸し出して、体育とスポーツのまちとの関連ですね。でいいですか。

○（山崎道夫委員） これからどうするのだということ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきます。

今山崎委員からご指摘のあったことについては、ご存じのとおり昨年スポーツのまちやば宣言をさせていただいて、特にも今度の東京オリンピック、2020、地元からも水本圭治選手が、1年延期になってはおるのですが、出場するというので、いずれ今のその状況も踏まえて、この間、先月25日の全員協議会でもお示しをさせていただいたのですが、これからの本町のスポーツの推進、どのような方向づけをしていかなければならないかということで、中長期的な視点から、いずれ取り組んでいかなければならないと。

それから、ちょっと余談になりますが、この間不来方高校と盛岡南高校の統合のことで私からも、いわゆるそのお話し合いに参加をさせていただいたのですが、いずれ今南高校、不来方高校もそうなのですが、スポーツが非常に盛んだというようなこともありまして、いずれ統合することによっていろいろなこと、いわゆる芸術、文化、スポーツ、こういった振興に向けてもいろいろな取組が出てくると思いますので、今後町だけではなく、できれば盛岡広域、またはできるのであれば県の施設も誘致するとか、そういうことを進めていきたいと、こう考えておりますもので、いずれ今の現状は、満たされているのかと言われれば、一概に満たされているとは言える状況ではないわけでございますので、今後そういったことを一つ一つ検証しながら取り組んでまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

あとは、このことについては、町民の皆さんのご理解もいただかなければならないし、今度の関係について移行期間というのは必ずあるわけですので、その移行期間のスムーズな移行ができるような間は、やっぱり協力してもらわなければならないことも出てくると思いますので、そういうこともこれから話し合いの場で進めていきたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 町長も言いづらいでしょうけれども、やっぱり不足しているというのは認めざるを得ないと思います。私は、以前からそうですが、子どもたちに夢を与えるのは絶対必要です。それから、希望を持たせることもそのとおりなのですが、現実的に紫波町に行って、小学生は記録会でグラウンドを使っている。やっぱり肩身の狭い思いをするのではないかというふうに思うのです。なぜ矢巾にも、グラウンドありますけれども、公式といたしますか、記録会ができない、私はできると思うのですが、なぜ紫波まで来なければなら

ないのだという、そういった気持ちは痛いほど分かるのですが、あまり長くしゃべっていると、皆さんに支障する可能性もあるので、あまり長くはしませんが、そういった状況をやっぱり何かでと言えれば難しいのですが、そういった肩身の狭い思いをしている子どもたちに対して、やっぱり少なくとも体育施設を増やせないとすれば、今ある体育関係の施設の整備もやっぱりしっかりしてもらわなければならないと。

この前もお話ししましたがけれども、北中のテニスコートの人工芝、立派なテニスコートですけれども、人工芝が破れた状態で、それでもそこを使って一生懸命クラブ活動をやったり、あるいは地域にも開放しています。先生方は、危険な状況で何とかしてほしいという切実な思いを持っています。まず、そういったこともありますし、それから徳田小学校のプールの話もあります。それから、煙山小学校、不動小学校のグラウンドの排水の悪い状況もあります。結構そういう問題があるのです。今回は、貸し出すということで1,800万円ぐらいの持ち出しがあるのですけれども、そこまでやらざるを得ないというのは、貸すとなればそうになってしまうのですけれども、現実にそういった、いわゆる修繕が必要だという状況の中でも部活動をやったりしなければならぬ状況を、やっぱり一日も早く解消してやるという、そういった計画がなければ、なかなか私たちも素直にいい話だとはならないわけです。

非常に夢のある話だということでは、それはそのとおりです。ただ、そこはプロ集団ですから、いつどういう状況で解散するかも分からないし、どこかに行くかも分かりませんが、それは努力してもらえないのですけれども、やっぱり現実に今あるそういった施設を、町内の施設を修繕をしたり、あるいは改修をしたり、やっていく体制もしっかりないと、なかなか理解を得られないのではないですか。

もう一つ言わせてもらえば、煙山小学校の下駄箱もずっと前から私はお願いしていますけれども、ささくれた状態で子どもたちが年に何回か刺すわけです、いわゆるベニヤがささくれている状態、あるいは今子どもたち足が大きいので、その小さい下駄箱に無理くり靴を折って入れているような状況もあるというわけです。それは2つを1つにすれば、昔の生徒800人もいたときと違いますので、使えますので、そういった一つ一つ細やかなところも見ながら、あるいは要請されているところを検討しながらやっていかなければ、なかなか素直に1,800万円、オーケーですよとならないところがあるのです。これは、これからの話になると思いますけれども、ぜひそういったことも目配り、気配りをしながらやってもらうように計画を組んでいただきたい。ということで、それを最後に答弁をいただいて終わりたいと思います。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質問というより意見でよろしいですか。
- （山崎道夫委員） いや、どういうふうに考えているか。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 全協でもその答弁は聞いたような気がするのですが、高橋町長。
- 町長（高橋昌造君） ただいまの山崎委員のご質問にお答えさせていただきますが、もうご指摘されたこと一つ一つが、これは先月の25日の全員協議会のときにも、私のほうからおわびを申し上げたわけですが、このことについては、公の施設でございますので、最終責任は私にあるわけですが、そのことについては、今後私もこの間の全協でお聞きしてびっくりするようなことばかりお話しされてあれだったのですが、これはもう一つ一つ解決してまいりたいと。

それから、私どもとしては、町内の町立小中学校の児童生徒さん、やっぱりこの人たちの夢をかなえてやるのが私らの仕事なわけでございます。だから、その夢をかなえてあげたい、そういうことをやっぱり現場と一緒に、どういふところが足りなくて、どういふところを補ってやれば大丈夫なのか、そういうふうなこともしっかりこれから学校現場ともお話し合いをしながら、また児童生徒、それから保護者または指導者、そういう方々ともしっかり連携して進めていきたいということで、その意味では、やはり町体育協会、そういう、またいろんな組織があるわけです。そういう方々ともしっかり話し合いする場を設けて、一つ一つ課題を解決していきたいと、こう考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

まだ質問あると思っておりますけれども、ちょうど1時間たちましたので、ここで休憩に入りたいと思っております。再開を2時10分と、14時10分にいたします。よろしく願いいたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

再開して、皆さんにお願いがあるのですが、山崎委員さんは、細かく聞いておりましたので、その部分の関連の部分で違う部分で質問していただきたいのと、一応質問ですから、予算に、先ほどはその部分でありましたけれども、意見というよりは質疑に徹していただきたいと思っておりますので、それをお願いいたします。

それでは、質疑ございませんか。

村松委員。

- （村松信一委員） ページ数で28ページの4款衛生費、2目予防費についてお伺いをしたいと思います。

今月の、今コロナ感染症が蔓延している中ではありますが、8月中旬頃、あるニュースによりまして、今年はウイルスで感染します夏風邪、それからロタウイルス、これにつきまして大体夏風邪は70分の1、それからロタウイルスは100分の1の患者数だそうで、激減をしているというこのニュースを聞きました。そこで、コロナ感染症の予防策として3密の予防であるとか、マスクであるとか、手洗いであるとか、こういったのがどうもこういったことに効くのではないかと、1年ぐらいたって検証してみなければ分からないと、こういうこともおっしゃってございましたけれども、ところで本町における夏風邪、ロタウイルス、これの補正で増額されるわけでありましてけれども、この理由、そういうことで増えるという見込みなのか。それとも、現状で今やっぱり先ほど申し上げたような形で減っているのかどうか。それでも補正をする意味、そのことについてお伺いしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

- 健康長寿課長（村松 徹君） お答えさせていただきます。

ロタウイルス感染症への対応につきましては、予防接種法という法律がございまして、そちらが改正になりまして、令和2年10月1日から新たに定期予防接種のA類疾病として加わりましたので、それに伴う補正を上げさせていただいたところでございます。

なお、対象になるお子様方につきましては、令和2年8月1日以降に生まれた方々ということになりますので、初回接種につきましては、生後2か月から生後14週6日までということで決められております。したがって、夏風邪の増える、増えないと、あるいはコロナとかとの関連もいろいろお話がございましたけれども、理由といたしましては、全国一律に定期接種化されると。A類疾病なので、受けなければならない。B類疾病というのは、受けなくても、まず必ずしもという部分はないわけでございますけれども、もう法律で明化されてA類疾病として定期予防接種として受けなければならないということになってございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

村松委員。

- （村松信一委員） 関連しまして、今年本町では、夏風邪あるいはロタウイルス、これの感

染者は、先ほどの全国的に激減しているという中でどのように捉えておりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 本町におけるロタウイルスの発生状況という細かい状況は、今のところ聞いてはおりませんが、県内の定期的に県の保健所のほうで出します、いわゆる感染症の発生状況におきますと、今の段階では、一番多いのが感染症胃腸炎、いわゆるノロウイルスです。ただ、これから冬場に向けてインフルエンザの流行とか、そういった問題も出てくるかと思しますので、いずれロタウイルスも併せて町民の皆様に適正に接種していただけるように普及啓発を行ってまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他ございますか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 1点だけお伺いいたします。

33ページの土木費なのですが、河川の中州除去、それから河川雑物除去の委託料については、どこの場所でしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 初めに、河川中州除去委託料につきましては、これにつきましては、国のほうで緊急浚渫推進事業債というものが創設されまして、そちらのほうに矢巾町として手を挙げた河川といたしまして、逆堰、今まで200万円、300万円程度毎年浚渫を行ってきたのですが、やはり堆積する土砂が、取っても、またそこにたまってしまうというような状況でしたので、ある程度大きな延長で浚渫をしなければならないということで、そういった事業ができましたので、こちらのほうは起債充当率100%、交付税の措置が70%ということで、非常に有効な事業になっていましたので、こちらのほうで事業を推進するために逆堰を予定しております。一応今後5年間をかけて、できれば全線やりたいというふうに考えておりますが、その後引き続き、また残ったり、あるいはほかの河川というようなところも今後考えていきたいと思いますが、取りあえず今回の補正では、逆堰を予定しております。

雑物除去につきましては、これは町管理河川、向田川、新川とかありますけれども、そういった部分の草刈りとか、そういった部分をメインに除去するというような委託料を計上しております。具体的な場所につきましては、いろんな場所があります。ひどいところから優先順位をつけてやっていくということで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他ありますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 先ほどのサブ体育館の件で質問させていただきます。

まずは、25日に説明を受けて、あれからまだ1週間という中で、今日新聞をお持ちしましたが、盛岡タイムスさん、それから岩手日報さんに特にタイムスさんには、1面にでかく取り上げていただいております。これを見た方、日報を読んだ方、そういう方から連絡がありまして、まずこういう形のもの、町長の意向が強いのかとか、それから体育協会の意向とか、それからスポーツのまち宣言をしたために、こういう町民が使えないようなところでこういうお金を、この新聞最後まで読まないで、1,200万円の話が見えなくて、3,000万円使うのかとか、そういう言ってくる町民の方もやっぱりいます。

先ほど町長の見解の中には、町民等にも説明と言いますが、例えば今日の議会もしくは常任委員会で承認されれば、事後処理の形になると思うのです。その辺をまず踏まえた上で、先ほど山崎委員と同じ形になるかもしれませんが、ちょっとお話しさせていただきます。まず、この話、私25日……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、補正予算に絡めてお願いします。

○（赤丸秀雄委員） この話を説明を受けたときに、まず県内のプロスポーツの応援は、私も県民として誇りに思うし、矢巾町に練習場拠点を置いて活動することは、うれしい限りであると思いました。ただし、練習場の改装費を町が負担して貸出しを行い、専用練習場とした場合、町民が自由に利用することができない施設となること及び常に町長が町の財政が大変厳しいというようなことを町民の集会等でお話しするので、そういう状況下において、多額の負担を本町が担うことはいかがなものかという考えがありますので、まずその部分を町長の見解を聞いてから何点か質問させていただきたいのですが、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、先ほどからお答えさせていただいておりますが、全員協議会でもお話をさせていただいたわけでございます。そしてまた、マスコミの取材も当然あのときは、許可をさせていただいて、そういった取材に基づいて報道されたわけでございますので、それはそれで真摯に受けとめなければならないと思っておりますが、ただ今私どもが、この間の全協のときもお話ししたのですが、まさか雨漏りしているということは、私も恥ずかしいながら今度のお話があるときまでは分からなかったのです。

そこで、そのことによって、そうすると土日の、先ほどからいろんな競技種目の矢中、北中の練習会場になっていると。もう雨が降ったりすると、当然練習は満足な環境下でできる状況ではなかったということです。だから、もうそういったことについては、全協でも私がおわび申し上げさせていただいたわけでごさいます、そのことについては、何も弁解の余地はございません。

しかし、うちのほうとしては、この際、いわゆる利用状況を勘案しながら考えた場合に、土日の限られたときだけであるのであればというようなことを考えているときに、いわゆるプロスポーツのほうから声がかかって、そこで検討させていただいたということで、それも全協でお話ししたとおり、プロスポーツのチームが来ることがありきではなかったということだけは、誤解のないようにひとつお願いをしておきたいと。たまたまそういうときにお話をいただいたことで。

それから、プロスポーツのチームのほうでは、ユーティリティに係る経費とか、それから使用料も当然お支払いをさせていただきたいというようなお話をいただいたところで、全協で皆さん方からいろいろご指導、ご助言をいただきたいということでお話しさせていただいたのが一つの大きなきっかけでございますので、そのところはありきではないのだということだけはご理解していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 全協で聞いた部分も同じく聞かれても駄目だと思いますので、そこをちゃんと踏まえて、あと答えるほうも全協で答えた部分に関して以外の部分をお願いします。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 全協、全協と言いますが、全協では時間がなくて聞けなかったのではないですか、あのときは。だから、今日私この予算決算常任委員会で質問しようと思って。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分かりました。まず、質問をお願いします。

○（赤丸秀雄委員） まず、先ほど担当課長から寄附金、15ページの1,200万円の話、全協で説明しましたと言っております。ただ、あの全協で説明されたときの資料には、1,200万円がいつ収納されたのかも書いていませんし、まず新聞のものとか、それから今回の説明とか聞いておれば、もう承認ありきでいかざるを得ないという状況がもう見え見えです、はっきり言って。多分委員の皆さんもそこが今悩まれているのではないかと。何人かは少なくともそう思っているはずです。

そういった中で、ちょっと1,200万円、いつ収納したのか。それから、情報が6月22日にあ

ったというのですが、それ前になぜ議会のほうに、こんな方針でいるのだけれども、相手があることだから、詰めてから再度詳細説明はするとか、そういう話ができなかったのか、その辺ちょっとお答え願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、まず今日予算協議なので、まだ一般寄附金については、収納しているのかということですが、これからなので、そこはひとつ誤解のないように、やはり今日皆さん方にお認めいただいてからのスタートになるわけでございまして、お認めにならないければ、これはもう寄附採納もできないわけでございますので、そこだけはまだうちのほうで採納したということではないということだけはひとつ誤解のないようお願いしたいと。

それから、この間の説明では、たしか6月22日にこのお話があってから、私どももやはりこの内容をしっかり詰めなければならないということで、だからそういったことに、やはり一つ一つ解決しながら、そして両方で話し合いをしていかなければならないということで、この間の8月、先月の25日の全協で大体の取りまとめができたので協議をさせていただいたのであって、今お話あったとおり、私どもとしては、できる限り早くこういう事案については、説明いたしたいというのは、毛頭、全くそのとおりのわけでございますので、そのところは、ひとつご理解をしていただきたいなということで、間違ってももう寄附採納を受けているということだけはございませぬので、ご理解をしていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今のお話で少しは安心しました。それで、私心配しているのは、全協のとき説明ありました耐震診断は問題ないと言っておりますが、43年も過ぎた建物であります。今回補正予算に計上になっている工事費、約3,000万円のお金、これはほぼこれの請負費で本当に相手が使えろ要望に対する工事が終われるという、踏まえたお金なのではないでしょうか。私、契約した後に、実はこんな古いと思わなくて、ここも手をかけなければならない、あそこも手をかけなければならないということで3割、5割と増えていくのが一番怖いと思っておりますが、その辺のお話を聞いて、これについては質問を終わりたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきますが、今お話あった工事費の関係、これ変更があるようなことがあってはならないし、いずれこのことについては、やはりきっちり両

者で詰めていかなければならないということで、そこでも時間がかかったところでございますので、現時点では、もう今の今度補正予算でお願いした額を上回ることはないような、そういうことでの一つ一つの積み重ねの結果でございますので、そのところはひとつご理解していただきたいし、またそのために時間を要したということもご理解していただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他。

小川委員。

○（小川文子委員） 私も同じく体育館について質問をいたします。

この1,200万円分は、ビッグブルズが負担すると。特設コート、それからトイレの改修、エアコンの設置等だという説明を受けましたけれども、この1,200万円については、第1スポンサーであるカネマン、カネマンはまずパチンコ業界というか、パチンコ屋さんでございますけれども、ここが中心となって今から寄附を集めるということでございますけれども、その寄附を集めることを前提として1,990万円、寄附も含めて予算化していることに私は無理があると思っております。これは、やはり分離発注するべきで、町が直すべきものは町の予算で。そしてビッグブルズが自分たちでどうしても使わなければならない仕様にする分については、自分たちで集めたお金でやるべきだと思います。

全協では、一体的に注文したほうが値段が安くなると言ったけれども、これは安くなるのか、ならないという問題以前の問題で、もしカネマンさんが今3密でパチンコ業界大変、今潰れたところもありますけれども、経営状態は悪くなって、1,200万円の寄附が集められない、あるいは自社企業として、第1スポンサーとしてこれを集め切れないときに、町がその負債をかぶることになります。そういう危険がはらむようなことを含めた予算をするべきではないと考えます。まず、このことについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、先ほどから申し上げておりますように、まずこのことについては、まだ1,200万円の寄附採納を受けておらないわけですし、また私どもとしては、やはりそういった1,200万円の今日予算をお認めになっていただければ、1,200万円、これがちゃんと採納されたことを確認してからで、もしこの通常のご商売の不渡りみたいなことがあってはならないわけでございますので、そのところはしっかり確認をしながら一つ一つ精査をして進めていきたい。

それから、分離発注、このことについてもご指摘のとおり、いろいろ検討させていただ

たわけですが、やはりあの体育館の一つの中で工事を進めるものにおいては、工程上無理があるということで、もうこれは分離発注ではなく、一括でお願いしたいということで、そこでこの話を一括で進めることで今回お願いしているわけでございます。工程上、特にも高所作業が多いわけでございます。屋根の修理とか、それから分かりやすく言うと、電気球の交換、これももう製造されておらない高所作業、そういうふうなものもありますので、そういうことも今小川文子委員から言われたことも検討はしたのですが、やっぱり一括発注で進めるべきだということでの結論でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 私たちが納得できないのは当然だと思います。町というのは、町長はトップとして地方自治法で明記されていますように、町民の財産、個人であれ、共有であれ、これを守るとというのが町長の地方体企業のまず一番のところだと思うのです。それが町の施設が他社に移行していくわけですから、本当に町有、共有、重要な共有財産をこういう不安定といいますか、不確定なような予算をもって移行していいのかというのが一つございます。

もう一つは、先ほど来も赤丸委員からもありましたけれども、町が全協で示す時間が遅過ぎた。25日に示して、今日採決しろというのは酷な話です。私たちは調査もできません。現実に入っていてまだ見たこともないのです。どの程度のものだかも分からないのです。ですので、1週間でこれを決めろというのは、無理な話です。いつも最近そういうことが多いのです、町は。コロナ対策の第1次予算でも、明日総務省に出さなければならないから、今日のうちの決着してほしいとか、去年の医大の中であったフィットネスもそうでした。8月のお盆過ぎに示されて、9月2日の採決になりました。もう示されて1週間か10日で採決ということは、もう議会軽視も甚だしいのです。そういうことも含めて、これはやはり私は継続審議にするなり、もっともっと慎重に時間をかけやるべき重要な町有財産に関わるものだと考えますが、その点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今ご指摘のことも、それもそのとおりでございます。ただ、私どもといたしましては、もう一番最初、とにかく雨漏りするのをいかにして早く修復をさせてやっていくかということで、そこからのスタートだったので、そのところは、やっぱり町有財産、町の公の施設なわけでございますので、そのところはひとつご理解をしていただきたい。やはり私どもといたしましては、いわゆるアリーナ、床が黒ずんで、そういう状況になっているというようなことで、これはいち早く取り組まなけ

れば、そして今やらなければ、大規模修繕になるというようなご指摘もいただいたので、そういうことも踏まえて、いち早く対応させていただきたいということで。

あとは議会軽視のお話をさせていただいたわけですが、このことについては、私どもといたしましては、そういうことはあってはならないので、全員協議会で説明をさせていただいたつもりですし、またもしあのときに現場を見たいとか、現場も、私らもぜひご案内したいというようなことを考えておったのですが、さっきもお話あったとおり、コロナの問題等もあるので、だからそういったことがあったのであれなのですが、そののところについては、配慮が足りなかったということと言われれば、それも一つに私の責任であると思いますが、いずれ私どもとしては、議会を軽視して、もう一方的に進めるということではないので、そのところはひとつ。

そして相手方とも全協、今日の委員会でご指摘いただいたことは、真摯に詰めさせていただいて、委員の皆さん方にご心配やご迷惑のかかることのないような一つ一つ積み重ねてやっていきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 9ページのマイナンバーカードによる国保の保険……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 何ページです。

○（赤丸秀雄委員） 9ページ。その分、ちょっと質問させていただきます。簡単に1点あります。1つは、これをシステム改修をして来年3月に向けて導入するというお話でありました。そうなれば、例えば今16%、17%ぐらいしかないと考えていますマイナンバーカードを持っている方のカードがどのような形で国保が使えるようになるのか。

それから、もう一つ、多くのマイナンバーカードを持っていない方の国保の証書はどのような形の発行になるのか、それについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっともう一回確認です。9ページって、国民健康保険事業の9ページですか。

○（赤丸秀雄委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今見たのは総務、一般会計。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

マイナンバーカードの保険証との一体化につきましては、来年3月開始に向けて、これからの国のほうでもカードの形状であるとか、そういったところが今後示される予定となっております。あと普及率につきましても、町全体の中では、今の普及率も上がるのではないかとということでございますけれども、それもいずれ来年3月に向けていろいろ支障が出ないように円滑に進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） 私のほうからは、マイナンバーカードと保険証の連携についてちょっと補足したいと思いますが、あくまで今想定されているのは、マイナンバーカードを保有している方が、自分の保険証の情報をマイナンバーカードに登録することによって、そしてマイナンバーカードを対応した病院の窓口でマイナンバーカードを使っても保険証の代わりになるということで、要は、今までの保険証しかない人は、その保険証を使って、マイナンバーカードに登録した人は、マイナンバーカードを代えることができ、そういうふうなことを想定しているように聞いております。

そういったところからマイナンバーカードをどんどん普及させて、いきなり一気にということではなくて、徐々に普及させていくことを総務省のほうでは目指しているというふうに認識しておるところでございます。

以上、補足、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 同じページ数で9ページ、先ほどの社会保障の税の番号制度システムのことなのですが、今のお話を聞くと、今までの国保の保険証がマイナンバーカードでも利用できるようにする、そうすると、収入が少ないとか、税金を支払っていなかった短期保険証を発行した、この方は短期保険証を発行、何年度に滞納して、そして今は普通

に国保税を払っているという、そういうことが分かるような、そういうふうになるわけですかという質問をさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

マイナンバーカードと国保の保険証の一体化についてでございますけれども、あくまでもカードを健康保険証として使えると、マイナンバーカードを医療機関にお持ちいただければ、それを保険証として使えると。また、さらに別なメリットといたしましては、医療保険の資格確認がスピーディーに行えると。あとは窓口への書類の持参が省略化されたりとか、そういったことがございます。ただ、これは滞納情報等は全く別の切り離されたものでございませぬ。滞納情報というのは、もう個人情報の中でも、そういう例えば病院で分かったりとか、そういうことがあってはならないものですので、そこら辺は全く別物でございますので、ご理解をお願いします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 少しは安心しましたけれども、令和3年4月からそういう制度が広域化でなされるようになるのですか、そのマイナンバーカードを持った方はそうなるわけですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 申請しなければならない。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

令和3年3月から国保の保険証でマイナンバーカードと希望された方については一体化されますので、全部一律に皆さんそちらに移行していただく、そういうものではございませんので、よろしくをお願いします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようでありますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算6議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午後 2時43分 休憩

午後 2時46分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

お諮りいたします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は、その前に、一般会計について、今回これを今決めるのではなくて、継続審議をお願いしたいと思うのですが、というのは、やっぱりこれ寄附金まで一緒に含めた形の予算を今回認めるということは、私は議会として、本当にこれでいいのかなと思うのです。そここのところについて皆さん、どう思っているのでしょうか。せめてその点がしっかりするまで、私は分離発注が一番いいのではないかと思うのだけれども、ほかにもっと手があるかもしれない。そのことについて継続審議ができないかと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません。先ほどの本会議において、今日の予算委員会の可否を委員長に報告するというところで逆に言えば反対してもらえれば、そうだったと思います。私は、皆さんの了承を受けて、ここの委員会で決めたことを議長に報告するというところ、それも期限は今日だという話を、先ほど17日の、さっきの67からは決められましたけれども、17日決められていますし、今日の部分は、委員会の報告をしてくれという部分で決まっておりますし、もしも修正を、予算に対する修正をするのであれば、町の条例の中で69条ありますので、本来であれば委員会のほうでそういう修正をしてほしいということをおのほうに始まる前に提出することはできます。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委員会の中では、その部分を事前に言っていただけ、報告するという義務がありますので、今の部分では私は受けられません。

以上でございます。

○（川村よし子委員） 今受けられないのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委員会条例というものを熟知していただければ、これは私が決めたことではなくて、先人の皆さんが矢巾町議会会議規則と、それから委員会条例というのを決めておりますので、その中でそういうふうになっている部分がありますので、そこをちゃんとしていただかなければ、委員会で決めたほうがいいって。では、ここで

その採決を採るか採らないか、今の状態であれば、修正の案は受けられません。これは69条で決まっておりますので、もしも修正を出すのであれば、委員会に事前にその修正案を出すということがルールで決まっております。

もしもそこで、この中で採決をするか、しないかという部分を採るといっているのであれば、採ります、それは。その中で今出された部分でこの補正予算に対してここで決めるか、後で決めるかという部分も含めて可否を採れば、採ることは……

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委員会との意思決定ですので、そこも含めて可否で諮ることでよろしいですか。

今ここで今日提出しなければならない部分の委員会報告、委員長報告を今日しないということでは、可否を採るか、採らないか。今補正予算に関しての部分の一般会計に対してのことですよね。では、その前に……だから、その部分として、委員会として皆さんが継続審議を進めたいといっているのであれば、それも可否を採るしかないと思います。

川村委員。

○（川村よし子委員） 私は、継続審議のほうがいいと思います。というのは、私の考えなのですけれども、私、25日に提案されてから何人かの人たちにお話ししました。町内、町外の人に。そしたら、男子のバスケット部の企業からの寄附を優先してやっているということで、今不景気です。来年、今コロナの状況もありますので、来年どうなるか分らないです。そういうところに今この矢巾の議会で決めたら、決めた人たちが責任を負いますか。そこら辺も含めて、やっぱりもっともっと話し合う必要があると思うのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それは、議員として、最低限それは必要、責任を負わなければならないと思います、可否に関しては。責任を負えますかという、そんな無責任なことではないと思います、私は。議員として……

○（川村よし子委員） だからもっと話し合う必要があると思うのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、この委員会として継続審議するか、しないかのところを可否採りますかというところで、一般的な話ではなくて、そこを可否採ります。

それでは……

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 可否を採ることでよろしいですか。異議ございませ

んか。

藤原委員。

- （藤原梅昭委員） まず一つは、まだまだ要は議論が足りないということをみんな言っているわけだ、その議論の継続性をさっき継続審議という形で話はまず出ました。あと可否を採る、採らないというのは必要かもしれないけれども、そのときに、要は委員会としてきちっと附帯意見をつけながら、委員会としてこういうような意見ありましたと、それも含めて議長のほうに報告していかないと、ただ可否採りました、はい、賛成でした、反対でただけでは終わらない話になっているから、やっぱりそういう意味でまだまだ時間、17日までに結論を出せばいいことなわけだから……

（「17じゃないですよ、補正予算に関しては今日です」
の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今日が期限。

（「今日、期限なんて言っていないですよ」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） いや、さっき言われましたよ、議長に。

（「言っていないですよ、議会の中で言っていないですよ」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 言っています。

- （藤原梅昭委員） では、ちょっとそれをもう一回確認して……

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 皆さんの前で……

- （藤原梅昭委員） 今日でできないのであれば、継続審議するしかない。

（「本日中なんて言っていないよ」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、それも含めて継続審議にするべきものの人と、これは早めに決めたほうがいいという委員があると思いますので、継続審議がいいのか、それから本日結審したらいいのかを可否採りたいと思いますけれども、異議ございませんか。

- （山崎道夫委員） 議論の中で、例えば私の言った部分では、今までもいろいろ問題はあったけれども、今回も小川委員も先ほど、いわゆる全協に出してからのこの期間が短いと、赤丸委員が言ったのは、もう既に報道もされていると、いろいろ町民から問題提起もされている。それで議会としては、一定の判断をしなければならないというのは、そのとおりなのですが、今日いろいろ提起が出ました。私も言いました。その中で、町の答弁もありました。

しかし、まだ不明解といいますか、少しまだ、もう少し詰めていって、町がこれからの体育振興に関しての問題もあります、案も出ていますけれども、そういったものがまだ案としてここで審議していない部分もあるので、体育振興の関係では。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、説明を受けて、ここでもう、ここまでのこの説明で納得している人たちと、していない人たちが、まずいるのですけれども、それを皆さんがまだ納得していないというのであれば、その可否を採って継続審議になりますけれども、もしもここでいいのであれば、いいという委員さんが多いのであれば、そこでまた可否を採って、反対が何人いて、賛成が何人いて、賛成の人たちの附帯意見をもってやるか、やらないか、これからそれは決めなければならないことだと思います。

ただ、その中で今言っていることで一部の委員さんとは、まだ可否採っておりませんから、その部分を可否採らないと、前に進みませんので、よろしく願いいたします。

○（山崎道夫委員） そこは分かっている、そこは分かっているけれども、もう既に一定の方向性は出ているわけです、問題点は残っているよ、課題として。これからのやり方としては。これは、今回のアイワの体育館ばかりの話ではないのだけれども、全協のもち方も提起しているわけだから、だからそういうのを踏まえて、賛否を採ってはいいいのだけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ただ、委員会で決めて報告して、その決定するのは本議会でありますので、その中で、本議会のほう、私委員会のほうでは、このことについての委員会の報告をするだけです。決定するのは、可否、本当に決定するのは本会議の議場でやりますので、その部分のまず委員会で……

○（山崎道夫委員） 委員長の報告があって、必ず議長が諮るわけだから、それはそのとおりのだけれども、17日までの間に一定の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） だから、それも含めて可否を採りましょうと言っているのではないですか。

○（山崎道夫委員） 当局側だって、今日の話の中で、実はこういうことを考えているというの、もっとあると思うのです。この中で議論できない部分もあるわけだから、だからそれを私たちは、ただここで賛成だ、反対だとやるのではなく……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） だから、まず最初に、その前に、逆に言えば、この継続審議するのか、ここで委員会の報告として報告をするのかを、ここで採らない、少数なのか、多数なのかも意見も分かりませんので、ここで可否を採らせていただきたいのですけれども、それに異議はございませんかという話です。いいですか。

○（山崎道夫委員） いいですよ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議ある人といいという人たちがいるので、私は、その中で両方の意見を聞いて、ここで可否を採るか、採らないかという部分なのです、逆に言えば。その部分で本会議にいったときに、今の結論的な、ここで可否を採りましたけれども、数は同数ですが、何人対何人という部分を委員長が議長に報告するだけなので、その部分も踏まえて最終的には本会議の中で採決をしますので、そっちのほうでまたやっていたらなと思います。

ただ、このままでいけば、この委員会をずっとやらなければならない。だって、片方の人たちは、ここで採決したほうが良いと言っている人いるし、ここで継続審議をしたほうが良いという人たちがいるので、それをどこかでまとめなければならないです。

○（山崎道夫委員） そこは理解している。

（「委員長、いいですか」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（山崎道夫委員） そこは理解している。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、ここでそのまま継続審議をするべきなのか、委員会として、このまま納得しているから、ここで結論を出したらいいかという部分の可否を採りますかという話をしているのです。私は可否採るべきだと思います。もうこれは全協で話したことが同じ説明を受けているし、私はいいと思います。もうこれ以上のものは出てこないと思います。それで、過去の部分、私委員長とはどうだと聞いたのです、だから、ただここで皆さんの意見が割れているから、そこをちゃんと確認しなければならない部分。あと、その部分で継続審議で皆さんがそうだというのであれば、継続審議を委員会として選びますし、ここで可否を採ったほうが良いというのであれば、委員長報告として議長に報告いたします。だから、その部分で。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） まず一つは、この補正予算の提案については、受けましたので、今委員会で審議しました。それで、私は提案を受けたときは、補正予算に入っているから1,200万円はもう収監したのかなと思っていたのです。ところが、小川委員の、いやまだであればという話からくれば、私はここは、もしできるのであれば、継続審議にして、17日でもいいのではないかというのが1つ。

それから、もし、いや、皆さんが良いと言ったように、いやここで可否を採りましょうよ

とって、可否採れば、私はそれを見て、やっぱり可決せざるを得ないという形の中で、では附帯意見の中にきちっと盛り込んでほしい。この前の予算決算常任委員会で言ったように、反対しておきながら附帯意見はつけられないという話であれば……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それは当然です。

○（赤丸秀雄委員） だから、そういうこともあるので、すぐ可否ではなく、継続審議すべきかのところをまず委員の皆さんから確認。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、そのとおりです。継続審議するのか、ここで可否を採るのか、それを今少数意見なのか、多数意見なのか分かりませんが、それがあから、そこで可否を採りますかというところで、反対の人と賛成の人がいると。なので、ここでその継続審議なのか、継続審議でないのかを可否を採りたいと思いますので、よろしいですか。

それでは、2つですから、継続審議に賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このまま継続審議をしないで、そのままここで可否を採るというのに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 同数でございますので、委員会条例15条の規定によりまして、同数の場合は、委員長の判断とするという15条がありますので、それに従わせていただきます。

私は、継続審議は必要ないと思いますので、このまま可否の採決を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 審議が尽くされたと思っておりますので、よろしく願いいたします。

確かに同数ではありますけれども、そこは委員会条例の15条にその規定はありますので、そこを読んでいただければ。

それでは、これより採決を行います。

議案第61号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）についてを可決すべきものとする賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 多数でございますので、よって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするものの賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 多数でありますので、議案第62号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第63号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第64号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 賛成多数でありますので、よって、議案第65号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするものに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数でありますので、よって、議案第66号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。この後休憩中にこの場において意見報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩します。

午後 3時07分 休憩

午後 3時20分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

ここで附帯意見をつけるか、つけないかの意見をお聞きいたします。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 附帯意見、私は3点あります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 違う、附帯意見をつけるか、つけないかのところ。

○（赤丸秀雄委員） つけます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） つけたほうが良いという部分でよろしいですか。

それでは、附帯意見をつけたいと思います。皆さん、よろしいですか、附帯意見をつけるということで。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それで、今回は、いつもは委員長、副委員長、それから3常任委員長で附帯意見を取りまとめておりますけれども、今回副委員長と産業建設常任委員長の山崎委員が反対をしておりますので、賛成に附帯意見をつけるということは、取りまとめのほうでもちょっとできないと思いますので、副委員長の、副はありませんので、産建の副委員長でよろしいですか。それとも、そこは欠でよろしいですか。産建の附帯意見の取りまとめについて。

ですから、副委員長を出してよろしいですか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分かりました。私のほうで総務常任委員長と、それから教育民生常任委員長と、それから産業建設常任副委員長と私で素案を取りまとめたいと思います。

それでは、ただいまより附帯決議の意見をお伺いいたします。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今回の旧アイワの賃貸に出すことは、本町としては初めての例でもあ

りますので、これは相手方と町と直接の契約結び方ではなく、第三者を入れて、そこで契約がなされるように私は附帯意見をつけてお願いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、3点ありまして、まず1つ、寄附をいただいた後に工事を着工するというのがまず1点。担保した上で。

それから、もう二つ、今の利用状況が結構な数であります。教育長の答弁では、その辺は、今でも調整していると言いつつ、やっぱり160、100回、毎週使えば、年間50回、この数をやっぱりきちっと担保する、もしくは文化スポーツ課がこの利用定着を図るまで調整役を担保させるという意味の附帯事項が必要かと思えます。

それから、請負費の話であります。私は、お金、お金って言いたくないのですが、この財政の厳しい折、やっぱり今回の補正予算に計上した3,000万円弱の金額で借りる相手が望むものを網羅した形で工事を終わらせるという部分を担保させるような附帯意見が必要かと思えます。この3点です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これを取りまとめて草案をつくりたいと思えますので、暫時休憩といたします。

午後 3時24分 休憩

午後 4時01分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

ただいま各委員から出された表決を含めた附帯意見等を参考に補正予算審議に対する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対して意見をお受けいたし、成案としてまいりたいと思えます。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみといたします。

よろしくお願ひします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめましたが、質疑ございません

か。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 質疑がないようなので、それでは、お諮りいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定いたしました。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 予算決算常任委員会に付託されました補正予算6議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時04分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和2年9月7日（月）午前10時00分開議

議事日程

第1 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣田清実	委員			
	藤原信悦	委員		吉田喜博	委員
	小笠原佳子	委員		谷上知子	委員
	村松信一	委員		高橋安子	委員
	水本淳一	委員		赤丸秀雄	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		山崎道夫	委員
	高橋七郎	委員			

欠席委員（1名）

廣田光男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	総務課長 兼防災安全室	藤原道明	君
企画財政課長 兼未来戦略室	吉岡律司	君	税務課長	花立孝美	君
町民環境課長	吉田徹	君	福祉課長	浅沼圭美	君

健康長寿課長	村 松 徹 君	産業観光課長	佐 藤 健 一 君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木 芳 満 君	文化スポーツ 課 長	田 村 英 典 君
農業委員会 事務局長	高 橋 保 君	上下水道課長	浅 沼 亨 君
会計管理者 兼出納室長	佐々木 智 雄 君	教 育 長	和 田 修 君
学校教育課長	田中館 和 昭 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君
学校給食共同 調理場所長	村 松 康 志 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野 中 伸 悦 君	議会事務局長 補 佐	川 村 清 一 君
係 長	佐々木 睦 子 君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、16番、廣田光男委員は、都合により欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第67号 令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第68号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号 令和元年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第73号 令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第74号 令和元年度矢巾町下水道事業会計決算認定について、議案第75号 令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

ての決算関係9議案について、議案の順に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようでありますので、9議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要な部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようお願いいたします。

それでは、議案第67号 令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。佐々木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長(佐々木智雄君) それでは、議案第67号 令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明いたします。

決算書の説明に入ります前に、事前に配付されております令和元年度予算執行に関する報告書、こちらのA4横書きのものになりますけれども、こちらをご覧いただきたいと思えます。2ページをお開き願います。2ページは、令和元年度町税等徴収実績が、また3ページには町税収入対前年度比較表を掲載しております。そして4ページには、1款から21款までの款ごとにおける一般会計決算額対前年度比較表、歳入が。5ページには、同じく1款から14款までの歳出をそれぞれ掲載しておりますので、ご参照願います。4ページに戻っていただきます。右側を御覧ください。一般会計歳入決算額の財源別割合を掲載しております。自主財源率は47.6%で前年対比2.8%の減。依存財源率は52.4%となっております。

それでは、一般会計歳入歳出決算書に戻りまして、14、15ページの事項別明細書をお開き願います。歳入でございますが、説明は款、項、収入済額の順で申し上げます。目、節及び収入済額の1,000円未満につきましては省略する方法で、また備考欄につきましては、特徴のあるもののみ申し上げますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、各款の初めに1,000円未満を省略して前年度対比を申し上げます。また、1款の町税関係につきましては、徴収率も併せて申し上げます。

歳入、1款町税37億9,147万6,000円余、前年対比7,579万4,000円、2.0%の増。徴収率99.09%、なお、徴収率は現年課税分と滞納繰り越し分を含んだものを申し上げます。1項町民税17億2,701万9,000円余、前年対比3,349万6,000円、2.0%の増、徴収率99.38%。2項固定資産税17億7,338万5,000円余、前年対比3,955万4,000円、2.3%の増、徴収率98.74%。3項軽自動車税9,528万1,000円余、前年対比519万9,000円、5.8%の増、徴収率98.59%。4項町

たばこ税 1 億8,857万3,000円余、前年対比82万6,000円、0.4%の減、徴収率100%。5 項入湯税721万5,000円余、前年対比162万9,000円、18.4%の減、徴収率100%でございます。

2 款地方譲与税 1 億6,808万4,000円、前年対比44万6,000円、0.3%の減。次のページをお開きください。1 項地方揮発油譲与税4,287万3,000円。2 項自動車重量譲与税 1 億2,366万9,000円。3 項森林環境譲与税154万2,000円でございます。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金同額で194万2,000円、前年対比224万9,000円、53.7%の減。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金同額で650万5,000円、前年対比107万2,000円、19.7%の増。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金同額で285万5,000円、前年対比216万9,000円、43.2%の減。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金同額で 5 億267万6,000円、前年対比6,230万9,000円、11.0%の減。

次のページをお開きください。7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金同額で1,527万5,000円、前年対比1,571万円、50.7%の減。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金同額で358万9,000円となっております。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金同額で6,569万6,000円、前年対比4,261万8,000円、184.7%の増でございます。

長引く低金利や消費の落ち込みによりまして、3 款利子割交付金、5 款株式譲渡所得割交付金、6 款地方消費税交付金は減収となっております。

7 款自動車取得税交付金は、元年9月末をもって自動車取得税が廃止となったことによる減。

8 款環境性能割交付金は、元年10月から自動車取得税の代わりに新設されたものでございます。

9 款地方特例交付金は、元年10月からの保育料無償化に対する交付分による増という内容となっております。

続いて、10款地方交付税、1 項地方交付税同額で18億8,131万6,000円、前年対比920万8,000円、0.5%の増。

11款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金同額で442万4,000円、前年対比6万円、1.4%の増。

次のページをお開きください。12款分担金及び負担金、1項負担金同額で1億939万9,000円余、前年対比3,022万円、21.6%の減でございます。こちらの1目民生費負担金、2節児童福祉施設費負担金の保育所運営費負担金ですが、元年10月から無償化となっておりますので、9月分までとなります。徴収率は99.48%となりました。負担金の収入の対象園児数は令和2年3月末現在226人となっております。2目1節の未熟児養育医療費負担金は、3名で8件ほどが対象となっております。

13款使用料及び手数料8,058万9,000円余、前年対比286万1,000円、3.5%の減。1項使用料6,593万8,000円余でございます。次のページをお開きください。3目1節火葬場使用料、ちょっと段を下がっていただきまして、中ほどに近いところになりますけれども、こちらは349件の火葬件数となっております。6目6節住宅使用料ですが、徴収率は99.62%となっております。24ページを御覧ください。2項手数料1,413万8,000円余でございます。

進んでいただきまして、次のページを御覧いただきたいと思っております。14款国庫支出金22億3,829万7,000円余、前年対比1億8,474万6,000円、9.0%の増。1項国庫負担金11億1,852万6,000円余。次のページをお開きください。2項国庫補助金11億1,466万8,000円余でございます。1目1節地方創生推進交付金ですが、歳出のほう2款のウエルネスタウンプロジェクト事業、メディカルフィットネス推進事業に活用しております。そして、同じく3節公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業補助金は、設備の改修及び更新、システムの導入に活用しております。2目2節児童福祉費補助金ですが、施設の増改築が1件、フェンスの付け替えを行った防犯対策工事に対する1件の補助となっております。次のページをお開きください。4目1節道路橋梁費補助金は、中央1号線道路改良工事、安庭線交差点改良工事、宮田線道路改良工事、渡花橋橋梁補修工事、安庭1号橋補修設計業務等に活用されております。同じく5目5節の公立学校施設整備費補助金は、各小中学校普通教室、特別教室への空調設備に対する補助金となっております。

15款県支出金9億1,742万2,000円余、前年対比4,787万3,000円、5.0%の減。1項県負担金5億2,999万2,000円余。次のページをお開きください。2項県補助金3億939万6,000円余でございます。ページをお進みいただきまして、34ページ、35ページをお開き願います。3項委託金7,803万3,000円余でございます。

次のページをお開きください。16款財産収入2億3,796万8,000円余、前年対比1億1,912万5,000円、100.2%の増。1項財産運用収入820万5,000円余でございます。財産収入の主な内容は、39ページのほうにお進みいただきまして、備考欄、土地売払収入でございますけれども

も、駅西地区帰厚堂に対して貸付けを行ってございました駐車場用地、同じく駅西地区の町有地3件、駅前地区町有地1件の土地売却収入となっております。なお、37ページの中段、1目財産貸付収入の未済額は、町民センター食堂分となります。

それでは、またページ38ページ、39ページに戻っていただきまして、17款寄附金です。1項寄附金同額で4億6,778万7,000円余、前年対比10億3,675万6,000円、68.9%の減でございます。件数は12万771件、返礼品の品目は約291品目となっております。ふるさと納税の主な充当先につきましては、子どもの育成支援に関する事業となっておりますが、詳細につきましては、予算の執行に関する報告書の巻末に詳しく内容を記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

18款繰入金、11億8,844万5,000円余、前年対比5億9,089万9,000円、98.9%の増でございます。1項特別会計繰入金4,000万円でございます。2項基金繰入金11億4,844万5,000円。41ページの備考欄を御覧ください。2目ふるさと基金繰入金でございます。防犯灯の電気料、防犯灯設置、活動促進事業等の町内コミュニティ組織に対する補助、町民憲章推進事業であります花いっぱい運動に充当しており、元年度末の残高は7,570万円となっております。4目矢巾町公共施設等総合管理基金繰入金ですが、公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業、バルクリース方式によるCO₂改修事業、矢巾斎苑維持補修事業、橋梁維持事業、河川改良事業、小学校維持補修事業、中学校維持補修事業、公民館外壁改修工事、田園ホール外壁改修工事等に充当してございまして、元年度末残高は2億1,923万4,000円となっております。

19款繰越金でございます。1項繰越金同額で6億8,806万円余、前年対比668万円、1.0%の増。

20款諸収入1億3,911万6,000円余、前年対比3,159万8,000円、18.5%の減。1項延滞金、加算金及び過料127万2,000円余、2項町預金利子2万円余、3項貸付金元利収入5,717万6,000円余。4項雑入8,064万6,000円余でございます。43ページ、備考欄中段の自治総合センターコミュニティ助成金につきましては、消防団の雨具購入の助成金となっております。

44、45ページをお開きください。21款町債、1項町債同額で15億9,189万3,000円、前年対比3億8,699万円、32.1%の増でございます。

46ページを御覧ください。歳入合計、予算現額の当初予算額114億5,320万円に補正予算額13億2,883万4,000円及び前年からの継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額14億3,856万2,000円を加え、合計は142億2,059万6,000円となります。47ページに参りまして、調定額141億8,791万4,806円、収入済額141億230万5,818円、不納欠損額20万7,459円、収入未済額8,540万

1,529円となっており、歳入合計の収入済額は前年対比1億8,858万9,876円、1.4%の増となっております。以上が歳入でございます。

48ページ、49ページをお開き願います。次に、歳出でございます。歳出につきましても歳入と同様の要領でご説明申し上げますが、支出済額を基本とし、備考欄につきましては、主要事業や特徴のある事業を申し上げます。

1 款議会費、1 項議会費同額で1億3,043万7,000円余、前年対比129万4,000円、1.0%の増。

2 款総務費24億9,938万4,000円余、前年対比5億7,500万円、18.7%の減。1 項総務管理費22億5,543万円余でございます。54、55ページまでお進み願います。55ページの備考欄、中段の防災ラジオ番組運営事業委託料ですが、行政、弔事情報等の収録、編集及び放送を行っておりますラジオ番組制作への委託料となります。続きまして、少し下がっていただきまして、公会計システム使用料でございますが、公会計システム、財務書類作成システム、給与システム、人事情報システム、源泉徴収管理システム、固定資産管理システムの使用料となっております。次のページをお開きください。57ページ備考欄、中段から少し下がっていただきましたところに公共施設等省エネルギー改修工事請負費でございますが、こちらは田園ホール、公民館、保健福祉交流センターの冷温水器発生器3台の更新、制御盤更新としての総合管理システムの導入を行ったものでございます。

ページを進めていただきまして、60ページ、61ページを御覧いただきたいと思えます。備考欄の上から10段目、総合計画策定業務委託料ですが、第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定支援業務、矢巾町総合計画策定に関する調査、研究業務、住民ワークショップ支援業務となっております。次のページ、62ページ、63ページをお開き願いたいと思えます。地方創生事業委託料ですが、インキュベーション施設管理運営業務、矢巾町地方創生プロモーション支援業務、矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務、まちづくりサポーター育成業務委託、ローカルブランディング宣伝広告素材製作業務委託となっております。メディカルフィットネス事業関連委託料でございますが、メディカルフィットネス施設会員管理システム等の導入業務やメディカルフィットネス事業推進業務となっております。また、メディカルフィットネス施設関連工事請負費、メディカルフィットネス機器購入費につきましては、ウェルベース矢巾の内装工事、トレーニング機器の購入という内容でございます。

ページを進めていただきまして、66ページ、67ページを御覧いただきたいと思えます。67ページ、備考欄上段のコミュニティ施設等整備事業でございますが、防犯灯設置事業補助金ですが、21の自治会に対し、更新が122基、新設14基の136基のLED防犯灯が設置されてお

ます。

中段より少し下がっていただきまして、2項徴税費1億4,137万7,000円余でございます。

ページを進めていただきまして、70ページ、71ページをお開きください。3項戸籍住民基本台帳費4,903万6,000円余でございます。

次のページをお開きください。4項選挙費でございます。4,513万6,000円余でございます。

ページを進めていただきまして、76ページ、77ページをお開きください。5項統計調査費728万7,000円余。

6項監査委員費111万5,000円でございます。

次のページをお開きください。3款民生費36億5,129万4,000円余、前年対比9,424万5,000円、2.6%の増。1項社会福祉費16億9,683万円余でございます。中段より少し下がっていただきまして、プレミアム付商品券取扱業務ですが、非課税世帯、子育て世帯を対象とした商品券で、商品券、チラシ、取扱店ポスターの印刷及び商品券の保管、販売額の管理のほか、取扱事業所の募集や周知活動、商品券の換金請求に関する業務を一括して業務委託した内容となっております。

ページを進めていただきまして、80ページ、81ページをお開き願います。一番下の段になりますが、障害福祉システム改修業務委託料ですけれども、ウインドウズ10に対応する更新に合わせまして、システム自体のバージョンアップを行った改修業務となっております。ページを進めていただきまして、86ページ、87ページをお開きください。上から3段目、多世代型地域包括支援補助金でございます。人生100年時代の長寿社会を全ての町民が元気で活躍できるよう健康に暮らせる地域づくりを進めるとともに、子どもや障がい者、高齢者が身近な地域場で交流し、地域で楽しく、そして安心して過ごせる環境を整えるため、地区公民館等を拠点として展開しました多世代型地域包括支援事業で19行政区、20団体への補助となります。

次のページをお開きください。2項児童福祉費19億5,446万3,000円余でございます。

また、少し進んでいただきまして、ページを進めていただきまして、96ページを御覧いただきたいと思っております。97ページの備考欄中段の施設等利用給付費でございます。制度未移行幼稚園に係る施設等利用及び預かり保育に対する給付、認可外保育施設に係る施設等利用及び認可保育施設に係る預かり保育に対する給付という内容となっております。

次のページをお開きください。4款衛生費7億672万3,000円余。前年対比564万8,000円、0.8%の減。1項保健衛生費2億9,253万5,000円余でございます。100ページ、101ページをお

開き願います。健康チャレンジ事業運営支援業務委託ですが、3年目の事業となりまして、昨年度より145名多い365名の参加を得て事業が行われております。次のページをお開きください。中段の辺りに備考欄、103ページ、備考欄を御覧いただきますが、水道事業会計への繰出金でございますが、こちらは流通センター区域への給水を開始するための配水管整備を行うための繰出金となっております。

このページの下段のほうを御覧いただきたいと思っております。2項環境衛生費4億1,418万8,000円余でございます。

ページを進めていただきまして、106ページ、107ページをお開き願います。5款労働費、1項労働諸費同額で2,143万8,000円余、前年対比202万7,000円、10.4%の増。

このページの下段のほうを御覧いただきたいと思っております。6款農林水産業費7億766万円余、前年対比6,860万8,000円、10.7%の増。1項農業費6億9,829万1,000円余でございます。ページを進めていただきまして、110ページ、111ページをお開きください。111ページ、備考欄中段でございます新規就農総合支援事業補助金につきましては、認定新規就農者の就農直後における所得の確保、農業経営の安定化、就農意欲の向上を目的として4経営体、4名への補助を行っております。同じく、その下の矢巾町親元就農給付金につきましては、町内農家の農業経営を継承する次世代の方を対象に就農意欲を喚起し、地域の新たな担い手の確保を目的として、1経営体1名に給付金を助成しております。

少し下がっていただきまして、3目農業振興費、備考欄の盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会負担金につきましては、有害鳥獣による農作物被害の増加を防止するため、盛岡広域8市町で対策協議会を設立し、広域の中心的な捕獲技術高度化施設であります既存の矢巾総合射撃場について構成8市町から負担金と鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、施設の再整備を行っております。114ページ、115ページをお開き願います。115ページ、備考欄下段でございます多面的機能支払交付金返還金ですが、持越額が平成30年度の交付額の30%を上回った団体と令和元年度に活動を休止した団体がありましたため、返還金が発生したものでございます。

ページを進めていただきまして、118ページ、119ページをお開きください。2項林業費936万9,000円余でございます。森林・山村多面的機能発揮交付金事業負担金でございますが、中段のところに掲載しておりますけれども、里山の景観保全、有害鳥獣による人的被害防止のために町内林地の刈り払い、枯損木の除去等を行う団体に交付する負担金となっております。

このページの下段を御覧ください。7款商工費、1項商工費同額で8,342万円余、前年対比

1,825万5,000円、18.0%の減でございます。次のページをお開きください。120ページ、121ページになりますが、121ページ、備考欄の中段のほうに創業支援事業補助金がございますが、こちらは町内で起業支援として町内の起業者を支援するものとして家賃補助を行っております。

次のページをお開き願いたいと思います。122ページ、123ページになりますが、123ページ、備考欄中段の煙山ひまわりパーク駐車場整備工事請負費でございます。こちらの主な内容ですが、駐車場内の整地、雨水の排水路整備、駐車場内入り口東側への散水栓設置、場内西側への桜植樹等を整備しております。このページの下段のほうを御覧いただきたいと思います。町営キャンプ場トイレ等工事請負費でございますけれども、こちらのほうは、和式便器の洋式化工事を行っております。

124ページ、125ページをお開き願います。8款土木費30億483万4,000円余、前年対比1億6,956万7,000円、6.0%の増。1項土木管理費1,025万1,000円余でございます。

次のページをお開きください。2項道路橋梁費17億2,462万8,000円余でございます。次のページをお開きください。備考欄中段の126ページ、127ページになりますが、127ページ中段の道路維持補修工事請負費ですが、銅屋線、志和稲荷街道線、安庭線、赤林室岡線、和味線、下海老沼線等のアスファルト舗装工事を行っております。少し下がっていただきまして、除雪委託料でございます。令和元年度の町全体に出動した回数は3回となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。お進みいただきたいと思います。上の段になりますが、備考欄、町道中央1号線道路改良等工事請負費ですが、拡幅工事及び照明施設の設置、未就学児の交通安全対策としての防護柵の設置を行っております。少し下がっていただきまして、町道改良舗装工事請負費でございます。町道道前1号線、木の宮水神線の舗装工事を行っております。

このページ下段を御覧ください。3項河川費6,633万5,000円余でございます。

次のページにお進みいただきまして、4項都市計画費11億5,336万8,000円余でございます。

次のページにお進みいただきます。5項住宅費5,025万円余。次のページ、134ページ、135ページのほうをお開きいただきます。135ページ、備考の中段の辺りに町営住宅改修工事費がございますが、こちらは町営風張住宅の換気扇、サッシの更新工事、11戸分の内容となっております。

それでは、このページの中段になりますけれども、9款消防費、1項消防費同額で3億8,977万2,000円余、前年対比3,711万5,000万円、10.5%の増でございます。ページを進めて

いただきまして、138ページ、139ページをお開き願います。139ページ、備考欄一番上の欄になりますが、消防屯所建設費補助金は、第2分団第4部屯所建設への補助金となります。中段より少し下がっていただきまして、防災士養成講座開催業務委託によりまして52名の防災士の方々が資格を取得しております。

このページの下段を御覧ください。10款教育費15億775万6,000円余、前年対比5億3,532万9,000円、55.1%の増。1項教育総務費1億2,212万円余でございます。

また、少しページを進めていただきまして144ページ、145ページのほうを御覧いただきたいと思えます。2項小学校費5億5,671万2,000円余でございます。147ページのほうにお進みいただきまして、中段の辺りになりますけれども、小学校の空調設備整備業務委託料でございますが、空調設備の設置に係る設計、工事等の業務委託という内容でございます。

ページをまた進めていただきまして、148ページ、149ページを御覧いただきたいと思えます。3項中学校費3億3,331万2,000円余でございます。次のページをお開きください。150ページ、151ページとなります。真ん中より下のほうの欄に、備考欄になりますが、中学校の空調設備整備業務委託料でございます。小学校と同様に、空調設備の設置に係る設計工事等の業務委託となっております。

152ページ、153ページをお開き願います。4項社会教育費3億4,308万8,000円余でございます。少し飛んでいただきまして、ページを進めていただきまして156ページ、157ページをお開き願います。157ページ、備考欄下段のほうにございます矢巾町公民館整備事業につきましては、田園ホールと併せて行いました外壁等の改修工事、2年目の工事となっております。田園ホールについても同様に記載がございます。

それでは、次のページにお進みいただきまして158ページ、159ページを御覧いただきます。159ページ、備考欄中段の衣装等製作用材料費ですが、リビングヒストリー促進事業を活用いたしまして、徳丹城の政庁で行われておりました儀式の様子を再現するための衣装を作製しております。

160ページ、161ページのほうにお進みいただきまして、下段のほうになりますけれども、こちらのほう5項保健体育費1億5,252万2,000円余でございます。

166、167ページまでお進みいただきたいと思えます。11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費同額で242万8,000円余、前年対比71万4,000円、41.7%の増でございます。

このページの中段を御覧ください。12款公債費、1項公債費同額で8億4,142万4,000円余、前年対比1,092万3,000円、1.3%の増でございます。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

14款予備費、1項予備費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

ページを進めていただきまして168ページ、169ページを御覧いただきます。歳出合計ですが、予算現額は当初予算額114億5,320万円、補正予算額13億2,883万4,000円、継続費及び繰越事業費繰越額14億3,856万2,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計142億2,059万6,000円、右のページに参りまして支出済額135億4,657万6,342円、翌年度繰越額が継続費逐次繰越ゼロ、繰越明許費3億5,733万円、事故繰越しゼロ、不用額3億1,668万9,658円となっており、歳出合計の支出済額は、前年対比3億2,092万1,000円、2.4%の増となっております。以上が歳出でございます。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。なお、金額は1,000円未満切り捨ての端数処理によるものとなっております。1項歳入総額141億230万5,000円。2項歳出総額135億4,657万6,000円。3項歳入歳出差引額5億5,572万9,000円。4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費逐次繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額8,739万5,000円、3号事故繰越し繰越額ゼロ、計8,739万5,000円。5項実質収支額4億6,833万4,000円。6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第67号 令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第67号 令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第68号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 引き続き、よろしくお願い申し上げます。

議案第68号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

なお、国民健康保険事業につきましては、国保制度改革、いわゆる国保の広域化によりまして、平成30年度から県が財政運営の責任主体となって以降2年目の決算となるものでございます。

説明につきましては、事項別明細書により行いますが、歳入におきましては、款の収入済

額、歳出においては、款の支出済額、さらに歳入歳出とも対前年比の比較、項の金額という順番にてご説明を申し上げます。前年対比の比較の説明におきましては、款の増減額及び増減率をご説明いたします。また、増減率において、増減額が多い場合に、対前年比の増減率が100%を超える場合については、対前年比何倍というご説明を行う箇所が一部ございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、事項別明細書、8ページ、9ページ目をお開き願いたいと思います。歳入、1款国民健康保険税4億4,432万6,000円余、対前年比290万7,000円余、0.7%の増となります。1項国民健康保険税同額でございます。調定に対する徴収率は92.79%となっているところでございます。

2款使用料及び手数料21万7,000円余、対前年比△3,000円余、1.6%の減。1項手数料同額でございます。

3款県支出金17億4,983万5,000円余、対前年比△5,152万7,000円余、2.9%の減となっております。10ページ、11ページをお開き願いたいと思います。備考欄になりますが、保険者の事業への取組状況により、評価の上、交付されます保険者努力支援分につきましては、取組実績により、岩手県内で2位の評価となったことに伴い1,076万6,000円の交付を受けたところでございます。

続きまして、4款財産収入1万7,000円余、対前年比△2万6,000円余、60.3%の減となります。1項財産運用収入同額でございます。

5款繰入金2億272万9,000円余、対前年比186万1,000円余、0.9%の増となります。1項一般会計繰入金1億4,817万2,000円余、これは法定内における一般会計からの繰入れ分となります。2項基金繰入金5,455万7,000円余。

続きまして、6款繰越金5,076万8,000円余、対前年比233万7,000円余、4.8%の増となります。1項繰越金同額でございます。

続きまして、7款諸収入1,083万9,000円余、対前年比476万3,000円余、78.4%の増となります。1項延滞金及び過料197万1,000円余。12ページ、13ページをお開き願います。2項雑入886万7,000円余。

歳入合計でございます。12ページ、13ページの下段の部分を御覧願います。当初予算額27億9,436万円、補正予算額△3億5,091万3,000円。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額の計でございますが24億4,344万7,000円、調定額24億9,349万6,666円、収入済額24億5,873万4,254円、不納欠損額209万2,800円。収入未済額3,266万9,612円、収入

額の対前年比は△3,968万7,891円、1.6%の減となっております。

それでは、14ページ、15ページをお開き願います。続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。歳出につきましても歳入と同様のご説明とさせていただきます。1款総務費2,111万1,000円余、対前年比△296万6,000円余、12.3%減となっております。1項総務管理費1,518万6,000円余。2項徴税費558万6,000円余となっております。16ページ、17ページをお開き願います。3項運営協議会費12万2,000円余。4項趣旨普及費21万6,000円。

続きまして、中段になりますが、2款保険給付費17億1,549万円余、対前年度比△1,208万4,000円余、0.7%の減となっております。なお、保険給付費に関しましては、昨年度よりは減少しているところがございますが、被保険者の数も減少傾向にありまして、1人当たりの医療費に関しましては、ここ数年の傾向といたしまして上昇傾向にあることを申し添えさせていただきます。

1項療養諸費15億923万2,000円余。2項高額療養費1億9,927万5,000円余。18ページ、19ページをお開き願います。3項移送費は支出がございませんでした。4項出産育児諸費563万1,000円余で、こちらに対しましては16件分の給付がございました。続きまして、5項葬祭諸費135万円、45人分に対しての給付を行っております。

続きまして、3款国民健康保険事業の事業費納付金5億9,857万1,000円余。対前年比△542万7,000円余、0.9%の減となります。こちらに関しましては、平成30年度からの国保制度改革による岩手県に対する納付金でございます。1項医療給付費分4億4,752万3,000円余。20ページ、21ページを御覧いただきたいと思います。2項後期高齢者支援金分1億1,456万6,000円余。3項介護納付金分3,648万1,000円余。こちらに関してましては、財政運営の責任主体であります県に対して主に国保税が財源となりますけれども、市町村で集めた分を納付するもので、県では、この納付金のほか、先ほど申しましたとおり国やその他から得た財源と合わせて市町村に給付に要する必要額等を支出する流れとなっております。

続きまして、4款保健事業費3,582万9,000円余。対前年比68万7,000円余、2.0%の増。1項保健事業費同額でございます。なお、特定健診の受診率は実績値でございますが50.9%の受診率。保健指導につきましては40.8%という令和元年度の実績となっております。

22ページ、23ページをお開き願います。5款基金積立金3,908万6,000円、対前年比2,489万7,000円の増、前年支出済額の2.8倍の基金積立額となっております。これによりまして、令和元年度末の基金残高が8,232万2,000円となります。こちらにつきましては、一般会計歳入歳出決算書の178ページの下から2番目の(6)の欄にも掲載してございますので、後ほど

ご確認をお願いいたします。1項基金積立金同額でございます。

6款公債費はございませんでした。

続きまして、7款諸支出金2,575万6,000円余、対前年比△1,691万3,000円余、39.6%の減となっております。1項償還金及び還付加算金1,976万9,000円余。24ページ、25ページをお開き願います。2項繰出金598万7,000円余。

続きまして、8款予備費でございますが、予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額27億9,436万円、補正予算額△3億5,091万3,000円。継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。予算現額の計でございますが24億4,344万7,000円、支出済額24億3,584万5,537円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額760万1,463円、支出済額は対前年比△1,180万7,737円、0.5%の減となっております。

続きまして、26ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1項歳入総額24億5,873万4,000円、2項歳出総額24億3,584万5,000円、3項歳入歳出差引額2,288万8,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額2,288万8,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第68号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは、議案第68号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

次に、議案第69号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） それでは、よろしくお願ひいたします。議案第69号 令和元

年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細をご説明いたします。

なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。初めに、事業全体の傾向について概略をご説明いたします。令和元年度の決算につきましては、平成30年度から令和2年度までの第7期矢巾町介護保険事業計画に定められた3年間の事業期間のうちちょうど中間年、2年目の実施内容となっております。この3年間の期間における事業費の繰越しや調整を行いながら本計画期間中の事業費を間に合わせる計算となっておりますので、今後適正な事業運営に努めてまいりたいと思います。事業計画書に定めた給付費等に対する初年度の事業実績執行割合は、令和元年度で99.8%、平成30年度、初年度でございますが、進捗率が95.8%となっております。この2か年を合わせた執行割合につきましては97.8%の執行割合となっております、おおむね計画の見込みどおりとなっております。

介護保険事業計画につきましては、65歳以上の第1号被保険者の方が主体であります、全国的な少子高齢化の進行に伴いまして、他市町村よりは若干緩やかな進行ではあります、本町におきましても高齢化は着実に進んでおりまして、第1号被保険者の人数は増加しておりますし、高齢化率も平成31年4月1日時点で25.3%でありましたものが、令和2年4月1日時点では26.1%となっており、1年で約1%上昇しておるところでございます。

それでは、詳細説明をさせていただきますが、歳出の保険給付費の説明の際に、別冊の予算執行に関する説明書をご確認いただく場面がございますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

説明に当たりましては、歳入においては、款の収入済額、歳出においては、款の支出済額、さらに対前年との比較、項の金額という順番でご説明いたします。対前年という比較の説明におきましては、款の増減額及び増減率をご説明いたします。また、金額につきましては、千円単位でご説明いたしますが、増減額が少額の場合は円単位でご説明させていただく箇所が一部ございます。また、先ほどの国保と同様ですが、増減率で増減額が多い場合、増減率が100%を超えるような場合は、対前年比何倍というご説明を行う箇所が一部ございますので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、令和元年度事項別明細書の34ページ、35ページをお開き願いたいと思います。歳入になります。款の収入済額、対前年比、項の金額の順番にご説明いたします。1款保険料5億5,901万4,000円余、前年対比は764万5,000円余、1.4%の増となっております。なお、調定額に対する徴収率は99.4%となっております。1項介護保険料、いずれも同額でございます。

2 款使用料及び手数料 7 万 1,000 円、前年対比△100 円、0.1%の減となります。1 項手数料、いずれも同額となります。

3 款国庫支出金 4 億 5,305 万 3,000 円余、前年対比 1,496 万円余、3.4%の増でございます。1 項国庫負担金 3 億 6,560 万 6,000 円余。2 項国庫補助金 8,744 万 7,000 円余。

36 ページ、37 ページをお開き願います。4 款支払基金交付金 5 億 7,224 万 4,000 円余、前年対比 4,504 万 2,000 円余、8.5%の増となります。1 項支払基金交付金、いずれも同額でございます。

5 款県支出金 3 億 1,090 万 1,000 円余、前年対比は 1,146 万 6,000 円余、3.8%の増となっております。1 項県負担金 2 億 9,666 万 5,000 円余。2 項県補助金 1,420 万 7,000 円余。3 項委託金 2 万 8,000 円余。

38 ページ、39 ページをお開き願います。6 款財産収入 2 万 8,000 円余、前年対比 3,000 円余、16.5%の増となります。1 項財産収入、いずれも同額でございます。

7 款繰入金 3 億 958 万 4,000 円、前年対比 2,804 万 6,000 円、10%の増となっております。1 項一般会計繰入金同額となります。

8 款繰越金 1 億 5,872 万 7,000 円余、前年対比 3,696 万円余、30.4%の増。1 項繰越金、いずれも同額となります。

40 ページ、41 ページを御覧いただきたいと思ひます。9 款諸収入 27 万 6,000 円余、前年対比 7 万 8,000 円余、39.5%の増となります。続きまして、1 項延滞金、加算金及び過料 7 万 4,000 円余。2 項雑入 20 万 2,000 円余。

歳入の合計でございますが、40 ページ、41 ページの下段の部分となります。当初予算額 21 億 8,664 万 4,000 円、補正予算額 1 億 6,079 万円、継続費及び繰越事業費、繰越充当財源はございません。予算現額の計でございますが 23 億 4,743 万 4,000 円、調定額 23 億 6,714 万 9,008 円、収入済額が 23 億 6,390 万 1,718 円、不納欠損が 26 万 7,600 円となります。収入未済額は 297 万 9,690 円、収入額の対前年比 1 億 4,420 万 3,851 円、6.5%の増でございます。

以上で収入を終わりました、歳出についてご説明いたします。42 ページ、43 ページを御覧願いたいと思ひます。歳出につきましても、歳入と同様の説明とさせていただきます。1 款総務費 2,633 万円余、前年対比 535 万 9,000 円余、25.6%の増となります。増となりました理由につきましては、既存の介護認定システムのサポート終了による新規システム導入を行ったことにより増額となったものでございます。続きまして、1 項総務管理費 1,405 万 4,000 円余、2 項徴収費 235 万円余、3 項介護認定審査会費 975 万 4,000 円余。44 ページ、45 ページを御覧願

います。4項運営協議会費17万1,000円余。

続きまして、2款保険給付費20億5,274万8,000円余、前年対比1億2,590万3,000円余、6.5%の増となっております。1項介護サービス等諸費18億8,574万7,000円余。46ページ、47ページを御覧願います。2項介護予防サービス等諸費3,642万2,000円余。3項その他諸費201万9,000円余。4項高額介護サービス等費4,889万5,000円余。5項高額医療合算介護サービス等費466万6,000円余。48ページ、49ページを御覧願います。6項特定入所者介護サービス等費7,499万7,000円余。給付費の状況につきましてはご説明申し上げますが、予算執行に関する報告書の54ページの(7)介護支援サービス給付費額でサービスごとにご確認をすることができますが、大きく分けると、居宅サービス費、いわゆる在宅系のサービス、ヘルパーとかデイサービスとか、そういう居宅サービス費と施設サービス費、特養とか老人保健施設のような入所する施設サービスが施設サービス費になります。さらには、介護予防サービス費、この3つの区分に大きく大別することができます。予算執行に関する報告書の54ページの(7)介護支援サービス給付費額を御覧いただきますと、支出の大きいところを申し上げます。居宅サービス費におきましては、1番大きいのが通所介護、デイサービスでございます。2番が訪問介護、ホームヘルパーの派遣事業でございます。続きまして、施設サービスにつきましては、一番多いのが老人保健施設、町内には3か所ございますけれども、リハビリを行いながら在宅復帰を目指した医療系の入所施設でございます。2番目が介護老人福祉施設、いわゆる特養、町内では2か所になっているところでございます。続きまして、介護予防関係につきましては、一番多いのが通所リハビリ、2番目が福祉用具貸与という状況となっております。

それでは、決算事項別明細書に戻らせていただきます。続きまして、3款地域支援事業費8,308万2,000円余、前年対比602万5,000円余、7.8%の増となっております。1項の介護予防・生活支援サービス事業費は3,569万1,000円余。2項一般介護予防事業費は725万9,000円余でございます。50ページ、51ページを御覧いただきたいと思います。3項包括的支援事業・任意事業費3,990万5,000円余。52ページ、53ページを御覧願います。4項その他諸費18万9,000円余。5項高額介護予防サービス費相当事業3万6,000円余。

続きまして、4款基金積立金4,774万8,000円余、前年対比4,231万6,000円余、昨年度が543万2,000円の基金積立金でございましたので、令和元年度は、その8.8倍という状況になってございます。1項基金積立金、いずれも同額でございます。これによりまして、令和元年度末の基金残高が8,943万8,125円となります。こちらにつきましては、一般会計の歳入歳出決算

書、179ページの下から2番目の(15)番という欄がございますので、こちら一般会計歳入歳出決算書179ページのほうにもございますので、よろしく願いいたします。

5款公債費の執行はございませんでした。

続きまして、6款諸支出金2,347万1,000円余、前年対比△719万3,000円余となっておりますが、これは前年度の給付費等の実績確定に伴う国や県への負担金や補助金の精算、一般会計から繰入れしている前年度分の繰入金の精算が主な内容となります。続きまして、1項償還金及び還付加算金1,865万2,000円余。54ページ、55ページを御覧願います。2項繰出金481万9,000円。

7款予備費の執行はございませんでした。

歳出の合計になります。54ページ、55ページの歳出合計をご確認願いたいと思います。まずは、当初予算額でございますが21億8,664万4,000円、補正予算額が1億6,079万円、継続費及び繰越事業費、繰越額はございません。予備費支出及び流用増減はありません。予算現額の計でございますが23億4,743万4,000円となります。支出済額が22億3,338万1,771円となります。翌年度繰越額はございません。不用額でございますが1億1,405万2,229円となりました。支出済額が対前年比で1億7,241万1,796円の増。増減率は8.4%の増となっております。

56ページを御覧願いたいと思います。実質収支に関する調書となります。区分、金額の順番で説明をいたします。1項、歳入総額23億6,390万1,000円、2項歳出総額22億3,338万1,000円、3項歳入歳出差引額1億3,051万9,000円、4項翌年度へ繰越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額は1億3,051万9,000円となります。6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第69号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細のご説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第69号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第70号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） よろしくお願い申し上げます。議案第70号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細をご説明いたします。説明は、事項別明細書によりご説明させていただきます。

なお、後期高齢者医療特別会計の概要について多少触れさせていただきますが、本特別会計は、75歳以上の皆様にお納めいただきました後期高齢者医療保険料を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付し、当該広域連合が保険給付をはじめとする保険事業を運営しているものでございます。また、傾向といたしましては、被保険者数は減少傾向にあります国民健康保険とは対比的に高齢化の進行に伴いまして後期高齢者の方の数は増加傾向にありますことを申し添えさせていただきます。

それでは、内容のご説明をさせていただきます。事項別明細書64ページ、65ページをお開き願います。歳入でございます。前例に倣った説明をさせていただきます。1款後期高齢者医療保険料1億6,343万8,000円余、対前年比1,231万5,000円余、8.1%の増となっております。1項後期高齢者医療保険料同額でございます。なお、調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は99.7%、平成30年度は99.5%でしたので、対前年比0.2%の増となっております。

2款使用料及び手数料4万3,000円余、対前年比△4,000円余、10.1%の減となっております。1項手数料同額でございます。

3款繰入金4,747万1,000円余、対前年比△728万7,000円余でございます、13.3%の減となります。1項一般会計繰入金同額でございます。

4款繰越金294万2,000円余、対前年比96万8,000円余、49.0%の増でございます。1項繰越金同額でございます。

5款諸収入60万3,000円余、対前年比13万4,000円余、28.6%の増となります。1項延滞金、加算金及び過料4万9,000円余。2項償還金及び還付加算金55万4,000円余。

66ページ、67ページをお開き願います。歳入合計でございますが、当初予算額が2億47万7,000円、補正予算額が2,040万2,000円の増となっております。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございませんでした。予算現額計が2億2,087万9,000円、調定額が2億1,490万9,138円、収入済額が2億1,450万138円となりました。不納欠損額はございません。収入未済額が40万9,000円、収入額の対前年度比は612万5,940円で2.9%の増となっております。

続きまして、68ページ、69ページをお開き願います。歳出に移ります。こちらも前例に倣ってご説明いたします。1款総務費171万6,000円余、対前年比△416万2,000円余、70.8%の減でございます。対前年比の減となりました主な理由につきましては、平成30年度は保険料算定に係るシステム改修費に405万円を要したことによるものでございます。1項総務管理費

29万3,000円余。2項徴収費142万2,000円余。

2款広域連合納付金2億959万円余、対前年比1,207万7,000円余、6.1%の増となっております。1項広域連合納付金同額でございます。

3款諸支出金304万8,000円余、対前年比100万8,000円余、49.4%の増となっております。1項償還金及び還付加算金10万6,000円余。2項繰出金294万2,000円余。

続きまして、70ページ、71ページをお開き願います。4款予備費でございますが、こちらの支出はございませんでした。

歳出合計となりますが、当初予算額2億47万7,000円、補正予算額2,040万2,000円の増、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の計でございますが2億2,087万9,000円、支出済額2億1,435万5,301円、翌年度繰越額はいずれもございません。不用額でございますが652万3,699円、支出済額の対前年比892万3,392円、4.3%の増となります。

最後に、72ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、区分、金額の順に申し上げます。1項歳入総額2億1,450万円、2項歳出総額2億1,435万5,000円、3項歳入歳出差引額14万4,000円、4項翌年度へ繰越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額14万4,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第70号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第70号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第71号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 議案第71号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明申し上げます。

それでは、事項別明細書の80ページ、81ページをお開き願います。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。歳入。1款使用料及び手数料109万2,000円余、前年比2万7,000円余、2.6%の増。1項使用料同額、備考欄記載のとおりでございますが、やはば一く内の自動販売機及びカフェ設置に伴う使用料収入であります。

2 款財産収入250円、前年比△100円、△28.6%。1 項財産運用収入同額、備考欄記載のとおりでございます。

3 款繰入金 7 億3,767万5,000円余、前年比9,044万円余、14.0%の増。1 項一般会計繰入金 7 億1,151万9,000円、備考欄記載のとおりでございます。2 項基金繰入金2,615万6,000円余、前年比1,708万3,000円余、188.3%の増。備考欄記載のとおりでございますが、後ほどご説明いたします歳出の基金積立と合わせまして一般会計歳入歳出決算書180ページのとおり2,579万138円となり、この基金につきましては、廃止によりまして全額一般会計へ繰り出しております。

4 款繰越金2,993万5,000円余、前年比△1,676万円余、127.2%の増。1 項繰越金同額、備考欄記載のとおりでございます。

5 款諸収入788万円余、前年比679万3,000円余、624.7%の増。1 項雑入同額、備考欄記載のとおりでございますが、対前年比につきましては、駅前地区精算金の徴収分増額によるものであります。

歳入合計、予算現額、当初予算額 7 億2,289万1,000円、補正予算額2,564万9,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額2,782万6,000円、計 7 億7,636万6,000円、調定額 7 億7,658万4,790円、収入済額 7 億7,658万4,790円、不納欠損額、収入未済額はございません。以上が歳入でございます。

次に、歳出でございます。82ページ、83ページをお開き願います。歳出。1 款総務費62万3,000円余、前年比14万6,000円余、30.6%の増。1 項総務管理費同額、備考欄記載のとおりでございます。

2 款土地地区画整理事業費 3 億3,647万3,000円余、前年比5,415万8,000円余、19.2%の増。1 項土地地区画整理事業費同額、備考欄記載のとおりでございますが、矢幅駅前地区事業費の主な増額の要因といたしましては、支障物件補償費として精算金の交付を行ったものであります。

3 款基金積立金36万6,000円余、前年比△100円、△0.02%。1 項基金積立金、84ページ、85ページをお開き願います。同額、備考欄記載のとおりでございます。

4 款公債費 4 億950万1,000円余、前年比6,430万7,000円余、18.6%の増。1 項公債費同額、備考欄記載のとおりでございます。

5 款諸支出金2,625万2,000円、前年比2,197万8,000円、514.2%の増。1 項繰出金同額、備考欄記載のとおりでございます。

6 款予備費はございません。いずれもゼロでございます。

歳出合計、予算現額、当初予算額 7 億 2,289 万 1,000 円、補正予算額 2,564 万 9,000 円、継続費及び繰越事業費繰越額 2,782 万 6,000 円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計 7 億 7,636 万 6,000 円、支出済額 7 億 7,321 万 6,897 円、継続費逓次繰越、繰越明許費、事故繰越しは、いずれもゼロでございます。不用額 314 万 9,103 円。以上が歳出でございます。

86 ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。1 項歳入総額 7 億 7,658 万 4,000 円。2 項歳出総額 7 億 7,321 万 6,000 円。3 項歳入歳出差引額 336 万 7,000 円。4 項翌年度へ繰越すべき財源、いずれもゼロ円でございます。5 項実質収支額 336 万 7,000 円。6 項実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第 71 号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第 71 号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第 72 号 令和元年度矢巾町水道事業会計決算及び議案第 73 号 令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） それでは、続きまして議案第 72 号、第 73 号に関しまして併せて説明いたします。

令和元年度矢巾町水道事業会計決算書の詳細については、別冊の決算参考資料により説明いたします。よろしくお願いたします。

令和元年度矢巾町水道事業会計決算参考資料の 1 ページをお開き願います。令和元年度矢巾町水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆する事項をご説明いたします。

収入の 1 款水道事業収益、予算執行額 8 億 6,968 万 1,000 円余、対前年比 3,443 万 1,000 円、4.1% の増であります。1 項営業収益 8 億 1,428 万 8,000 円余、対前年比 8,525 万 7,000 円、11.6% の増であります。特筆すべき事項といたしまして、給水収益、水道料金として 7 億 4,500 万 2,000 円余、対前年比 4,957 万 7,000 円、7.1% の増であります。受託工事収益 4,357 万 4,000 円余であります。

2 項営業外収益 5,539 万 3,000 円余、対前年比 △5,082 万 6,000 円、47.8% の減であります。

これの減の理由といたしましては、今年消費税については支出より収入が多かったため、還付とはならず、後ほど説明いたします納付となっておりますので、元年度の決算においては、消費税の還付については計上ありません。

3ページ、4ページをお開き願います。支出の1款水道事業費用、予算執行額6億900万6,000円余、対前年比1億4,289万5,000円、30.6%の増。1項営業費用5億6,223万1,000円余、対前年比1億3,362万1,000円、31.1%の増であります。原水及び浄水費では、修繕費3,470万6,000円余、これは水道施設の修繕費として対前年比3,330万円の増となっております。水道施設の主な修繕の内容といたしましては、東部浄水場の4号と5号のろ過機のろ材、これの交換をいたしております。

続きまして、配水及び給水費では、委託料975万2,000円余、これは対前年比415万6,000円、74.2%の増であります。主なものといたしまして、給配水管漏水調査と業務委託、流通センターの施設移管に伴いまして、戸別音聴等を行いました。

5ページ、6ページをお開き願います。受託工事費、工事請負費として4,293万4,000円余、これは対前年比2,692万6,000円、168.2%の増となっております。工事の内訳といたしましては、後ほど決算書の7ページのほうに工事の一覧を記載しております。後ほどご確認をお願いいたします。

9ページ、10ページをお開き願います。2項営業外費用4,677万5,000円余。対前年比927万4,000円、24.7%の増。支払利息、企業債利息として3,317万円余、対前年比△426万1,000円、11.3%の減。消費税といたしまして1,360万円、これは消費税を納付しております。

11ページ、12ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の1款資本的収入、予算執行額3億1,696万円余、対前年比△8億4,349万9,000円、72.6%の減。1項企業債、これは1億7,000万円です。対前年比△7億7,000万円、81.9%の減。2項負担金1億4,696万円余、対前年比7,445万円、102.6%の増であります。工事負担金では、工事補償金として8,520万7,000円余、この中で特筆すべきものとして、最終行に流通センター区域内配水管分離工事費として事業等組合よりの補償金を計上しております。他会計負担金4,265万8,000円、対前年比3,378万6,000円、380%の増であります。

13ページ、14ページをお開き願います。支出ですが、1款資本的支出、予算執行額6億8,704万6,000円余、対前年比△10億2,328万6000円、59.8%の減。1項建設改良費5億3,301万5,000円余、対前年比△10億2,225万円、65.7%の減であります。特筆すべき事項といたしまして、受託工事費では、工事請負費が1億5,850万1,000円となっております。この中で配水

管の布設替工事、あとは流通センターの移管に伴う切替え工事等となっております。第3次拡張事業費では、工事請負費として2億9,969万7,000円余。こちらのほうは継続工事費、水道施設工事費として継続費と継続費外、主な工事内容といたしましては、決算書の6ページと7ページに工事一覧を記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。2項企業債償還金1億5,403万円余、対前年比84万3,000円、0.5%の増であります。なお、令和2年3月末時点で未償還金額は23.5億円、最終返済期限としては、令和32年3月を予定しております。

次に、決算書に戻りまして、損益計算書、剰余金計算書について説明をいたします。水色の矢巾町水道事業会計決算書、20ページをお開き願います。令和元年度矢巾町水道事業損益計算書について説明いたします。1項営業収益の計、給水収益、受託工事収益、その他営業収益の合計で中ほど右側7億5,271万9,817円。2項営業費用の計、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費、資産減耗費の合計で中ほど5億4,048万9,136円、1項営業収益から2項営業費用を差し引いた営業利益は、右側の2億1,223万681円となります。3項営業外収益の計、受取利息及び配当金、長期前受金戻入、雑収益の合計で中ほど5,537万6,233円。4項営業外費用の計、支払利息、雑支出の合計で中ほど3,741万8,190円。営業外利益は右側の1,795万8,043円となります。したがって、経常利益2億3,018万8,724円、当年度純利益は同額です。前年度繰越利益剰余金は、ありません。その他未処分利益剰余金変動額1億5,403万897円。これを加えて当年度未処分利益剰余金は3億8,421万9,621円であります。

22ページ、23ページをお開き願います。令和元年度矢巾町水道事業剰余金計算書について説明いたします。表の右側にある未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。未処分利益剰余金として、前年度末残高4億2,455万2,000円余、前年度処分量△4億2,571万2,000円余。したがって、処分後残高はゼロとなります。当年度変動額3億8,421万9,000円余、当年度末残高は、当年度未処分利益剰余金といたしまして3億8,421万9,621円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第73号 令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案させていただきますので、22ページ下段の表に処分方法の案を示しております。令和元年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書（案）につきまして、未処分利益剰余金として当年度末残高3億8,421万9,621円、議会の議決による処分量のうち減債積立金への積立て△2億3,018万8,724円、資本金への組入れ△1億5,403万897円、残高処分量はありません。

以上をもちまして、議案第72号及び第73号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第72号　令和元年度矢巾町水道事業会計決算及び議案第73号　令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を終わります。

次に、議案第74号　令和元年度矢巾町下水道事業会計決算及び議案第75号　令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

- 上下水道課長（浅沼　亨君）　それでは、続きまして、議案第74号、第75号に関しまして併せて説明いたします。

令和元年度矢巾町下水道事業会計決算書の詳細については、別冊の決算参考資料により説明いたします。よろしくお願いいたします。令和元年度矢巾町下水道事業会計決算参考資料の1ページ、2ページをお開き願います。令和元年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆する事項を説明いたします。収入の1款公共下水道事業収益、予算執行額9億5,042万6,000円余、対前年度比2億50万7,000円、26.7%増。1項営業収益4億5,778万5,000円余、対前年比3,978万2,000円、9.5%の増であります。特筆すべき事項といたしまして、公共下水道使用料4億3,877万9,000円余、対前年比3,941万7,000円、9.8%の増であります。他会計負担金では、一般会計負担金として995万5,000円、対前年度比520万1,000円、109.4%の増であります。2項営業外収益4億9,264万円余、対前年度比1億6,072万5,000円、118.4%の増であります。他会計負担金として一般会計負担金は3億1,297万4,000円余、対前年度比1億6,273万3,000円、108.3%の増であります。

2款農業集落排水事業収益4億5,503万7,000円余、対前年度比1億2,290万3,000円、37.4%の増。1項営業収益6,388万9,000円余、対前年度比43万8,000円、0.6%の増であります。特筆すべき事項といたしまして、農業集落排水施設使用料として6,387万9,000円、対前年度比43.8%の増であります。2項営業外収益3億9,114万7,000円余、対前年度比1億2,247万7,000円、45.5%の増。他会計負担金、一般会計負担金として2億9,653万6,000円、対前年度比1億2,738万3,000円、75.3%の増であります。

3ページ、4ページをお開き願います。支出の1款公共下水道事業費用、予算執行額6億6,843万9,000円余、対前年度比1,660万6,000円、2.5%の増。1項営業費用5億8,969万7,000円余、対前年度比1,554万6,000円、2.7%の増であります。管渠費では、修繕費として1,549万

3,000円余、これは下水道管路施設の修繕費であります。5ページ、6ページをお開き願います。流域下水道管理費管理負担金として1億5,523万7,000円余、流域下水道維持管理負担金であります。対前年度比は1,263万円、8.8%の増であります。2項営業外費用7,874万2,000円余、対前年度比106万円、1.3%の増であります。支払利息では、企業債利息として6,860万7,000円余、対前年度比△430万6,000円、5.9%の減であります。消費税として1,013万5,000円余、対前年度比として541万円、114.5%の増であります。

2款農業集落排水事業費用3億4,376万1,000円余、対前年度比△574万円、1.6%の減。1項営業費用2億8,229万5,000円余。対前年度比△776万3,000円、2.6%の減であります。処理場費では、手数料として2,267万2,000円余、対前年度比672万2,000円の増、42.1%の増であります。これは、排水処理場からの汚泥の処理費と運搬費となります。7ページ、8ページをお開き願います。管渠費では、委託料として1,249万5,000円余、これは管渠の調査委託料であります。2項営業外費用6,146万5,000円余、対前年度比202万2,000円、3.4%の増。支払利息として企業債利息が5,442万4,000円余、対前年比△501万9,000円、8.4%の減であります。消費税として704万1,000円余。

9ページ、10ページをお開き願います。資本的収入及び支出について説明いたします。1款公共下水道資本的収入、予算執行額2億568万4,000円余、対前年度比△3,626万7,000円、14.9%の減であります。1項企業債は8,000万円、対前年比△4,220万円、34.5%の減です。2項国庫補助金7,500万円、対前年度比△93万2,000円、1.2%の減となります。

2款農業集落排水資本的収入3,614万円、対前年度比122万2,000円、3.5%の増。1項企業債1,250万円、これは対前年度比100万円、8.7%の増であります。2項県補助金1,510万円、対前年度比40万円、2.7%の増であります。3項負担金600万9,000円、対前年度比33万4,000円の増であります。4項基金繰入金245万円、対前年度比△161万円、39.6%の減であります。

11ページ、12ページをお開き願います。支出の1款公共下水道資本的支出、予算執行額4億4,263万6,000円余、対前年度比△6,363万8,000円、12.5%の減。1項建設改良費2億2,283万6,000円余、対前年度比△6,138万8,000円、21.6%の減であります。管渠建設改良費では、工事請負費として1億7,051万3,000円余、対前年度比△2,679万1,000円、13.5%の減であります。主な工事一覧といたしまして、決算書の5ページ、6ページに記載しております。後ほどご確認をお願いいたします。2項企業債償還金2億1,980万円、対前年度比△222万5,000円、1%の減、令和2年3月末時点で未償還元金は43.2億円となっております。最終の返済期限は令和32年3月となっております。

2 款農業集落排水資本的支出 2 億2,597万6,000円余、対前年度比392万6,000円、1.7%の増。1 項建設改良費2,596万円、対前年度比143万7,000円、5.8%の増であります。2 項企業債償還金 1 億9,750万円余、対前年度比390万1,000円、2 %の増であります。同じくこれは令和 2 年 3 月末時点での未償還金額は23.5億円、令和20年 3 月までとなっております。3 項基金積立金251万6,000円余、対前年度比 6 万6,000円、2.6%の増であります。

次に、決算書に戻りまして損益計算書及び剰余金計算書について説明いたします。緑色の矢巾町下水道事業会計決算書の20ページ、21ページをお開き願います。令和元年度矢巾町下水道事業損益計算書を説明いたします。1 項営業収益の計、使用料、他会計負担金、その他営業収益の合計で中ほど 4 億8,066万6,810円、2 項営業費用の計、管渠費、処理場費、雨水函渠費、総係費、流域下水道管理費、減価償却費、資産減耗費の合計で中ほど 8 億4,873万3,698円。1 項営業収益から 2 項営業費用を差し引いた営業損失は△ 3 億6,806万6,888円。3 項営業外収益は、受取利息及び配当金、他会計負担金、長期前受金戻入、雑収益の合計で下段の中ほどに 8 億8,378万8,129円。21ページをご覧ください。4 項営業外費用の計、支払利息、雑支出の合計で中ほど 1 億3,471万2,361円。3 項の営業収益から 4 項営業外費用を差し引いた営業外利益は 7 億4,907万5,768円となります。したがって、経常利益は 3 億8,100万8,880円。当年度純利益は同額です。前年度繰越欠損金は△3,502万3,854円。当年度未処分利益剰余金は 3 億4,598万5,026円となります。

22ページをお開き願います。令和元年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。この表の中ほどの未処理欠損金についてのみ説明いたします。未処理欠損金として前年度末残高△3,502万3,000円余。中ほど、当年度変動額 3 億8,100万8,880円。当年度末残高、当年度未処分利益剰余金といたしまして 3 億4,598万5,026円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第75号 令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案させていただきます。本ページの下段の表に処分方法（案）を示しております。令和元年度矢巾町下水道事業剰余金処分計算書（案）につきまして、未処分利益剰余金として、当年度末残高 3 億4,598万5,026円、議会の議決による処分量、減債積立金として△ 3 億4,598万5,026円。処分後残高はありません。

以上をもちまして議案第74号及び第75号に関する詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第74号 令和元年度矢巾町下水道事業会計決算及び議案第75号 令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました 9 議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日は議案の詳細説明をもって終わります。

なお、明日 8 日は議案に対する総務分科会による質疑、9 日は産業建設分科会による質疑、10日は教育民生分科会による質疑となっております。それぞれ午後 1 時30分に開会しますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知いたします。

また、11日は、決算に係る代表質疑及び総括質疑を行います。初めに、交渉会派による代表質疑を行い、その後会計ごとに総括質疑を行います。代表質疑の時間は 1 会派15分とします。なお、代表質疑を行う会派は 8 日の総務分科会終了後までに当職に申し出るよう口頭をもって通知いたします。

なお、質問項目もつけてよろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後 0 時 1 6 分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和2年9月8日（火）午後1時30分開議

議事日程

第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	廣田清実	委員		
	藤原信悦	委員	小笠原佳子	委員
	高橋安子	委員	昆秀一	委員
	小川文子	委員		

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

吉田喜博	委員	谷上知子	委員
村松信一	委員	水本淳一	委員
赤丸秀雄	委員	藤原梅昭	委員
長谷川和男	委員	川村よし子	委員
山崎道夫	委員	高橋七郎	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	総務課長兼 防災安全室長	藤原道明	君
総務課長補佐	藤原和久	君	総務課長兼 防災安全室補佐	大和田剛	君

総務課
 庶務係長 藤原郁美君
 総務課
 管財係長 菅原信人君
 企画財政課長
 兼末戦略長 吉岡律司君
 企画財政課
 兼末戦略係長 林野幸栄君
 企画財政課
 財政係長 飯塚新太郎君
 企画財政課
 兼末戦略係長 工藤高幸君
 税務課長補佐 鎌田順子君
 税務課
 資産係長 村松一樹君
 会計管理者
 兼出納室長 佐々木智雄君

総務課
 職員係長 白澤知加子君
 総務課
 防災安全室長 高橋亮介君
 企画財政課
 兼末戦略係長 高橋雅明君
 企画財政課
 兼末戦略係長 鎌田大樹君
 企画財政課
 情報係長 菅原保之君
 税務課長 花立孝美君
 税務課
 賦課係長 宮一隆君
 税務課
 収納係長 佐々木真史君
 出納室
 兼末戦略係長 佐々木幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君
 係長 佐々木睦子君

議会事務局長
 補佐 川村清一君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたします。ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和元年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出の決算であります。

決算の議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に関する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑の

ルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 歳入ということなので、38ページは歳入ですよ、基金についてなのですけれども、財産に関する調書の178ページで基金の内容が一覧あるのですけれども、現在マイナス金利の時代に基金をただ積んでいるだけでは非常にもったいないと思うのですけれども、これを有効に使うことが重要でありますけれども、令和2年度は福祉基金等がコロナ禍において奨学金等も活用されると思うのですけれども、この令和元年度の基金の活用について方針とか、その辺はどのように進められたのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長（飯塚新太郎君） ただいまの昆委員さんの質問にお答えいたします。

令和元年度の基金の運用実績といたしまして、財政調整基金につきましては、債権、仙台市債と地方公共団体金融機構、あとJICA債、こちらのほうを1億円ずつ購入して運用しております。あとそれ以外のものにつきましては、年度途中の繰替え運用ということも念頭に置きながら資金運用の状況を鑑みて、現時点におきましては、農協さんの定期預金、こちらのほうを期間とか十分勘案しながら運用させていただいている状況でございます。今後も歳計の繰替え等の運用も見込まれることもありますので、そちらのほうの資金流用も兼ね合いながら運用のほうさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 考えるのは、もちろんのことなのですけれども、やはり幾らかでも高い金利に変えるというようなことも考えて運用を進めていただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかにございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 歳入、39ページ、質問ナンバーは44ですけれども、ふるさと納税絡みの話でございます。質問に対するお答えに対して、返礼等の見直しでという形で出ておりますけれども、そこで出てきた問題は、何が悪くて実績が下がったのか、それを今後どうしよう

としているのかの回答がないので、それを再質します。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの藤原委員からの質問にお答えしたいと思います。

事前質問の44番でお答えしていた前年度を大きく下回るということですが、まず大きな分析といたしましては、仰せのとおり、昨年6月からの法規制による部分が大きいかなと思います。平成30年度につきましては、そういったまだ規制がなかったため、当町でも現在の規制だと外れてしまうような返礼品を準備しておりました。特に大きかったのは、ビール関係のお酒類、こういったものが30年度は返礼品として多くの人気を集めまして、寄附額を頂戴したという形になりますけれども、昨年6月以降の法規制により、いわゆる自治体間の競争というものが均一化されたという形になりますので、そういった部分で一番大きなもの、やっぱり地場産品の豊富な自治体のほうに、やはり寄附が流れていったという部分がございます。

そうしたことによって返礼品の魅力というのが総体的に上がったことによって、寄附者の目に止まった自治体に多く寄附が集まっているという状況になりますけれども、残念ながら矢巾町、返礼品の数が大きく減った形になります。そういった部分で人気の返礼品がなくなったということで、ほかの自治体に比べて地域資源、なかなか乏しいということ、なかなか難しいのですけれども、豊富にあるわけではございませんので、そういったところでなかなか現状難しい部分がありますけれども、多くのやっぱり目に止まるような形でPRというもの、様々な方法を考えまして、寄附者の皆さんの目に止まるような形で今後も展開したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 私もふるさと納税、39ページの人気ベスト10というのでちょっと聞いたのですけれども、この塩ハンバーグ8個セットというのが結構すごい値段になっているのですけれども、私食べたこともないので分からないのですけれども、どのような返礼品なのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） こちらの商品、昨年度一番人気だったということなのですが、こちらの8個セット、私もちょっと実際に試食というか、そういったものをやっていないので、ちょっと食感とか食味というものをちょっとなかなかお伝えできないのですが、非常に寄附者からの声としては、当たり前ですが、おいしいという回答も多くいただいております、また寄附金額としても非常に2万円という形の分野ということで、そういった部分でも手頃な部分というのもあったのかなと思いますけれども、なぜこだけ突出したのかという部分については、ちょっとなかなか理由としては、ちょっとすみません、思いつかなくて申し訳ないのですが、非常に好評をいただいたということで昨年1位になりましたので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 今の案件について補足説明させていただきます。

ここ突出して金額が張っておりますけれども、主な理由といたしましては、昨年度ふるなびというポータルサイトで、こちらのランキングに入りまして、ランキングに入ると、上位の中からはいいものを選びたいというふるさと納税の寄附者の方がたくさんいらっしゃいまして、そうした方々に選ばれて、余計相乗効果があったというふうに認識しております。

今回私ども先ほど工藤のほうの説明しましたとおり、ふるさと納税は返礼品の見直しによって、本当はかなり開発するのも難しくなっております。そうした中でそういうランキングに入るようなところを何とか下支えしながら皆さんと開発していきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 返礼品の中でよく小川さんが質問するのですが、Yビール、それというのは、この中に入っていないのですか。それとも、どのような感じになっているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

こちらYBのほうは返礼品としては取り扱っておりますけれども、材料というか、ランキングに入ってくるような出方はしていないというのが現状でございます。現在もYBのほう

につきましては、返礼品取扱として出しております、1か月1件ぐらいあるかなというような感じかもしれないです。そういう状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） いずれ返礼品等を私たちも食べていないものが返礼品になるというの何かおかしい、地場品と書いていてもおかしいような話なので、ぜひそういう機会を、試食会とか、そういうふうなものづくりながら、何かそういうふうな私たちもPRできるような形でできるような、そういうふうに進めていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、歳入ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 45ページの防災ラジオの購入についてお伺いいたします。

防災ラジオの購入については、本年9月2日現在1,893台の普及ということなのですが、これは自治公民館等の無償貸与している部分も合わせた台数でしょうか。一般世帯の普及率が16%というのは、ちょっと低いのではないかなと感じた次第です。防災ラジオとしての効果がこの16%では、ちょっとあまりないのかなというふうに思っています。

実は、有線放送が入っていたときには、町内で25%ぐらい入っていたような気がしているのです。ちょっと私の勘違いかもしれませんが、できれば高齢者世帯なんかにもこういうラジオを普及させていったらどうかなと思うのですけれども、今後どのように普及促進を図っていくのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君） ただいまの高橋委員のご質問にお答えいたします。

1,893という数字については、委員おっしゃいますとおり自治公民館等、いわゆる公共施設の属施設的といいますかに配備したのも含まれるものでございます。そちらについては、大体約百数十台程度と認識しております、残りの1,700台程度を現在の世帯数、矢巾町、世帯非常に伸びておまして、世帯率としてくると、1人世帯が人口動態を見ていただければお分かりかと思うのですけれども、非常に人口が増えなくても世帯が増えている、そのような状態もあり、実は世帯率を出してしまうと、どんどん下がってしまうというようなのも私としても世帯率高いですと言いたいのですが、苦しい状態でございます。

そのような実態の中で有線放送の、先ほど25%というお話ありましたが、恐らくピーク時は、そこら辺いていたかもしれませんが、私たちがこの防災ラジオを構築するときに見た最初の資料では1,800加入程度、これも施設等を含んだものと認識しておりました。ですので、今のところ同じくらいのところ、現状正直なところ有線放送のユーザーだった皆さんが返り咲いているといたしますか、当初購入された方も有線放送の音による定時的な通達のメリットを認識していらっしゃる方のユーザーが多いなと考えているところでございます。

しからは委員おっしゃるとおり、この先どういった展開を考えられるのかということなのですけれども、ご指摘いただきましたとおり、やはり高齢者、災害情報というので、このラジオをやってみてよく分かったのですが、1種類ではとてもまかない切れるものではありませんし、音でラジオがあれば、全世帯通じるというようなものではないと、我々正直認識しているところでございます。これを回避するためにヤフー防災の無料アプリというようなものも協定化しておりますし、あとはメール出していますし、Lアラートを通じてテロップも出せるような状態にはしておりますが、今後は高齢者の部分、これ考え方としては、ある程度の年齢の方を有する、避難行動要支援者の台帳登録については75歳以上の独り暮らし世帯というところがボーダーにはなっておりますけれども、情報の取得手段というのに関しては、ある程度年齢、高齢者と言われる、前期からいけば65歳なのですが、こういった方々についてもスマートフォンなどで情報を取ったほうが分かりやすいという方も大勢いらっしゃいます。しかしながら、やはり高齢者に対して有利な手段、防災ラジオというのは、恐らくそれは委員おっしゃるとおりかと思しますので、ある程度の年齢ボーダーを決めるなどして、少し現在ある在庫を、災害在庫しておりますけれども、こちらを出すような形で広げられないかとか、あらかじめ無償貸与できないかとか、そういった部分、ちょっと検討してまいりたいと思しますので、ご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

高橋委員。

○（高橋安子委員） ぜひそのようにお願いいたします。多分65歳以上、後期高齢者にならなくても、ふだん日中は若い人たちは働きに出ています。一人家に残る人結構多いのです。そういう場合に、少しでも早くこの間の台風ではないけれども、早く自分の身の安全を守ることが必要だと思しますので、ぜひお願いいたします。

ちょっとついでになのですけれども、わたまるメールについても登録数についても1,556件

ということなのですけれども、今高齢者の方々もスマホを使っている方、すごく多いのです。それで、どういうふうに入れていいか分からない、どうしたらいいか分からないという方がほとんどです。もし、できれば、エン（縁）ジョイとか、それから通いの場に、できれば広報を含めてちょっと行って指導してくるのもいいのではないかと思うのですけれども、そういうところは考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） お答えいたします。

今高橋委員お話したとおり、スマートフォンを持っているお年寄りが多いということもそのとおりだと思います。やっぱりこういったものというのは、使われて何ぼという形だと思いますので、委員のお話したとおり、機会を捉えてそういった登録できるような体制を整えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。歳入の関係なので、どっちかという歳入と歳出に出るような、事前質問の54番には出ていますけれども、どっちかといえば、歳出のほうで質問する部分だと思いますので、歳入の部分に特化した部分でお願いいたします。

ほかに歳入ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 14ページ、15ページ、法人町民税なのですけれども、この滞納件数というのは4件出ているのですけれども、この滞納というのは、倒産による滞納もあるのか、倒産件数というのをここ数年今後出てくる予想もあるのですけれども、令和元年度の倒産件数というのは把握されているでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまの質問にお答えいたします。

法人町民税のほうの収入未済というか、不納欠損といいますか、こちらのほうは確かに倒産によるものでございます。ただ、大変申し訳ございませんが、町内の倒産の件数、こういったものはすみませんが、私どもで把握してございません。申し訳ございません。よろしくお願いたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で31ページの県の補助金なのですが、その地域経営推進費補助金というのがありまして、この中身について少しお知らせをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまの小川委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

平成31年度、令和元年度は、4つの事業がありまして、1つ目がひまわり畑グレードアップ事業というのがあります。こちらが産業振興課のほうの事業になります。2つ目が矢巾健康チャレンジということで健康長寿課の事業になります。3つ目が公共交通リニューアル事業ということで、こちら当課、企画財政課のほうの未来戦略室のほうの事業になりますし、4つ目、矢巾町総合射撃場整備事業ということで産業振興課のほうの事業となります。あと1つ、失礼しました。ローカルブランディング推進事業、こちら当課の企画財政課の事業になりますが、この5つの事業となっております。詳細につきましては、ちょっとこの場で簡単に説明するのは難しいことですので、後ほどもしお時間がありましたら、ご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他、歳入ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） また、14、15ページですけれども、いつも収納率がよろしいわけですけれども、その中で税金相談、福祉相談等から税金に結びつく相談もあると思うのですけれども、現時点、令和元年度から現在まで、どのくらい相談があつて、それが結びついているのかというところを印象としてでもいいのですけれども、コロナ禍になってからどうなのかというところをお伺ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木収納係長。

○税務課収納係長（佐々木真史君） 昆委員のただいまのご質問にお答えいたします。

納税相談に来た方が、いわゆる税金だけではなく福祉など、そういった部分におきまして、絡んでくるという部分がどれくらいあるかということなのですが、今こちらのほうではっきりとした件数というものは抑えてはございませんけれども、やはり昨年度もそうですが、今年になってコロナの影響等いろいろあるわけですが、そういった絡みで、やはり仕事がなかなか以前のような仕事の時間でなかったり、収入も落ちたといったことで、やはりそういったご相談で来る方は結構おられます。その中でうちのほうでは分納の相談を受け付けたり、

その部分で難しい部分があれば、福祉課のほうにつなぐといったようなことをしていただき、そういった役場内での連携を引き続き持ちながら、丁寧に対応しながら税収の確保のほうに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ぜひ福祉に結びつくものもあると思うし、社協さんも入っているわけですから、ぜひそこは密に連携を取ってこれからもお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、歳入。

高橋委員。

○（高橋安子委員） もう一点だけお伺いします。15ページの固定資産税の関係なのですが、収入未済額の説明は、回答書のほうで見させていただきました。その中で現在121件、いろいろ理由があるようなのですが、納税義務者の所在不明というのがあります。それは、空き家との関係はどのぐらいあるのかお伺いしたいのですが、

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまの質問にお答えいたします。

空き家との直接な関係は、申し訳ございませんが、ちょっと取ってございませんが、今後空き家のほうの担当と協力しながらこちらのほう現状把握に努めていきたいと思っております。

空き家とは直接関係ないのですが、いずれ所在が不明の方というのは、どうしてもあります。それで、何とか税そのもの不納欠損にならないように、我々も引き続き居所不明に関しましては、調査を続けていっておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他、歳入ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、歳出に入ります。

第1款議会費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に、第2款総務費、質疑ございませんか。

藤原委員。

○(藤原信悦委員) 55ページ、2款1項3目の公会計システム使用料について質問させていただいたのですが、ちょっと確認したいのですが、このシステム、定期資産のパターンですから、多分信頼できるものだと思いますけれども、年間が900万円、1,000万円弱の使用料をお支払いし続けるということで、普通であれば、システムを導入するときは、業者さん幾つか呼んで、相見積りを取ったり、いろいろすると思うのですが、こういうシステムについては、どのような形で導入されたのか、その経緯をお知らせください。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長(飯塚新太郎君) ただいまの藤原委員さんの質問にお答えさせていただきます。

こちらの公会計システムにつきましては、事前質問のほうでお答えさせていただきましたとおり、エクナさんとの契約ということでTKCさんのシステムを使用させていただいておりますが、こちらにつきましては、この公会計システム一式になりますが、今こちらの今回の契約につきましては、クラウド化の部分も含めた契約となっておりますが、それ以前の部分、公会計システムと人事の部分につきましては、平成15年あたりからずっと契約をしているところでございます。こちらにつきましては、そのノウハウ、あと事前のデータの保存状況等もございますので、基本的にはこちらとの随契ということで契約をさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 藤原委員。

○(藤原信悦委員) 余談な話を申し訳ございません。他市町村も導入されていると思うのですが、この950万円は、ほぼ相場ですか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長(飯塚新太郎君) ただいまの藤原委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

他市町村との比較というところで、ちょっとこちらについてはデータを持ち合わせていないところでございます。申し訳ございません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、歳出、総務費。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 53ページの職員研修事業というところなのですが、よく町長に質問すると、人材育成、職員の研鑽するために研修をいっぱいやっているという話で、私事前質問の57番で出したのですが、先進的取組を視察してと、それはそうだろうなど、先進的取組を視察するだろうなどは思ったのですが、3名の9万6,900円ということで平成30年を見ても、職員研修の決算では、ちょっと減っているのです。ということは、研修、中身は充実してお金が減っているというものなのか。それとも、また違う、お金のからない研修をしているというところなのか、そこら辺は、まず充実した研修というものが必要だと思うのですが、そこら辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

研修の決算額のほうが少ないというお話でしたけれども、平成31年、令和元年度につきましては、選挙が3回ほどありましたので、職員全体が業務が増えていた状況でございました。このような状況からちょっとなかなか東京等に行って研修を受ける機会というのは、若干少なかったかと思えます。ただ、定番の研修につきましては、通常どおり行っていたところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 今年度特に難しくなっていると思うのですが、そこでオンラインの研修とか、そういうふうなものが増えていると思うのですが、今のところどのくらいのペースでそういうふうなオンラインの研修とかがやっているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度の研修につきましては、前半は、やはり外部に、外に行くことはなかなか難しかったところでございます。後半につきましては、コロナの感染に気をつけながら徐々に研修に行く予定を立てているところでございますけれども、まず一つ目は、その少ない機会を有効

に利用するために東京等に行って最新の情報を得てきたものにつきましては、その戻ってきた職員に、全体に還元するために動画に、職員に対しての研修を、例えば10名程度に行ったとしても、それをちゃんと動画に撮りまして、全職員にそれを見てもらって、きちんと少ない機会を利用したような形を取りたいと思っています。

2つ目といたしましては、今まで矢巾町のほうでは、あまりeラーニングをやってこなかったわけですが、これを機会にeラーニングのほうも進めたいと思っています。在宅勤務だとか、これからだんだん進めていかなければならないのですけれども、自宅で個人情報を扱わないでできる仕事でございますので、eラーニングについても進めてまいりたいと思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それで、議員研修に職員さんもついてくるというお話、お話というか、来ていましたので、例えばこれ可能かどうか分からないのですけれども、職員の動画があるのであれば、議員に役立つようなものであれば、議員もぜひ見てみたいと思うので、可能であれば、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君） 議員の皆様の方にも見ていただけるように、動画に撮る限りには、誰にでも分かるような内容にする必要がございますので、10月にまず1件目から始めようと思っているのですけれども、時間も短くしまして20分で設定する予定です。もし議員の皆様の方にも見ていただけるようであれば、ぜひ見ていただきたいと思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 59ページです。公用車の内訳および台数ということで聞いているのですが、昨年のときに電気自動車の話が出まして、一番性能のいい蓄電池は電気自動車ということでリースも電気自動車とか考えてみたいという公用車の導入に関して更新もあるので、そういうことも考えてみたいということをお聞きしたように思うのですが、今回電気自動車ということにはなっていないようなのですが、今後の見込みとか、何かありましたらお聞き

したいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原管財係長。

○総務課管財係長（菅原信人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公用車の電気自動車、こちらについて検討した結果がございまして、日産のリーフ、今現在一番信頼がおける、長距離も乗れる電気自動車かと思えますけれども、こちらのほうがリースの場合、月2,000キロで大体月12万円、年間だと144万円。月1,000キロまでの走行で月10万円、年間120万円というようなリース料金になってございます。同型の車種とするプリウスからすると、約2.5倍の価格差となっております。ちょっと高額かなと思っております。また、購入につきましては、約540万円ということで、国の補助金を使っても500万円程度必要ということになっております。

今後いろいろな電気自動車が出てくることが予想されますので、車種の更新がきた場合については、その更新の車種と電気自動車の用途を加味しながら、あと財政状況、こちらを加味しながら購入できるもの、リースできるものは電気自動車に替えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 65ページのコミュニティ設備、コミュニティ推進事業についてお伺いたします。

コミュニティ施設等整備事業というのは、事前質問のほうで件数と、それから内容をお答えいただいております。この中にはなかったのですが、エアコンの設置についての要望とかはなかったのでしょうか。新しい公民館であれば、当然最初からついているのですが、古い公民館は、なかなかエアコンがなくて、夏集まって、窓を開けると虫が入ってくると、すごく大変なところもあるようなのですが、今後、今年に入ってからでもいいのですが、エアコンの設置の要望等ありましたならば、教えていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） 今のご質問にお答えいたします。

ちょっと今年度の資料はあれなのですが、令和元年度は3地区で公民館のエアコンの要望

がございまして、設置しているという形になります。また、昨年度から皆様の地区にお使いいただきやすいようにということでエアコンの割合、前はまとめてというような感じだったのですが、1台につき幾らという形で、かなり使いやすくさせていただいておりますので、今年度も結構な台数が来ておりましたけれども、非常に率先してつけていただくようお願いしておりますので、そちらは積極的に進めたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） もう一点お伺いしたいのですけれども、防犯灯設置事業補助金なのですが、21自治会、136基をLED化したということなのですが、このLED化についてなのですが、まだLED化されていないところはどのぐらいあるのでしょうか。今LED化したところは何%ぐらいになっているでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和元年度末現在でございまして、LED化率に関しましては、大体57.7%、大体半分は超えた感じになっておりますが、平成30年度が48.5%ということで、大体10%ずつくらいずつ上がってきているという形になっておりますので、またLED化しますと、電気料も非常に安くなるということで、地区の方々にもこういうお話もさせていただいて、積極的に進んでいることとございまして、今後も積極的に進めたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、59ページの企画費の不用額ということの中でご回答いただいた地域おこし協力隊事業の242万5,052円ということで、この中でお聞きしたいのが、募集したけれども、人が来なかったのか、それとも人材として、その応募があったのか、なかったのかまずお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

残念ながらPR等は積極的に行っておりましたが、昨年度につきましては、応募は1件もなかったという形になります。しかしながら、電話等で何件かお問合せをいただいておりますので、やはり今地域おこし協力隊ができてから結構時間がたつということで、やっぱりやる、隊員になるほうも、いろいろな状況をいろいろ聞いているような状況だと思っております。しかし

ながら、今年度につきましては、逆に今度来週、1件応募いただきまして、積極的にそういうPRを進めているので成果が少し出てきているのかなとっておりますので、こちらについても頑張って積極的にやっていきたいなとっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 協力隊の待遇というのですか、住宅の補助があったり、軽自動車を1台貸与していただけたりとか、そういうことは全国どこも一緒なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

全国で結構ばらばらでございます。しかしながら、矢巾町に関しましては、公用車等もそうなのですけれども、隊員の方々が、やはりネットワークを持っておりまして、盛岡広域で集まったときに、そのお話をさせていただいたときに、やはり矢巾町の協力隊は、比較的というか、かなり自由度が高いということで、ほかのところよりもすごく待遇がいいというお話を聞いておりますので、あと引っ越しの際の資材というか、物品代もありますので、できる限りのことを協力させていただいておりますので、そこは頑張らせていただきたいなとっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 本当にそれで副業なんかもオーケーって書いてあって、最近あれですけれども、メディカルフィットネスで地域おこし協力隊の方がすごく頑張っているという感じ、いつも感じがいいなと思ってお見かけしているのですが、こういった場合、やっぱり副業ということで給料というか、発生するのかなと思ったことと。

それから、何か私もこの質問をするのでちょっと見させていただいたら、岩手県の中でもいろんな市町村出ているのですけれども、結構特化して、ミカン農家とか、養魚場のカフェを運営とか、何か結構具体的な感じのキャッチフレーズで地域おこし協力隊を募集しているのです。矢巾町に関しては、すごく、平成28年魅力ナンバー1みたいな感じで書いてあるけれども、どんなことを望んでいるのかなというのはちょっと分かりづらいのかなということを感じました。ぜひとも若い方が来てくださって、まず矢巾町の活性化に結びつくような地域おこし協力隊が来てくださることを期待しておりますので、よろしくお願ひします。

その賃金だけ発生するのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、地域おこし協力隊がメインでございますので、こちらのほうからまずお支払いしているという形になります。それ以外の時間帯につきましては、まずバイトみたいな形と一緒にございまして、一応基本的には、新田さんの場合は、時間帯がちょっと異なりますので、その定刻の時間を超えた分に関しては、そちらの会社のほうから出るという形になっておりますので、以上、お答えとさせていただきますと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

昆委員。

○（昆 秀一委員） その地域おこし協力隊についてなのですが、私報告書のほうの42ページのところでフリーマガジン制作できなかった理由を聞いて、主導した隊員が卒業しというのは、下町さんではなく違う人ですよね、卒業したのは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在いる隊員の方々ではなくて、昨年3月までいらっしゃいました俊太さんという方がメインでやられておまして、一応まちづくりの関係でいろいろ足を運びながら作っていたということなのですが、やはり先ほど申し上げたとおり、同じ人だから、違う人だから、また同じものを作るというわけではなくて、その隊員に合ったミッションというのがございますので、その方が抜けたということでちょっと作ることが難しかったということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 63ページの質問ナンバーが80番になります。質問事項一覧表でいうと、20ページの中ほどになりますけれども、廣田清実議員が質問しました地方創生事業の中に入っているとされる矢巾地域コンソーシアムに対しての決算額の支出金額、その詳細絡みの再質問でございます。この総支給金額414万1,000円ほどは、これは町単費の金額でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらの金額につきましては、国の地方創生推進交付金を活用しておるものでございます。

お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） その割合はどれぐらいになっていますか。いずれ地方創生絡みの交付金というのはなくなりますので、ちょっと確認でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

補助率でございますが、2分の1となっております。一つの事業計画につきまして、基本的に3年から5年の中期的な事業計画を立てて国に申請し、交付をいただくというものですけれども、それが終わるまではもらっていたということでございまして、昨年度末をもちましてこちらのウエルネスタウンプロジェクトという交付金事業を使いましたが、そちらは昨年度末で終わっているものであります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 続きましてですけれども、インキュベーション施設管理運営委託なのですけれども、この委託している業務内容、具体的に何かお尋ねをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらにつきましては、基本的に矢幅駅のところにございます地方創生センター、前の区画整理事務所があったところでございますが、そちらを地方創生の拠点施設ということで整備をいたしまして、そちらのほうの管理を委託しているものでございます。基本的に利用者の方が好きな時間に来て、いろいろ交流をしたり、作業をしたりということでございますが、そちらのほうの管理人さんを置いて、来客対応、会員の、登録者の方の管理ですとか、そういったものに携わっていただくものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 再度、3つ目の質問でございます。関連しまして、これ質問に対する回答を見ますと、役員、人員構成、令和元年は理事3名、職員2名でした。今年度になりまして、理事が2名、職員1名、そして理事に地域おこし協力隊2名が理事に就任しております。この理事が総入れ替えになった、その経緯は何なのか。それから、職員が1人減った経緯は何なのかをお尋ねしたいのと、これは一般社団法人で代表理事がいるはずですがけれども、ど

なたが代表理事になられたのか確認いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

令和元年度と2年度で役員が替わっております。こちらの経緯でございますが、先ほども申しましたけれども、ウエルネスタウンプロジェクト、交付金の事業が昨年度末で3年間ということで一旦終わりました、一つの区切りを迎えたということで、こちらの社団法人の中でも今後どうしていくかというところを真剣に話し合った経緯がございます。その上で、この3年間の取組で拠点の施設もできたし、ある程度趣旨であります町を活性化していく人材の発掘につなげるといったことが芽が出てきたということで、今後さらに活動を活性化していく上で、やはり今度はやる気のある人たちにバトンタッチをしてどんどん頑張ってもらいたいというふうな判断を前理事の皆さんがされたということでございます。

その上で今後協力隊がこれから卒業してまいりますので、そういった方々の受皿になるような形で引き継いで、さらに彼らの人脈を使って活動を活性化していけばいいのではないかなど、そういうふうな話合いがありまして、定時総会が6月末だったわけなのですが、そこで役員を交代したという経緯でございます。その結果、理事につきましては、現協力隊の2人、藤岡と下町でございます。そのうち藤岡が代表理事ということになりましております。事務員につきましては、職員、パートの事務員さんを雇っておったのですが、事務量が今現在そんなに多くないということでございまして、必要なときに時々来て手伝っていただくという形で1名に減らしているという体制でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません。私も聞きたいことがある。インキュベーション施設の利用者ってどのくらいあるのですか、去年は。

高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

正確に何の用事で来たというのを、様々な方がいますので、正確に年間何名ですという出し方はしていないのですけれども、1日平均で見ますと5名から7名程度くらいの何らかの用事で来て利用されるという方はいるという状態でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私もちょっと関連があるかと思います。去年のときに代表理事の方を中心になって、創業支援といいますか、そういうのをやるというのをお聞きしたのですけれども、創業支援というようなものに結びついた例があったのかについてちょっとお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

拠点の施設ができてから、そこを活用して、様々な形で創業に結びついたという件は、通算で5件ということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（小川文子委員） 中身を。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

5件の中身でございますけれども、まずコンソーシアム自体が一つの創業ですので、これを1つとカウントいたしますが、そのほかに個人事業者のような形でございますけれども、経営コンサルタントのようなサポートの仕事をしたいという方お一人、それからパソコンの操作方法とか、そういったものをビジネスに結びつけていきたいということで実際起業された方がお一人、あと不動産関係の事業をと起業された方がお一人、あとはデザインの業務を請け負う形で個人事業者としてスタートした方がお一人となっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大分厳しい答弁ですね。自分のところを1件にしているところが。

小川委員。

○（小川文子委員） 昨年も出たと思うのですけれども、矢巾町の観光案内というような役目も果たしたらどうかという、駅をばっと降りてきた人が何も分からないで、どこか聞きたいと、情報を得たいというときに、そういう役割が果たせないかということがありましたけれども、その経過、どうなっているかお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

確かに実際今も駅に来られる方、ふらっと寄られて、何はどこですかと聞かれること非常

に多いので、可能な範囲では、今のスタッフで対応しております。それで、今後これからのことを見越しまして、そういった機能もあそこの施設には必要ではないかということだけでいま検討しておりますので、今後もう少し強化して、そういったものに対応できるようにしていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 今のことなのですが、私も関心を持って見ていて、よく自転車の空気が入らなかったらどうぞなんていうことで書いてあって、来てくださいというふうに一生懸命されているとは思いますが、やっぱり入りづらいです、すごく。私もいつも見てみて、何されているのかななんて思っているのですが、実際問題、あそこにそうやって分からないからって入っていく人は、相当勇気が要るなと思って、私みたいな者で入りたいたいと思っても入りづらい形なので、やはり工夫は必要かなととても感じております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは……

○（小笠原佳子委員） 感想ですね、すみません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） できるだけ決算に、希望もあるでしょうけれども、決算に絡めてよろしくお願いします。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 61ページ、コミュニティバスに関して、以前さわやか号というものが走っていて、その停留所というか、看板とかというのは撤去されないで残っているというのがあるのですが、そこら辺の費用というか、そういうふうなもの、撤去はされているのかというところをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの昆委員の質問にお答えいたします。

先ほど鎌田係長からのお話もありましたけれども、地域経営推進室というもので公共交通事業のほうも昨年度、いろんなものを行いまして、その一つにさわやか号のバス停留所の撤去業務を行っております。町内のバス停留所、全68か所、昨年3月までに撤去を完了しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 停留所は撤去したかと思うのですが、さわやか号って矢印ついて

いたりという、ああいうのを残っているのを私見ました、昨日。それで、それも撤去されているというふうな認識でよろしいのでしょうか。

あと全然これはまた別な話なのですけれども、町内に停留所もうないところで岩手県交通だと思うのですけれども、そういうふうなことというのは、岩手県交通に言えばいいのですけれども、やっぱりそういうのも併せて町でみんな周りを見て、そういうふうな撤去というものをしたほうがいいのかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

昆委員さんの矢印というものがちょっとどういうものかというのがあれなので、後で教えていただければと思いますし、あと県交通のほうのバス停留所等についても最近ちょっと残念なことに路線廃止ということで使わなくなった部分がございます、そういった部分、気づいた部分がある場合は、我々のほうでも県交通のほうに連絡しておりますので、そういった分併せて協力して、間違った使い方にならないように注意していきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだまだあると思いますけれども、55分、1時間近くになりましたので、ここで休憩をしたいと思います。再開を2時35分、14時35分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後 2時25分 休憩

—————

午後 2時35分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

その他ございませんか、総務。

小川委員。

○（小川文子委員） 61ページのコミュニティバスの関係ですけれども、医大のほうに行くのは、かなり便数も多くて、まず乗車率も高いと思いますけれども、西側のルートに関しては、やっぱり人数が少ないと思います。特にも今上杉踏切が通られないということもあって、ぐらっと遠回りしなければならない関係もありますけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今通れるようになりました。

○（小川文子委員） いつから。失礼しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 8月から。7月20日頃までだった。通れます。

○（小川文子委員） 通っていなかったから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その間は大変でしたけれども。

○（小川文子委員） 何かまだ通っていないのだと思って、私この間迂回したばかりだなと思っただら、もう1か月たっている、失礼しました。

そんなこともありまして、それはないにしても、西側のルートは、やはり少ないのではないかと思うのですけれども、今後もずっと西側のルートを続けるのかどうかについてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これからのことではなくて、西側のルートの数をまづ聞いたほうがいいのではないですか。今後の話は、予算絡みになってしまいますので。

○（小川文子委員） 聞きたかったのだけれども、あまり細かいことを聞いてもどうかなと思って、傾向でいいですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

今ご質問ありました小川委員さんのコミュニティバスの、恐らく駅周辺の循環線のことかなと思います。そちらのほうの昨年度の状況につきまして、一部医大と駅周辺とつなげて巡回しているものもありますので、それを除いて純粋にこちらだけ回っている部分だけお話しいたしますと、昨年度は、そちらの分で58名の乗車、駅周辺循環線のみで考えれば58名ということで、ご指摘のとおり医大方面に向かう路線と比べると、非常に乗客数は少ない状況ではあります。ただ、こちらの路線の設定という経緯からありまして、基本的に買物や通院等で気軽に使えるようなという形で昨年9月から運行を開始したところでございます。

ただ、なかなかその実態としては、利用者数が伸びていないという状況もございまして。この部分については、今後こちらの市街地循環バスが本格運行のほうを今目指して申請はしていますけれども、本格運行をしたからといって、そのとおり固定するものではございません。利用状況等を見まして、こちらのほう、必要性とか、そういったものは地域公共交通会議のほうでも話し合いまして、この路線設定が正しいのかどうかという部分については、その都度話し合って考えてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、総務ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 63ページの事前質問81の水本委員が聞いているところなのですけれども、婚活イベントについてなのですけれども、令和元年度2回だということだったのですけれども、これ今できなくなっていると思うのですけれども、今後こういうふうなイベントも必要かもしれないですけれども、やっぱり今アプリとか、そういうふうな出会い系とちよつとかぶってしまうところもあるのですけれども、そういうふうなことも今後は必要になってくるのではないかなと思うので、そういうふうなことも絡めながら今後考えていっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長(鎌田大樹君) ありがとうございます。ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

今年度につきましても、先日役員会がありまして3回やる予定でございまして、コロナ禍ということで、この令和元年度にやりました2回目のイベントのときは、やはり一くでやりました。カタリ場コンということで、話す時間を多く取ったような形のイベントになりますが、カップル率が高かったということで、それに併せて現在コロナ禍ということもありますので、席を離しながらも話し合う時間を取ることで進めたいなど。こういう婚活のカップルイベントに関しましては、やはり直接会うということが結構重要な要素になってくるようございまして、イベントにつきましても、人数制限は少なくはさせていただきますけれども、コロナの対応、3密等の対策をしっかり取って実行させていただきたいなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長(吉岡律司君) 補足で説明をさせていただきます。

アプリ等の活用についてということなのですけれども、先ほど鎌田係長のほうが申し上げましたとおり、今対面でのものを中心としつつ、そういうものが効果的で、あとはコスト的な部分と、普及性というものを考えたときに、有効であれば積極的に考えてまいりたいと思います。

いずれにしましても、こちら婚活推進ネットワークが、今事業主体として行っておりますので、委員の皆様と情報共有しながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですか。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、それでは次に、9款消防費に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

小川委員。

○(小川文子委員) 消防費は、ちょっと広いのですけれども、一次避難所をだんだんに変えていくと、基幹避難所として東であれば徳田小学校、それから東小学校、それから体育館、煙山小学校、さわやかハウス、不動小学校、北中もあります。そういうふうな基幹のところをまずだんだんにしていきたいという総務常任委員会の際の説明もありまして、ぜひそういうふうな方向でいってもらいたいなと思っております。避難所で一昨日の台風10号でも避難者が殺到して入れないところが出て、その避難所の人数制限がやっぱり必要だったということで、また急遽別の避難所に誘導するようなこともあったようでございまして、うちの場合は、そこまではないかなとは思うのですけれども、やはり人数が一定程度多くなると、やっぱり入り切れない。例えば東徳田地域が全部徳田小学校に行っても、恐らくちょっと無理があるのではないかなと思って。代理的なものをやっぱり考えておく必要があるのかなと、こう思ったりもします。それで、そういうふうな広域にしても、まだ足りないような状況がないかどうか、新たにこの間のビッグブルズに貸し出すときも契約の中には避難所としての契約を入れてほしいということをお話ししましたが、そこも含めてまだあるところがあるのではないかなと思って、そんなところを考えているのかお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) あまり決算のほうに関係がないような気がしますけれども、まず緊急ですから。

大和田防災室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐(大和田剛君) お答えさせていただきます。

避難所につきましては、町内指定避難所が53か所ございます。また、避難所運営地域としての基幹避難所、これも現在構築中でございますが、まずは53か所の避難所をしっかりと機能すること、これが大事だというふうに考えております。

また、東側の、例えば北上川の流域に対する備えとしまして、もし東側の地域の避難所が使えない場合は、西側の避難所を有効活用させていただくというような避難所のネットワーク、これを構築したいと考えておりまして、また併せて、その避難所のネットワーク、これ

を活用しながら、また町内にございますルートイン等のホテル、これの活用も含めて、努めて避難所の数、これはしっかり確保していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今やっぱり緊急性がありますので、許しましたけれども、今は決算認定のための質疑でございますので、そこを認識していただいて今度の来年度の予算とかという部分は、決算に関わってはおりませんので、そこを踏まえて質問していただければと思います。

よろしく願いいたします。

昆委員。

- （昆 秀一委員） 139ページの防災士の養成なのですけれども、防災士養成52人ということで、その費用が出ているわけですけれども、何でもそうですけれども、インプットとアウトプットというふうなものが必要でして、まず防災士の勉強をしてインプットさせてもらって、アウトプットのほうの費用というのですか、皆さんに広めるための防災士の仕組みというのは、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

- 総務課防災安全室長補佐（大和田剛君） お答えさせていただきます。

防災士につきましては、昨年度に52名の防災士を養成させていただきました。また、今年度は10名以上の防災士を養成する予定でございますが、養成しました防災士、これをスキルアップさせるために、各種勉強会等を開催する予定でございます。この勉強会をもちまして最新の避難に関する災害情報の出し方であるとか、また避難行動、こういったところをしっかりと既存の防災士に勉強させまして、地区へ普及していくという形で推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

- （昆 秀一委員） だから、インプット、スキルアップするのは、すごく分かるのですけれども、それをどういうふうに町民に対してアピールというか、こういうふうにしてほしいよというふうなお知らせするかというのが大事なので、そこをスキルアップ、防災士がしてばかりであるより、アウトプットのほうをもうちょっと仕組みづくりしていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田剛君） お答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、地区住民の方々に周知して初めてその価値が発揮できるというふうに考えますので、今後地区と連携いたしまして、我々防災安全室のメンバーも入りまして、より普及に努めてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、12款公債費に移ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、13款諸支出金に移ります。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、14款予備費に移ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、これ質疑できる回数ではなくて、質疑できるのは2問までといたします。これ、いろいろありましたので。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村委員。

- （川村よし子委員） ふるさと納税のことを再三委員から質問があったのですけれども、私も質問したいと思います。

ページ数で59ページです。ふるさと納税、いっぱいあるのですけれども、返礼品とか、宅配料とか、振込手数料とかあるのですけれども、これ歳入の部分なので、あれですけれども、歳出も含めてプラス・マイナス、どのようになっているのかお伺いします。

今回は、令和元年度の決算なのですけれども、令和2年度の税収にも関わると思うのですけれども、その辺はどのように見込んでいるのかも含めてお願いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 返礼品含めて、いろんな事務経費で残りということでしょう。

工藤係長。

- 企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの川村委員の質問にお答えしたいと思います。

昨年度の寄附額の総額といたしましては4億2,000万円ほどになっておりますけれども、そこから、いわゆるふるさと納税の募集に要した経費という部分がございまして、そちらの部分が約2億1,000万円となっております。大体受入額に占める募集に係る費用としましての割合は49.95%という形で、ほぼ2分の1という形になっております。

また、今後の見込みという部分なのですけれども、まず皆様ご存じのとおり、今コロナの影響によって国民の生活が大きく変わったという部分で、特にも仕事がなくなって収入が大幅に落ち込んでいる方というのが全国にいらっしゃいます。そういった部分、今までもしかしたら寄附されていた方というのが、現在そういった収入が大きく減っている、または全くないということもあり得ますので、なかなか大きく伸びるあるいは維持というのなかなか難しいのではないかなと、現状では考えておりますけれども、皆様、先ほどお答えしました

ように、皆様の寄附者の目に止まるような形でのPRというものを引き続き続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 関連です。今ふるさと納税のことを質問したのですけれども、矢巾には矢巾会というのがあるのですけれども、矢巾会の方々には、ふるさと納税に対しては、どのような呼びかけをしているのか。そして、さっきのどなたかの事前質問の中には、神奈川とか、東京とかのほうのふるさと納税される方がいたのですけれども、そういうところはどのようにふるさと会とのつながりはどのように見ているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

ふるさと矢巾会のほうは、実は企画財政課のほうで所管しておりませんので、直接そこにごうこうということはないのですが、産業観光課のほうでやる際には、そういうPRだとかしていますし、私のほうからお知らせ、広報なんかを送る際には、そういうご紹介ができる機会かなと思っておりますので、そういうところはつながっていきたいと思っております。

逆に、ふるさと矢巾会の方々から私どもに問合せがありまして、こういう集まりあるのだけれども、こういう紹介ないかななんていう問合せもありますので、そういう機会を大切にまいりたいと思っております。また、首都圏の方々へのPRということなのですが、正直申し上げまして、例えば首都圏でイベントをやったから、例えば単発で小さな集会に行ってもPRしても、全く効果実はないのです。電子媒体上でポータルサイトの中でいかに矢巾町の魅力を発信するか、そしていかに見てもらうかということがポイントになりますので、実はターゲットというのは、首都圏ではなくて日本全国、その中でポータルサイトを見ていただけるという人なので、特に首都圏に特化してというわけではないのです。たまたま人が多くて人口が集中して矢巾から首都圏に引っ越したから何となく矢巾につながりがあってという人だったり、仕事の関係でというのが寄附のあれになりますので、首都圏に対して、特にということはありません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

○（川村よし子委員） もう一点。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） どうぞ。

○（川村よし子委員） これは、2点目のことなのです。ページ数で61ページ、これは61ページの下のところのシンボルロード照明施設請負費328万5,700円ということなのですけれども、これは県道に設置した、また町道にも設置した街灯なのですけれども、県道と町道と本数が違うと思うのですけれども、1本、1台7万円とかしたような、1本幾らで、県道がどのくらいで、町道がどのくらいなのか、そこをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これはもしかして道路住宅課になると思うので、これは明日聞いていただければ、委員外として。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

ここに記載している内容は、本数を設置したのではなくて、舗装復旧の内容になっておりますので、整備したのは一昨年、29年度の決算になりますので、今ご質問した内容は、記憶ではたしか45万円とか、それくらいの金額だったと思います、1基当たり。なので、ちょっと今回この決算の内容ではないので、直接今手元に資料はないのですけれども、こちらの内容は、舗装復旧の内容となっておりますので、ご承知いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） ということは、ここは町道の舗装ということなのですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 県道の舗装復旧に係る費用になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） さっき言ったのは、29年度の事業で、今回ののはその中の舗装の部分なそうなので、それをわきまえて、まず明日もよろしくをお願いいたします。

その他、ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 川村委員が話した関連でふるさと納税についてお伺いします。

一般会計では、39ページ、いろいろ事前質問でも回答になっているので、私お聞きしたいのは、こちらの報告書の66ページ、納税財源充当額と書いています。先ほど係長がお話しされた4億二千何がしというお金に対して、返礼品等では51.8%の2億1,700万円出ていました。差引きが2億300万円と。

まず1点お聞きしたいのは、この一覧表にあります、お金いただいた部分の差引額が各

項目に充当になっているという部分は理解します。ただ、多くの町民は、3月までお金いただいて、その後充当したということで半年後のこの決算額に表示になれば、みんなそう思っていないのです。といいますのは、前々年度のとき、15億何千万円もらったとき、まず一つは、15億円ももらったら、すごい次の年の財源潤うねという話とか、それからそのときは72%ぐらいの返礼品にお金がかかっていたので、そんなにかかったのとか、今回は48.2%が手元に残ったという形ですが、ここの部分、もらったものに対して後づけで決算額に振り分けるような形であれば何か全体的にもらったのだけれども、使ってしまったよという形になって、ふるさと納税でこんなにもらったから、町のこういうところに使って、すごく町民のためになったというような形の表示ができないのか、その辺、まずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ前のやつではないですか、4億8,000万円です。

○（赤丸秀雄委員） 今回の決算ですよ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、これを前の部分で4億8,000万円使ったの、14億円集めたけれども、七十何%が、もうほとんどなかったの、合計額見てもらえれば。

○（赤丸秀雄委員） 今回の66ページの資料は、あくまでも令和元年度のもらったのに対する……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いや、もらったのは上のほうです。令和元年度は2億円しか残っていないので。

○（赤丸秀雄委員） いや、違く、これは返礼品でなく、もらった額に対する充当額だから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

今赤丸委員さんのご指摘は、寄附をいただいて、それをこのような形で使いますよと、町民の皆さんにもっと分かりやすくやったらいいのではないかというようなお話だと思います。私もそのとおりだと思うのですけれども、例えば超多額な寄附が集まっている自治体なんかは、そういう部分で基金なんかつくってあります。そうしたところは、事前に、このような要望で来ますといったものをこういうふうに使いますよというPRなんかができるようなところがあるのですけれども、矢巾町の場合、自転車操業といいますか、寄附してきた、いただいたお金を当てにしつつ、半分の経費をふるさと納税の返礼の事務に使うというような形になっておりまして、なかなか後づけでこのような、皆さんからご希望いただいた分を割り振るとい形にしか今はなっていないのですけれども、将来的に矢巾町がもっともっとPRに成功して、ここのふるさと納税の中で基金なんかをつくるようなことができて、そうした

場合は、皆さんの言う前年の要望にお応えした形で、ふるさと納税でご寄附いただいた部分を予算にこんなふうに反映していきたいですというような意思表示ができるように頑張っていきたいなと思っておりますが、現状のところ後づけでの財源充当という形になってしまっていることは、大変申し訳なく思います。

ご指摘はごもっともだと思いますので、いずれそういう工夫を何らかの形で考えていきたいなと思っております。また、現状の状況でもそのようなPRの仕方がないかというのは、様々な研究してみて、これどんなふうに寄附してくださった方が使ってくれているのかというのをやっぱり気にしていることだと思いますので、寄附してくださった人たちの気持ちになり、そして町民の皆様がこんなふうになっているのだというのが分かりやすくなるのが一番だと思いますので、そのように努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も今答弁いただいた後、今の基金にしませんかというお話をしようと思っていました。本当に3月までいただいたものを3月の決算に本当に後づけでこう入れてしまうと、本当に分からない、逆にこれぐらい前年度もらって、今年度の予算に基金としてこれぐらいあって、補正予算でどうしても使わなければならないから、その基金を取り崩してやりますということであれば、すごく価値のあるように見えます。これについては、答弁は要りませんが、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 第1点目は、39ページの16款2項ですが、土地の売払収入2億2,000万円以上、約2億3,000万円近い、これは貴重な財源になると思うのですが、今後はこれだけの収入のある売却というのは、何かないような気がしますが、今の時点で、そういった町有地の売払ができるようなところは、どの程度あるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原管財係長。

○総務課管財係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和2年度に予定しておる売却、予定というか、売却できる土地につきましては、合計で6筆ございます。旧4部の屯所跡地、その隣の旧4部の駐車場、あと旧事業等組合、ビルチャージに貸しておりました駐車場用地、駅西地区の区画整理エリア界ではあるのですがけれども、そちらにちょっと小さい土地があるということで6筆ございます。駅西の土地につきま

しては、8月18日に一般競争入札にて売却いたしまして、予定価格が約510万円のところ、910万円、177%で売却いたしました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 39ページの17款1項3目ですが、教育費の寄附金、これは500万円の、これは小中学校の楽器購入に充てるということでしたが、平成31年にもう楽器購入されたのか、それともそれ以降に楽器購入されているのか、ちょっとそこが知りたいのですが、そしてもし楽器購入したとすれば、どの程度のものを小中学校に購入しているのか。そして、そのことがどの程度保護者に……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もしかしてそれ購入の部分は社会教育。

○（山崎道夫委員） 企画ではない。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 受けるほうは企画、結局ここに上がっているのは、歳入のほうには上がっているのですけれども、使い道のほうは、きっと教育民生のほうの学校関係のほう。

○（山崎道夫委員） 文化スポーツ、ということは教育だな。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。入るほうは分かっているのですけれども、使ったほうは、きっと学校関連のことで、そっちのほうで歳出出てきますので、よろしく願いします。

○（山崎道夫委員） 了解しました。

そこで、その500万円入ったというのは、どの程度知られているのかという、貴重なすごい寄附金です。多分1社から入ったのではないかと思うのですけれども、そういったことが町民には全く知らされないのか、その辺が知りたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

こちらのほう、町民の皆さんに知る機会がないかということだと思いますけれども、こちらにつきまして、改めてこの方からいただきましたというようなPRは実はしていないところでございます。多額の寄附をしていただける方なのですけれども、やはり正直申し上げまして、言っていないよという方もいるのですけれども、ここにこれくらいやると、ほかからも

言われるので、言わないでほしいという方もいらっしゃると思いますので、そこら辺は、各ご寄附者の意向などを聞きながら、丁寧に進めていきたいと思えます。

いずれにしても、クラウドファンディングでこのような寄附をしていただいて、子どもたちに楽器を買ってあげることができたというのは、非常にありがたいことですので、そういう事実なんかはPRしながら進めていく必要があるかなと思っております。

実際こちら予算につきましては、繰越し予算になっていたはずで、この後分科会で質問とかができると思うのですけれども、楽器のほうの購入をしたというふうには伺っておりますので、その際に子どもたちにどんなふうにプレゼントしたのかというようなところは、担当課のほうで考えていたようですので、聞いていただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、支出のほうは教育民生のほうでよろしくお願いたします。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 59ページ、企画費の中の住民ワークショップ参加費のことについて、謝礼のことについてなのですが、これがフューチャーデザインに参加した人たちの参加費ですかということと、そのフューチャーデザインは私もできるだけ会議に参加して聞いたのですが、なかなか会場が広くて、全部把握することができなかつたので、どこのチームでどういう内容が出たのかということを知りたいとずっと思っていたのですが、なかなか出てこないで、山崎道夫委員が74番で質問していますが、総合計画策定事業の中に大ざっぱに入っているのかという、その2点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらのワークショップ謝礼につきましては、お話しのとおりでございます。住民ワークショップ総合計画策定のときのフューチャーデザインを活用した住民ワークショップの謝礼ということでございます。

その結果なのでございますが、もう少々お待ちいただければ、形にして見せられるかと思えます。ただいま総合計画、計画書はもう策定して公表しておりますけれども、より多くの方々に興味を持って見ていただけるようにということで、見やすいものを作成しております、その中にワークショップの結果、こういうグループ分けでこういう意見が出たとか、

そういうものを盛り込んだものを策定中でございますし、また今回策定にご尽力いただきました大学の研究機関のほうでも、より研究的に詳しい資料等も公表していただけるという話ですので、併せて近々公開させていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計関係では、61ページのデマンド型乗合タクシーの件でお伺いします。

一般質問でもさせていただきましたが、まず水本委員のほうからも何人乗りましたかとか、何回使いましたかとか、報告書のほうには1年間で428人乗りましたと、利用は383回でしたと。これははっきり言って、1人の方が、仮にご自宅から出て、帰りもまたそれを利用したとすれば、年間にすれば、土休日除いても200日強あると思うので、そうすると、1日に1人、もしくは同乗した方がいれば、その程度しか運行していないという部分で、いろいろご苦労されて、改善には改善を重ねておりますが、今また今年度も半年近く運用して、どの辺までこの辺、利便性を高めていけるのか、その辺の何か目標なり、その辺掲げて取り組んでいるのでしょうか、この1点だけお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと決算とは遠く離れていますけれども、まずちょっと。工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの赤丸委員の質問にお答えをしたいと思います。

昨年度の実績は、今お話しいただいたとおりでございます。また、今年度の実績についても、先般の一般質問の中でお話しした部分になりますけれども、7月から大きな見直しを実施してございます。そして、まだ実績としては、ちょっと1か月分の報告しかございませんけれども、7月の見直し以降利用者は、7月77人となっております。その前の月が52名でしたので、1.4倍ほどになったと思っております。

また、大きく変わった部分につきましては、東西間の乗り継ぎ制度というものも導入いたしまして、実際7月に、その乗り継ぎを利用して5名の方が東西間の行き来をしております。そういった部分、新しい取組として行いまして、利便性等も上がったものと認識しております。

ただ、一番の現状の問題と捉えているのは、PR不足だと考えております。こちら新しい見直しを行う際に、各自治会のほうに充てた地域乗降場所の設定というものをやりませんかというちょっと依頼文書を出したのですけれども、結果14自治会で32か所の地域乗降場所を新たに設定したのですけれども、その際、自治会長さんから言われたのが、この制度っていつからやっているのかとかという部分が結構多かった部分があります。1年ぐらい続けていっている中で、まだ自治会長さんにもそういった制度が十分に届いていなかったという部分は、我々もちょっとPR不足ということで非常に反省すべき部分かなと思ってはいますが、まず知られていないことには使われないという部分なので、こちらの住民の方々がこの制度というものについて知っていただくこと、こちらを今大きな課題と考えておまして、様々な方法でPRを続けて、公共交通マップというものを新たに作った部分ありまして、そういったものを各公共施設なり、商業施設のほうに配置しております。この部分で一つでも皆さんの目に触れていただけるような形でこちらの今予約型乗合バスになってはいますが、こちらのデマンド型交通の部分も利用につなげていってほしいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 財産に関する調書でもいいのかな。いいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいです。

○（藤原梅昭委員） これの公有財産の基金のところ、このところでちょっと確認したいのですが、以前全然動いていない基金が何点かあるよという指摘があって、その辺の見直しを一度すると、そういうようなお答えをいただいたような気がしてはいたけれども、それこそここでいくと19基金あるのかな、この中の基金の見直しというのは、どのような形で進められているのか、まずお伺いしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

基金の中のまず特定目的基金、財政調整基金と減債基金を除く部分の基金についてということだと思いますが、今のところ、まずそんなに動きがないということではあるのですが、それぞれ目的ということでふるさと基金については、まずコミュニティ関係のものということ

で随時取り崩しをしておりますし、福祉基金につきましては、福祉関係、児童福祉、老人福祉関係の施設整備に関係して、こちらも順次取り崩しをして活用させていただいている状況でございます。教育施設整備基金につきましては、学校関係施設の整備ということで、こちら今後整備等で必要になってくると思いますので、こちらのほうはこのまま運用させていく予定でございますが、あとその他ございますが、今のところ、特に見直しということで、今のところで予定しているところではございませんが、今後まずこの基金、特定目的ということで目的あってのものという形になりますので、その目的、最終的に何に使うのかというところも鑑みまして、引き続きちょっと検討を続けさせていただきたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 分かりました。いずれこのとおり非常に財政の厳しい中ですので、有効に使うためにも必要ない基金については、別な使い方をするとか、そういうのというのは常に必要ですので、ひとつそのところは念頭に置きながら進めていただきたいなと、こういうふうに思います。

それから、もう一点、公有財産の（４）出資による権利と、こういうのがあるわけですが、これは176ページ、このところにいろんな項目が載っていますが、出資金というのと、これは出捐金というのかな、この読み方は、ちょっとあまり見たことない字なのですが、この違いと、その出捐金というのは、どのような性質で、どのような使い方をしているのか、まずそこを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長（飯塚新太郎君） ただいまの委員さんの質問にお答えいたします。

出資金と出捐金ということでございますが、こちらにつきましては、まずそれぞれ組織を立ち上げる際に、その趣旨に賛同した上で町のほうでお金を拠出するというものということでは同じであります。出捐金のほうにつきましては、万が一その組織が解散したときに、お金が戻ってこないというものが、まず出捐金と。出資金につきましては、清算が完了した段階で残った財産の部分で戻ってくると、出資した割合に応じてお金のほう戻ってくるというような形になっております。

その違いというわけでもございませんが、まずたくさん組織に対する出資金、出捐金のほう権利という形で出しているわけでございますが、当時それぞれの目的、県等の附属の組織

がほとんどでございますが、それに賛同して出資したというものでございますので、こちらにつきまして、まず戻ってこないという出捐金のほうが多いところではございますが、当時のまず性質、まず目的について合致したというところで町のほうで出資したという形になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。関連ですか。

○（藤原梅昭委員） よく分かりましたけれども、いわゆる出資金というのは戻ってくると、出捐金というのは、読んで字のごとく与えるとか、捨てるとか、そういうような意味があって、寄附しているわけです。だから、こここのところに一緒にしてしまうと、常に出資したやつで戻ってくるはずのお金だというふうにとられがちなので、これはちょっと分けて管理すべきものではないかなというふうに私は勝手に感じるのですけれども、出捐金のほうが多いのだ、項目がだつと。だから、そういう意味でわざと一緒にしているのかどうか分かりませんけれども、ちょっとその管理方法は検討したほうがいいのではないかなと思いますので、何か考えがあれば伺いたいし、今後検討の中に加えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

こちら様式というかが決まっているものでございますので、ただ委員おっしゃるとおり、この出資による権利というところの中で出資金と出捐金が分かりにくいというようなこと、確かに言われてみると混在していてよく分からないなというところがございます。様式ではあるのですが、この内容の明瞭性を高めるというのも決算書の大きな役割ですので、出資金なら出資金でまとめる、出捐金なら出捐金でまとめるというような形で、ちょっと並び替えをさせて、分かりやすく表示するというふうな対応を取らせていただければと思います。こちらにつきましては、問題がないとは思いますが、確認の上、そのような対応を取らせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 67ページ、2款1項9目のところなのですが、一番下の町民憲章推進事業、ここについてお聞きします。環境美化整備業務委託料、この委託先、それから委託された内容、このことについてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

環境美化整備事業に関しましては、3つございまして、1つ目がシルバー人材センターさん、2つ目が花壇の整備というか、整備事業ということで株式会社水本さん、あと花壇のほうの最終的に水やりとか、お願いしておりますシルバー人材センターさんというこの3か所になっております。

内容につきましては、最初の私申し上げましたシルバー人材センターさんにつきましては、花苗の配る配布のほうのお手伝いをいただいたと。そちらが1万4,126円、続きまして、花壇の整備、花壇に石とかあるやつを整備させていただいたものに関しまして、水本さんのほうにお願いしております、そちらが109万6,200円。最後に、その花壇ができた後、水やり等の管理のほうをお願いしております、そちらがシルバー人材センターさんで85万5,187円というような形になっております。全て花いっぱい運動のほうで使わせていただいたという形になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで委員以外の質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日は、これをもって散会とします。

なお、明日9日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場に参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時25分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和2年9月9日（水）午後1時30分開議

議事日程

第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	廣田清実	委員			
	谷上知子	委員		水本淳一	委員
	藤原梅昭	委員		長谷川和男	委員
	山崎道夫	委員		高橋七郎	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（9名）

藤原信悦	委員	吉田喜博	委員
小笠原佳子	委員	村松信一	委員
高橋安子	委員	赤丸秀雄	委員
昆秀一	委員	川村よし子	委員
小川文子	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	産業観光課長	佐藤健一	君
産業観光課長			産業観光課		
補佐	細川嗣人	君	農林振興係長	佐藤寿信	君

産業観光課 商工振興係長	宮 麗 子 君	産業観光課 観光振興係長	阿 部 麻 美 君
農業委員会 事務局 長	高 橋 保 君	道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木 芳 満 君
道路住宅課長 補佐兼 住宅政策係長	藤 原 淳 也 君	道路住宅課り まちづくり 推進室長補佐	川 村 学 君
道路住宅課 地域整備係長	阿 部 幸 司 君	上下水道課長	浅 沼 亨 君
上下水道課長 補 佐	村 井 秀 吉 君	上下水道課 経営係長	立 花 真 記 君
上下水道課 上水道係長	菅 原 佑 紀 君	上下水道課 下水道係長	照 井 義 秀 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野 中 伸 悦 君	議会事務局長 補 佐	川 村 清 一 君
係 長	佐々木 睦 子 君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたします。ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

日程第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和元年度一般会計、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出の決算であります。

決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。また、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計に係る歳入歳出決算は、道路住宅課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思いますが、特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 歳入の23ページの13款の土木使用料なのですが、町営住宅の使用料の延滞繰越し分なのですが、これの件数と年数はどれぐらいたっているのか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原道路住宅課課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（藤原淳也君） お答えいたします。

町営住宅使用料の滞納繰越し分につきましては、3件でございます。そして、年数につきましては、現年度のみの滞納繰越し分となっております。平成30年度の繰越し分となります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次、2款総務費、1項6目企画費のうちの企画事業のふるさと矢巾会、空き家対策及び土地利用住宅政策事業に関する事項についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、3款民生費、国民健康保険管理運営事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、4款衛生費、衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化水槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 歳出ですね、105ページの浄化槽設置整備事業補助金ですけれども、8基分ということですが、新築したものがあるか。また、整備状況、どういう状態のものをどのように整備しているか。あと補助割合等もお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

浄化槽の整備事業ですけれども、平成30年度に設置された浄化槽は全部で4基となります。内訳が7人槽が3基と5人槽が1基となっております。補助の金額ですけれども、こちらは定額となっております。7人槽の場合は、1基当たり55万円、5人槽の場合は、1基当たり42万5,000円となっております。すみません、31年度、令和元年度でございます。失礼いたしました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 新しいものはありましたでしょうか、新築したもの。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君） 失礼いたしました。ただいまのご質問ですけれども、浄化槽の整備補助金は、新設の浄化槽のみに対しての補助金でございます。元々浄化槽のところに対しては補助金がないので、くみ取であるとか、単独浄化槽のものが対象となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 107ページの雇用安定対策事業の消耗品というやつあったのですけれども、これ何で予算書、31年度の予算書はインターンシップとかということで書いているのに、何でこっちは消耗品……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今まだ4款衛生費。

4款ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 次に、5款労働費に移ります。質疑ございませんか。
高橋委員。

○（高橋七郎委員） もう一回お話ししますけれども、107ページの雇用安定対策事業の消耗品というところなのですけれども、予算書は、インターンシップということで書いてあるのだけれども、何でこの消耗品になったのか。何でそのようになったのかまずお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの消耗品ですけれども、小学生向けの子どものお仕事教室を開催いたしまして、こちらの消耗品としてインターンシップの際の板をいろいろ書きやすいようにということで購入させていただきました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 高橋委員がお話しになったのは、恐らくインターンシップ事業が平成30年度の時にはあったのですけれども、今回ないという趣旨の多分ご発言かと思えますけれども、平成30年度にインターンシップ事業、確かにあって、令和元年度やらなかったのかという理由と、前は町単独事業でインターンシップ事業をやっておりましたけれども、令和元年度につきましては、盛岡広域としてやったために費用としてここ表に出なかったというふうな形になりますので、ご理解いただきたいと思えます。

（「分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今のインターンシップの関係、事前質問では昆秀一委員が質問しておりますけれども、実際町内でもインターンシップ事業はやられているという答弁なわけです。それで事業所は8事業所ということですが、参加実習生31名、やっぱり広域でやっても、町の中でのそういう事業ですから、やっぱり分かるような表し方をすべきだというふうに、まず思いました。そして、職種、町内で行われた8事業所の職種、それから男女別、それから、その事業所に対する謝礼、その部分についてお知らせ願いたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

8事業所のうち保育園等が5事業所、あとは小売業になります。男女別では押さえておりません。また、事業所向け謝礼等も特にはございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 男女別はちょっと分からないということなのですが、小売業というのは、いわゆる平たく言えばコンビニ等ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） お答えいたします。

こちらは、自動車販売会社でございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に6款農林水産業費、質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 農林水産業費については、これは111ページ、6次産業化の推進事業ですが、農産物PR等も兼ねてズッキーニのレシピコンテストをやったということでございますが、どの程度の応募があって、そしてコンテストに応募した中で商品化に向けてというのは、ズッキーニですから、かなりいろいろ難しい部分もあるかもしれませんが、そういった取組というのはあったのでしょうか。これからもそのズッキーニについては、6次産業化で何か取り組むという計画があるのか。そして、過去の農産物で加工品等で商品化したものがあるような気がしていますが、その点もお知らせを願いたいと思います。

それから、もう一点、新規就農者の支援事業補助金に関する部分ですが……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません。1つずついきましょう。

佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） ご質問にお答えをいたします。

ズッキーニレシピコンテストでございますが、令和元年度ズッキーニレシピコンテストについては、11通の応募をいただいております。3賞、審査を行い選んだところでございま

すけれども、こちらにつきましては、家庭でズッキーニを消費拡大していただくというところで、そのレシピを元に商品化のような取組については行っておらないところでございます。

また、これまで取り組んできたものの中で実際に商品化になっているものでございますけれども、例えば矢次の3ちゃん矢次工房さんの手作りみそあるいはがんづきでございますとか、喜助堂さんのプリン、また個人の農家さんになりますけれども、米のブランド化商品としてのキューブ米、あとはこちら個人農園さんになりますけれども、黒落花生の商品等々ございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） はい、分かりました。シイタケに関してはなかったということなのですね。

そこでもう一つ聞きたいのは、新規就農者に対する補助金、それから親元の就農給付金も併せてお聞きしますが、新規就農者は4人ということで事前質問では答弁がありました。1人は150万円の補助金、75万円が2人。それから、ちょっとこれは端数なのですが104万8,967円というのが1人、それぞれ額にちょっと差があるのですけれども、その理由というのをお聞かせ願いたいと思います。まず、それが1点です。

それから、新規就農者の給付金が30万円、これは1人ということなのですが、新規就農者の給付金制度は、たしか30年頃から始まった、元年からかな、だからそんなにはないと思うのですが、どういうふうな農業形態を取っておられるのかお聞きをしたいと思います。親元のほう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 新規就農者のご質問にお答えをいたします。

まず、令和元年度新規就農者4名でございますけれども、それぞれの金額の差でございます。半年に75万円ずつということで、年間を通しますと150万円給付されるわけですが、75万円、2経営体につきましては、5年経過というか、最終年度になってございまして、前期分の75万円までというところございまして75万円となっております。また、お一人の150万円に満たない端数出ている方につきましては、こちら制度上最大で150万円なのですけれども、所得から昨年度の交付額を引き算したものが100万円を超える場合には、その分交付額が減となるという制度になってございまして、そのあたりの計算を加味した上で端数が出ているものでございます。

また、親元就農給付金でございます。令和元年度から事業が始まってございまして、令和元年度10月に受給者1名ということで30万円給付してございます。こちらにつきましては、家族で経営されてございまして経営体というところですが、家族の中で奥様、お父様とともに、それぞれ役割分担を決めまして、家族経営で取り組んでいくということで同時に家族経営協定のほうの調印もいただいているところでございます。

なお、令和2年度1件、新規就農のこちらのほうの給付金、活用しそうな方、ご相談いただいている現状でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい、分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 115ページの備考欄に書いていますいわちくの出資金というやつで事前質問では、赤丸委員が123番に書いていましたけれども、内容は分かりました。この30年と31年の出資金ということで699万6,000円ということで出ていましたけれども、これ出資金ということで1点だけ、戻ってくる金なのか、ただ出して終わりなのか、その件だけお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） ご質問にお答えをいたします。

115ページの株式会社いわちくの出資金でございます。こちらにつきましては、豚処理の加工施設の新たな整備に増資というところで平成31年度、令和元年度、2か年にわたりまして、今お話しのとおり、合計で600万円何がし増資したところでございます。こちらにつきましては、整備に当たりまして、負担金として追加するのではなくて、増資で対応したという経緯でございますけれども、今回の増資ということで最終的に戻ってくるのかというところでございます。こちらについては、最終的に例えば解散等があった際には、そういった検討がなされるというところではございますけれども、現状におきまして具体的にそういった話題には至っていないところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） では、戻ってこないと思っていればいいわけですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） ご質問にお答えいたします。

現時点で何かの事情があつて解散あるいは事業を終了するという見込みはないわけですが、例えば何らかの理由で解散、事業を解消するという話になった際に、当然残ったお金等々ある場合には、そういった考え方の中で整理されるものと思っております。

以上、お答えといたします。

（「分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 出資割で戻ってくるということでしょう。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 同じく115ページです。矢次地区の圃場整備、これと広宮沢地区の圃場整備がここに上がっていますが、去年あたり、今年に入ってからの話だったか、計画ができていて、工事についても始まる可能性が強いようですが、この工事計画というのは、もう既に立てられていると思うのですが、いつ頃から始まる予定なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） ご質問にお答えをいたします。

基盤整備事業の中の矢次地区及び広宮沢地区の圃場整備事業でございますが、当初計画上のスケジュールでございます。実際に面工事着手ということで実際に工事として見えてまいる予定が、それぞれ矢次地区につきましては、令和4年あるいは令和5年あたりから、そして広宮沢地区につきましては、令和5年あるいは令和6年あたりからと、1年ずれのような計画となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。それで、それぞれの圃場整備の面積というのは、どの程度なのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） それぞれお答えいたします。

矢次地区におきましては、事業面積でございます30.5ヘクタールとなっております。また、広宮沢地区につきましては、30ヘクタールという面積となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 違う質問です。同じく115ページですが、多面的機能支払交付金、これの共同活動交付金というのは、恐らく自治会等と共同して事業をやっているということだろうというふうに思いますが、そういう組織は何組織あって、どういう事業をやられているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 多面的機能支払交付金のうち共同活動の交付金でございます。こちらにつきましては、今お話しにあったとおり、水路、農道の軽微な補修や農村コミュニティを強化する活動を実施するものでございます。組織につきましては、町内20の組織で実施されているところでございます。ご質問の趣旨から、特に共同活動交付金ということで特徴的なところでございますけれども、文化の伝承活動というところが対象となります。これまででいきますと、例えば地域でのさんさ踊りの関係の衣装や太鼓等に活用された実績がございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 117ページの農業研修施設事業の中の農村環境改善センターの指定管理料がちょっと100万円近く、90万円ぐらい増額になっているのだけれども、それ何で増額になったのかということと、その下の管理備品購入費、これ何を買ったのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 質問にお答えいたします。

117ページ、農業研修施設事業のうち、今ご質問の分は、農村環境改善センター、室岡のほうの改善センターのことだと思いますけれども、こちらの増額分につきましては、減免等に関する精算を補正でやってございまして、その分で変更となっているものでございます。

また、管理備品購入費の中身でございますが、卓球台を購入してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） その指定管理料高くなった理由は、何で高くなったのか、ちょっと私分からなかったのだけれども、もう一度お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 指定管理料につきましては、5か年でそれぞれ毎年指定管理料幾らということで契約を結びまして、指定管理料をお支払いしているわけでございますけれども、その中で、いわゆる減免として取扱になって、本来であれば指定管理者の収入となる部分については、指定管理者として、その分収入にならないところですので、その分など補填しているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 111ページですけれども、有害鳥獣駆除事業ということで、城内山とか、前にもおり、大型の動物を捕らえるおりとか、ちょっと見たことがありますけれども、こういうのは何台設置されているか。あるいは、それで捕まったものがあるのか。イノシシの害とかはどうなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 鳥獣被害の部分でございます。実際にわな等々につきましては、合計協議会、矢巾町の鳥獣被害防止対策協議会のほうで細かいものを合わせますと80台ほど、本当に細かいもの合わせてですけれども、持っております。実際に熊など、ドラム缶わな8台あるのですが、こちらについては、ほぼ出っ放しというか、全て設置しているような状況でございます。

そうした中で実際にどのくらい捕れているのかというところでございますけれども、令和元年度の実績でございます。熊につきましては、具体的には北伝法寺、和味の辺りでそれぞれ1頭ずつ捕れているところでございますし、ハクビシン、中型の動物です。こちらについても和味、広宮沢地区でそれぞれ1頭捕れているという実績でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 119ページの森林振興対策事業で予算書では、町の森林下刈り、草刈りの事業費ということで予算を見ていたのだけれども、これ、なくなってしまっているのだけれども、これはやらなかったということになくなったのか、その1点についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えをいたします。

森林振興対策事業の下草刈りでございます。当初予算では、予算があったところでございますけれども、実際に現地等を見ながら必要な状態のところに対してやったところでございます。令和元年度、平成31年度につきましては、現地につきましては、必要ないというところで執行しなかったところで決算には出てきておらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、山崎委員。

○（山崎道夫委員） 下刈りの関係とはちょっとまた違うかもしれませんが、過去学校林だったところが南昌山の南側の山にあるということで今年の春以降だったと思いますが、かなり伐採しましたよね、いずれ春の前後です。かなりの面積だったのですが、学校林だという地元の方たちは言っているのです、昔下草刈りに行ったことがあると。あれの経緯を分かっておられるのか。そして、何を目的にしているのか。

それから、これからの計画はどうなっているのか。あのままにしておくわけには多分いかないだろうというふうに思いますが、その辺の事情分かっている方いましたら、答弁いただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 今の旧学校林という部分については、ただいまちょっと情報を持ち合わせておりませんので、お調べして回答をさせていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 松くい虫、これは6款2項1目にあるのかな。広宮沢地区1件となって

います、松くい虫防除。これ1件で済んでいるからということで安心はしていただけないと思いますが、例えば矢巾町の観光資源の大きな財産になると思います稲荷街道の松並木、これの松くい虫防除というのはやられていると思うのですが、どういう方法でどの程度やられているのか。

そして、あと上赤林地区にもありますし、それから和味地区にもありますが、稲荷街道といますか、稲荷神社に参拝をするための道路筋に一里塚のようなところに松があります。あれの防除もやられているだろうというふうに思いますが、その方法とか、あるいはどの程度の頻度でやっているのかご質問したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 質問にお答えをいたします。

松くい虫の防除ということで、ただいまにつきましては、稲荷街道の部分あるいは一里塚の部分というお話でございました。これにつきましては、矢巾町内で松くい虫の発生状況というのは、巡視で見ていただいたものが報告にまいります。その中で当然出てきたときには、即対応をいたしますけれども、特に稲荷街道の部分につきましては、当町の現状であれば、文化・スポーツ課のほうで対応をしております。具体的にはちょっと何年前かというところが具体的にあれなのですけれども、実際には樹幹注入といった栄養剤を打つような形で、木の直径によって打つ量は変わってくるのですけれども、栄養剤を打つような形で対応をしているところでございますし、これについてもそれぞれの課、当課と文化の課のほうと連携を取りまして、そろそろ3年たってきたけれども、いかがでしょうかのような形で連携を取りながら対応をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） これは6款1の5、これは農地耕作条件改善事業ということで、これは暗渠排水等だと思いますが、暗渠排水が今年度もやっているようですけれども、ずっと引き続いてやっているようですが、農家負担が今、このときは農家負担どの程度だったかちょっと分かりませんが、今農家負担が問題になっていて、私のところでもこの前集まって暗渠排水、どうするかということで話が出ましたけれども、暗渠排水もフォアスもかなりの自己負担があるということで、ちょっと見合わせてしまったのですが、その辺の自己負担というのは、今どの程度になっているのか。そして、まだまだこれは続けていくという計画には恐ら

くなるのでしょうかけれども、手を挙げるところがどの程度あるのかというところをお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 117ページ、農地耕作条件改善事業に係る農家負担の部分のお話というところでございます。令和元年度につきましては、3組織、2個人ということで実施しているわけなのでございますけれども、農家負担につきましては、歳入のほうに出てきたところではございますけれども、大体526万何がしという状態でございます。

今委員ご指摘のとおり、例えば3年ぐらい前になりますと、できるだけ農家負担が出ないようなつくり込みをしながらやってきたところも見てとれるところがございますけれども、こちらについては、制度上は補助率が変わったとかというところ以上に定額の助成金となつてございまして、例えば基本的なバックフォーによる掘ってやる排水の工法でございますけれども、こちらについては10アール当たり15万円と。今ちょっと話題に出ましたけれども、フォアス、地下かんがいの事業を入れますと、プラス2万5,000円、なので17万5,000円という形、10アール当たりになるのですけれども、こういった定額助成という形になってございます。

こういった事情から農家負担分につきましては、そこから差額となった部分についてはどうしても農家負担になるというところで農家さんにつきましては、自分のところの例えば農家負担が少ないほうがいいといった場合には、いわゆる暗渠の本数を、ここの部分は必要ないかな、この圃場はここは大丈夫だというところで暗渠の本数を減らしてみたりとか、あるいは資材、粃殻とかを埋めたりしますけれども、そういった粃殻を自ら調達する、あるいは自ら埋めるようなことをして工事費を低減して、結果、その定額の中で収まるような形になれば、ほぼほぼ農家負担がゼロになれるという状態でございます。ただ、30年度、令和元年度の現状を見ますと、なかなかそこまでは手をかけられずに通常のように発注をいたしまして、それなりに農家負担は出ているという状況が現状でございます。

なお、令和2年度につきましては、1組織という予定でございます。ただ、面積につきましては、令和元年度同等程度の受益面積というところがございますので、希望としては、まだまだあるものでございますし、制度としても続いていくものと認識してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 113ページ、ちょうど中間辺りのやはば認定農業者応援事業、この内容についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） やはば認定農業者応援事業の内容についてお答えをいたします。

矢巾町単独の農家さんに対する機械等に対する助成事業でございます。これにつきましては、制度的には、上限額、補助金の上限額が25万円、そして補助率は3分の1以内と、事業費としては、大体75万円ぐらいの事業を入れると最大の25万円の助成をいただけるというような事業でございます。

実際どういった形に使われたかというところで令和元年度の実績でございますけれども、2組織、5個人という形で認定農業者応援事業ということで全て認定農業者でございます。具体的には、ビニールハウスを導入された方もいらっしゃいますし、畦畔の盛土の機械だったりとか、ミキサーだったりとか、それぞれ自分の経営に合わせて必要な機械を導入なさっているというところでございます。

なお、こちらの事業につきましては、令和2年度から集落営農のほうの応援事業と合体しまして、やはば農業担い手応援事業ということで一緒になっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 111ページの米消費純増対策事業補助金ということで183万6,000円ありますけれども、この内容をお伺いします。消費拡大につながっているのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 111ページ下のところでございます。農産物流通消費拡大事業のうち米消費純増対策事業補助金というところでございます。中身につきましては、矢巾町内の小中学校の給食に係る米飯給食、白米の給食の代金への助成事業となっております。実績といたしましては、数量的には2万2,367 kilogramsの提供、うち銀河のしず

くの提供が2,492キロ、広報等で見られた方もいらっしゃるかもしれませんが、いわゆる学校給食という提供のほかに、ここ数年につきましては、銀河のしずくのPRというのを併せまして銀河のしずくウイークということで銀河のしずくを学校給食で出す期間を設定したりとか、あるいは各学校毎年回りながら給食会を開いてPRをしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 1つだけちょっと確認させてください。115ページの農地整備事業なのですけれども、これは中山間の地域直接支払交付金、これはいつまで続くのかということと、今の交付金の使われ方、そこのところをちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 115ページ、真ん中よりちょっと下、先ほどお答えした多面的の下のところでございます。中山間地域等直接支払交付金でございます。こちらにつきましては、事業実施主体矢巾町につきましては、不動中山間地域協定ということで不動地区の中山間地域において事業実施してございます。また、ここでいう中山間地域につきましては、国でいう中山間地域の要件、ちょっと厳しいほうの要件には合わずに、県特認ということで県のほうで特認をいただきまして、中山間事業として実施しているところでございます。

事業としていつ頃まで続くか、あるいは実際何をやっているかというところでございます。どこまで続くかというところでございますけれども、5か年経過いたしまして、今年度国のほうの制度も一部見直しになりましたけれども、ここから先も続くというめどはいただいておりますので、少なくともここから3から5年は再度同様計画ということで進んでまいるものと認識してございます。

また、実績としてどのようなものを行ってきたかというところでございます。不動中山間地域協定のほうの実績になってございますけれども、地域内防草シートを設置したりとか、あるいはドローンの購入、そしてドローンの講習会のほうの費用を負担しながら実際に運転できる資格者を養成したりと、そういった事業を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） これ不動地区なわけですがけれども、これは不動地区限定で今進めていますよね、広がらないの、例えば煙山地区とか、こっちのほうには。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、不動地区の、特に大白沢やら上のほうの状況を危惧しながら立ち上がってきたところの地域協定でございます。例えば煙山地区というところでございます。矢巾地区というところであった場合という議論はあるのですが、例えば煙山地区というところございまして、煙山のところでそういったことを検討したいといった場合には、国のほうの指定にはなりません、不動地区同様、知事特認の要件に合うかというところから始まって検討が進むものと思われま。

なお、徳田地区については、なかなか知事特認といえども対象になれるような地域がないものと認識しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、7款商工費に移ります。質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 121ページの創業支援事業補助金というところなのですが、予算書では190万円ほど見ていて、今回は43万何がしということなのだけでも、これは件数が少なくなったと思うのだけでも、この件数と内容、ここら辺をちょっとお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの創業支援事業補助金ですが、町内で新規起業した方への事務所等の家賃の補助についてのものでございます。2年間の補助になっておりまして、令和元年度新規の件数はございません。30年度からの継続分として2件、こちらで43万5,073円となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） あとその下のほうなのですけども、中小企業振興融資利子補給、これ何件件数があったのか。これも予算よりも減額になっているのです。そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

中小企業振興資金利子補給金につきましては、令和元年度は73件ございました。そのうち繰上償還が6件ありましたので、こちら26月分の利子について少し不用額として残っている状況です。

続きまして、小規模小口資金の保証料補給につきましては、こちらは令和元年度44件の保証料補給がございました。そのうち新規につきましては21件、継続が23件という内訳になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他商工費ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 観光推進事業の夏まつり実行委員会の負担金ということで、これゼロだったのだけれども、154万円ほど出ているのだけれども、これは町長の話をお聞きすると、一般の企業からもできるだけお金をいただいて、夏まつりはやりたいという話をしていましたけれども、どれぐらいの金額が集まったのか、そこのところちょっとお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細川産業観光課課長補佐。

○産業観光課長補佐（細川嗣人君） お答えいたします。

夏まつりに限らずなのですが、秋まつりも含めて令和元年度町内の企業を回って協賛金を、まず何とかお願いしますということでお願いに上がりました。そのうち一般会計の寄附金として200万円、これは既に一般会計のほうで予算計上しておりますし、そのほかにも町内の各事業所のほうからは、約80万円ほどの協賛金をいただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 件数は分からないですか、どれぐらいの件数なのか。80万円の件数、もし分かれば。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細川課長補佐。

○産業観光課長補佐（細川嗣人君） お答えいたします。

件数ちょっとははっきり、今資料ございませんけれども、大体各企業ごと1万円の寄附が多かったものですから、実際は八十数件ということになっているかと思えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 大変努力してもらって大変ありがとうございます。それで、この協賛金なのだけでも、今後幅広くお願いしなければいけないと思っていますけれども、その対策、その話があって、どのようにしていったらいいのかというやつは、話進めています。その件についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細川課長補佐。

○産業観光課長補佐（細川嗣人君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、町のイベントに関する部分につきましては、毎回、例えば祭りごとにその寄附金というか、協賛を集めに声をかけるのではなくて、やはり1年間を通じた形でこういったイベントがあるので、何とか町に対しての協賛をお願いしたいといった形で進めたいと考えております。

各それぞれイベントも各課それぞれあるものですから、それぞれでまず協議をした上で、各企業さん、あるいは事業主さんのほうに出向いて協賛に上がりたいというふうに考えております。

この後もそういった形で町全体のイベントを特に町内の企業さんのほうにお願いに上がるといった形で進めたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 121ページ、120ページのところなのですが、企業誘致推進事業についてお伺いします。

企業誘致推進事業の進捗状況ですが、どのような形で行われ、どういった企業にお願いに上がっているかということ、聞かせられる範囲でお願いしたいと思います。

また、その項目の2つ下に修繕料とあるのですが、これ何を修繕するのかなと思ったりしておりますので、このことについてもお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

企業誘致ですけれども、令和元年度としては、実績はございませんでしたが、今後もまずは企業誘致向けの土地の確保をしながら、こちらは土地利用計画として関係課と調整しながら開発を進めていきながら、あとは企業のニーズを把握することが重要だと思っておりますので、こちらは企業回りですとか、こちらを積極的に今後行っていきまして、あとは町の企業立地奨励制度を活用しながら進めていきたいと思っております。

ちなみにこちらの企業立地奨励制度の対象業種ですけれども、製造業、卸売業、あとは運送業、情報サービス業となっております。今後は、こちらのほうもちょっと調整しながら積極的に進めていきたいと思っております。

修繕料についてお答えいたします。こちらは、下田工業団地内にあります時計台がちょっと壊れてしまいましたので、こちらの修繕をいたしました。令和元年度実施いたしましたけれども、その前も、5年ほど前にもちょっとこういう修繕料が発生したところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 123ページですけれども、特産品開発事業ということで、新規に3件、リニューアル2件とありますけれども、この内容というか、ものはどういうものか改めてお聞きしたいと思います。

それから、補助金申請というのは、どちらのほうからなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

特産品の開発事業ということで今5件の件数があるというふうにお話しいただきましたけ

れども、まずそのうち4件は、矢巾観光開発、こちらのほうで開発したものでございます。リニューアルが2件、新規が2件ということで、こちらリニューアルにつきましては、さんさジュースのパッケージの一新、あとはやはばおでん、こちら平成29年から取り組んでおりますけれども、こちらのレトルト商品を商品化ということで昨年度実施しております。また、新規事業といたしましては、町内の生産者さんであるキクラゲの生産者さんの農産物を使った佃煮の開発と、あとは農産物の廃棄分に回るような、いわゆる規格外品といわれたものを集めて乾燥させてだしとして販売する野菜だしの開発のほうを行っております。リニューアル商品については、既に商品化に4月からなっておりますが、新規のものにつきましては、菌検査等、まだまだ開発の段階でございます、商品化はできれば、この年度内にということで今現在調整を進めているところでございます。

また、昨年度特産品の開発支援の補助金要綱設置いたしまして、こちらの申請が1件上がっております。こちらにつきましては、煙山で農家を営まれております花とお菓子の喜助堂さん、沼田さんのほうから1件申請がございまして、町内の秘伝豆を使ったビスケットの開発ということで申請が上がっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 123ページと同じ観光費用の部分でお聞きしますけれども、タケルンジャープロジェクト活動ということで、これは補助金を出しているのですけれども、これは何回ぐらいどこでやっているのかということと、あとそのひまわりパークの事業のやつの水道受益者分担金というやつ、これは多分水道だと思っただけけれども、これについてお聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

まずタケルンジャープロジェクトの活動でございますが、こちらは発足10年になりますけれども、こちらにつきましては、町の農産物のPRということで活動をスタートした経緯がございます。それこそ震災後に農産物の風評被害等が深刻化する中で、特にも風評被害を払拭したいということで重点に活動しております。

昨年度につきましては、矢巾町の夏まつり、秋まつり等での活動で農産物のPR等も行っ

ておりますし、子どもたちに町の農産物等をPRするというので、子どもたち向けの活動を保育園児等にも行いながら実施しているところがございます、これに対する活動補助金ということで8万円計上してございます。

ひまわりパークの受益者分担金でございますが、こちらは駐車場内にこのたび水道栓といたしまして散水栓を1基設置いたしました。現在は、ひまわりパーク、煙山の農家組合さんのほうに畑の管理等を行っていただいておりますけれども、今後駐車場整備に伴いまして、駐車場内にも花壇を設置したいというような計画もございましたので、そちらに使うため、あとはイベント等も今後実施していきたいということで水道を設置したところがございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） タケルンジャーの回数は。
 - 産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） すみません、具体的な回数、資料を持ち合わせておりませんでしたので、後ほど回数お答えしたいと思います。お願いいたします。
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。
 - （高橋七郎委員） そのタケルンジャーは町内だけでやっていたということなのだけれども、できれば町内は町内でもいいのだけれども、どこかにも出かけてPRしてもいいのではないかと。簡単に言えば、農産物、東京あたりでスーパーに行ってやっていますよね。ちょっと忘れたのだけれども、多分、スーパーでいずれやっていると思うのです。そういったとき、一緒に連れて行って、やっぱりせつかくあるものですから、やっぱり県外にも行ってやったほうがいいのかと思っていますけれども、そこら辺、どう考えているのかお聞きしたいと思います。
 - 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。
 - 産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまのご指摘といたしますか、ご質問にお答えしたいと思います。
- タケルンジャーにつきましては、去年は県外での活動等は、町外での活動というのは実施していなかったのですけれども、それまでは農産物PRということで県外での販売会等にもついていった実績がございました。今後の活動としてぜひとも参考にさせていただきたいと思います。
- 以上、お答えといたします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、あと何件ぐらいありますか。まず、商工費。

それでは、ちょっとまだ何件かあるみたいなので、ここで1時間過ぎましたので、休憩を取りたいと思います。

再開を2時40分といたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

再開いたしますが、先ほど答弁保留にしていた学校林とタケルンジャーのことで答弁ができるということなので、よろしく願いいたします。

佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 先ほど保留しておりました学校林のことについて回答いたします。

議員お話しのとおり、当時昭和15年から16年にかけて学校林ということで国有林のほうを分収林として矢巾町のほうで活用して植えた経緯がございます。15年に大体5,000本、翌年大体同じぐらい杉を植えてございます。その上で、当時契約は70年、そこから10年延長しまして、計80年間杉を育ててまいりまして、平成30年に売買をして実際に今切っているという状態でございます。

分収林でございますので、伐採した後は、国有林に戻るわけなのですけれども、お分かりのとおり、あそこ大変急峻なところとなっておりますので、速やかに造林して安全確保されるよう矢巾町のほうからも要望しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） 先ほど保留しておりましたタケルンジャーの昨年度の活動件数でございますが、夏まつり、秋まつりのステージショーということで、それぞれ各1回の2回、あとはイベントではないのですけれども、米のPRのためにどういうふうにしていったらいいのかというのをタケルンジャーを使ってやりたいという申出があったということで、生産者さんと一緒にこちらのほう協議したという活動内容になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それでは、再開いたします。

商工費ありますか。

高橋委員。

○(高橋七郎委員) 同じく特産品事業ということで特産品開発業務委託料、これが予算では30万円しか見ていなかったのが280万円、この内容をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長(阿部麻美君) ただいまの質問にお答えいたします。

当初、こちらの30万円というのが昨年度制定いたしました特産品の開発補助金交付要綱、こちらの件数が3件ぐらい申請が上がってくるということを見込んでおまして、上限が1件当たり10万円の上限という補助金でございますので、そちらの3件を計上してございました。その途中、9月補正になりますけれども、矢巾観光開発にやはり特産品を、それこそさんさジュースのリニューアルですとか、やはばおでんのレトルト化等、当町のほうで特産品として広めていきたいという事業を委託業務としていたしまして、開発業務に至った経緯でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 高橋委員。

○(高橋七郎委員) その今のやつですけれども、このリングジュース、それ新しくなったのだけれども、缶だけですよね、中身変わったわけではないですよ。それが、あとそのほかに何かあるのですか、おでんか。何だかちょっと缶だけではないかなと思うのだけれども、その点。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長(阿部麻美君) ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、ちょっと不足でございました。280万円の業務委託ということで観光開発と締結いたしましたが、今お話ししましたリニューアルの部分、さんさジュースとやはばおでんのレトルト化パックの商品化でございます。また、新規事業といたしまして、キクラゲを使った佃煮、あとは野菜だしのほう、こちら2品ということで業務委託いたしまして、商品化に向けて現在も進行中でございますけれども、こちらを取り組んでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 高橋委員。

○(高橋七郎委員) その新しく作ったやつの評価はどのようなのですか。2品ばかり作りました、その評価はどのようなのですか、あんばいはいいのか、悪いのか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長(阿部麻美君) ただいまの質問にお答えいたします。

現在商品化に向けて調整を行っているところでございますが、昨年度につきましては、まず試作品ということで商品をそれぞれ作りました。それぞれ製造をする企業さんにつきましては、もう決まっております、試作品等も作って、関係者の方に食べていただきながら感想をいただいております。まずは、野菜だしにつきましては、この規格外品の野菜を使っているということで、本来であれば商品にならないものに目を向けてくださって商品化しようとするこのアイデアはすばらしいということで感想がある一方、なかなか野菜だしを使う、野菜でだしをとるという習慣が、例えばかつおぶしですとか、昆布とか、そういった海産物でのだしのとりは、皆さんイメージがつくのですけれども、規格外品のキャベツ、タマネギ、あとはシイタケは干しシイタケとしてございますが、そういった今までだしとしてとるようなものでないものに着目したということで、なかなかどういうふうに使ったらよいか分からないといった声も多数聞こえたということでございましたので、こちらについては、どういう使い方があるか、レシピ等を提案しながらつくっていくことも必要だなというふうに考えてございました。

また、今菌検査を進めているところでございますけれども、なかなかやはり野菜には土壌菌等で菌検査をしたときに、ちょっとひっかかることもございますので、その菌対策、あとはパッケージ等も調整をしながら、今商品化に向けて進めているところでございます。

また、キクラゲの佃煮につきましては、こちらは製造会社さんも町内の企業さんということで決まっております、今パッケージと、あとは商品を2種類開発してございます。キクラゲの甘辛とピリ辛ということで、それぞれシイタケとネギを使った商品化を進めております、こちらもしずれも町内の生産者さんに材料のほう提供いただいておりますので、こちらは10月の中旬に販売会を予定してございますので、そこでお披露目ができるかと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) その他ございますか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 同じく123ページになりますが、チャグチャグ馬コの同好会、矢巾町内には9頭馬がいるということで、事前質問での答弁あります。繁殖馬が5頭、それから子馬が4頭。これは、岩手を代表する風物詩になっていますが、今年は残念ながらなかったのですが、いずれほとんどの馬は遠野とか、あるいは県北、そして青森県から何とかお願いをして集めているのが実態なようですが、町内で繁殖馬を持っているというのは、非常に心強いわけですけれども、ただその飼育に関わる、あるいは管理、かなり苦勞されていると思うのです。これは、矢巾町にもチャグチャグ馬コの同好会があるのですが、矢巾支部ありますが、ここの、いわゆる会員だかもしれませんけれども、この会から補助金というのですか、そういうのが出ているのか、あるいは特別に何かどこからかそういった支援金があるのか、ちょっと調べていませんが、そういったことに対する考え方はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらチャグチャグ馬コの馬の飼育手当というものにつきましては、これまで例えば町のほうからは支部に負担金をお渡ししておりますし、あとは保存会といたしまして、親元の盛岡、滝沢で構成する、こちらのほうにも負担金、補助金ということで予算のほう計上してございますが、いずれも馬主さんに直接行くようなものではございませんでした。ただし、今年チャグチャグ馬コのパレードが中止になりましたけれども、やはり中止になっても馬の飼育手当というものはかかって、本来パレードに参加する場合は、馬主手当というものがございまして、そこでパレードに出場する1頭に対して決まった額を親元の盛岡、滝沢の保存会のほうから支出しているところでございます。こちら今年度につきましては、パレードがないということで、これに関しましては、パレードはないけれども、やはり馬の飼育手当というのを出そうということで馬主手当を本年度の予算計上に計上してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） その手当というのは、どの程度になっているものなのでしょうか、話できるのであれば、お聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

1頭当たり4万円から5万円程度の予算となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。なかなかこれ、どの程度出すかというのは、いろいろ予算の関係、それからそういった親元の滝沢、盛岡との関係もあるでしょうから、一律にどうのこうのというのは難しいかもしれませんが、やっぱり昔からずっとつないできた伝統を守って、今ほとんど農耕馬というのはいないのですが、チャグチャグ馬コだけに、あるいはペット的に飼っている人もいるかもしれませんが、そういった苦労しながらも、ある意味責任感を持ちながらやっているのですけれども、町単独というのは全く考えてはいないわけですが、今後やっぱりそういった支援もやっていかなければ、これはもうどんどん廃れていくというか、そういう状況になる可能性もありますので、好きな人がやっていけばいいのだということではなく、やっぱり負担が大きいと思いますので、やっぱり支援をしていくと。それは例えば5万円でも、あるいは10万円でもいいと思いますけれども、そういった体制をやっぱり考えていく必要があるのではないかというふうに思うのです。

チャグチャグ馬コは、矢巾町にほとんど恩恵がないという人も昔はいました。しかし、やっぱり県を代表するそういったイベントでもありますし、そういうことを考えれば、矢巾町を代表してやっぱり頑張っているということもあると思いますので、その辺の考え方は持っていたきたいと思いますけれども、コメントがあれば、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 本来であれば、今年のコロナ禍がなければ、チャグチャグ馬コを医大周辺も含めて徳丹城まつり、その辺で活用して歩かせるというような計画が実はありました。ただ、コロナ禍において中止になったわけでございますけれども、来年度は、そういった事業を来年度以降ずっと継続していきまして、そういったものの中で支援ができればなど、そういう活動する機会を増やすことによって、こちらからも助成金というような形で出せるものですから、そういったもので支援を図っていききたいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 同じく123ページの町営キャンプ場のトイレ等の工事、これは洋式化されたということですので、長い間私も議会のほうもかなり早期にやるべきだということをお願いをしてきましたけれども、完成しましたので、これは非常によかったなと思っておりま

すが、コロナ禍の関係もありますけれども、このトイレができてから、もうかなりたつたろうというふうに思いますが、利用者は、当然町内、町外問わずキャンプ場は使っていると思うのですが、一次ストップしたこともあったようですけれども、コロナで。そういった利用者の声というのは、どの程度、恐らく快適な状況だと思しますので、苦情はないかもしれませんが、その声をどういうふうにして捉えているのかお聞きをしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度トイレの簡易水洗化、洋式化ということで取り組みまして、2基のトイレが洋式になりました。キャンプ場につきましては、ここ近年利用者が増えております。こちらやはり全国的にもキャンプの需要というのが高まっているというのもございましたし、それこそコロナ禍の中で、やはり移動が制限される中で、家族もしくは身近な方々でちょっとした余暇を楽しみたいということでキャンプ場の利用客というのが増えている現状でございます。今年度の話になってしまうのですが、もう現時点で、昨年度4月から11月までの1年間の利用者数を既に超えてございますので、やはり大変ニーズがあると感じております。

お客様の利用者の声といたしましては、やはりトイレがきれいなのが一番どこに行っても、キャンプ場に限らず、施設を利用するに当たって、やはり皆さん一番気にするのがトイレということで、こちらはすごく利便性がよくなったということで喜びといたしますか、うれしい声をいただいてございますし、今後トイレに関しましても、あとはほかのキャンプ場内の管理につきましても徹底しながら運営を進めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） すみません、ちょっと関連でお聞きしたいのだけれども、このキャンプ場の使用料というのは取っているのか、取っていないのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

当町の町営キャンプ場につきましては、許可申請は役場で行っておりまして、利用料については無料で開放している現状でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 私もキャンプ場でちょっと確認したいことがあったのですが、トイレは本当にありがとうございました。それ以外のいろんな手洗いの場所とか、いろいろ前から話あったわけですが、これからのこの周辺の整備の計画があれば、まず一つ聞いておきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

キャンプ場内の整備につきましては、現在はトイレの水洗化以降は、快適に使っていただけるような環境整備ということで草刈り等の業務は継続して行っていきたくて思っておりますし、また周辺の施設ということで、隣接しているところでは煙山のひまわりパーク、あとは町有地でヤマブドウを栽培しているNPOの山ぶどうの会さんの圃場もございます。また、上のほうに、山手のほうに行きますと、それこそ煙山ダムから城内山の展望台、南昌山と温泉郷ということで、いろんな観光資源が眠っているところでございますので、今後はこういった箇所を利用しながら一体的に観光と言えるような地域、区域づくりというのを手がけていきたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれあの周辺は、関連したそれこそグリーンツーリズム的な形になっているわけですので、ぜひこれからも力を入れてほしいわけですが、今年は残念ながらヒマワリもできなかったのですが、ひまわりパークのほうの整備も進めてきているわけですが、まず一つは、ヒマワリ畑の駐車場はかなり整備されて使いやすくなったみたいなのですが、それ以外のこれからの整備と。

あとあそこの駐車場とひまわりパークの間の道路、その道路が向こうからずっと来ると、すごく大変な道路になっているのです、でこぼこして。あの辺の整備計画があるのかどうか、まず2つ目に聞きたいし。

あと3つ目には、そのひまわりパークで今回支障物件の補償費出ていますけれども、これ何の支障物件だったかなという、その3点。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちら一体的な整備ということ、駐車場の整備でございますけれども、昨年度は駐車場の整備ということで場内の砂利を敷いたりですとか、あとは排水路の整備というのを行いました。

特にも今年度は、排水路の整備がまだちょっと途中になっている箇所がございます。やはりここ雨量が多くなると、南昌山のほうから水が下手に向かってどんどんと流れてきまして、煙山ひまわりパークの周辺には民地が何件かございますので、そういった敷地に雨水が流入しているといった実績もございました。こちらをまず食い止めて、場内で何とか排水整備を計画したいということで事業計画をしております。

また、支障物件の移転でございますが、こちらは駐車場の入り口にN T Tと、あとは東北電力さんの電柱、電線が走っております。こちらに関しましては、今後あちらを大々的に観光地としていうためには、やはり自家用車の移動だけではなくて大型のバスを使った観光客が入ってくるということも想定いたしまして、電線を上げて、バスの通行に支障がないようにということで工事を行ったところでございます。

あとは、林業技術センターからずっと東のほうに向かって走っている砂利道でございますけれども、あそこは道路というよりは敷地内の生活通路ということで一般に開放しているところでございます。昨年度も、砂利がやはり、かなりの交通量があるので、飛んでしましまして、一度埋め立てた経緯がございますけれども、やはり交通量の増加に伴って、4月、5月に砂利を入れても、10月、11月には、もう石が飛んでしまっているという状況でございます。ここは、通る方からも何とか砂利でなくて整地したらどうかとかという話もあるのですが、なかなかそれには費用がかかるものですから、現在は手がけられておらず、まずは砂利で何とか埋めながら開放しているという経緯がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、8款土木費に移ります。質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 2点についてお伺いしますが、1点目は、8款の127ページの道路環境整備委託料についてお伺いをいたします。

871万8,000円ほどの予算が執行されたわけですが、これは町道の道路愛護保全の関係も含めてというふうには思っておりますが、その内訳をまずお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

道路環境整備委託料ということで、こちらの内訳につきましては、道路等の草刈り、あとは街路樹等の枝払いとか剪定、あとは害虫駆除、土砂撤去、そういったものになっておまして、道路愛護とかとはまた別のものという形になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 町道の区分には、いろいろあると思いますが、私は町道の主要幹線、車道と歩道のある道路、皆さんもよく分かっていると思いますが、縁石脇に両方とも雑草が生えている。これは、年に何回ぐらいの予定でやっているのか。現在伸び伸びになっているところもあります。例を言うならば、田中横道線、これは非常に見苦しい、見た目も景観もよくないというようなことで、これはぜひ、あんなに伸びてから刈るのではなくて、早めに回数を1回か2回でも増やして、この町が誰が見ても美しい町だなど、道路入って矢巾町に入ってくる方がほとんどなわけですので、そういったようなことからいけば、やはりぜひお願いをしたいなど。

というのは、私も一部であります、田中横道線の車道、歩道、のり面、朝4時半頃から9時頃までかかって刈り払いして、掃き掃除してやって2年ぐらいもう、1か月に1遍とは言わないけれども、1か月半に1遍はずっと刈ってやっているのです。これも私も町がきれいになればいいなという思いからやっておりますので、ぜひこの辺のところ課長の所見をお願いしたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

長谷川委員さんはじめ各委員さんにおかれましても、恐らく地元のほうで道路愛護あるいは草刈り、そういったところでご尽力いただいているということは、我々も承知しているところであります。大変感謝申し上げます。そういったところで、医大も移転しまして、それぞれ交通量も多くなってきておりますし、歩行者も多くなってきております。主要幹線道路というのは、やはり例えば今言った道路愛護とか、そういったところで一般の方々が車道、

歩道の間のところを作業するとかというのは、非常に危険な場合もあります。そういったところの観点から、やはりそういった主要幹線道路につきましては、町のほうで対応しなければならぬ部分というふうに認識しております。

実際には、年間を通していえば、田植え前に一度除草剤を散布して、その後繁茂の状況を見ながら草刈りをするというような対応を取っておりますが、現実相当伸びている場所もあるというところでもありますので、この辺につきましては、実際そういったところの対応につきましては、我々のほうでも会計年度職員ということで直営の作業班がいますので、そういった方々に対応していただいているところでもあります。そういったところの頻度を上げて、町並みの美しい部分をきちんと整備して、草刈り対応あるいは除草といったところの対応をぜひ町のほうで対応したいと思っております。

先ほど言いましたように、一般の方々にそういった部分を無理にお願いするというのは、非常に危険な場合がありますので、そういったところは、今後状況を見ながら町のほうで対応いたしますので、もしいろんなこういったところがちょっと伸びているよとか、危険だよ、歩行者が危ないよというような、もし情報がありましたら、ぜひ提供していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 2点目ですけれども、129ページの河川中州の除去について、予算が322万円ほど出ておりますが、これは県河川も含めての中というふうにお聞きしてはおりますが、実は去年に医大附属病院が移転になることで私、町長にも、課長さんにも、何とかこれはずらさわ橋のところから非常に見苦しいということでお願いしまして、県のほうでも早速見ていただいて、芋沢川の岩崎川と合流地点の見えるところまですぐやっていただきましたが、今年度物すごい林というよりもジャングルのような格好の、非常に川ではなく、本当に造林でもしたかのような状態に見えるという非常に、私どももそれぞれおのおのコミュニティで河川沿線の草刈りはやっているわけですけれども、県でこれは岩崎川の拡幅工事のとき、岩崎川ワークショップということで、私どものコミュニティ、公民館でも5回ほど開催し、その都度私も出ておりましたが、非常にそのときは県のほうでは立派なことを言っていて、これはすごいいいなというふうに思っておりましたが、そこに川があるのではなくて、川を見て楽しんでいただくような川にして、なじんでいただきたいというふうな、そんなこ

とおっしゃっていましたが、どうもそれとは今岩崎川の拡幅工事も業者の人から聞きましたら、ようやく河川から出るところの実はほとんど終わりになっているというようなこともありましたし、それとは別に、河川の中のこういうものをぜひ早く整備していただきたいというふうに思いますが、これは今年度の、令和2年の予算の中でもうやるということに入っているようにも聞いておりますが、それであれば、なおさら一日でも早く除去していただきたい。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今320万円とか、その下の635万円は決算ですので、もしもであれば、関連を簡単にですけれども、もう予算に入っていますので……
- （長谷川和男委員） 去年から言っていることなので、それをこういうふうに今朝撮ってきた写真ですので、ということでぜひお願いしたいと。何かありましたら。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分かりました。ちょっと決算ではないのですけれども、佐々木道路住宅課長。
- 道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

決算の中州除去につきましては、主に逆堰、町の管理河川の部分の逆堰あるいは太田川の支流の部分、岩清水、室岡のほう、中州除去を行ったものになりますが、1級河川につきましては、その下の決算所129ページの中州除去の下に雑物除去というのがありますが。こちらのほうで各行政区さんに1級河川の雑物除去、いわゆる草刈りに対応していただいているところでありまして。そういった部分に関しましては、地元住民の方々のご協力によりまして管理している部分ありますが、やはり川の中州の部分になると、先ほどの道路の部分と同じで危険な場合もありますので、上の堤防のみでいいですよということで雑物除去はお願いしているところになっております。

今回、今お話しありました1級河川の中州除去につきましては、一般質問のほうでもありましたけれども、太田川、芋沢川、岩崎川というような形の、あと大白沢川の一部ということでお答えさせていただいておりますが、これにつきましては、県のほうで国土強靱化計画を基に中州除去を行うということで今年度予算化しているということで伺っておりますので、併せて先ほどの医大の部分の芋沢川と岩崎川の合流点、こちらのほうを木の伐採も含めて浚渫を行うというようなことを伺っておりますので、順次進められていくものと。

ただ、今本来は、去年のうちにやればよかったのですが、今の現時点になれば、もう今台風シーズンになるような形になりますので、今中に入るというのは、県のほうもちょっと

できない状態で、恐らく渇水期、秋、冬のあたりに、初冬あたりから現場のほうには入っていくものというふうに思っております。

なかなかこの場所、ここからここまでの場所ですと、それぞれの河川のここからここまでの場所ですという具体的な話はできないのですが、というのは、やはり土量とか木の量とか、そういったものによって前後するというところがありますので、そういったところにつきましては、県からの情報をいただきながら、さらにこっちのほうも危険だよというような情報もうちのほうからもさせていただきながら、順次河川の中のジャングル状態になっている流木あるいは堆積している土砂の浚渫、そういったところを推進するように県との情報共有も行いながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質問も答弁もちょっと長くなっておりますので、簡潔に、明瞭にお願いいたします。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 127ページの道路維持事業のやつで、このところの道路施設清掃料、これ予算がゼロだったのだけれども、決算は120万円、それから交通量調査業務委託料、これ320万円で560万円、増額になっています。それから、もう一つ、除雪事業の修繕費750万円だったやつが1,000万円に増額になったのですけれども、この3つの点、内容をお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1つ目、道路施設清掃料ということになりますけれども、こちらはJRの立体交差のポンプ施設、そういったところの排水ポンプの清掃料となっております、必要に応じて増額をしながら清掃をしているということになります。

あとは交通量調査業務委託料ということで、こちらのほうは医大の開院に伴いまして、開院する前と後ということで、当初予算よりはちょっと高くなってしまったのですが、量るポイントのほうをちょっと増やしたということで決算のほうは増えたという形になります。

あとは、修繕料、除雪事業の修繕料ということになりますが、こちらの修繕料につきましては、ほぼ除雪車両の修繕になります、大きかったのがドーザー、除雪のグレーダーのほうの修繕で1回200万円ぐらいかかった部分がありまして、そちらで修繕料のほうも増えてしまったという形になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） そのグレーダーのどこの部分を直したのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） グレーダーの修繕につきましては、期間中につきましては、何とか動いていた、だましだまし動かしていたのですが、後輪の部分が空回りするような状態、片方のタイヤが空回りするような状態になりまして、ちょっとベアリングの状態が悪いということで、それら一式取り替えたという形になっていました。4.0メートルのグレーダーということで、町でも一番大きい機械になっておりますので、これはぜひ維持していかなければならない機械だということで修繕をもって維持していると、そういった部分に修繕をかけたということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 同じく127ページになります。今の修繕費のところから4つ目辺りに除雪関連の段差解消工事請負費というのがありますが、これは恐らく下水のマンホールの周りではないかと私は勝手に思っているのですが、これだとすれば、かなりやっているのは、通って歩いてみて分かっていますが、まだまだやらなければならないところが結構あるように見受けられますので、そういったことに対する対処方法を計画があるかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

こちらの段差解消工事につきましては、先ほど委員さんおっしゃったとおり、マンホールの周りの段差を解消する工事ということで、冬に入る前に、各除雪担当路線を担当している業者さんのほうにどういったところで段差ありますかということで調査を依頼しまして、その調査を基に、今度は工事を発注するというで担当される路線ですので、業者さんたちもよく知っている路線をちゃんと見て回っていただいて、何とかひっかからないように修繕をしていくということで例年対応をしているということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今年度はあるの。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） 今年度、今業者さんのほうに場所のほう確認をしていただいております、今月中旬ぐらいまでには回答を得た上で段差のほうの解消をしていくという手順になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいま道路住宅課のほうからも話がありましたように、確かにマンホール、それとか水道の仕切弁、それらが道路面よりも多少出ていると、そういうことで本来であれば、占有者である私たちが全部修理できれば、一番いいのですけれども、なかなかそこまではできないと。それで、上下水道課でできない、上下水道課で全体の何割しかできないので、それ以上の分については、道路管理者のほうにお願いしているということの状況であります。今年度についても、道路管理者のほうからは除雪等のための維持管理のため擦り付けのほうをしてくださいという文書はもういただいていた。それについて先ほど道路住宅課のほうでアンケートというか、調べて、それで必要な分については、私たちのほうでもやりたいというふうに考えております。

ぜひ危険な場所がありましたら、本来であれば、自分たちで率先してやるべきところなのですけれども、もしそういう情報をお持ちの場合は、教えていただければ助かります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ということで大変らしいですから、よろしく願いいたします。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 8款2項3目なのですが、東北本線の踏切の拡幅工事、これは上杉踏切、かなり時間がかかりました。長期の通行止めもあつたりして、私も一般質問で苦情があるよということでお話をしましたが、まず何とか終わったのですが、その結果はまず通ってみて立派にはなりました。ただし、ここはいいのですが、今度は白沢踏切、それから南矢幅踏切ということで、順次危険踏切の解消で工事は予定されていると思いますが、これについて今回の工事に関わったJRとの交渉過程の中でも、やっぱりもっと町民の不便さを訴えながら、できるだけその期間を短くするといいますか、効率よくすることによって、やっぱり利便性が高まるのは分かるのですが、その辺の交渉の仕方、今回の工事をやった経過の中で、いろ

いろあったと思います、その反省点なり、あるいは生かす、益点もあったと思いますが、その点についてと。

それから、白沢踏切が次になるようですが、その予定と、それから南矢幅踏切の予定、そして南矢幅踏切については、前後にといいますか、西側のほうは特に側道といえますか、歩行者専用の歩道がつくわけですけれども、その進捗状況、用地買収なども含めた、その辺の今の状況も併せてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、白沢踏切のほうなのですけれども、白沢踏切のほうにつきましては、踏切の東西、今もう既に歩道のほうは設置されているということで来年度、令和3年度に工事を予定をしております。工事の期間なのですけれども、上杉踏切につきましては、2回に分けて行ったのですが、今回白沢踏切につきましては、1回の通行止め、期間的には2か月程度というふうな形で今JRさんのほうとは協議は進めてございます。白沢踏切のほうにつきましては、今は通信設備とかの詳細設計のほうを行っております、今後負担金等は、だんだん確定をしていくというふうに思っております。

次に、南矢幅踏切なのですけれども、南矢幅踏切につきましては、まだ歩道のほうが設置されていないのですが、今現在田中縦道線のほうの用地測量のほうをやっておりまして、その用地測量が済みましたら、あと地権者の方との境界の立会のほうを今予定をしております。そして、歩道のほうは来年度中に、今年度用地買収等をかけながら、来年度歩道のほうを設置したいというふうに考えてございます。歩道が設置された後に、今度は踏切の工事ということで、こちらの南矢幅踏切、こちらの分につきましては、上杉踏切同様2回に分けた形の中で工事が進むという形で予定されております。詳細につきましては、こちらはもうちょっと先になってから詳細のほうが分かってくるものと思います。

あとは、今回上杉踏切の反省点を踏まえながらということで、今後JRさんと協議していく上で、なるべく皆様に迷惑をかけないような期間でできるような形で進めていくように協議のほうをしてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 白沢踏切について、上下水道課のほうで踏切の前後については、水道管が連結しておりませんので、来年度白沢踏切の改良に合わせて今年度白沢踏切の

J R部分のみ推進で工事を計画しております。それについては、秋頃の発注、年度内の完成を予定しております。

なお、工事については、推進ということで片側交互通行で施工は可能かと考えております。

なお、住民の方とか、予告看板等は、契約のほうが進めどが立つ前に、契約の段取りが出た時点でお知らせ看板等は設置して、契約が完了してからは、住民の方々へ班回覧になるかとは思いますが、いつからいつまでこういうことで水道の工事を行いますというようなお知らせはしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。工事は、当然期間がかかるのは間違いないのですが、今回の経緯を踏まえて、できるだけ長い間止めないということで交渉するということですので、そこは大いに期待したいと思います。

それで、白沢踏切は、日中は中学生の通学路にもなっていますので、当然その迂回路といえますか、仮設の通路などをつくるのか、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

白沢踏切の部分なのですけれども、通学路というふうになってございますが、中学生の今回の通学につきましては、間野々踏切のほうを案内しながら、そちらのほうを通っていただくということに計画を立てております。

特に迂回路というか、そこはもう完全に白沢踏切の工事につきましては、全部通行止めにしてしまいますので、通学のときだけ開けるといようなことはないような工事の内容となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 結構遠いですね、気をつけてというか、できるだけ通学路だけは確保していただきたいと思います。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 135ページ、土木費の一番最後になるのですが、被災者住宅再建支援事業、何件ぐらい支援したかとか、中身について聞きたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原道路住宅課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（藤原淳也君） お答えいたします。

被災者住宅再建支援事業につきましては、被災者住宅の新築ということで2件の方からの申請がありまして、その分の200万円ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 129ページの交通安全施設整備なのですけれども、いろいろ町内の工事、かなりそちこちやっています、その工事終わった後のいろんな人の流れ、車の流れ等々がかなり変わってきていると、そういう中でその交通安全の例えば横断歩道とか、標識とか、そういうもの見直しというのは、常にやられていると思うのですけれども、これは矢巾町の交通安全対策協議会と連携してやられているのですか。どのようなタイミングでやられているのか等併せてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

交通に係る案内表示につきましては、まず交通安全対策協議会のほうで必要な部分についてリストアップしまして、そちらを基に、今度は公安委員会のほうに要望を出すという形で、公安委員会も警察のほうで予算措置されれば、そういったところに交通の表示ができるというような流れになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それは、協議会とだけ、あるいは例えば地区の行政区のほうから要望があったとか、あるいは地区住民から要望があったとか、その辺のところはどのような対応をしているのか、ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

必要な、ここにどういった案内表示が必要だとか、停止線必要だということを各自治会のほうから要望のほうを出していただきまして、それを取りまとめた上で、その協議会のほうで本当に公安委員会のほうに提出するかどうかというのを検討した上で公安委員会のほうに

提出をするというまとめ方になってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 後で具体的な話はしますけれども、やっぱり場所が、例えばさっきの上杉踏切の例をとってみても、前あった横断歩道は、今どっちかという、別なほうから行ったほうが駅からの流れがスムーズにいくとか、あるいは医大に通う車がどんどん来るわけですが、それに対して北中の生徒がなかなか反対側に行けないと、そういうような場所もあるのです。そういうところを地元の意見だとか、あるいは直接話をしてもいいのですけれども、やっぱりキャッチして早めに対応することが大事だと思いますので、今後ともどんどん変わると思いますので、流れが。ひとつその辺のところの対応をよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 地元のほうからいろいろ改善要望ということで横断歩道だったり、標識だったり、そういった要望が出ていますので、そういった部分の重要性を協議会の中でもんで、横断歩道とか規制標識とかは、警察、公安委員会が設置するという形になっていますので、そういった部分、警察のほうでやらなければならない部分は警察のほうに速やかにお願ひする。それで、道路管理者として必要な部分は、道路管理者でやるというような形ですみ分けをしながら、子どもたちの安全あるいは交通の変化による対応をしていきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 生活道路についてどなたか質問すると思っていたのですが、去年は2か所やったと。北伝法寺地内が230メートル、これは舗装だと思いますけれども、室岡地内が150メートル。残り67件の要望があるという回答が出ていますが、町民の思いというのは、自分たちが車を運転したり、常日頃歩いたりして、実体験をしていますので、できれば早くという思いを常に持っていると思いますが、この67件の中で古いのはいつ頃からの要望があるのか。そして、優先順位をつけていくことになっているでしょうけれども、予算との絡みであまり長いところはやれないとか、あるいは残った予算といいますか、予算的な措置ができるところで短くてもやるか、いろいろその判断をしながらやっていると思いますが、先ほど言ったような要望がいつころから出て、例えば67件の中でも何年以内かにここだけはやり

たいなというのがどの程度あるのかそこをお聞かせを願いたいと思います。

常に現場といいますか、私たち歩くと、あちこちで言われますので、そのためにも聞いておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

要望の中で一番古いものとなると、昭和58年のものが2路線ぐらいありまして、それが一番古いかないというふうに思っております。今現在要望路線67件ということで、優先順位をつけながらやるということにしておるのですが、その優先順位のつけ方なのですけれども、平成28年のほうから地域の方々との懇談会のほうを開いておりまして、その懇談会の中で、これまではここを整備してほしいという要望だけをいただいていたのですが、その要望の中でも、さらに地域の中で要望の順位のほうをつけていただきまして、その要望の中から私たちのほうで必要なところを整備していくというような形で進めてございます。

路線も全部できない場合もありますけれども、必要な部分、一つの路線全部やるというよりも、家から近くの道路のところまで舗装をやるというような必要最小限の中で道路のほうを整備をしていくという形で進めてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 58年というのは、前に質問したときも変わらないのですけれども、この一番古いのは、いつ頃になるのか。いつも58年、随分いつまでもあれしているなというあれであるのですけれども、それはいつ頃どうなるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） 大変申し訳ございません。ちょっと時間がかかっておりましたけれども、58年に出されたのが、土橋の部分の要望路線ということで、地元の意向も聞きながら整備できればいいかなと。ちょっとすぐいつやるということは、私のほうからはできませんので、何とか早めには整備していきたいなというふうには考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） あまり古過ぎて要望が変わっているかもしれませんから。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようで、次に入りたいのですけれども、1時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を3時50分、15時50分といたします。よろしくお願いいたします。

午後 3時40分 休憩

午後 3時50分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 再開いたします。

次に、11款災害復旧費に移ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで災害復旧費を終わります。

これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○(山崎道夫委員) 水道に関しては、矢次地区に東部地区と西部地区を結ぶ東西連絡管の整備が着手したということで総括で報告になっていますが、この具体的な工事はもうやられているのかどうか、これが1点です。

それから、その管の径などはどうなっているのか、どういう工事になるのか。

それから、水道管の漏水の状態というのは、今どういうふうになっているのか、これがまず3点目。

それから、老朽管の……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) すみません、3点ぐらいでまず。

○(山崎道夫委員) まずそこまで、老朽管の更新計画までお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上水道係長。

○上下水道課上水道係長（菅原佑紀君） ただいまありましたご質問にお答えしたいと思います。

矢次地区の東西連絡管の整備につきましては、昨年度その1工事として矢次地区のJRの西側のところの配水管の整備まで終わってございます。今年度につきましては、その2工事でJRの東側の配水管について管路の更新も含めながら整備をしていく予定となっております。今年度の工事の発注につきましては、まだ行っておらず、これ以降ということで予定しております。

続きまして、管径につきましてはですが、管径は200ミリを予定しております。あとは漏水の状況につきましてなのですが、漏水は年間大体、昨年度10件ほどありまして、給水管の漏水がほとんどでございまして、配水管の漏水はあまりないということで有収率も95%を超えておりますので、漏水の有無に関しましては、そこまで多くないものと考えております。

最後に、老朽管の更新計画につきましてはなのですが、今年度水道の施設のアセットマネジメント計画を策定しておりますので、それと併せて老朽管の更新計画を流通センターも入りましたので、見直しながら来年度以降の老朽管更新を行っていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。矢次地区については、町道になっているのですが、全くの農業用車とか軽トラが通るぐらいのところですね、やったのは、分かりました。

そして次に、都市計画事業等組合の解散に伴って流通センターに給水がもう開始されているのですが、配水管工事の工事というのはどの程度やられたのか、移管になってから。

それから、水道料金の値上げが若干あったのではないかと思うのですが、それに対する住民からの反応、苦情等も含めての、それがあったかどうか。そこをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の流通センターの下水道、水道もですか、水道のほうが移管になって布設替え

等を行ったかということですが、水道の工事については、昨年度で、それまでは盛岡市と矢巾町のほうが一体となった基盤の目のように布設されていたと。それを各事業体それぞれの管理にしましょうということで行政区境で縁切りをするような形にしている。ただ、万が一のときに備えて、バルブでは締めていますけれども、緊急連絡管的に接続だけはしているという状況になっております。

水道については、先ほど係長のほうからも話がありましたように、アセットマネジメント、資産のほうを見直しをかけて、その中で優先順位を決めて着手をすることになるということです。流通センターの配水管をすぐやるかというのは、なかなかそれは難しいことだと思います。矢巾町全体の水道管、230数キロありますけれども、その中でどれが優先順位が高いかと、それを比べて優先順位をつけますので、アセットマネジメントで優先順位をつけて、来年度すぐ着手するかというのは、なかなか難しいことかなと。ただ、アセットマネジメントということですので、全体の中で比べることはできるというような状況になっております。

あと料金については、従来は以前の議会のほうでもお話ししていましたように、細かい話をすると、更新分というものが含まれていなくて維持管理分だけだと、その分若干値上がりしているということで4回ほど企業等も含めて説明会をいたしました。その中では、やはり住民の方々からは、値上がりということで難色を示されることもありましたが、それ以降の維持管理、更新を含めるとやむを得ないということで理解はいただいたものと思っております。その後につきまして料金が高くなっているというような苦情については特には入っておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） あと一点だけ、給水量の能力についてですが、前に聞いたのですが、約75%ぐらい、給水能力の今給水している量が。そういう捉え方でいいのでしょうか。そして、医大が開業して、その周辺にもいろいろな企業が進出していますが、それによつての増加というのは、どの程度あったのか、その2点お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原係長。

○上下水道課上水道係長（菅原佑紀君） 前に7月の部会のご説明したとおり、令和元年度の給水量は、計画の水量に対して70%であることは間違いなくて、それで医大も含めて

の水量になっておりますので、まだまだ余裕があるような状態でございます。それで、医大が出来上がってから配水量に関しましては、平成30年度と令和元年度の増加率を見ると6.7%の増加、全体となっておりますので、まだまだ余裕があるものと考えておりますので、企業が誘致になったとしても対応できるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 1点だけちょっとお聞きしたいと思います。流通センターの事業等組合が解散したということで、湯沢団地の下のほうに浄水場があったと思うのだけれども、それはどのようになったのですか、それだけ教えてもらえればなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原係長。

○上下水道課上水道係長（菅原佑紀君） 流通センターの浄水場につきましては、盛岡市、矢巾町、どちらも移管を受ける予定はないということで企画財政課のほうで工事を行ってまして、もう解体しております。なので、使われておりませんので、ご報告いたします。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

次に、下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） この下水道事業は、農業集落排水と合わせた、公共下水道と農業集落排水合わせた全体の有収率が0.8ポイント上昇したということでこの報告書、審査意見書の中にあります。今73.8%となったと。しかし、いずれの事業においても経営指標を大きく下回っていることから、継続的な不明水対策が必要であるというのがまずあります。当然不明水対

策というのは、常について回っているのですが、どの程度、いわゆる管渠の検査、調査とかをして解消しているのか、その点がまず第1点です。

それから、使用料の関係で、これもこの中にありますが、農業集落排水のことなのですが、1立方当たり、汚水処理原価905円に対して使用料単価が約157円と、経費回収率は僅か17.32%にとどまっていると。これは、使用料を改定してはいるけれども、経営指標を大きく下回っているからということで経費の回収率の改善が望まれるということで指摘をしていますが、これについての改善をするという計画、その2点をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、矢次地区、特に矢次地区においてどのぐらい調べたかということで、矢次地区においては、全部の路線、矢次地区の管渠については、テレビカメラを入れてみました。それは平成26年から平成28年度にかけて分割して入れてみました。その中で安庭地下道に近いところについては、以前に壊れていたところからまた浸入水があったというような箇所が確かにありました。それ以外について、確かに有収率、不明水というのは、雨が降ったときなどマンホールを開けてみると流れていると。晴天時になると流れていないということで不明水があるということは把握はしているのですけれども、テレビカメラを入れた時点で、どこかに大きな破損箇所があるとか、そういうのはちょっと発見されていない状況です。

ただ、実際に公共下水道につなげたといっても、その分は不明水量というのは、全然変わりがなくて発生しているものですから、そのままにしておくわけにもいかないと。また、全部カメラを入れるというのも非効率ですので、雨が降った後、晴天時、マンホールを開けてみて、その流れている汚水量が、目視にはなりますけれども、多い箇所、それを調べて、あとはブロックを絞って、その後に再度カメラを入れて、それこそ本当にどこかから漏れていないか、入っていないか、そういうところを絞りたいと考えております。それについては、今後やることでは考えております。

あと経費回収率のことですけれども、これについては、確かに17%ということで、使用料が全然維持管理費が賄われていないと。これは、矢巾町だけでなく、ほかの市町村についても十何%ということで、全県的な課題の一つとなっております。その原因というのは、やはり施設、矢巾町でいうと、処理場がまだ下赤林、矢巾西郷、不動、間野々、これらの施設に各種施設があって、人口というか、使われている方々が少ない、そのための農業集落排水の使用料金が少ない。ただ、維持管理費はかかるということでどうしても経費回収率的には低

い状況になっております。これを劇的に改善するというのは、将来的には、集落排水から公共下水道への切り替え、あとは使用料の改定というのが考えられることになっております。農業集落排水から公共下水道の切り替えということについては、以前とかにもお話ししていますけれども、切り替えることが望ましいという報告も上がっていますので、来年度、令和3年度には下赤林地区のほうについては、公共接続ですること、今は財産処分の申請の段取りとか、設計図面のほうの作成の準備をしております。来年度中には、下赤林地区については、公共接続をすることによって集落排水のほうからは切り離すことにはなりますので、多少は改善することを期待しています。

あとは、料金のほうになりますけれども、これについては、今年経営戦略、下水道のほうについても経営戦略の策定、もちろんアセットマネジメントに基づいて経営戦略の策定をすることになりますが、その中でもまれることになるかと思えます。確かに料金の改定については、コロナ禍の時代において、ではすぐやるのか、やれないのか、先送りはできない課題の一つだというようには考えております。その経営戦略の策定のめどがついた時点で議会の皆様には原案のほうはお示しできるかなとは考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで下水道事業会計決算及び下水道会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

これをもちまして産業建設分科会に所属する委員の質疑を終わります。

引き続き、委員に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2問までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 一般会計、23ページのタクシー待機場使用料に関してなのですが、事前質問の14番で台数、計算してみたら1台につき7,393.10345とかというのですが、この計算どうなっているのかということと、あと小川タクシーさんが結構台数持ってやって

いらっしゃるということは、何かそういう意図があるのか、そういうところをお伺いしたい
と思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） ただいまの質問にお答えいたします。

タクシーの待機所使用料の件ですが、6件ということでご報告させていただいております。
なお、1か月当たりでございますが800円ということで、年間にしますと、1台当たり9,000円
となっております。なお、端数の分につきましては、小川タクシーさんが途中から入られた
ということでございます。

以上、お答えといたします。

○（昆 秀一委員） 小川さんは、なぜこれだけ多い台数かは分からない。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） 小川さんの意図につきましては、分か
りかねますので、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の129ページの生活道路についてお聞きします。

事前質問でも出ておりますし、先ほどの委員の質問にも回答いただいておりますが、私の確
認したいのは、毎回私質問させていただいております、何とかありませんかと。そのときは、
いつもどれぐらいあるのですかという話の中では、少ないときでも130件とか、多いときは
160件以上あったのですが、今回の回答では、67件という形であります。ここ半年、1年の中
でそのような数値の変動ということは、棚卸しされたと思います。その棚卸しの結果を各自
治会のほうに返答しているのか、その辺お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生活道路のほうの要望路線について67件ということで事前の質問のほうにはお答えさせて
いただいたのですけれども、完全に全体としては173路線ぐらいあるのですけれども、今まで
出していただいた要望が173路線、既に完了している部分については78路線、継続しているの
が28路線、全く手つかずの部分が67路線ということでご理解いただければよろしいかなと思
います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 特別会計の区画整理事業のページ数で83ページの間ほどで繰越明許費のところなのですが、その測量調査設計委託料のところのちょっと説明をしていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） この繰越しに関しましては、矢幅駅前地区の区画整理の部分で換地の測量あるいは換地処分に向けての面積確定、精算金の算出、そういった部分を行う業務を平成30年度から令和元年度に繰り越したものになります。それで令和元年度に換地処分というふうな手続に持っていったというふうな形になっております。測量とか、あと面積確定、そういった部分を行った業務を繰り越したというような事業内容になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） その面積確認とかは、面積的にはどのくらいをやったと、全体的にやったのですか、その件数とか、精算金をしているのは、前回聞いたような気がするのですが、一桁だったような気がするのですが、どのくらい面積をやってそうなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） こちらにつきましては、駅前地区になりますので11.6ヘクタール、全体の面積を一手に測量をかけて、それを個人個人の面積に応じて分配して精算金とかも計算したというような内容になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） ちょっと同じ区画整理のことなのですが、駅、区画整理に応じてやはば一くの脇のねむの木公園があるのですが、あそこにせせらぎ通路というか、コンクリートの水路があるのですが、時期によっては水が流れないで、今の時期はボウフラがわいているような状況なのですが、どういうふうに、設計のときにはすごくいいお話だったので、やはりメインの水路としてこのままではいけないと思うのですが、今後どういうふうになりたいと思っているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） ただいまの質問にお答えいたします。

ねむの木公園から走っていますせせらぎの水路でございますが、昨年度と今年度また川の流れとといいますか、そういったものが違っております。平成30年度までは上堰、上流のほうになります。芋沢川からの川を使用させていただいておりましたが、昨年度芋沢川の水門の改修が行われたことによりまして、その川の流れが変更になったということで今年度を迎えております。

ちなみに上堰の水路は、農水のいわゆる農繁期のみの水の流れということで、今年度から切り替えになっておりましたので、既に水量のほうが保たれないということで、現在枯渇しているという状況でございます。

先般管理をお願いしておるやはば一くの第一商事と協議いたしまして、水路の清掃を直ちに行っていただきたいということで依頼をしておりますので、来週以降、天気を見ながらとなると思いますが、水路の清掃に入る予定としております。

なお、水が出る、水を開通する前でございますが、6月末でございますが、昨年度から一度も水が流れていない状況でございますので、別件で予算を取りまして、9月補正のものを取りまして、水路の掃除をさせていただいておるということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 討論のときに言えばいいのですけれども、毎日見ているところなのですけれども、あそこに近くに住んでいる方々は、すごく気にしているのです。下の人たちは水を流さないほうが良いと言っているのです。なぜかという、水を流すと、ヘドロみたいにとろとろ藻が出てきたりするのです。それで流してほしくない。池の近くの人たちは、どろどろになると石を洗ったり、コンクリートを洗ったりして、どうにか流れてほしいと思っているのですけれども、そうやっていろいろ整備をやったりするのですけれども、やっぱり流れたり流れなかったりするのです、何か工夫して、やっぱり花のほうが良いかななんて思ったりするときもあるのですけれども、やっぱりみんなと地域に住むお年寄りも含めて相談する機会をつくっていただきたいというのが私の願いなのですけれども、どうですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 実際去年、一昨年あたりまでは、水路の中に砂利を敷き詰めておりましたので、それに対して藻が発生するというような形でか

なり地域の方々にも手伝っていただいて掃除をしていただいたということで非常にご迷惑をおかけしたなというふうに思っております。

それで、昨年その碎石を全部取り除きまして、水が流れている分には、その石が入っている状態のときよりは藻の発生がよくなってはきているのですが、確かに流れる時期もあれば、流れない時期もあるということで、せっかくせせらぎ水路というような名称もついているようなところになっておりますので、ちょっとここら辺は今後検討したいと思えますし、検討する際は、地域の方々ともご相談をしながらどういった方法がいいのかというようなところも含めてちょっと検討したいと思えます。提案、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 115ページの多面的機能支払交付金の返還金について伺いたいと思えますけれども、まずこの交付金事業に取り組んでいる組織の中で返還金に対する定義というのは定まっていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 多面的機能支払交付金の返還金についてお答えをいたします。

返還の定義につきましては、年度持越額、前年度から持ち越した金額が3割を超えた場合に返還となります。それで、今回のここに計上されている返還の分につきましては、全4組織になってございます。うち2組織が今言った定義に当たる分、年度持越額が3割を上回ったことによって、その分返還になった2組織がございます。

また、30年度に入りまして、それぞれの組織の高齢化、なかなか継続が難しいという中で、活動を休止した組織が2組織ございまして、こちらにつきましては、活動休止ということで、そのときにまだ持っていた分の交付金につきましては返還ということで合計4件、この金額の分の返還金という経緯になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松委員。

○（村松信一委員） 事前質問でもそのように書いていましたので、それは理解していましたが、この事業は、今年で13年くらいになると思えます。ということで、ずっと今までの経過も含めてこういったことは少し理解しているつもりですけれども、今までですと、定

義というのはなかったのです。今までの末端組織に来ている、その返還に対する定義というのは、打ち出されていないのです。それで残金については、次年度の交付金は、大体お盆過ぎに入るわけです。そうしますと、5か月半くらい実際はお金のない状態でやるわけ、活動するわけです。そのために前年度に繰り越す分については、全ての内容を使う、使用内容を明記して決算書を出すわけです。それは認めるということやってきましたけれども、定義の30%というのは、初めて知ったのです。今までの組織に対する指導マニュアルでは、一切そういう30%というのはないと思いますけれども、ないはずで、ずっと見ているので、ですから、もしそういうことであれば、それを徹底すべきと考えます。

なお、これからも30%ということは変わりないですか。私らに説明を受けている中では、今話ししましたお盆までの入る期間にどうしても必要な、例えば保険だとかありますよね、傷害保険であるとか、あるいはリース代だとか、そういったものもありますので、そういったこと、あるいは大きな工事をやりまして、今時手形とか、要するに5か月も支払を待ってくれなんていうことはないわけです。できないわけです。ですから、そういったものを全て明記すれば認めるということだったのですが、その定義は変わるということですか。ですから、その定義を優先するということですか。

以上です。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。
- 産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 昨年度といいますか、30年度から令和元年度のところの3割のお話につきましては、そういったところでもしかすると、この3組織については、その辺の認識、なかなか厳しかったかもしれないというところで私今認識したところがございます。これらこの3割の返還を含めまして微妙に毎年多面的の運用、変わるところも確かにございます。その辺のところ、特に各組織の取組に影響が出るところにつきましては、大変気をつけながらこれから皆さんのほうにお知らせしながらやっていきたいなと思っておりますので、何とぞご理解をお願いしたいと思いますし、3割のところにつきましては、再度確認の上、それこそ毎年こういった形になったときに、今委員おっしゃられたとおり、翌年度の初期の費用として見ているところあることは認識してございますので、確認した上で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 多岐にわたるといふか、産業建設関係だと思ふのですけれども、農業であれば111ページ、河川であれば127ページ、公園であれば133ページ、いわゆるアメリカシロヒトリの被害についてなのですけれども、6月から7月、8月から9月頃年2回発生することだったのでしたのですけれども、今被害の拡大を防ぐには、やっぱり早期発見して早期の駆除が必要だと思ふのですけれども、これが今個人のところは個人でやらなければならない。町のところであれば、町のところでやらなければならない。国のところであれば、国が駆除するという方向性だと思ふのですけれども、何せいろんなところに広がっていくと思ふので、今一番困っているというところが北上川のほうです。国の河川なのですけれども、そこが非常に散らばってきていまして、そこをやっぱり国のほうに町からしっかりと要望するなり、町で駆除するなりということができないものなのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） アメリカシロヒトリの繁殖につきましては、そのとおり河川でもあり、道路の街路樹でもあり、公園でもあるというような形で発生している状況ですが、特にも国の河川の北上川の中については、そのとおり川の中州の木が生い茂った部分だったり、いろいろありますので、発生しているのは我々も承知しているところですが、この辺につきましては、国のほうに要望いたします。

こういった部分が統一した考え方でどこか住民の方々はここだからあっちに連絡しなければならない、こっちに連絡しなければならないという不便が生じることと思ふので、ぜひとも役場の、我々道路住宅課でも結構ですし、農地であれば産業観光課というところでも結構ですが、自由に役場のほうにご連絡、あとは環境のほうであれば環境のほうにもお伝えすることもあると思ふので、町民環境課のほうに連絡することもあると思ふので、ぜひ役場のほうに一度、国だからとか、県だからとかといつても、なかなか難しいと思ふので、身近な我々役場のほうに通報いただければ、そこから我々が国なり、県なりに連絡していきたいと思ふので、そのような手法で、もし声があった場合にはお話ししていただければと思ふます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（昆 秀一委員） 分かりました。町のどこというわけでもなく、町の環境課に一元化していて、そこから必要な担当課に回っていけるというような方法を取っていただければありが

たいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね、答弁のほうは。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 一般会計のほうの歳出、121ページ、7款1項3目企業誘致推進費についてお尋ねいたします。

推進費、総額実績で120万円ほどありますけれども、中身を見ますと34.4%は負担金になっています。県の企業誘致推進委員会、盛岡広域地域産業活性化協議会、盛岡工業クラブにそれぞれ支払われています。この団体の役割は何なのでしょう、それをお尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

1つ目ですが、岩手県企業誘致推進委員会負担金10万円です。こちらは、県の企業誘致推進事業と連携を図りまして、拡充計画のある立地企業や県外の優良企業に対する情報収集と誘致活動を行うための負担金となっております。

続きまして、盛岡広域地域産業活性化協議会負担金26万3,000円でございます。こちらのほうは、誘導立地を推進する事業ですとか、企業立地情報の収集による誘致の実現に努めることを目的といたしまして、盛岡広域市町と県の関係機関を構成員として組織した、また在京盛岡広域産業人会というものもありますけれども、そちらの負担金も含まれてございます。

もう一つですけれども、盛岡工業クラブです。こちらのほうは、盛岡広域管内の振興と会員企業の事業活動を支援することを目的といたしまして、盛岡広域の産学官連携により組織される団体でございます。こちらのほうは町内企業ですと、7社所属しているような状況でございます。

以上のこの3つのこのような状況で負担金を支出しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、前の2つが情報収集関係をしながら動いているわけですが、それらの情報というのは、矢巾町には逐次入ってくるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの委員会ですとか協議会は、定期的に総会ですとか、あと担当者会議を開いておりまして、また企業立地セミナーですとか、こちらのほうにも参加している状況で、常に情報は交換しながら企業の誘致についてイベントですとか、一緒に行いながら情報収集して交換している状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 最後に確認します。それで具体的に紹介された案件というのは、過去にあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらのほうでは、紹介されている企業というのは、特に把握はしておりませんが、工場見学ですとか、講師派遣とか行っておりましてという状況でございます。特に紹介されている企業ということは把握しておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。何か歯切れが悪いような感じもあります。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の123ページ、事前質問の125と130関係でちょっとお聞きします。

水辺の里、この部分でちょっとお聞きしたいのですが、災害になって7年経過して、私事前質問で聞いた中には、水辺の里地内の橋の撤去と、老朽化して多分撤去されたと思いますが、この水辺の里は今後どのような形で活用というのですか、その辺考えているのか。あそこを私も3年半ぐらい前に活用できないか現場調査してから、あとは熊が出るとかといっけずつと行ってないのですが、今どのような状況で、近い将来はどのような活用を考えているのか、もし案があればお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

水辺の里、今委員さんおっしゃったとおり、橋の撤去を昨年度の予算で行いました。本当であれば、あの橋を生かしてまた改築してつなぎたいと思っていたところなのですが、やはり水害の被害が思った以上にひどくて、生かすことはできないということで撤去いたしました。

た。

当係のほうでも7月に水辺の里を一度、実は私も担当になってから歩いたことがなくて歩いてみました。実際のところ、遊歩道としてはきちんと整備されておりますので、そこを生かした活用というのは十分に考えられると感じております。特にも一度スケジュールが延びてしまったのですけれども、城内山から水辺の里一帯の散策事業というのを子ども会のほうで育成連合会でしたでしょうか、文化・スポーツのほうで担当している事業でございますけれども、こちらを水辺の里を会場に散策をするということで事業を聞いておりましたので、それこそ今西部地区の活性化ということでいろいろと事業を考える段階に来ておりますけれども、そこは森林を使った散策事業等に活用していけるのではないかと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 水道についてお伺いをいたします。

全体的に給水停止の状況についてお伺いをいたします。給水停止が長引く場合、福祉のほうとも連絡をするということをお聞きしましたけれども、大体私の知っている人でも3か月、4か月ぐらい止まっていて、周りで援助しているもので、私もちょっとそれをただ眺めていましたけれども、何か月ぐらい水が止まるとまず福祉とつなぐのか、あるいは3か月、4か月ぐらい止まる人がどれくらいいるのか。盛岡市でありますと、御田屋清水みたいに無料の水があるので、誰でもくみに行けるのですが、町内の場合、水道が止まったときにくめる場所がないのではないかなと思って、そこら辺についての考え方があったらお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花経営係長。

○上下水道課経営係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

給水停止に関してでございますが、具体的な例で申し上げますと、前回7月末に給水停止を行った際には、3月までの分で料金が未納になっている方を対象に行いました。それで、当初7月の末の予定としまして、7月の初め、6月末から7月初めに通知を出しまして、このまま未納であれば、給止になりますというようなまずお知らせを出します。それで、半月ほどの期限でお知らせをして待っておりました。その後、半ばぐらいになりまして、また未納が確認された方々に対しては、何月何日にこのままでは給止になりますというような執行

の通知を出してございます。

実際7月の末になりまして給水停止になったのは、その時点では20件から30件ほどおりましたが、直前になって納めたりとかという方もおりまして、実際停止になったのは、本当に1桁台、数件の方というふうになってございます。その後も納付があれば、即開栓のほうはいたしますが、その中でもやはりどうしても1件、2件はそのまま停止状態になっているという状況の方も見受けられます。

先ほど福祉のほうとの連携というお話もございましたが、給水停止を実際執行する前に、今年度ですと、福祉課と、あと子どもさんがいる家庭もということで子ども課のほうと両方に事前に、こういった方が今対象になっているということで情報共有をしながら進めているところでございます。あと水道の、水の供給に関してでございますが、委員さんおっしゃる無料での給水ができる場所というのは、確かに町中とかにはなかなかできないのかなと思うのですが、ちょっと言い方があれかもしれませんが、飲み水に関しては、ペットボトルの水とか、そういったもので補えるのかなというふうな認識をしておりますので、無料の提供できる場所というのは、ちょっと今のところは、こちらのほうでは考えているというようなところはございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 駅前開発のときに、あそこに大塚さん家の時計のところにも井戸があって、それを最初は水辺の里の水路に流すというような話もあったのですが、あそこら辺の井戸はどうなっているのか。あるいは井戸から水を常時そこに、誰でも使えるような状況になれないかについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 駅前の辺りに井戸水を利用していた、あるいは湧き水があったというのは数か所ありました。実際に自家水を使って商売をなさっていた方もいらっしゃいます。そういった部分に関しましては、全て今現在は全部もう止まってしまっている状態になっていますので、あの辺で湧き水を自由に、盛岡の水を不特定多数の方々が自由に使えるような水というのは、矢巾の場合は、ちょっとない状態です。

ただ、西部のほうに行きますと、いろいろ水が、湧き水がありますよということで有名な箇所が何か所かありますので、そういった箇所をご利用いただけるのかなというふうには考えておりますが、盛岡のような観光施設のようにしてやっているところは、ちょっと矢巾の

場合はありませんし、あとたとえ出たとしても、やはり大腸菌とか、そういったものもきちんと調べた上で一般開放するというような形を取らないといけないと思いますので、なかなか難しい状況になっていると思います。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 明日子ども課と福祉課と、この連携があるということで、その中でも聞いていただければ、やっぱり個人のを提供するということは、必ずというか、町のほうでは不可能だと思いますので、よろしくお願いします。

その他ございませんか。

川村委員、2点までですので、それ以外の場合は、総括もありますので、よろしくお願いいたします。ここは、ルールですので、やっぱりルールは委員の皆さん。

- （川村よし子委員） 1点目区画整理のことだったので、2点目としてページ数で一般会計の……

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） やはりここは委員として守っていただいて、次の機会、総括でもありますので、聞く場がないというのであれば、それもありでしょうけれども、次の場で聞くこともありますので、これはルールとして皆さん守っていただかないと、委員会としてもうばらばらになりますので、よろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、以上をもちまして分科会に所属しない委員の質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日はこれをもって散会といたします。

なお、10日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場に参集されますようお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

午後 4時41分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和2年9月10日（木）午後1時30分開議

議事日程

第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	廣田清実	委員		
	吉田喜博	委員	村松信一	委員
	赤丸秀雄	委員	川村よし子	委員

欠席委員（1名）

廣田光男 委員

分科会に所属しない出席委員（10名）

藤原信悦	委員	小笠原佳子	委員
高橋安子	委員	水本淳一	委員
昆秀一	委員	藤原梅昭	委員
長谷川和男	委員	小川文子	委員
山崎道夫	委員	高橋七郎	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則	君	町民環境課長	吉田	徹	君
町民環境課長 補兼環境係長	佐々木美香	君	町民環境課 戸籍窓口係長	佐々木	公仁子	君

健康長寿課長	村 松 徹 君	健康長寿課長 補 佐	田 口 征 寛 君
健康長寿課 長寿支援係長	藤 原 一 仁 君	健康長寿課 健康づくりに 健康係長	藤 井 実加子 君
健康長寿課 医療給付係長	伊 藤 めぐみ 君	健康長寿課 予防担当係長	小 原 朋 子 君
福祉課長	浅 沼 圭 美 君	福祉課長補佐	佐々木 円 君
福祉課 福祉係長	立 花 敦 志 君	福祉課 生活相談係長	藤 澤 のり江 君
文化スポーツ 課 長	田 村 英 典 君	文化スポーツ 課 長 補 佐	花 立 政 広 君
文化スポーツ課 生涯学習係長	村 松 之 子 君	文化スポーツ課 文化財係長	泉 山 弘 道 君
文化スポーツ課 スポーツ 推進係長	佐々木 龍 君	教 育 長	和 田 修 君
学校教育課長	田中館 和 昭 君	学校教育課長 補 佐	田 村 琢 也 君
学校教育課長 補 佐	高 橋 俊 英 君	学校教育課 総務係長	照 井 和歌子 君
学校教育課 学校支援係長	村 上 純 弥 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君
子ども課長 補 佐	細 越 一 美 君	子ども課 子育て家庭 支援係長	沼 田 光 徳 君
子ども課 子ども あんしん係長	遠 藤 訓 子 君	学校給食共同 調理場所長	村 松 康 志 君
煙山保育園長	澤 野 沙 織 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野 中 伸 悦 君	議会事務局長 補 佐	川 村 清 一 君
係 長	佐々木 睦 子 君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたしました。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、16番廣田光男委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会にかかる付託議案は、令和元年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、町民環境課、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、子ども課、学校給食共同調理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいります。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいりま

す。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合でも2点まででよろしく願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を行います。歳入は、9款地方特別交付金、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で21ページ、何点か、21ページのところは3点ほどあるのですけれども、まず1点目は、子育て支援分担金、負担金の中の民生費負担金の中の子育て支援員研修費事業負担金、事前質問されていて、その回答も見ているのですけれども、この6人の方々が研修に1回行ったということで、何かやっているということなのですけれども、今年度はコロナ禍でできていないのですけれども、貴重な6人だと思えるのですけれども、今後の計画をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 決算ですので、今後の計画というよりは、その1,600円の部分の内容を聞いていただきたいのですけれども、それから始まらないと、もう初めから予算の話になってしまうので、そこはわきまえてよろしく願いいたします。

その部分はいいですか。

○（川村よし子委員） 分担金、負担金、その内容をお知らせください。お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子育て家庭支援係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子育て支援員研修につきましては、事前質問でもご質問いただいたとおり、今は滝沢市、八幡平市、雫石町と矢巾町、この4市町で行っている研修でございます。それで、そのとおり今年度につきましては、コロナの影響で開催しないということだったので、昨年度は22人、その4市町の受けた中で6人が矢巾町の方でございます。研修内容としましては、保育の一般的なところから、あとは各保育園、保育所に行きまして、実務研修というか、そういったところでそういう研修を終えた方が各保育園で保育支援員として活動できるような内容の研修となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 関連です。その研修を受けた方は、今後は保育所、それと新しいファミリーサポート等も考えているのでしょうか。そういうところも含まれているのでしょうか、研修内容として含まれているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子育て家庭支援係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） お答えいたします。

研修の場所は、それぞれこちらのほうと、あとは今のところは保育施設のほう、小規模とかではなくて保育施設のほうとやり取りをして受け入れてくれますかということで調整をさせていただきます。受けられた方々につきましては、その後例えば保育施設のほうで働いていらっしゃる方もいらっしゃいますし、幼稚園のほうで働いている方もいらっしゃるということで、それぞれその後保育の仕事のほうに就いていただいているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、一般寄附の内容の教育費寄附分についてお伺いします。ページ数は39ページ、事前質問の48番にあります。この中で小中学校の楽器購入の寄附として500万円という形がありますし、またたしかこの決算金においては、小学校の、煙山小学校だったですか、クラウドファンディングによる寄附集めという部分がありました。それで集まったこの額のもので楽器を買ったということですが、主な楽器がどのようなものか。それから、煙山小学校だけではなく、ほかの中学校を含めた5校にもそれなりの配分をして買われたのか、その辺の回答をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのクラウドファンディングの寄附金と、あと500万円の寄附金を活用しまして、各小中学校、全部の小中学校のほうに楽器の購入を行っております。それで主な楽器ということでしたけれども、それぞれの学校の様々な楽器を購入しております。一旦学校のほうからどういった楽器が必要かという要望を取りながら進めておりまして、主な楽器としましては、チューバとかトロンボーンとか、そういう吹奏楽の楽器だったり、あとは太鼓とか、そうい

った楽器も購入させていただいております。いずれそれぞれの学校の要望に応じて購入しておりましたので、以上答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他歳入ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で31ページです。未熟児療育医療費負担金ということで、事前質問でも説明がありましたけれども、未熟児ということで昨年度は3人ほど未熟児の方が生まれているのですけれども、医学が進歩していて500グラムの方々も元気で生存している方がいるのですけれども、妊娠何か月でどのくらいの子どもさんが生まれているのか、分かっていたら教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そこまでは追跡していないと思いますので、もしも個人的に、きっとこの負担金というのは、入ってくる部分なので、今お話ししたのは出ている部分の話なので、あとは出した方々、入ってくる部分でなくて出してくる部分として、今その数字的な何グラムとか、何人とかという部分は押さえていないでしょう。押さえている。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 押さえていない。やはり押さえていないので、もしもどうしても必要な場合は、課のほうに行って聞いていただければなと思います。

その他ございませんか。歳入ですから、歳入。歳出に近い部分がありますから。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問の21、22番の関係でお聞きします。

障害者自立支援給付費負担金の増とか、それから障害児入所給付費等負担金の増、これについては回答がありますが、これは充実したために増えたのか、それから今後もっともっと増えるかと思いますが、これについて町ではどのような考えをしているのか、その辺何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

障害者自立支援給付金の増でございますが、事前質問に記載のとおり、介護給付費と訓練等給付費の一つは増ですが、そのうちでも特に令和元年度著明だったのが、共同生活介護、いわゆるグループホームです、グループホームの利用と、それから就労移行、前年度比と比べて就労移行の給付費が増えております。また、相談支援給付費も増でございますが、この

点に関しましては、やはり相談件数の増、それから平成30年度以降の報酬の改定もございまして、それらの関係がありまして給付費の増となっております。

また、障害児自立支援給付費に関しましても、利用料、利用件数の伸びはそこまでではないのですが、お一人当たりの要は、障がいの重い方々のご利用も増えているというような状況もございまして、給付費が増となっております。今後の見通しでございしますが、やはり障がい者に関しても、地域移行という観点とかということで、障がい児に関しても様々利用いただいている方もございますので、今後も増となる可能性はあるというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 給付が増えているから負担も増えているということですね。

その他ございませんか。歳入。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で35ページの部活の指導についてのことですがけれども、事前質問にもあったのですけれども、北中と矢巾中学校のハンドボールとか、バスケットとか、その時間数とか、どう関わっているのか、その指導員とどのように関わっていて、報酬はどうなっているのかということをお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） お答えいたします。

時間数は、ちょっと今手元に資料ないのですけれども、1日平日であれば、部活動を行う1時間半とかその程度。あとは土日であれば、2時間から3時間といった部活の活動時間に、顧問が出られないときとかも生徒の指導を行ったりとか、常日頃部活動に関わっているような状態で指導を行っているような形になっております。一応時間単位での報酬の支払になっておりますけれども、1時間当たり、昨年度は1,600円をお願いをしているような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 事前質問では、ハンドボールとか、バスケットとかという形だったのですけれども、水泳とかのそういう指導とかは、これには入ると思うのですけれども、そういうのは、今までの経過ではなくなっているからやらないと思うのです。これにも入る、国

の補助としてはできないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまの質問にお答えいたします。

この種目というか、配属する部につきましては、学校の要望を基に配属しております、今水泳というお話がありましたけれども、水泳部のほうはちょっと今どちらの学校にも部活動としてないのですけれども、いずれ学校の要望、あとは学校の要望に応じた人員、そういった方がいらっしゃるのであれば、こういった補助を使って部活指導員の配置ということで取り組んでおりますので、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。部活動に対する補助金ですから、部がないと補助できないと思いますので、そこら辺も加味してお願いします。

その他、歳入ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、歳出に入ります。

2款総務費は1項1目国際交流協会、1項6目保健医療福祉政策事業、1項9目の消費者行政事業及び3項1目の戸籍住民基本台帳事業についてであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質疑がないようなので、次に、3款民生費に入ります。質疑ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） ページ数は85ページ、3款1項3目です。この介護予防事業の中で生きがい対応型デイサービス事業と、それから軽度生活援助事業とありますけれども、これはどんな形の中の支援事業なのか。そしてまた、事業所名あるいは事業件数などはどうなっているのでしょうか。それをお聞きしたいです。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原長寿支援係長。

○健康長寿課寿支援係長（藤原一仁君） お答えいたします。

まず、生きがい対応型デイサービス事業につきましてはですが、こちらは社会福祉協議会に委託をして実施している事業となっております。場所は、さわやかハウスに隣接してございますおでんせハウス、あちらのほうに要介護、要支援以外の多少少し体のほうに虚弱がとい

う条件がございますが、そのような方々に対するデイサービス機能を行っている事業となります。現状は、月曜日から木曜日まで、日中に社会福祉協議会のほうで送迎等しまして、日中を過ごされて、お風呂に入る方は入ってお帰りになるというふうな事業となっております。

令和元年度の延べ参加人数といたしましては1,998人と、およそ2,000人の延べ人数となっております。回数のほうも172回開催している状況でございます。

続いて、軽度生活援助事業になりますが、こちらにつきましては、高齢者、特に独り暮らし高齢者等が主になりますが、そちらの冬期間の除雪作業の事業となります。こちらの除雪につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をして実施してございます。令和元年度の実績といたしましては、124世帯登録ございまして、出動の日数としては10日間、12月から3月の間で10日間の実際に出動して各家庭の玄関から道路に出るまでといったところの除雪を行っているものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 79ページの生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の返戻金の理由は何でしょうかということでお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

生活困窮者就労準備支援事業費等の返還金でございますが、前年度、平成30年度分の返還金となりまして、この事業は、多機関連携、要は包括化支援体制を構築するものと新しく平成30年度は地域力強化事業ということで取り組みました。地域力強化事業につきましては、矢巾町の社協のほうに委託いたしましたが、実際人件費等、委託料の中には人件費も含まれておったのですけれども、任用が6月以降ということで、その分が主な返還の大きな額の理由になります。いずれ30年度の返還金ということで実績に基づいての返還ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 83ページ一番下の障害児福祉事業ということなのですけれども、この障害児福祉事業というのは、端的に言えばどんな事業、福祉事業なのでしょうか、お知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

障害児の福祉事業ということで、中身的につきましては85ページのほうにも記載してございますけれども、障がい児が実際に学校に通われてからの放課後デイサービスというのがあるのですけれども、日中学校で過ごされまして、その後にお家に帰るまでの間、障がい児を預かる施設を利用されたり、あるいはそもそもが重度の障がいをお持ちの方で施設のほうに入所されている方であったり、あとは障がい者もそうなのですけれども、障がい児のサービスを利用するに当たって、様々な相談事等の計画の相談に当たったりということで、様々な障がいをお持ちの方々がご家族の各種の相談も含めまして、サービスをいかに有効に利用できるかというところを様々な事業所の方とつながっていただきながら、利用されている事業の総合計といいますか、そういった様々な通所であったり、入所であったというところのサービス、それぞれについての事業というところになりますので、以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 85ページの上のほうに内訳を書いています。83ページはトータル。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 同じページの83ページの真ん中辺、障害者支援事業の中の真ん中の介護給付費調整継続給付費のところなのですけれども、町内には20団体の事業所があるということなのですけれども、主にどういうのが、どういうって、知らないでいるうちに団体ができているのですけれども、どういうふうな障がいの方々の施設があるのか。3つの障がいの団体が1つになっているのであれだと思いますけれども、そういうちょっと内容的なことをお聞きして、これ障がい者ですから、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、何ページ。

○（川村よし子委員） ページ数で83ページの中間の介護給付費……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 介護給付費等支出支払事務手数料。

- （川村よし子委員） ええ。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 手数料のほう。
- （川村よし子委員） 違う、給付費のことです。どういうところで……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 介護給付費・訓練等給付費ですか、これですね。
- （川村よし子委員） はい、その内容をちょっとお聞きいたしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 訓練等給付費。

立花福祉係長。

- 福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまの質問にお答えいたします。

今委員さんのほうから質問のありましたどういった施設がというところでしたけれども、ご存じのとおり、障がい者あるいは入所、あるいは通所ということで日中、いずれお家ではなかなか見られませんというふうな方々からご相談等いただいて、様々入所が必要な方であれば、そのとおり入所していただきますし、ご家庭からご家族さんがいない日中の間通所によって施設のほうに通われて各種サービスを受けられるという方ももちろんあるかと思えます。今の部分であれば障がい者の部分になるので、訓練等給付というふうな書き方もしてございますけれども、一般就労がなかなか難しい方々につきまして、職業訓練と申しますか、地域に出での生活のならばと申しますか、日中どんどん一般就労に向けていく練習の段階というところでの就労移行というふうな格好になっているのですが、訓練をしていただきながら、いずれ日中を過ごしていただくための給付費というところでこういった事業名で支出してございますので、以上お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。
- （川村よし子委員） 人数的に、人数というか、数的には多いと思いますけれども、学校もあることですので、施設もありますけれども、扶助費に関わると思うのですけれどもということでもっと質問させていただきませう。扶助費になりますよね、これは。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一回まとめて、ちょっと学校等もあるという表現がちょっと分からないのですけれども。
- （川村よし子委員） これは、障がい者ですので、学校とは切り離すのですけれども、矢巾町内には学校もありますし、それから施設もありますので、最終的には施設入所とかになった場合は、扶助費になるわけですよということでお聞きします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今言っている給付金は、結局職業訓練をしている部分の83ページですから、83ページは、通所したり、その場所で訓練をしながら一般社会に

戻す準備をするという部分のこれ給付費だという今説明ありましたので、それとはまた違う部分で、何かその関連では。

浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

介護給付費・訓練等給付費は、ご質問のあった項目は、障がい者の方々の様々な買い物、給付だとか訓練ですので、訓練というトリハビリするような訓練というイメージがあるのですけれども、そうではなくて就労のことに伴って就労移行だとか、就労支援A、Bというような形の様々な給付がございます。この給付に関しては、扶助費に関わるものとなります。扶助費全体でいいますと、これは障がいだけではございませんが、前年度比に比べて、やはり17.6%増加ということで、また障がいに関わって項目に関しては、前年度でいいますと3.2%ほど増加となっております。

町内には、様々今お話がありました20か所ぐらいサービス事業所がございますが、その事業所の中でも入所を抱えているところと通所を抱えているところとか、様々利用者様にとっては、サービスのメニューがございまして、一つの施設でも、例えば新生園とかだと入所もあれば、通所のところもあるしというようなところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 79ページの社会福祉協議会補助金について伺います。

事前質問では94で出ていますが、それ以外のことでお伺いします。この補助金には、人件費は含まれていないと思います。この状況が以前の説明では、適正な基金額になるまで助成はしないという話でありまして、この人件費の助成を行わないのがいつ頃までの状況となる見込みなのか。

それから、社会福祉協議会で基金は今どれほどになってきているのか把握してあればお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず人件費ということですが、こちらのほうは補助金の中には入っていません。各種団体ということで、社会福祉協議会のほうに委託している矢巾町保護司会とか、それから

……

(何事か声あり)

○福祉課長補佐(佐々木 円君) ええ、そうですね。そういう形になっていきますので、人件費というものは入っておりませんし、こちらのほうは、基金のほうは5,000万円を切るくらいまでには、こちらのほうは人件費等の補助はしないというような覚え書きということで交わしているものがありますので、基金のほうはそちらのほう減るまでは人件費のほうは補助金がないというような状況になっております。

あとこちらのほうの基金の今の残高ですが、こちらのほうは、元年度末現在で1億1,640万8,759円というくらいになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○(川村よし子委員) ページ数で同じ83ページの福祉タクシー事業給付費のところなのですが、けれども、事前に98に事前質問で回答されているのですけれども、福祉タクシー利用者の疾病なのですけれども、1級、2級の人というような書き方をされていたと思うのですけれども、呼吸器を常時使っていて、外に外出するときにはボンベを使って携帯している方は、3級の人たちが多いのですけれども、3級も入らないのか、今まで入っていなかったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長(立花敦志君) ただいまの質問にお答えいたします。

委員さんのほうから今3級の方というふうなお話は頂戴しているところではあるのですけれども、現状これまでも身体障害者手帳であれば、1、2級の方限定ということでやらせていただいていたので、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 今に関連で質問させていただきます。

事前回答では、利用率は63.3%という形になっています。それで、福祉タクシーを利用している方、63%ということは、当然の家の方に送り迎えしていただくときもあるから、そういう形になるかと思いますが、逆にたしか対象者に配る枚数というのは一律なので、本当に真に利用したい、もっと欲しいという声とか、それから今たしか私の記憶では、基本料金が

無料分だと踏まえていましたが、もう少し助成してあげるとか、そういう利用者からの声というのはないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりで、まさにそのとおりで、毎年申請ということで例年ご利用されている方に、そのとおりでまた次年度もということで申請はいただいております。委員さんおっしゃるとおり、全然足りないというお声も正直多くいただいているところではあるかと感じてございます。しかしながら、財政的にと言ってしまうとそれまでなのですが、現状は、今年度だと初乗り料金の530円ということで1枚当たりやらせていただいておりますし、元年度であれば520円ということでやらせていただいておりますが、月2枚換算の最大でも年間24枚ということで交付しているというところが実情でございます。委員さんもおっしゃるとおりですし、もちろん利用されている方からも増額であったりとかというところのお声はいただいているのは確かですので、近隣市町村の金額等も踏まえながら、増額に向けて、そこはちょっと検討はさせていただきたいなとは思ってございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 79ページのプレミアム商品券、事前質問にも出して回答もいただいておりますが、なおかつお聞きしたいのは、このプレミアム商品券の対象者は何人で、その総額どれぐらいになったのかまずお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまの質問にお答えいたします。

対象につきましては、令和元年10月からの消費税増税の影響を考慮してということで非課税の世帯、あとは子育て世帯ということで行った事業でございますけれども、およそ非課税の方ということで当初4,000件くらいを見込んでおったところではあるのですが、非課税の世帯の方々に関して、いわゆる申請勧奨と申しますか、こういうふうな制度ありますので、申請されませんかということで皆様に意向調査させていただいたところで最終的には非課税の世帯の方々で1,754名、子育て世帯で781名、転入者6名の合計で2,541名の方から申請と

ますか、申込みをいただいているようなところでございました。この数が当初見込んでいた約4,000世帯に対して多いかどうかということもまた考え方としてはあろうかと思うのですが、今町としては2,500名余りの方々を対象に発行のほうさせていただいたというところがございます。

以上、お答えいたします。

(「総額は」の声あり)

○福祉課福祉係長(立花敦志君) 総額といいますと、販売件数。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 今出なければいいのですが、私が言いたかったのは、2,541名というのは、事前質問にも書いていまして、仮にそのお客さんというのですか、町民対象の方に1万円の商品券であれば2,541万円という形になります。ただ、今回の決算書に書いている79ページの数字を見れば、システム改修とか委託費が1,250万円強出ているのです。仮に半分近くも使ってまでやるものだったのかという部分は、どのように考えているのか、その辺伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 197万円ではないですか。桁が、改修委託整備が197万8,000円、一千でなく、でないですか。プレミアム商品券対象者管理システム整備委託料197万円。

○(赤丸秀雄委員) 委託料が1,196万円でしょう。1,196万円、そのほかに改修費が66万円、足せば1,250万円超えるのではないですか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 浅沼福祉課長。

○福祉課長(浅沼圭美君) お答えいたします。

プレミアム付商品券取扱業務、業務委託料に関して決算書のとおり1,190万円ほどの決算になったわけですが、当初この事業に関しては7割を想定して予算編成いたしました。まずこの事業に関しては、消費税引き上げに伴って消費の底上げをしていくということで国の事業の中で行ってきたものがございますが、私どもも福祉・子ども課、それからその当時昨年度は産業振興課のほうと様々進め方を相談してきたわけですが、この委託料に関しては、矢巾町商工会のほうに委託して行ったものでございます。業務委託に関しては、

当初は換金業務に関しては、銀行のほうで行うことの想定もございましたが、進めていくうちに商工会のほうで換金業務も行えるということで一元で業務を委託することができまし

た。委託料としても、昨年度の12月補正で減額したところでございます。

利用に関していいますと、やはりそのとおり申請の人数換算の申請率でいいますと、矢巾町は43.8%ですので、そう思うと効果があったかというところ、ちょっと非常に厳しいところはあるかというところ、捉えておりますが、私どもも県と比べてどうなのかとか、他市町村と比べてどうなのかというところ、ちょっと一つの指標として見ていきたいなというところもございまして、県の担当課のほうにもお聞きしたところですが、県の平均は41.6%でございました。ということで踏まえて、効果があったか否かというところは、様々考えがございまして、今回この令和元年度のプレミアム付商品券事業は、消費税引き上げに伴って行った事業であって、そして今様々な自体でまたこのようなプレミアムというか、商品券事業を行っているわけですが、そのやり方等、やはりいろいろ担当課としても、そして関連する課としても、いろいろ話をしている中では、ちょっと難しさというか、そこはあるかなというふうに私どものほうでは捉えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 83ページの移動支援事業給付費の対象者数をまず伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまの質問にお答えいたします。

移動支援事業につきましては、昨年度登録いただいている方が8名いらっしゃるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。8名というのは、多いか少ないかの話になるのですが、もう少しPRすれば、もっと使いたいという方が多いと思いますが、その辺何か利用しやすい工夫とか、PRをきちっとしているとか、その辺のコメントをいただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりで8名、これに関しては少ないと捉えられても仕方のないことなのかなとは思ってございます。PR不足と言われれば、そのとおりのかなというところもございますが、基本的に移動支援につきましては、おおよその方が通院等、必ず行かなければならないものですので、その際にどうしても先ほどタクシー券の話もございましたけれども、到底タクシー券では網羅できない方、ただし定期的にもちろん通院等はしていただかなければならないところがございますので、そういったお声を、ご本人様あるいはご家族さんから直接いただいている方ももちろんございますし、相談支援事業所の方、相談員の方がこの方はこういうことで通院等が多いのだよというところでご相談いただいた際に、こういった制度がありますというところでご説明させていただいて、制度につながっていただいているというところが実情としてございます。

もちろん今後につきまして通院だけにもあらずなのですけれども、移動のところで困っていらっしゃるという方があれば、もちろんこういった制度のところは紹介はさせていただかなければならないとは思っておりますし、それこそ相談支援事業、ご家族さんあるいはご本人さんからの相談に携わっていただいている皆様に広く制度のほう周知を図ってまいりたいと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問に付け加えさせていただきます。

移動支援事業を利用している方8名の内訳でございますが、身体障害者手帳をお持ちの方が3名でございます。それから、精神障害者の方の手帳をお持ちの方が同じく3名、残り2名の方は難病をお持ちの方でございます。今立花が申したとおり、この移動支援事業に関しては、やはり人数がここ数年横ばいの状況でございますので、私どもも制度のやっぱり周知が必要だというふうに捉えております。今私どもで行っていることは、本当に一つとしてですけれども、広報に、福祉制度様々あるのですけれども、まだまだ皆様にお伝えできていないところがあるように私どもも捉えておまして、広報に一口メモのようにして、制度をシリーズ化して周知していくことを取り組もうと思っております。実際9月頃からちょっとやったところがございますが、私どもでもこの福祉制度について、本当に分かりにくいというか、制度の名称からちょっと親しみにくいというか、そういうところもございまして、ガイドブックは提示しておって、そしてホームページ等にも掲載はしておるのですが、なかなかそままでページを開いてというところまで行き渡らないかなということで多くの方に目にしていた

だくことで制度の理解ができるかなというふうに思っておりますので、その点は、今ちょっと改善してやっているとございます。

また、手帳交付のときも手帳を所持した方々にこういう制度がありますというような概略版なのですけれども、それを準備しておってお渡ししながら対面で、中にはご本人が来られなくてご家族がいらっしゃる方もありますので、そのような対面でのPRの仕方とか、またそれ以上の工夫のしどころがあると思うのですが、意見をいただきながら、よりよい形にしていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ今課長の答弁ありましたように、そのようにお願いしたいし、私水道事業、じゃじゃっとくんもいいなと思って見ていますので、ぜひその部分があれば、該当する方が分かりやすいなと思いますので、よろしくお願いします。

私は最後の質問ですが、95ページの保育事業についてお伺いします。せっかく今日煙山保育園の園長さんも来ていますので、ちょっとお伺いしますが、今煙山保育園は各室エアコンがついているのでしょうか、まずその点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 澤野煙山保育園長。

○煙山保育園園長（澤野沙織君） ただいまの質問にお答えいたします。

各保育室にはエアコンは入っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 入っていないところあるの。

○煙山保育園園長（澤野沙織君） 保育室には全部入っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） はい、ありがとうございます。実は、当然町立保育園は煙山保育園のみなので、そういう形で経費を町財政から全部出せると思うのです。この前全員協議会の中である議員から保育園の中でも2歳児未満の保育室しかエアコンがないという部分がありまして、3歳、4歳等の保育園児は、汗が、昨日まで暑かったのですが、ああいう形でだらだらと帰ってくると。父兄から見る、もしくはじいちゃん、ばあちゃんから見れば、かわいそうだという話をされていました。確かに制度の中で町立でなければ100%支援はできないわけですが、それでお伺いしますが、ぜひ関係担当課は、もう少し強く、はっきり言えば、これぐ

らい助成金、たしか75%ぐらい出ると思うのですが、出せるからそれぞれの経営体力の話もあるのですが、ぜひ入れるような形でお願いしたいと。小学校、中学校はおかげさまで去年の春にはエアコンを入れて、ここ4年ぐらい前からの酷暑的な暑さにも耐えられるようになったのですが、幼稚園ではまだまだそこまでいっていないというのが実情のようなので、その辺について、もし担当課のコメントがあれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 全協で10月には全部入るといふ話があつたのですけれども、その繰返しの答弁を求めますか。補助金が入つて10月に、全協では、私立のほうも全部入るといふ答弁をいただきましたけれども、それを確認しますか。

○（赤丸秀雄委員） ごめんなさい、私ちょっと勉強不足だったのであれですが、では今委員長がおっしゃつたように確認はさせていただきます。といふのは、今煙山保育園さんみたいに各部屋にあります。もしくはほとんど園児のいるところに入つています。それから、今委員長が言つたように、10月、今年の秋までにはよその8園も入れますといふ形であれば、私は安心するのですが、その辺の答弁をお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ご質問にお答へします。

町内には保育園が4か所、認定こども園が5か所、小規模保育所が2か所ありまして、そのうち2つの保育園で全室にエアコンが入つていないといふ、今そういう状況になつておりますけれども、ちょっと都合で遅れておつたわけなのですけれども、早くて10月に国の国、県の補助が決まりますので、内示がありますので、早くて10月に取りかかれることになつていまして、そしてその工事が終われば、町内の保育室には全てエアコンが設置されている状況になります。

ちょっと遅れて今年の夏には間に合わなくて子どもたちは大変だつたと思ひますけれども、そういう状況になつておりますので、お答へいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 今の保育園のことなのですけれども、エアコンの件なのですけれども、もう暑い夏、どのように支援、そのことが分かつてからはどのような支援をしたのか、しなかつたのかお伺ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） お答へします。

保育園のほうでは工夫してゼロ、1歳児の部屋に集めてお昼寝をさせたり、あとは私も行って見たのですけれども、タオルを冷凍して首に巻いてみたり、あとは枕を冷凍して、バスタオルにくるんでみたりして、工夫してやっておりました。あとは、昼寝の前にはシャワーを浴びさせて、さっぱりさせて、お昼寝をさせておりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） ということは、公立で働く保育士さんより私立保育園で働く保育士さんはすごく気を、どちらも気を遣っていると思いますけれども、やはり待遇面ではどのようにお考えでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 私立ですから、町立のほうであれば、やっぱり待遇面とかあれですけれども、個々によってやっぱり待遇が違っていると聞いていましたので、自助努力だと思えるのですけれども、これを答えるところは。

田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） 保育士の職員の待遇につきましては、保育士の処遇改善加算なるものを用意してあります。これは国のほうで用意しているわけなのですけれども、あとは町単独事業として保育士の奨学金の返済を2分の1助成するというふうな事業を今年度から開始したりして支援に努めているつもりでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 努力しているということで理解していただければ。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、ここで休憩に入ります。

再開を2時40分といたします。よろしくお願ひいたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

次に、4款衛生費に移ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 衛生費、ごみのことなのですけれども、ページ数で105ページ、県央ブ

ロックごみ処理広域化推進協議会負担金425万円出されているのですけれども、今どようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま県央ブロックごみ処理広域化協議会の現在の状況ということでございますけれども、これまでいろんな報道でも出ておりますけれども、4つの候補地のうち、いわゆる前潟地区の盛岡インター付近のところを最優先候補地として計画して、いろいろ進めていると聞いているところではございますが、コロナの影響もあって、説明会とかの開催は、今最近ちょっとできていない状況であるものの、いろんな地域住民等に情報を流しながら、いろんな意見を吸い上げたりして、いろいろ選定、その用地とかに関して情報を提供しながら意見を吸い上げて検討している段階だというふうに聞いてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 協議会の補助金は、年間425万円なのですけれども、その協議会で話し合われたことは、全部こちらのほうに文書で流れてくるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまの質問にお答えいたします。

協議会の内容としては、首長同士が話し合う、まず協議会のほうに対しては最高として、その後いろいろ事務的な細かいこととかを検討するいろんな部会とか、あといろんな部会、担当者が直接話し合う部会とか、そういうもので構成されておまして、その会議の内容は、私どものほうでも出席しているので、流れてきていますといたしますか、把握しているところではございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が101ページの健康チャレンジ事業についてお伺いします。

事前質問でも登録する参加者増えているということで大変結構なお話だという、いいと思っております。これについて、ますます健康増進を図る観点から、たしかポイント数によって何らかの形で少しは競わせて、皆さんが少しでも健康寿命というのですか、健康維持に努

めるという形を取っているのですが、今そういうポイントに対する景品とか、どういう形になっていますか。そこをちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤井健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（藤井実加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

健康ポイントということで健康チャレンジで歩いた歩数や測定した内容あるいは健康状態を体重ですとか、体組成の健康状態を維持した方にポイントを付与しております。こちらは、競うというよりは、頑張ったことに対してのポイント付与ということになっております。町内の保養センターの入浴券ですとか、あるいは町内の飲食店のお食事の引換券あるいはナト・カリ調味料などが景品として年度末にお配りさせていただきました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしく願いいたします。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 競うというか、頑張る度合いによってということだったので、大変いいことだと思います。特に年取っても褒められるということは励みになりますので、ぜひその辺のPRと充実をお願いしたいと思います。答弁は要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で105ページ、ごみ処理場運営事業費3億3,651万円ということなのですけれども、前年と比較して5,000万円ぐらい少なくなっているのですけれども、その原因を教えてください。お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（佐々木美香君） ただいまの質問にお答えいたします。

環境施設組合の負担金に当たるものでございますが、組合のほう、点検業務等の見直しを図ったことによる経費削減ということでこのような結果になったということです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 環境施設組合の経費の見直しをしてこのくらいになったと、その経費はどういうところがこうなったのか、そこを詳しく教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和元年度の環境施設組合の協議会の負担金の減額についての理由ですけれども、先ほどの補佐の説明にちょっと補足させて説明させていただければ、いろんな点検委託料とかの見直しということがそのとおりなのですけれども、見直しに至った経緯、こちらのほう環境施設組合のほうのいろんな処理する機械、機器のほう、延命化とかで工事をしたばかりで改修したばかりという部分があります。改修したばかりという部分がありますので、それからまだ1年くらいしかたっていない部分がありますので、1年目に関しては、点検費用とか、そういう、あと定時に交換するようなものとか、そういうふうなものは必要ないだろうということを見直しまして、そうした上で点検を大きく整理して、元年度につきましては、負担金のほうを大きく減額したというふうに聞いております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ちょっとどこに入っているかなと思いながら見ていたのですけれども、ページ数で103ページの予防接種事業のところなのですけれども、矢巾町ではインフルエンザ予防接種、それからおたふく、各種定期接種やっているのですけれども、肺炎球菌ワクチンの接種ということで最近話題になってきていて、75歳以上の方々に予防接種ということですよ、それで80歳になってまた呼びかけがあったのだけれども、全額自己負担だということを受けなくてもいいのではないかとか、そういう声も聞かれるのですけれども、75歳のときにどのくらいの方々が接種して、今後通知した、今後というか、今度80歳で、80歳というか5年たって呼びかけというか、接種したほうがいいですよとか、そういうのを人数的にどのくらいの人たちに呼びかけているのか。そして、今後予防接種の補助金は考えていないから全額補助と、8,000円自己負担しなければならないのですけれども、そういう予防接種に対しての補助金の申請というか、そういうところは考えていないのが矢巾町だけれども、電話で相談とかがあるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっとまとめてください。質問が何点にも重なっているんで、どこを一つ聞きたいか。きっと答えられないと思うのです、3点か4点ぐらいあったのですけれども、自分でも……

○（川村よし子委員） 肺炎球菌ワクチンの、まず75歳以上の方には、5年前は無料だったのです。それが今度80歳というか、5年後の人たちには有料だということなので問い合わせがどの

くらいあるのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原予防担当係長。

○健康長寿課予防担当係長（小原朋子君） ただいまの質問にお答えいたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、平成26年度から法定のB類として接種が始まりました。対象者につきましては、65歳の方、そして60歳から65歳未満の者であって障害認定の方というのが基本となります。ただし、平成26年度から5年間経過措置として70歳以上の5歳刻みの方も定期接種の対象といたしました。定期接種の対象者としてもう一つありまして、今までに受けたことがない方ということで決まっておりますので、平成26年度から5年間のうちで75歳以上の方無料にしておりますけれども、そこで受けた方は、今回までその経過措置が平成31年度、昨年度からまた延びておりますが、80歳になったとしても1度受けられている方は対象外ということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 肺炎球菌ワクチン高いです。高い中で金額的に高いので自己負担だったらやらないという問合せとか、そういうのはないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原予防担当係長。

○健康長寿課予防担当係長（小原朋子君） ただいまの質問にお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンは5年効果が続くと言われておまして、やはり高齢になれば効果が薄れてくることもありますので、そのような相談もございしますが、その場合は、主治医と相談の上、接種のほうをお勧めしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 肺炎球菌ワクチンのことは、何か基礎的な疾病があって、その疾病にかかっている医療機関の医師に相談するということなのですね。そして、医療費として予防接種するということなのですねということと、それからインフルエンザのこともお聞きします。インフルエンザの予防接種、高い1万5,000円ぐらいの予防接種と7,000円ぐらいの普通の接種とあるということなのですねけれども、そういう問い合わせとかはあるのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原予防担当係長。

○健康長寿課予防担当係長（小原朋子君） ただいまの質問にお答えいたします。

予防接種に関しては、医療費ではなくて、その病院の費用ということになるので、医療費ではございません。予防接種の費用として自己負担でということになります。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高いインフルエンザと安いインフルエンザとどこが違う。インフルエンザの予防接種。
- 健康長寿課予防担当係長（小原朋子君） インフルエンザに関しては、今は4社のインフルエンザワクチン使っているかと思うのですけれども、病院によって金額が違いますので、その差かなとは思っているのですけれども。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 5,000円も6,000円も違うのは、意味はないのですね、そしたら。病院によって違うということでもいいのですね。
- 健康長寿課予防担当係長（小原朋子君） 肺炎球菌につきましては……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） インフルエンザ、インフルエンザ。
- 健康長寿課予防担当係長（小原朋子君） インフルエンザは同様の内容になっております。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。
- 健康長寿課長（村松 徹君） インフルエンザの予防接種についてお答えいたしますけれども、本町は75歳以上の方のインフルエンザの予防接種は無料ということにしておるのですが、これにつきましては、他市町村でもほぼ取り組んでいるところは少ない状況でございます。あと先ほど川村委員から1万5,000円とかというお話もありましたが、先ほど小原係長が答弁させていただいたのですが、大体四、五千円というところがほぼ、私も毎年受診していますが、大体4,500円ぐらいで。それというのは、医療機関がおののくに決めておりますし、それを統一させるというのは、恐らく全国的にもないかと思えます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。
- （川村よし子委員） お金のない人は、なかなか予防接種、インフルエンザの予防接種は無料ということなので、毎年無料でできるかもしれないのですけれども、肺炎球菌ワクチン、高い8,000円とかと聞くのですけれども、お金のない方たちはどのようにするのか、そういう対策とかは考えているのかお伺いします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） どっち、堂々巡りになっているような感じがするので、やっぱりなくて受けたい人は、そういう相談は相談窓口はあるというふうに聞いていますし、それを答えたとしても、きっとなかなか難しい話に、ない人は受けられないのかでは

なくて、やっぱり受けるつもりある人は、やっぱり相談に行って、給付を受けられるという状態ではあると思いますので。

川村委員。

○（川村よし子委員） 今現在はコロナ禍がまだまだ続くと思います。今回インフルエンザと肺炎球菌予防接種がいろいろ町民の中には話題になっているのです。早めに受けたい、けれども、お金がない。そういうときには、福祉のほうに相談すればよろしいのですがお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そういう質問であれば、どうですか。

浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

様々なご事情で予防接種も含めて費用にお困りの方、何か、私どものほうでまず一旦お受けいたします。ただ、様々な専門的、予防接種の費用だとか、そこは矢巾町独自でやっている、例えば先ほど言ったようなインフルエンザの予防接種に関しては、75歳以上無料だとか、矢巾町独自のものもございまして、いろいろ矢巾町の動きを担当課のほうとお聞きしながら制度につなげていけるものに関しては、ご相談に応じて対応していきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 無限には無理でしょうということでしょうから、まずよろしく願いいたします。

その他ございませんよね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは次に、9款消防費に移ります。消防費は、災害対策事業のうち福祉避難所に関する事項であります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、10款教育費に移ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） まず145ページに該当するのかどうかあれですけども、小学校の運営についてちょっとお伺いします。

今回、今回というか、エアコンは去年からついていてよろしいのですが、今年コロナ禍等で夏休み後非常に暑い日、それから体育館も多分エアコンがなくて室温が結構上がると思

ますが、その辺の体育等で使うときの状況、今の現状で小学校、中学校のほうから要望は上がっていないですか、まずその点を確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各小中学校からそういった要望は特にごさいません。恐らくいろいろ対策を講じながら体育とか授業等を進めているのかなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 要望は上がっていないということですが、それでは具体的にお伺いしますが、まず体育館、小学校ぐらいのスペースの体育館であれば、この炎天下で一番上がるのが、やっぱり午後一番だと思うのですが、その辺の室温というのはどれぐらいなのか。それから、コロナ禍で当然体育するときはマスクを外していいという指導になっているはずですが、体育の授業を削っているはずではないと思うので、その辺校庭では、この炎天下で当然無理だと思うのです。その辺の状況をまずお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 決算のところの部分ではなくて、現状の質問ですか。今は決算委員会ですから、そこら辺をちょっとわきまえてお願いします。

○（赤丸秀雄委員） 要は、健康に関わることなので、エアコンが必要ないと言ってあったのですが、体育館等には。だから、扇風機とか、そういうものも使ってやらざるを得ないと私は踏まえて質問しているのです。だから、経費の話なので、ぜひお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度各小中学校におきまして熱中度指数計、こちらのほうを買っておりまして、それを活用しながらまず熱中症対策といいますか、活動の判断基準ということで利用している状況でございます。

あとは、各学校そのとおり、今委員さんおっしゃったように、扇風機、大型のビッグファン、そういったものも活用しながら進めている状況というふうに伺っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で145、149に関わる小学校、中学校の通学費の助成について

なのですけれども、どこにあったかなと思って、人数的には140名とか、事前質問もあったように思ったのですけれども、人数的には書いてあったのですけれども、その助成申請、2分の1助成ということなのですけれども、今度議案が出る通学バスについては、どのように考えているのか。そして、その人数的に140名程度の方たちをどういうふうに移送するのか、そういう案というのを教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 延べ対象者数ですから、145名というのは通算です。毎日145名運んでいるわけではないのです。上半期74名、下半期71名と書いていますけれども、補助した部分の経費ですけれども、1日に145名運んでいるということではないのですけれども、その話ですか。スクールバスで145名という意味ですか。もう一回お願いします。

○（川村よし子委員） すみません。交通費の助成が140名程度の方々に助成しているのですけれども、今度新しく議案が出されていて、スクールバスの案が出されるようなのですけれども、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと決算とは違うので、145名の中でどういうふうな助成をしたのかという部分であればいいのですけれども、これは予算に関することなので、そこら辺ちょっとわきまえて質問していただけますか。はい。

○（川村よし子委員） 矢巾町内で通学補助をしているのは、徳田小学校、それから不動もあると思いますけれども、煙山小学校、東小学校、それぞれあと北中、矢巾中あると思うのですけれども、どのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井総務係長。

○学校教育課総務係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度の遠距離通学費補助金の詳細の人数、学校ごとの人数ですけれども、上半期におきましては、徳田小学校では児童11名に対し補助しております。それから、煙山小学校の児童63名に対して補助しております。下半期につきましても、徳田小学校の児童8名、それから煙山小学校の児童63名に対して補助しております。

不動小学校、それから矢巾東小学校につきましては、対象となるバスの路線がなかったりですとか、それから東小学校につきましては、通学の距離も短いこともございまして、バスの補助の申請のほうは出ておりません。

中学校におきましては、昨年度までの児童生徒遠距離通学費補助金の要綱ですと、中学校につきましては、対象となっておりませんでしたので、申請は出ておらないところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。それで、小学校は補助があるということなのですがけれども、中学校の補助は毎年ゼロだったのですがけれども、今年度から距離を2キロ以上だったと思うのですがけれども、助成するようになっているのですがけれども、何名ぐらいの方が中学生で助成を受けているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、決算ですから、今年度受けているというのは、もう令和元年度。はい。

○（川村よし子委員） 今年度もちょっと聞きたいなと思って、そして今度はスクールバスを考えているので、小学校のスクールバスなのか、中学校のスクールバスなのか、ちょっと私の頭で考えていきたいなと思ってお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それは、やっぱり担当課に行って聞くべきものであって、この決算、決算に関する予算委員会なので、そこは個人的に聞くのはいいのですがけれども、それはやっぱり担当課に行ってもらって、でないと、決算の、この決算がどうなのかという部分で委員会を開いているわけなので、みんなそうになってしまうと、予算なのか、決算なのか分からなくなってしまうので、そこら辺はちょっとわきまえて質問していただけますか。それで、自分で知りたい部分は、議会事務局を通して質問するなり、直接行くのではなくて、やっぱり議会事務局を通して質問していただければ、答えていただけると思いますけれども、今現段階では去年の一般会計の決算の認定をするための質疑でありますので、そこをちょっと考えていただいて、何でもかんでもという話ではないので、そこら辺を考えて質問のほう、よろしくお伺いいたします。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 153ページの英語指導助手派遣業務料出ております。ここは1名の方でしょうか。その方は、学校の授業のある日は毎回出るような形の業務委託料になるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井総務係長。

○学校教育課総務係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの英語指導助手派遣業務料につきましては、中学校に対するお一人の方の英語指導助手の派遣となってございます。1人で矢巾中学校と矢巾北中学校と交互に行っていただく

ような形になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 155ページの社会教育振興事業の中に放課後子ども教室事業委託料というのが出ているのですが、これが社会教育の部分に出るということは、業務内容はどのようなことでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（村松之子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

放課後子ども教室を行っておりまして、これは学校から帰った子どもたちを集めて、去年は東小学校の子どもたちと煙山小学校の子どもたちを集めて子ども教室というか、サッカーをしたり、バスケットをしたり、放課後に遊びを通して子どもたちを健全に育てるという事業を行いました。

以上、お答えいたします。

（「活動日数を教えてください」の声あり）

○文化スポーツ課生涯学習係長（村松之子君） それぞれ20回ずつ行いました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ちょっとどこに入っているのか分からないので、教えていただきたいと思います。収入が少ない家庭の準要保護とか、要保護の方々の支援として、学習をやはば一くとかでいろいろやっていると思うのですけれども、その経過というか、利用者数とか、すごくいいことなので、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そうすると、昨年度の支援をどのところに入って、どのくらいやったかという部分ですよね。

浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問ですが、今年は、この学習支援事業は県の事業で振興局、私どもは振興局のほうとやり取りをして、矢巾会場では2か所で行っております。私どもは、この会場の調整やら、委託先、県のほうで委託している一般社団法人がございまして、そことのやり取りをしながら事業が円滑にできるように支援しているところでございます。

今年コロナでなければ、やはば一くでやることだったのですが、やはりちょっと会場が、週1回やっておりますので、会場を取るちょっと調整が取れなくて、今は矢巾1区の公民館で行っています。あともう一か所、町内では高田のふれあい館のほうで行っております。昨年度に關しましては、矢巾町の公民館とふれあい館で行ったわけですが、矢巾町の公民館は実施回数が41回でございます。登録している児童生徒は25名でございます。また、高田のふれあい館に關しては、39回開催しております。

いずれにしても県の事業に私どもも一緒に様々支援させていただいて調整をしておりますし、少し民生委員協議会のほうのお力も借りて、おにぎりの支援というようなことも長期休暇のときに少しやっているところの経緯がございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 町単独事業はないということですか。
- 福祉課長（浅沼圭美君） ないです。やはば一くでやっているものに関しては……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員） 報告書のほうで2点質問させていただきます。

1点は、田園ホールの改修工事の件でお伺いします。こちらの報告書41ページ、この中に長年だったトイレの改修をやったということだったのですけれども、ちょっとこのコロナ禍で田園ホールに行く機会がなくて把握できていないので、教えてください。

男性のほうと女性のほうの便器の洋式化というのは何割程度ずつになったのか、それだけで結構です。お願いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松生涯学習係長。
- 文化スポーツ課生涯学習係長（村松之子君） 田園ホールのトイレの改修、和式から洋式にいたしました。和式も何基かは残しております。何基、いずれ全部合わせて20基を和式から洋式に直しました。男女とも合わせて。
- （赤丸秀雄委員） 和式から洋式にしたのが10基ずつ……

（何事か声あり）

- （赤丸秀雄委員） 20基。
- 文化スポーツ課生涯学習係長（村松之子君） はい、洋式にしたのが。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 男女合わせてなそうです。何個も和式は残っていないということでしょう。

○文化スポーツ課生涯学習係長（村松之子君） すみません、和式の何個か残ったのですけれども、その数今もっていないのですが、すみません。

（「はい、分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいですね、その数。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 数はいいです。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 報告書の63ページの奨学金貸付基金についてお伺いします。

決算は3月末なので、コロナ禍の影響というのは多分出ていないのかなとは思いますが、ちょっとあえて質問させていただくのは、ある大学の調査によれば、7%の方は退学せざるを得ないと。15%の方は、退学するかどうか検討中と、合わせて。だから、15%の方は検討し、そのうちの半分近い方は退学せざるを得ないというようなデータも出ています。ここに基金の貸付額等が出ておりますが、これというのは、まず1点は、途中から申請して借りることが可能かどうかという部分と。

それから、町でも実態把握をしながら、その辺を検討するという話もありましたので、その結果、この奨学金貸付けに4月以降、何人か出そうなのか、出るのか、その辺把握しているのであれば、すみませんが、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井総務係長。

○学校教育課総務係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

決算書に載っている部分につきましては、昨年度のということでございますけれども、今年度につきましては、年度当初に7名の奨学生の方を採用してございます。その後、やはりコロナの影響もございましたので、5月25日から6月12日にかけて再募集を行っております。しかしながら、この再募集の期間に応募者の方はございませんでしたので、今年度については、今現在は7名の採用の方ということで、全部で17名の奨学生の方に奨学金をお貸ししている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で155ページ中間の音楽のまち事業の委託ですけれども、これ

はどちらなのか、寿広さんなのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（村松之子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

音楽のまち事業の委託先は、委員さんおっしゃいましたとおり、東北共立さん、寿広グループさんをお願いいたしました。

内容といたしましては、4つほど行っていただきまして、芸術祭の器楽合奏部門のときに、先生方を呼んで第九の指導をしていただきましたし、それから弦楽器教室のミニ体験というのですか、そういうことをしていただきました。それから、手作り楽器とミニコンサート、ミニコンサートはウクレレ奏者の方を呼んでまいりました。そして、音楽のまちの特別講演会で心の健康と音楽療法、音楽を聞きながら心を休ませるというような講義でございまして、この4つをいたしました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 委員長に怒られるかもしれないのですけれども、昨日のニュースで駅のインフォメーションルームにピアノを置いたということで、今朝も私何回か行って見たのですけれども、そうすると不来方高校の高校生が、いや昨日、大体昨日テレビで見たよねとか、電車から降りても、そして今日は午前中だったので、帰るとき……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いい話ですけれども、決算にやっぱり違う、そぐわないと思います。みんないい話だと思っていますよ、それは確かに。

○（川村よし子委員） それは今回新しい事業として町単独でやられているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは決算ですから、音楽のまち事業は4事業やったということで、これからのことは、やはり質問、決算とは全く違うし、いい話は分かりません。いい話です。私も感動しましたから。ただ、やっぱりこの決算議会で話すことではないような気がしますので、よろしくお願ひします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で35ページ、滞納繰越分、この人数が結構多いのですけれども、滞納者の数が多いのですけれども、不納欠損になっているとは思いますが、年金が少なく、もう取ることができない件数というのがあると思うのですけれども、その件数あるのですけれども、今後どのようにしていったらいいと思っているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

国民健康保険税の徴収業務につきましては、税務課のほうで所管しておるわけですが、税務課のほうでも長年にわたって徴収努力が実って収納率については、ここ数年県下で1位、たしか元年度は2位、3位かと思っておりますけれども、内容については、総務のほうの委員会の案件でございます旨をお答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 介護保険の滞納繰越分が53万7,100円ということでしょう。

○健康長寿課長（村松 徹君） 失礼いたしました。国保と勘違いしていたしましたので、介護の保険料の収納につきましても、税務課の収納係のほうで所管して、不納欠損なり、徴収猶予なり、納税者の方々の個々の状況に応じて適切に対応しつつ収納率においても県下でトップクラスの状況であることをお答えして、内容、詳細については、税務課所管でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） そうすると、健康長寿課では、サービスとかは関わるけれども、不納欠損に関わっては税務課なのですね、全部。家族との関わりとか、そういうのも全部。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 一応税という立場でやっていますので、ここでは答えられない。

○（川村よし子委員） 分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） また、報告書のほうで質問させていただきます。ページ数は52ページ、介

護保険事業内容の表が出ておりますので、そこで質問させてください。

ここの(2)の表なのですが、要介護認定者数ということで支援も入っていますが、ここに7つの当然ランクになっています。それでここ要介護1だけが年々増えるような形で、ほかはまずほぼ横ばい、その辺の分析というか、どのような形で見ているのか。なぜ要介護1だけが認定者数が増えるのか、その辺。例えば2が今年増えたから来年は3にいくとか、1が増えたから来年は2にいくとかと、2のほう階段状に増えていくなれば分かるのですが、1だけ増えるというのは、どういうことの分析をしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

65歳以上の方々、いわゆる介護の第1号被保険者の方々が増え続けているわけですので、この表を見ますと、確かに要介護1は、対前年比でいくと238から245なので、7名ほど増えているわけですのでございますけれども、私どもといたしましては、むしろ全体に占める割合とか、あとは給付の状況とかを見ますので、要介護1が確かに人数的には微増ということにはなっていますが、そこについて特に評価なり、検証というところでは、そんなに全体の中では大きな影響はないものと考えております。

ただ、全体的な認定率というのがあるわけですのでございまして、認定率につきましては、65歳以上人口に占める要介護だけではなく、要支援の方も含めた人数が矢巾町の場合は、まず例年十六、七%で推移しているわけですが、これが少なければ少ないほど、まず介護費用の抑制、つまりは介護予防事業を充実させることなどによって、最終的には健康寿命の延伸にもつながるわけですので、どちらかというところ、認定率、これが非常に重要な数字であるというふうに捉えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) その他ございませんか。

川村委員。

○(川村よし子委員) ページ数で35ページの下から2番目のところの介護保険災害臨時特例補助金、これ何名利用されているのか。そして、どのような対応をしたのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 藤原長寿支援係長。

○健康長寿課長(藤原一仁君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、こちらの補助金、対象者につきましては1名となっております。1名の方の介護保険料を減額したもののうち、減額にかかった費用の10分の6が補助金として歳入となっているというものになってございます。

対象の方につきましては、東日本大震災の関連で福島の放射能関連で、その場所を動かなければいけなかった方、余儀なくされた方に対する介護保険料の減免分に対する補助という内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2問までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） まず1問目、79ページ一般会計、3款1、1地域力強化推進事業と、あと関連して介護事業のほうの53ページ3款3目の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ゆっくりお願いします。ちょっと開かなければならないので。

○（昆 秀一委員） 79ページ3の1の1の地域力強化推進事業委託料のところ、分かりましたでしょうか。下から12くらい、240万円と関連してなのですけれども、介護保険事業のほうの53ページ、3段目、生活支援体制整備事業、この内容というのが、私見たので、非常に似通っているというふうに思って、それもなおかつこれは町社協のほうにどちらも委託してい

るところがあります。これなれどちかも社会福祉協議会に委託しなければならないのか。これ条件があつて入札ではないけれども、そういうふうなことがあつて委託されているのかということで、町では社協に対しても人件費も補助していないから、そういうふうなこともなつてしまうのか。

それとも、児童館なんかも指定管理として社協に対してやつてもらつているわけで、そういうふうに一極集中、町社協というのは民間の事業です。町のところではないので、そこに一極集中するというのは、何かちょっと競争力もなくなるし、何かそういうふうなところがちょっと違ふのではないかなというふうにするのですけれども、そこら辺の見解についてお伺ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この2つの委託の経緯。

まず、村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

まず最初に、介護のほう、うちのほうの所管なものですから、私のほうからお答えさせていただきます。介護につきましては、生活支援体制整備事業、いわゆる生活支援コーディネーターを配置いたしまして、地域での困り事をその方に寄り添つて、それで地域の弱み、強みを発掘しながら地域の互助の力も養成しながら地域全体としてそういうコーディネーターがコーディネートするというので、令和元年度までは決算のまさしく元年度までは社会福祉協議会に第1層の生活支援コーディネーターということで委託をしておりました。

私どものほうの体制といたしまして、社会福祉士職の者が福祉課にも、子ども課にもそれぞれ配置になつたわけですが、そういったことも踏まえまして、いわゆる生活支援コーディネーターというのは、本当は第1層、つまり矢巾町全体を包含するような位置づけになつてはいるわけですが、本来はもっときめ細かく第2層の生活支援コーディネーターも必要になるわけでごさいます、そういったことも踏まえまして、新体制といたしまして、今年度からは町の職員が社会福祉士の職にある者が第1層のコーディネーターを担いながら、第2層のコーディネーター、つまり今年度につきましては、ちょっと決算とは離れて申し訳ないのですけれども、小学校区単位、町内4校区あるわけでごさいますので、小学校区単位で4名の生活支援コーディネーターを新たに社会福祉協議会以外の社会福祉法人のほうに委託しながら今対応しているところでごさいます、ただ一般会計の昆議員ご指摘のとおり、地域力強化事業とはなかなか密接な関係もあるものですから、そこは連携しながら対応しているところでごさいます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 私どものほうでは、地域力強化事業ということで委託で、この事業は、先ほども申し上げましたが、平成30年度から多機関連携の構築事業と併せまして、地域の住民の皆様の地域の課題を我が事として捉えて、その解決方法を主体的に考えて、地域の力を高めていこうというような目的で行ってきているものでございます。

町社協のほうに委託した経緯は、やはり福祉活動の段階のネットワークの活用だとか、それからこれまでも相談の実績等がございまして、委託契約して実施したところでございますが、昆委員ご指摘のとおり、やはり今年度私どもも福祉課の所管する部署で打合せ会を持ちまして、この地域力強化事業、昨年度はこの事業を行いながら、サロンが1か所増えました。地域のそのような資源をつくっていこうというような目的もあって1か所増えたわけですが、今年度はさらに福祉部門がそれぞれ集まりまして、私自身も正直似通っているなどいうのを非常に思っているところもあって一体的に進めていきたいというふうに考えております。

今行っていることは、企画財政課のほうでもコミュニティワークショップということで行っておりまして、実はコミュニティに働きかけていく上で、健康長寿課のほうでは生活支援コーディネーター、私どものほうでもコミュニティソーシャルワーカーということで社協に3名おりますが、本当にばらばらでは駄目だよねということで、まず話合いを持ちました。それで、そういう中で先日も東徳田1区のコミュニティワークショップに企画財政課の職員と健康長寿課、私ども福祉課の職員も一緒に行って、地域の中のまず今福祉に特化しない、どういうふうな課題があるかということと一緒に考えて進めていくというような試みを今行っております。

それから、国のほうでも社会福祉法が改正になりまして、今まで多機関連携というような、このような事業が社会福祉法に基づく一つの事業ということで変わっていきます。これは、令和3年4月からになりますが、その中では重層的な支援体制事業ということで、相談窓口もばらばらではなく、障がい、高齢、子ども、一体的に相談を受けて、相談支援体制、そしてあとは参加、居場所、地域づくりということを一体的に行うというような国も制度の改定を行われております。今私どももこの体制を何とか矢巾町の中でもモデル事業を使った中でやっていきたいということで関係課と今打合せをしているところでございますが、やはり似通ったような事業、名称だとか、そこを一体的にやらなければいけないというふうに私どもも今捉えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 改善が図られてきたということは、すごくいいことだと思いますし、我々に対してそういう説明は一切ないので、ばらばらのままやっているのかなというふうに誤解を招いたりしますので、やっぱりそこら辺を一体となってやり始めているよという説明があれば、それも納得するのですけれども、そういうこともお話ししながら進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいですか、2問目。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 一般会計の83ページの3の1の2の真ん中辺りの相談支援給付費937万8,000円、1,000万円弱のところなのですけれども、この相談支援給付費ですけれども、障害者の相談に対する費用だと思えるのですけれども、いわゆる特定相談のところなのかなと考えておりますけれども、特定相談というのは、いわゆる計画相談であります。一般相談というのと特定相談とあって、特定相談は計画相談に入るのですけれども、計画相談というのの報酬というのは、計画書とかモニタリング報告書とかを出して、それを国保連に申請してから報酬が町から国保連を回ってくるというような仕組みになっていると私は理解しておりますけれども、いわゆる計画書やモニタリング報告書を出さなければ報酬にならない、一般の生活相談だったり、障がい者の相談、例えばデイサービスで生活介護の見学に連れていくとか、そういうふうな交通費も全然出ないです。そういうふうな計画書とかモニタリング報告書、書く暇もない事業書がたくさんあります。無理して書いて、粗雑なものを書いたら、何のメリットもないものなのですけれども、そこをしっかりとやっぱり相談に向き合えるような状態をつくる必要が私はあると思っております。

この間も基幹相談支援の所長さんにもお話はしたのですけれども、やっぱり基幹としても1週間に1回町と意見交換しているということで、そういう課題もありますよということをお伝えはしているのですけれども、なかなかこれ全国共通のことであって、やはり計画、計画といって介護のほうみたいによく回らないところがすごくあるのです。私もそういうふうなのに関わっているから、すごく分かるのですけれども、そこら辺もうちょっと改善できるような、町から始めて解決できるようなことをぜひやってもらいたいということで、例えば一般のほうの相談の部分というのを今3つ、ソーシャルサポートとプラザがあると思うのですけれども、そこも含めて、そこと連携もしているのですけれども、なかなかそちらも忙

しくてできないという状態があります。お金もかかってくるのですけれども、そこを何とか改善しないと、障がい者に対する相談というのが事業所がすごく苦しくなってくるので、そこをお願いしたいというところでもあります。改めてまた総括でも質問とかしたいと思うのですけれども、そこら辺どういうふうを受け止めて、今やられているのかというところをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員さんはみんな分かっているけれども、この相談支援給付金の中身ちょっと簡単に説明してもらえますか。しないと、ちょっと皆さん聞いていても分からないと思います。

○（昆 秀一委員） 今説明したではないですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） だから、この中身……

○（昆 秀一委員） 聞かないから分からないのではないですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 937万円の中身を……

○（昆 秀一委員） だから、相談費です。計画相談と一般相談のところの計画相談費です。給付費です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それだけなのですか。

○（昆 秀一委員） そうです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） であれば、この部分の内容は分かっているのですよね。決算の内容を……

○（昆 秀一委員） 内容だから、そこをどういうふうにも有効に使うかというところを言っているのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そうすると、この内容的には有効に使われていないという意味ですか。

決算ですから、この中身はどうなのかという……

○（昆 秀一委員） だから決算でしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いや、決算……

○（昆 秀一委員） 決算ですよ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい、決算で……

○（昆 秀一委員） 勉強してください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今言ったのは、今後どうやって使っていくのかという意味であれば、予算ではないですか。

○（昆 秀一委員） 決算ですよ。だから、今までこういうふうに使われてきたけれども、次はこういうふうを使うという意味での決算のまとめとして今私はしゃべっているのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 決算のまとめとして。

○（昆 秀一委員） 決算の総括として。

分かっていないのでしょうか、その意味が。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それは、分かる、全部分かっているのだけれども、何ともなりません。

担当。浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 障がい者の給付費の相談件数に関しても事前でご質問があったとおり、やはり件数が、今相談件数が昨年度が平成30年度463件であったものが令和元年度は577件まで増えております。やはり昆委員おっしゃったとおり、限られた事業所の中で非常に相談給付を進めていくのに向き合う時間がない、本当に大変な思いをされているということは、私どもも受け止めております。また、基幹相談支援センターのほうとも週1回の会議、そこには紫波町も職員も参りますが、本当にその中でもセルフプランの問題だとか、様々相談給付、介護の用では、どうも進めにくさもありまして、この件に関しては私どもでも受け止めておりますが、今今すぐ解決策ということは言い切れないのですけれども、広域の自立協だとか、同じようなやはり課題があるかなというふうに捉えております。

この圏域はまだしも、本当に相談事業所が少ない現状でございますので、ここをどういうふうにやったらいいかということは、私どものほうでも考えなければならないかなということで思っておりますし、今期、第5期のプランの見直しもございまして、併せながら考える必要があるかなというふうに捉えておりますので、ご理解というか、していただければなと思っておりますが、明確な回答でなくて申し訳ございませんが、そのように捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を3時55分といたします。

午後 3時45分 休憩

午後 3時55分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で141ページ、事前質問では、村松信一委員が質問しておりますけれども、いじめの件数というのは出ていないので、具体的な数字と、それからネットによるいじめとか、何か新しい傾向といたしますか、新しくなくてもいいのですけれども、そういう傾向についてお聞かせをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（田村琢也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私のほうからいじめの認知件数についてお知らせしたいと思います。昨年度、令和元年度につきましては、認知件数につきましては639件となっております。ちなみに、平成30年度につきましては601件の認知件数となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（高橋俊英君） それでは、私のほうからネットによるいじめ件数ということで、昨年度につきましては、1件、小学校のほうで確認をされてございます。傾向のほうなのですが、昨年度1件ですけれども、今年度もたしか2件ほどだったと思うのですが、いじめ件数としては微増にはなっているのですけれども、いじめ件数の前に答弁のほうでもお話ししたとおり、オンラインゲームとかのそういったトラブルというのは、だんだん傾向としては増えてきているのかなというような形で捉えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 私も一般質問でもいろいろ話をしていますが、10款に関係します小学校、中学校どちらも聞きたいのですが、学校の修繕関係、施設設備の。小学校は約2,000万円、中学校が900万円ぐらい使っているようですけれども、どの範囲にどの程度の修繕をしているのか。そして、修繕をして、その結果、どういうふうな状態で今いるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。これがまず1点。

あと一点あります。あと一点は、歳入の関係する部分もありますが、赤丸委員が質問した中で、いわゆる楽器の購入がございました。これ私総務のときも企画のほうで歳入で、これは楽器購入で500万円のクラウドファンディングという話でお聞きをしましたが、実は煙山小

学校のブラスバンドのキャプテンだった方のお母さんからお礼を言われたことがあるのです。歯医者の中で。議会のほうからかなり要請してもらったという話も聞いていましたというこ
とで、あまりそんなに強く要請した覚えなかったのですが、おかげさまで楽器が新しくそろ
った、全部ではないけれども、要請していた分がそろったという話で話をされて、おかげさ
までしたという話をされました。あれは町の単独で予算をつけたのかという話がありまして、
何か楽器を各小中学校に配備してほしいという個人の方からの寄附もあったようだという話
もしました、そのときは。その辺のことから、全小中学校に配備したということですが、こ
れは学校からの要望があったようですけれども、その502万9,000円、それ全部使い切ったの
かということと。

それから、今なお、楽器というのはかなり傷むというか、使い方、毎日練習すると傷んで
くると思います。結構高価だという話です、特に管楽器なんかは。そういったことを考える
と、まだまだ必要ではないかというふうに思うのですが、そのときの要請された分の中から
どの程度充足しているのか。特に額の大きいところでもいいですけれども、そのときの状況
と、今の状況、その後の状況というのはどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 設備のことと、それから楽器のことで2問でいいで
すね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、設備、施設の部分につきましてですけれども、どういったところにどういった割合
で配分されているかというところだとは思いますが、ちょっとそこまで細かいところは持
っていないのですけれども、まずいずれ不具合がある設備、例えば昨年度でいいますと、放
送設備だとか、あとは時計設備とかの部分での当初予算で要望があったところをまず基本的
には行うのですけれども、ただそれ以外にもやはり保守点検とかしていく中で、どうしても
指摘される日常生活に支障が出るような部分も指摘されておりますので、そういった部分も
手当てをしているというような状況になってございます。

例えば去年ですと、ボイラー暖房、そちらのほうの不具合も出ておりまして、幸いにもエ
アコンのほうで暖房を充当して使わせていただいたので、まずタイミングがよかったのかな
というふうには思っておりますけれども、そういった本当に日常使うもの、あとは小学校の
遊具、校庭にあるジャングルジムとか、雲梯とか、そういったものも毎年点検しているので

すけれども、そういった部分の手当てとか、そういった部分をまずは行っております。

今どうなのかというところだったのですけれども、当然直した部分は、まず順調に稼働していたりするのですけれども、やはり年々経年劣化ありますので、去年よくても今年駄目になるといった部分も今年はお出てきておりますので、今年度もそういった部分を学校と優先順位を相談しながら進めていきたいなというふうに思っております。

続きまして、楽器の部分、まず全て使ったのかということですが、寄附金自体は550万円ぐらいだったのですけれども、予算も550万円ぐらい取っているのですが、8月5日時点で、まず全ての学校に希望されている楽器を納入しているのですが、現在60万円ほど余っているような状況になっております。希望を取った時点でこちらの楽器は、予算上買えませんよというふうな話もした学校もありますので、完全に充足されているかと言われれば、そうではないというふうに捉えておりますし、あと今楽器の寄附とかいただいておりますけれども、そういったものも希望を取れば欲しいと必ず手を挙げてくる状況になっておりますので、まだまだ充足していないのかなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 小学校の分については聞きました。放送設備も恐らく小学校かな、中学校の部分はどうなのでしょう。

それから、大口で寄附をもらったという話は、これ現実には町長からちょっと聞いたのですけれども、その部分の例えば先ほど私紹介したように、直接お礼を言われたのですけれども、個人からとか、それから団体からとかというお話をされたのです。ただ、私は、確実に分からなかったから、いずれ個人もあるし、団体もあるようですよとはしゃべりましたけれども、そういったことの個人からもらった、名前は当然出さなくてもいいと思いますし、会社も、出してほしいというところもあるかもしれませんけれども、そういったことのお知らせというのは、全くそれこそ保護者等にはしないものですか、聞かれた場合はするのか、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） それでは、中学校の工事の部分についてお答えいたします。

中学校の部分につきましては、小さいところなのですけれども、北中学校の男子便器の自動水洗のセンサーの部分を変換したりとか、あとは非常用マイク、こちらも北中学校ですけ

れども、非常放送用マイク、こちらにも不具合がありましたので、交換しております。あとは、こちらは北中学校になりますけれども、体育館の床研磨塗装工事ということで床のウレタン塗装にするというような整備も行っております。矢巾中学校は、チャイムの調子が悪いということで、こちらの設備の修繕を行っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） それでは、私のほうから楽器の関係のことをお答えさせていただきます。

まず、今回のクラウドファンディング等の寄附の部分でございますけれども、この話が出た当初から学校のほうには、各校長先生のほうにこういうことで今町としては取り組んでいますと。それで楽器購入を目的としたクラウドファンディングのほうを進めていますということでお伝えしているところでございます。その後各学校のほうでは、児童生徒のほうには話はしたとは思うのですけれども、その保護者に直接的に伝えたかというところまで当方で、すみません、確認してはいないところでございましたが、今ちょっとうちのほうで考えているのは、やはりせっかく寄附をいただいた楽器ということで、普通の楽器ケースとかに普通、ただ置いておけば、ほかの楽器と混じってしまいますので、寄附によって購入できた楽器ですよということで何かシールを張るとか、何かちょっと差別化を図りたいなというところで今考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 10款の教育費の中の小学校のグラウンド、昨年雨降って運動会がなかなか延長なりして、グラウンドコンディションが悪かったということで、後で整備したのかちょっと分かりませんが、その状況と、もしやったのであれば、整備した後の状況、それをお知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

不動小学校のグラウンドの部分だとは思いますが、一昨年の運動会が延期が続いてなかなかできなかったというふうに伺っておりました。昨年度その対策としまして、一応グ

ラウンドのほうに川砂をまきまして、あとは整地をさせていただいて、運動会のほう迎えることができました。学校の反応としましては、まず前よりはよくなったというふうに感想をいただいておりますし、あと今年度も先日、運動会来週ありますので、お盆明けに、夏休み明けに同じように砂のほうを補充しまして転圧して整備しているというような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 煙山小学校はどうなのですか、随分煙山小学校も真ん中から塀の辺りがくぼんでいるような状況に見えるのですけれども、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

煙山小学校につきましては、まず特に要望はなかったのですけれども、今年度煙山小学校だけではないのですが、全部の小中学校ににがり散布しております。今年度の運動会、煙山小学校の運動会、縮小してやるというような形で若干コースというか、レイアウトが変わってしまったということで、その変わったことによるグラウンドのでこぼこがあるというふうな連絡をいただいておりますが、それもまずちょっと重機を使ってならす形で整備する方向で今進めております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、21ページの歳入のところなのですが、12の1の1の病児保育利用者負担金ということで22万2,200円出ておまして、この人数とどこの病児保育の施設を使ったのかの内訳を教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子育て家庭支援係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

病児保育利用の負担金、こちらですけれども、令和元年度につきましては、紫波町と盛岡市の施設になってございます。紫波町の施設1か所と、あとは盛岡の施設は2か所になってございます。こちら1回当たり2,200円お金かかりますので、人数的に言えば、延べ人数にな

りますけれども、101人となっております。

あとその内訳でございます。

(何事か声あり)

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） 紫波は、1か所、紫波中央小児科のところになってございますし、盛岡市のほうは川久保病院さんのところと、あとは杜のこどもクリニックの本宮にあるところになってございます。

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細かいことは、やっぱり直接聞いてもらって、直接というか、事務局を通してお願いします。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） よろしいですか、すみませんです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） やっぱり近いところの利用が多いのかなということを思っていて、すみません、事前質問を出さないほうが悪かったです、申し訳ありません。

もう一つは、お聞きしたいのは、そしてこれを町が負担しているお金というのを探したのですけれども、どこの負担で、利用者さんの負担は分かるのですけれども、町として幾ら負担しているのかを調べたかったのですけれども、そこが分からなかったのも、それも後で教えてください。

それと聞きたかったのは、もう一つの質問は、143ページの10款の1の3目の児童生徒各種大会参加費補助金1,000万円ですけれども、これが町が出すに当たってのきつと基準があるのだと思うのです。例えば全国大会に行くからとか、そういう基準と、どこの大会に使われたのかということと、あと広域に比べて金額の補助の割合は多いのか、少ないのか聞きたいと思いました。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子育て家庭支援係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） それでは、先ほどの病児保育のほうの、先ほどのそれこそ先ほどもお話ししましたとおり、それぞれ紫波町は1か所になりますので、あと盛岡市は2か所で、歳出のほうでどこからお金が出ているかというところでございますけれども、こちらは保育行政事業のところのページ数でいくと93ページになります。町立保育園事業のすぐ上のところに病児保育とありまして、こちらのほうの負担金、こちらは盛岡市と紫波町のほうに支出している負担金でございます。ちなみに紫波町については、うち76万

601円、盛岡市につきましては23万3,200円こちらのほうで支出してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井総務係長。

○学校教育課総務係長（照井和歌子君） 私のほうから小中学校の大会補助金の状況についてお答えいたします。

まず、補助の基準でございますけれども、交付要綱がございまして、小中学校の児童生徒が参加する大会であって、国ですとか、地方公共団体、学校教育団体等によって主催されて、なおかつ学校教育の一環として児童生徒が学校の教職員に引率されて参加する岩手県大会以上のものについて補助しております。

補助の対象経費につきましては、交通費、それから宿泊費について補助しております。

補助の交付割合につきましては、経費の8割以内としております。

昨年度の主な大会の状況ですけれども、例えば煙山小学校さんでは吹奏楽につきまして県大会、東北大会、それから東日本吹奏楽大会ということで、こちらは全国大会のほうに該当するものですが、全国大会は石川県の金沢市のほうに行って参加しております。

それから、矢巾北中学校さんでは、全日本合唱コンクール全国大会ということで岡山のほうに行っていたり、駅伝、全国中学校駅伝競争大会ということで滋賀県のほうに行っておりますので、そちらのほうについて補助しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまの大会補助金に関して他団体との比較の部分でございまして、実際ほかの、隣の市や町のほうから幾らぐらい補助しているかと、こちらのほうで今情報は持っていないのですけれども、学校のほう、特に中学校の校長先生、先生方と話をしている中で、やはり矢巾町のこの補助に関しては、かなり手厚いから保護者も助かっていますというお声はいただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 2点ほどお伺いしたいのですけれども、1点ずつお伺いいたします。

79ページ、先ほどの昆委員との関連になるのですが、地域力強化推進事業の委託先と、その内容ということで事前質問の中には、いろいろな活動、社会福祉協議会のほうの活動が書

かれてあります。その中で、日常生活たすけあい隊の普及拡大や地域の支え合い、マップ作りというのを3地区で、このマップ作りに関してだと思えるのですけれども、3地区で5回実施したというふうに回答があります。この3地区というのは、どこの地区か分かれば教えてください。いただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤澤生活相談係長。

○福祉課生活相談係長（藤澤のり江君） 質問にお答えさせていただきます。

支え合いマップ作りにつきましては、矢巾1区行政区、上赤林行政区、南矢幅6区行政区が行っているところになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） この地域の支え合いマップというのは、多分災害のときにもとても役立つと思うのです。それで先ほど福祉課長が各課と連携しながらこういう災害時のときのこの間私一般質問でさせていただきました災害時避難支援者台帳登録制度というのを質問させていただきましたけれども、こちらのほうとも連携できる場所があると思えますので、ぜひこれからも進めていっていただきたいと思えます。

それから、もう一点なのですけれども、105ページの中の環境美化事業、不法投棄防止パトロール事業の活動状況等というところがあるのですけれども、これも水本委員が事前質問していますけれども、この中ですごい大きいもの、テレビとか冷蔵庫とか、ソファとか、マットレス、すごい大きいものが不法投棄されているということなのですが、これは場所的にはどの場所になるのか、何か所ぐらいなのかお答えいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木課長補佐。

○福祉課長補佐（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

不法投棄のパトロールは、町内一円回っておるところなのですけれども、特に多いのは、やはり南昌台団地、トンネル線のカーブの辺りとか、あとそれこそ結構岩清水のほうとかにもタイヤが落ちていたりというのは聞いておりますし、あと矢巾温泉に上がる場所もやはり、待避所の場所にも、生活ごみ系はそっちの温泉の休むところ辺りの下に落ちているということはあると思います。やはり一番多いのは、南昌トンネルに行く道路の脇となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 145、151ページなのですけれども、先ほど学校の維持管理ということで話があったわけですが、これは毎年各学校から恐らく吸い上げて、それを一覧にして対応していると思うのですけれども、ここで事前質問で聞けばよかったですけれども、どのぐらいの今要望があつて、それがどのぐらい解消できているのか。解消できていない部分については、この後どうするのか、まずそれを一点伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

事前に要望いただいている箇所は、70件ほどございます。その後ちょこちょこ学校事業とかをやっている中でいろいろと出てはきますけれども、当初予算を編成する段階では70件ほどいただいております。

その後工事できるのは、大きいものから小さいものありますので、軽微なものを含めまして40件ほどまず対応は昨年度はしておりますけれども、当然大きいものがどんどん、どんどん残っているような状況になってございますので、そういった部分、国の補助の要件もなかなか満たせないレベルの修繕になりますので、なかなかすぐにはできないような状況でありますけれども、いずれ今後長寿命化計画というものも策定しなければなりませんので、そういったものも策定しながら計画的に進めていければなというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 要望70件ということなようなのですけれども、要望については、今年というか、去年が70件で、それが40件解消されたということなのか。前からずっと積み残しできていて、それで対応できなかったのか。それで、その対応できない理由は予算だけなのか、その辺のところをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） お答えいたします。

70件というのは、ずっと積み上げてきたものではなくて、過去からあったものもありますし、新たに発生したものもあります。そういった部分を合わせて70件ほど今年度の予算編成のときは上がってきております。

予算があれば対応できるというふうには考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 予算があれば、解決できるでしょうけれども、まず気になっているのは、要は何回も話出てくるけれども、北中のテニスコートの人工芝の穴ぼことか、あと最近話題になっている旧アイワ体育館の雨漏りとか、雨漏りは教育委員会ではないのかな、とか、そういうのの対応というのは、この前町長の答弁では知らなかったような話ししていましたが、予算執行には必ず、必ずというか、町長のそれこそそういう意識が大分左右されてくると思うのですけれども、気になったのは、なぜ伝わっていなかったのかということが気になったのですけれども、そういう意見交換というか、そういうものというのは、どういうところで、どういうタイミングでできているのか、その辺のところをちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私どもで学校のほうから上がったのを、やはり予算編成時期にどうしてもまとめて要望箇所は取りまとめているのですけれども、直接なかなかこちらのほうで町長のほうに各学校こういう部分の修繕が必要だというのは、直接報告していなかったところがございます。やはりこちらの中で限られた予算の中でできることをとってやっていたのですけれども、やはりこの部分、町長にもきちんと報告をして、連携しながらやらなければならないなと思っていますところがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それこそ付度しているかどうか分かりませんが、きちっとその辺のやっぱり教育環境というのは非常に大事な部分ですので、予算も限られた予算ということで、この中でやるのでしょうかけれども、やっぱり今町長のいわゆる傘下で教育委員会もあるわけですので、全体予算の中で100億円なら100億円の全体予算の中で、それぞれどこに必要かというのを、教育は3分の1とか、何分の1とか、そういうのではなく、全体の中でやっぱりもっと議論する必要があるのではないかと思うのです。だから、そういう必要な部分については、やっぱりそれこそどんどん要求しながら、あとはプライオリティーの順番でいろいろあるのでしょうかけれども、ひとつその辺のところを教育委員会も強くなって頑張っしてほしいなと思っているのですけれども、あとは教育長の一言だと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えさせていただきます。

まず、今藤原委員のほうからお話があったとおり、私たちのほうでもしっかりと把握をし、そしてそれをしっかりと町長部局のほうに上げるということが大事ですし、それは本当に今回の件で痛感をいたしました。ただ、学校現場のほうでやっぱり優先順位というのはこれは必ず出てきます。できるところ、できないところ、やっぱり学校のほうでも考えます。私自身が学校長をやっていたときも、限られた予算の中で何が一番大事なのだらうと、子どもたちの安全という部分、そこから考えていくと。

そういう意味で言うと、矢巾北中学校のテニスコートのあれも非常に長い間上手に使ってくれました。本来であればもっと前にあそこは駄目になっていたかもしれませんが、上手にやってくれていました。そういったところ、毎年のようにあそこで地区大会が、テニスの大会が行われます。そのたびに係のほうからは、その話をされました。そのたびに検討しました。なかなかそれが実行できなかった、金額が金額になるので。ということで、今回改めてまた要望をいただき、そしていろんな検討をしております。そういったことも含めてこれから町長部局と一緒にあって学校現場、学校施設のほうの安全な施設ということで考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 北中のその例は一例ですので、トータル的にそういうふうな考え方をひとつ強く持ちながら、何も臆することなく戦っていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一点、147ページにスクールボランティアの保険料というのがあるのですけれども、このスクールボランティアの保険料の、いわゆる何人がいて、9万幾らかの予算になっているのか、この人数と。あと保険の内容、どういうときに、どうなったときに使える保険なのか、それをちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

スクールガード、昨年度は154名おりましたけれども、今回のスクールガードボランティア保険料につきましては、146名分、1人当たり350円の内訳でお支払いしております。その154人と146人の差でございますけれども、その8名は、ほかのボランティア活動をする際に、既にボランティア保険に加入していた方ということで、この部分には入っておりません。

それで保険の中身なのですけれども、そのボランティア活動で事故とかに遭われまして、

その際にけがとか、死亡とか、そういった部分の保障をするという中身になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれかなりの人数の方が朝晩非常に道路、道路に並んで対応してくれていますので、万が一のことがあってはいけないわけですがけれども、ひとつそういう対応はきちっとお願いしたいということと、あとこれは小学校だけなのかな、中学校はない。とすれば、中学校もあそこの交差点、十字路、あそこのところにボランティアで立っているのか、勝手に立っているのか分かりませんが、いずれ立っているのです。信一さんもたまたま立っていることがあるのですけれども、そういうことで信一さんの保険は別にして、その立っている方の、もしやっているとすれば、そういう方ももし万が一何かあったときに大変でしょうから、そこのところの対応もちょっと検討していただきたいなと思って見ているのですけれども、どうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

恐らくあそこの部分、不動小学校の通学路になっているのかなというふうに思っておりますので、その部分で立って交通指導をしているものというふうに考えられます。

（「ついでにやっているのかな、中学校も」の声あり）

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ちょっと確認してみないと分からないのですけれども、そういった状況かなというふうに思われます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 先ほど高橋安子委員のほうで環境美化事業のことでありましたけれども、私はおむつの、せっかく出たので、おむつのほうですけれども、前に一般質問なんかして、うちの近くに看板とか立ててもらいましたけれども、よくなったのかなと思ったら、つい最近また出て、今度は子どものおむつが捨てられるということがありましたけれども、この看板を立てて効果がある、私の近くは立てなかったけれども、ちょっと離れたほうに立ててもらったのですけれども、そちらのほうの看板の効果が出ているか。あるいは町全体としては、どのような状態、このようなことが全体的にあるのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

看板のほうにつきましては、地域の方から、この辺りに立てたいとか、ご希望があつて立てる場合とか、また私どもが何回も通報来るようなところに刺せる場所、町の土地とか、そういうふうなところに立てているものです。これを見て効果がどの程度かというのはちょっと分からないのですが、この間は、ちょっとやっぱり既製のものではなくて、駄目だよというのだけではなく、きれいな町にしましょうみたいな、いいほうの言葉を作って、職員に作らせてあまり通らないところなのですからけれども、立てたりもしているのです、気持ち、別な視点で見て心が変わるといような効果を望んでいるところなのですからけれども、どのような結果が出るかはちょっとご期待に沿えるかどうか分からないところです。

あとおむつの件は、数年にわたってというか、同じ路線にぼたぼたと小物の形で捨てられているということで、袋とかでゴミとしてぼんと捨てられているときは、中身を開けて、領収書やら何やら、書類とかで名前を割り出して、警察のほうと連携して捕まえるということをやったことがあるのですけれども、ちょっとおむつ単体ですので、赤ちゃん用のおむつだったりしてちょっと分からないので、今後も見守りしながら警察とかも連携を取りながら進めていきたいと思っています。

ちょっとお答えにならないのですけれども、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、11日は代表質疑及び総括質疑を行いますので、午前10時に本議場に参集されますようお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 4時35分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和2年9月11日（金）午前10時00分開議

議事日程

第1 決算議案の代表質疑及び総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣田清実	委員			
	藤原信悦	委員		吉田喜博	委員
	小笠原佳子	委員		谷上知子	委員
	村松信一	委員		高橋安子	委員
	水本淳一	委員		赤丸秀雄	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		山崎道夫	委員
	高橋七郎	委員			

欠席委員（1名）

廣田光男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	水本良則	君
総務課長 兼防災安全 室長	藤原道明	君	企画財政課長 兼未来戦略 室長	吉岡律司	君
税務課長	花立孝美	君	町民環境課長	吉田徹	君
福祉課長	浅沼圭美	君	健康長寿課長	村松徹	君

産業観光課長	佐藤健一君	道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木芳満君
文化スポーツ 課長	田村英典君	農業委員会 事務局長	高橋保君
上下水道課長	浅沼亨君	会計管理者 兼出納室長	佐々木智雄君
教育長	和田修君	学校教育課長	田中館和昭君
子ども課長	田村昭弘君	学校給食共同 調理場所長	村松康志君
代表監査委員	佐々木良隆君	農業委員会 会長	米倉孝一君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	議会事務局長 補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、16番、廣田光男委員は、都合により欠席する旨の通告がありましたので、よろしくお願いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

日程第1 決算議案の代表質疑及び総括質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、決算議案の代表質疑及び総括質疑を行います。

8日から10日までの3日間において令和元年度一般会計、4特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算及び水道事業会計、下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は代表質疑及び総括質疑を行います。

お諮りします。初めに代表質疑を行い、その後会計ごとに総括質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように行うことに決定いたします。

初めに、代表質疑を行います。

代表質疑は、8日に申出がありました会派が行います。また、質疑のルールであります、

一問一答方式とし、質疑の持ち時間は1会派15分とします。

それでは最初に、町民の会の代表質疑を許します。

町民の会、水本淳一委員。それでは、質疑をよろしく願います。

○（水本淳一委員） 議席番号8番、町民の会、水本淳一でございます。

初めに、長引く新型コロナ禍におきまして罹患されました皆様、そして多大な影響をお受けになっておられます皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、日夜奮闘されておられます医療従事者をはじめとする皆様に深く敬意とお礼を申し上げます。一日も早くこの事態が収束し、平穏な生活が戻りますことを願うものであります。

それでは、令和元年度決算に関連しまして、会派を代表いたしまして質問いたします。質問事項は6項目ありますが、1問ずつお伺いします。まず、特産品、そしてふるさと納税の寄附金の関係についてお伺いしたいと思います。

令和元年度決算では、ふるさと納税は寄附金の当初予算額4億円の目標を超え、4億2,000万円をさらに超えております。ただ、インターネットでふるさと納税の返礼品の出品先を見ますと、牧場では中洞牧場、小形牧場、松原牧場、果樹園では中野果樹園、藤原農園、佐藤農園、キクラゲでは佐々木農園というような皆様からなっております。それから、新生会ではあさあけの園さんの愛犬とシェアできるシフォンケーキ、それから不来方高校の音楽部のCDも入ってございました。それから、酒類ではあさ開、それからベアレンビールなど入っていました。これを見ますと、純粋な矢巾町産の返礼品というのは、まだまだ少ないと思います。そこでお伺いします。

矢巾町の返礼品のうち町産食材を町内業者が生産や加工して返礼品となっている商品数は、どれぐらいあるのか。また、取り組んでいる業者数はどれぐらいあるのか。また、町内業者を育成する上で返礼品の開発などに取り組む業者を増やすよう支援を考えてはどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 町長。

○町長（高橋昌造君） ふるさと納税の返礼品についてですが、昨年6月の法改正により、総務大臣が定めた地場産品基準9項目のいずれかに該当することが必要となっております。そのため今回ふるさと納税の対象団体の指定を受けるために届け出た返礼品334品でございますが、この基準のいずれかに該当しております。また、返礼品に取り組んでいるのは全部で40の事業者であり、そのうち26の事業者が町内事業者であります。ふるさと納税ポータルサイトの担当者を招いての事業者向け勉強会を定期的を開催しており、実践的なPR方法を

学ぶ場を設けております。今後も事業者との連携を密にして販路の拡大につながるよう支援をしてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質問はございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 町内26の事業者が出しているということでしたけれども、牧場では、先ほど言いました中洞牧場、岩泉町さんです。それから、小形牧場さんは奥州市、松原牧場さんは雫石町となっております。それから、果樹園では、中野果樹園さん、藤原農園、ふじむら農園さん、佐藤農園さんとかありますけれども、これは果樹園のほうは、これは全て矢巾町内の果樹園の方なのか。それから、牛肉や豚肉商品で町内で加工するようなどころはありますか。その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず1点目でございますけれども、各果樹園さん、こちらにつきましては、例えば町外の事業者さんであっても、果樹園自体、畑自体が矢巾町にあれば、ここは大丈夫という形になっておりますので、そのような対応を取らせていただいております。

2点目は、畜産、こちらのほうは、加工するところ、生産、例えばいわちくさんで加工しているものなのですけれども、牛肉であれば、トレーサビリティで矢巾町の牛が何頭置いているかということが分かりますし、豚についてはトレーサビリティはないのですけれども、そこも矢巾町で生産したものというところが流通上混入していれば、間違いがないというところで認定を受けているところであります。

参考までに、実はこの返礼品334品目、全て1品目ずつ総務省がチェックをしております、これが地方税法のどの条項に該当するものなのかという全て検査を受けて通っているものでございまして、その分いろいろご意見はあるとは思いますが、何らかの形で矢巾町に関係があるという形で認められている産品となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質問はございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、果樹園のほうですけれども、中野果樹園さんは、私も勉強に行ったりして分かっていますけれども、藤原農園さんとかふじむら農園さん、佐藤農園さんは、敷地は町内にはあると思いますけれども、町外の方、町内の方、どちらでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

ふじむら農園さん、佐藤農園さんは、盛岡市の事業者さんになります。リンゴ畑が矢巾町内にあるということで、こちらにつきましては、総務省の見解では、矢巾町にあっても畑が盛岡よりも、盛岡にあるより矢巾町に畑があるほうがセンスがいいというような解釈をいただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質問はございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 不来方高校音楽部のCDも出しておられますけれども、これは音楽のまの大きな宣伝になると思いますけれども、どれくらい出ているか、状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

さほど頻繁に出るというわけではないのですが、2か月に一遍とか、そういう形で寄附をしていただくケースがございます。また、定期演奏会等、コンサートがあった後、県外の方が購入されるという例もございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） ありがとうございます。

それでは、2問目に移ります。矢巾町では特産品開発を委託していますが、その成果とふるさと納税返礼品に対する効果はあるのかお伺いします。また、特産品の開発を一般に公募などを行っているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 特産品の開発につきましては、矢巾観光開発株式会社と委託契約を締結し、新規及びリニューアルの商品をそれぞれ2つの品に取組をいたしました。このうち新規商品であるきくらげの佃煮及び野菜だしについては、商品コンセプト、それから試作、製造調整を令和元年度に終えたところであり、今年度の商品化に向けて開発途中であります。

また、リニューアル商品については、さんさジュースは、パッケージを一新し、今年度から販売開始をしております。製造本数は3万本ですが、販売を見越していた各種イベントや催事、このイベントは、コロナ禍で中止となり、思わしくないため、ふるさと納税や年末の

お歳暮商戦に向けて販売促進を図るものとしております。

そして、やはばおでんレトルトについては、平成30年度にレトルト化に取り組み、昨年度は2月に商品化となり、初回として1,100個を製造いたしました。町内販売店やイベント等の出店のほか、ふるさと納税の返礼品として販売し、5月上旬には完売したところです。今年度は、3,300個の製造を見込んでおり、贈答を中心に10月から販売商戦を展開することで矢巾観光開発株式会社と調整を進めております。

なお、特産品の開発については、昨年度開発支援に関わる補助金交付要綱を制定し、周知を図ったほか、矢巾町商工会の事業者会員で組織する特産品協力会においても積極的に活用いただくよう周知に努めております。

なお、昨年度の実績は、喜助堂の秘伝豆のチョコビスケットの1件となっておりますのでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 2年前、平成30年に会派研修を行い、北海道の美幌町で研修してまいりましたけれども、美幌町商工会には、美幌ブランド推進協議会がありまして、JAとか経済連、信金、物産協会とか入っております。その中に商品認証するかどうか審査する認証委員会が設置されておりまして、そこには東京農大網走の准教授や北海道の外郭団体と、あと食品加工技術センターの研究課長等が入っております。

美幌町は、特産品開発支援事業で平成29年度から開始した美幌ブランド認証制度と連携し、民間一体による特産品の開発を支援しており、平成30年度は新規開発のための支援として限度額50万円の2件分として100万円を計上しております。第1回目の認証は、平成29年度に行われており、地元の精肉店、観光物産協会、農業共同組合、製麺会社、菓子店など7社から19品目が出店され、全て認証されております。その後、平成30年度、それから令和元年度で8品目認定され、現在27品目が美幌ブランド認証商品として掲載されています。

そういうことで矢巾町では、先ほどどのような方法を取っているのだろうかと思ひまして質問をしたわけですが、そのやり方についていろいろ官民一体となった開発方法の改良を加えながら、素晴らしい特産品をつくっていただければよいと思っております。ここで質問しますけれども、昨日新聞で見ましたけれども、岩手うんめえ〜もん！！グランプリ2020の表彰式が10日、イオンモールで開かれたことが新聞に載っていました。今日の新聞でしたけれども、このグランプリは、県内の6次産業化や農商工連携推進のため毎年開かれ、今年で34回

目で入賞商品は県が紹介したり、昨年からふるさと納税の返礼品の候補にもなっているということですが、矢巾町でも出品したことがあるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 最近は、岩手うんめえ～もん！！グランプリのほうに出品したという話は聞いておりませんで、今いろいろと特産品開発についてご提言いただいたわけでございますけれども、本町については、現状を申し上げますと、答弁でもお話しのとおり、昨年の令和元年度の補助金を利用しての特産品が開発されたのは1件だけということで、非常に寂しい内容となっております。今まででしたならば、例えば町内のほうに洋菓子店とかがあったりして、そういうところに委託して、こちらからも発声しながら特産品に取り組んでみませんかということもやってきましたし、あとは漬物屋さんとかも町内にありますから、そういった製造業者の方々には、その都度いろいろとこちらから支援しながらやっていただくように、開発していただくようお願いはしているところではございますけれども、なかなか今ちょっと厳しい状況でして、そういったところも育成していかなければならないのかなというふうに考えておりますので、また皆さんのほうからもいろいろないい考え、アイデアありましたならば、ご指導いただければ、うちのほうでも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 今後県のこのような大会などに出品できるように頑張っていたきたいと思えます。

それで、3問目に移らせていただきます。新型コロナウイルスの影響で地方の地場産業が苦境に立たされている中、ふるさと納税で活路を見いだそうとする自治体が増えているということです。例えば大分県の宇佐市では、寄附金の使い道にコロナ感染症対策を付け加え、この名目で集まった寄附金は、コロナの影響を受けている市民への支援事業に充てるそうです。また、コロナ禍で行き場のなくなった農産物を返礼品として扱い、完売したという自治体もあるようです。

矢巾町としても影響を受けている事業者、生産者を支援する施策は考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への町の支援策

につきましては、家賃補助をはじめ、融資を受けた事業者の利子、保証料の補給を実施しております。今後は、ふるさと納税返礼品を含め、事業者、生産者の販路拡大や地域活性化にもつながる有益な施策の推進を図ってまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 令和元年度におきまして、新型コロナの感染症による影響は、1月、2月、3月と、何かいろいろと変わって大変になってきましたけれども、矢巾町にとってはどの程度影響があったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今禍のコロナウィルス感染症ということで、かなり町内の業者も痛手を被っている業者おまして、飲食業をはじめ小売業、様々業種はありますけれども、やはり今の聞いている状況では、かなり50%を超える売上げが落ちている業種もありますし、5%、10%でも今国、県、市町村で取りあえず繰り出している支援の中で資金運用に関して援助している対策もございますけれども、そちらの利用についても、やはり5,000万円から8,000万円まで結構資金を借りて、この国難を乗り切ろうという業者が多いようでございます。

ちなみに今資金の話をさせていただきますけれども、資金の運用に関しましては、今既に50件以上の認定を受けている業者がありまして、実際資金を借りている業者は35件ぐらいおります。主な資金の内容については、やはり当面の運転資金、そういったものが需要だということでお借りしている業者さんが多いようでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） ぜひふるさと納税を利用してコロナ影響を受けている事業者、生産者の支援をさらに続けていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。イセファームの悪臭問題はまだ続いているわけですが、この悪臭問題で町の支援として行った事業は元年度ありますか。また、移転に関し、その後の進捗状況についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） イセファームの悪臭問題については、あくまでも企業側の改善努力を

お願いしており、町としては、気温や風向き等の気候実績により、臭気状況などの調査を実施しております。明らかな悪臭が確認された場合は、消臭剤の散布強化を図るよう指導を行っておるところであります。

なお、徳田農場では、悪臭対策のため豚の飼育数を減らす取組を実施しており、今年度7月以降同系列の農場に移送し、対応しております。これにより糞尿量を抑制し、悪臭の軽減につながっております。

また、徳田農場は移転計画が持ち上がったことがありましたが、現在は、施設の改修を図りながら継続経営をするとの報告を受けております。今年度当初に畜産クラスターに関わる計画書の提出を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、現在も提出をされていない状況ですので、引き続きイセファーム本部と協議をしながら悪臭の改善に向けた取組を進めてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） ふるさと納税の返礼品の関係でイセファームの豚肉と関連性のある製品というのはあるのか。そしてまた、返礼品として逆に商品開発をしたりしたらどうなのかとったりしていましたが、その見込みについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいまの質問でございますけれども、ふるさと納税でイセファームが扱っている豚が出ているかというところ、今のところは出ておりません。うちのほうでもここすごく気にしておまして、せっかく町内に畜産業者があるものですから、その辺流通的にはこちらで屠殺するのではなくて関東のほうに持って行って屠殺し、そこから商品化するという事なので、一回出てしまうので、なかなか難しいという今現状ではありますけれども、その辺は今年に入ってでもイセファームの担当者呼びまして、そういった話をする機会があったのですけれども、ぜひふるさと納税で使えないか検討してほしいということで、こちらのほうから要望しました。

そうしたならば、向こうも快く受け入れていただきまして、今後そういった方向で進めていきたいと思います。これから具体的なそういった流通に乗せる方法、矢巾町産ということで何かブランド的なものも出せばいいのではないかなど、矢巾町を全面に出してブランド的なものも出せないかということで、一応検討はさせていただいていましたので、今後ご期待いただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次ですけれども、不来方高校教育振興補助金を行っておりますけれども、それで大きな効果が出ていると思いますが、町内には産業技術短期大学校とか、岩手医科大学もあります。不来方高校に限らず町内の小学校から大学まで文化スポーツ活動を支援する政策を考えてはどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 町内の小中学校への文化スポーツ活動の支援については、児童生徒各種大会参加費の補助を行い、保護者の負担軽減や児童生徒の競技等に集中できる環境整備に努めております。また、部活動の専門的な指導員の配置や各小学校の特色ある活動に対し、今後も引き続き支援してまいります。施設利用においては、町内の学校に対して矢巾町公民館や文化会館の利用料減免を実施しております。その他、町内の高校や大学、一般の方などから求められている支援や町として可能な支援について各学校や団体等の意見を聞きながら進めてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 不来方高校は1988年、昭和63年5月10日が開校記念ということですがけれども、それから32年となっているのですけれども、この不来方高校教育振興補助金というのは、いつ頃からなされているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

不来方高校開校して以来この補助金のほう、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りますけれども、音楽のまち事業で第九合唱指導、それからバイオリン体験教室、こころの健康と音楽療法、手作り楽器体験とか、4回の事業を行ったようですけれども、各行事の参加人数と今後どのような取組を考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 音楽のまち事業については、昨年度事業として11月4日実施の町芸術祭器楽・合唱部門で指導者をお招きし、来場者、不来方高等学校合唱部及び矢巾北中学校特設合唱部等が指導を受け、約500人の皆さんで第九を歌いました。また、1月19日実施の弦楽器の体験演奏会は4人、2月11日実施の特別講演会、こころの健康と音楽療法は150人、2月5日実施の手作り楽器及びミニコンサートは56人、それぞれ参加いただいております。今年度の音楽のまち事業としては、町公民館でミニコンサートの開催等を行っているほか、10月18日には田園ホールで第1回矢巾町音楽祭を開催いたします。

また、一般の方からご寄附をいただいた楽器をピアノ等でございますが、学校に配布するほか、先日は誰でも弾くことができるピアノを矢幅駅に設置するなど、音楽を楽しめる環境づくりを通じて町を歩けば、どこからともなく音楽やピアノの音色が聞こえてくるまちづくりを進めております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模なイベントの実施は困難であります。町民が音楽をより身近に感じられるよう引き続き事業を進めてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 弦楽器体験、ちょっと一応あとこころの健康、それから手作り楽器体験、これ参加者の年齢層というのはどのような感じか。

それから、大体2月、1月に行うことが多いですけれども、そこが一番よかったので、でも集中しているので、その行われた理由というか、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

大人、子どもという範囲でしか押さえてございませんが、ご報告させていただきます。芸術祭の器楽、合唱部門について第九については、来場者は500名ということで、ほぼ大人の方だということで押さえてございます。

それから、音楽のまちの弦楽器体験演奏会については、大人がお二人、それから子どもがお二人、6歳と5歳の方というふうに把握してございます。

それから、音楽のまち事業の手作り楽器ミニコンサートでございます。ウクレレ演奏ということでございますが、来場者大人27名、子ども29名の合計56人ということでございます。

それから、音楽のまち事業のこころの健康と音楽療法は、来場者150人ということで、ちょっと年齢構成については押さえてございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） あと2月、3月に集中した理由。

田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

これら音楽のまちづくり事業につきましては、東北共立さんに委託させていただきまして町と共同でやっているということですが、やはりその会場の確保という関係で集中的に取れる時期ということでこの時期になったということでございます。

よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再質疑ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 今年度は、新型コロナウイルス禍により芸術祭も中止になっております。

その中で第1回矢巾町音楽祭が田園ホールで開催されるということになっておりますけれども、コロナ対策をしっかりと取っていただくとともに、そのノウハウを示していただきたいと思っております。

そして私たちの芸術祭、中止になっておりますけれども、安心してまた早く演奏できる環境ができることを願っておりますけれども、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

第1回音楽祭につきましては、議員の皆様にお知らせした6月当初の際におきましては、第一にまず感染予防が第一だということで一番安心できる外で野外的な音楽祭をさせていただきということでお願いさせていただいておりましたが、昨今のコロナ予防対策、それから様々なイベントのやり方について方向策が示されたということで矢巾町としても、その内容をしっかりと受け止めてやりたいということで、その予防策をしっかりとやりながら田園ホールの中でやるということで会場の変更をさせていただきました。

たしか今日の報道、テレビとかでたしか19日あたりにはイベント会場の定数等の制限は削除しますよというような報道もありました。しかしながら、やはりある程度密閉されたホールの中でやるということになりますと、やはり不特定多数の方もいらっしゃいますので、しっかりとした予防、それからどなたがいらっしゃったかというような部分の把握も今までと変わらずしっかりとやらせていただきたいと思いますし、それから変わらずある程度の入場制限等もしっかりしながらやらせていただきます。

それから、会場の入り口におきましては、各自それぞれ来場者の方が自らの体温を画面で確認できるように、そういった装置もしっかり設置させていただきながら万全な体制でやりたいというふうに考えてございますし、あと付け加えますと、午前と午後の部を一回区切りまして、来場者に一回外に出ていただいて、職員で消毒作業等を一旦させていただくというふうに対処してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで町民の会の代表質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

次に、一心会の代表質疑を許します。

一心会、昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 議席番号10番、一心会の昆秀一でございます。令和元年度決算審査の総括質疑に当たり、一心会を代表いたしまして質問いたします。

令和元年度の決算全体については、監査委員の決算審査意見にありますように、矢幅駅周辺土地区画整理事業が終了するとともに、矢巾スマートインターチェンジ周辺や岩手医科大学附属病院及びアクセス道路の整備事業等のインフラ整備が計画的に進められ、安全かつ快適な住民の生活環境の充実及び地域環境の活性化が図られたとなっております。この審査意見の文言は、多少違えど、この数年内容にあまり変化がないようでございます。なお、決算状況としては、全ての会計において黒字決算となっており、健全な財政運営が確保されたと認められるとあります。

ただ、財政健全化判断比率の実質公債費比率は、前年度12.9%より1%上昇し、将来負担比率24.8ポイントも増となる143.9%となっており、早期健全化の基準である350%を下回ってはおりますが、今後一層の財政健全化に努めることとされております。

そこで、まず令和元年度施政方針を基にした当初予算について、最初にその予算ベースでの全体の総括的な振り返りと自己評価等を順次伺うものでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 令和元年度の一般会計予算につきましては、当初予算としては、本町過去最大の114億5,320万円でスタートし、その後年度途中で10回の補正を行い、最終的な予算規模は、ふるさと納税に係る大幅な増額補正を行った平成30年度に次ぐ規模の127億

8,203万4,000円となりました。令和元年度は、経常的な事業はもちろん第7次矢巾町総合計画の施策の大綱であります7つのまちづくりの指針に基づいた事業、特に岩手医科大学附属病院の開院に合わせた道路整備や町民の皆さんの安全確保を目的とした踏切改良事業など、緊急を要する大規模投資的事業を国、県からの補助金、財政調整基金をはじめとする基金繰入金や町債などの臨時的な歳入を最大限に活用しながら積極的に実施をいたさせていただきました。いずれの事業も次の世代、いわゆる次代を担う若者たちや子どもたちに希望に満ちた矢巾町を引き継いでもらうために必要不可欠な事業であり、適切な時期に適切な予算配分、そして執行ができたものと考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 次に、令和元年度は、第7次矢巾町総合計画前期計画の最終年でありました。その前期基本計画の総括的な反省点、それから特に成功したと感じられている点についてあれば、その所感をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 第7次矢巾町総合計画につきましては、「希望と誇りと活力にあふれ躍動するまち やはば」を基本理念に、激動する時代や社会情勢の変化に対応し、将来の持続的な発展を着実なものにするため、令和元年度までの4年間にわたり前期基本計画に基づく各方面の施策推進に努めてまいりました。

前期基本計画の最終年に行った住民アンケートでは、矢幅駅周辺の整備や買物の便利さ、下水道など排水施設の整備、自然環境保全、健康づくりの各施策について、特に満足度が高い分野となっております。

一方で、公共交通の便利さ、働く場の確保、観光振興については、満足よりも不満を感じている方のほうが多く、反省すべき点と考えられますので、後期計画基本計画では、積極的な施策推進が必要と考えております。

総合的な観点では、アンケートの中で本町が住みやすいと感じる方と、これからも住み続けたいと考える方の割合がともに4年前から増えており、前期基本計画の取組が町民の皆さんが実感できるレベルで実現されたことを示す一つの成果と受け止めております。

本年度からは、後期基本計画がスタートしておりますが、この結果に満足することなく、前期の反省点を踏まえつつ、さらなる施策の推進に努めてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 次に、地方創生事業におけるメディカルフィットネス推進事業についてお伺いします。

この事業は、住民の健康寿命の延伸及び将来的な医療費、介護給付事業の抑制につながるよう事業を推進していくとありますが、現時点でのその成果についてお伺いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

- 町長（高橋昌造君） メディカルフィットネス推進事業につきましては、岩手医科大学に隣接し、医療の専門家がいる地域的な優位性を最大限に生かし、町民が健康のために運動できる場の提供を行っております。継続的な運動実施者を増やし、日常からの健康意識の変革を促すことで将来的な高齢化による医療費や介護給付費などの増加の抑制を図るものであります。今年度から本格的に事業を開始しておりますが、8月末時点で403名の会員登録があり、健康チャレンジ事業の参加者も大きく増えていることから、引き続き事業を推進してまいります。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 次に、道路網と公共交通について、地域コミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシーの令和元年度としての達成率と今後のさらなる取組についての所感をお伺いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

- 町長（高橋昌造君） この道路網と公共交通についてでございますが、市街地循環バス及び予約型乗合バスを導入したことにより、地域公共交通網形成計画を策定した際に、目標としていた公共交通カバー圏人口が100%となり、町民の誰もが公共交通を利用できる環境が整備されております。今後は、公共交通を継続して利用していくことができる環境の構築に努めながら、公共交通に対する満足度の向上を目指してまいります。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 次に、矢幅駅周辺土地区画整理事業が終了し、年間交流人口1万人ということも言われていたわけでありましたが、現在の駅周辺の往来と年間の交流人口と、その経済効果についての所感をお伺いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 矢幅駅周辺における交流人口と経済効果につきましては、平成30年10月に矢幅駅西口ショッピングセンターが新設されたことにより、矢幅駅西口に新たな交流人口が創出されております。また、矢幅駅東口においては、やはば一く周辺に飲食店が新規出店するほか、宿泊施設が開業するなど、土地区画整理事業を契機に交流人口の増加による経済効果が生まれているものと考えております。

なお、JR盛岡支社の統計によると、矢幅駅の1日平均乗車数は、平成20年度では2,754人、30年度では3,024人と270人の増。さらに、令和元年度は岩手医科大学附属病院の開業により、駅利用者がかなりふえており、交流人口の拡大が見込まれておるところであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 次に、総合計画の施策の大綱である7つのまちづくりの方針に沿った主要な事業についての達成率及びそのことに対する所感、そして残された課題や今後の取組に対する所感についてお伺いいたします。

まず、1点ずつ、健やかな生活を守るまちづくりについて、健康チャレンジ事業の町としての自己評価と残された課題についての所感をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 健康チャレンジ事業につきましては、日常生活に気軽に運動を取り入れ、楽しみながら健康づくりに取り組む事業ですが、その効果を検証するためには、町民の約1割程度の参加が必要と考えており、1年当たり200名ずつの新規参加者の確保を目指しております。

また、課題といたしましては、前に述べたとおり、目標達成に向けた参加者の確保並びにコロナ禍で事業の実施の在り方という2つがありますが、ウェルベース矢巾との連携により、参加者の増加が見られたことに加え、新しい生活様式を取り入れ、ウェブシステムを活用したセミナーの開催や楽々クラブ矢巾による運動教室の開催を計画しております。

こうした取組を通じて、参加者同士が励まし合いながら運動習慣の定着を図るとともに、医療費、扶助費の削減といった成果につながるよう事業を推進してまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 次に、時代を拓き次代につながる人づくりについてお伺いします。これは、私は一番というくらいに大事な事として捉えておりまして、今のコロナ禍における人

づくりは大変であります。令和元年度は、その前年ではありますが、この人づくりでの令和元年度の成果として、今後の課題についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 人づくり分野における令和元年度の成果につきましては、教育委員会を中心に学校教育を通じた学力向上の取組や大学生サポーターによる学習支援、外国語指導の強化、食育の推進、また社会教育では、各世代に応じた学習機会の提供や音楽のまち、スポーツのまち事業など、様々な施策を推進してまいりました。このほか子ども議会で小中学生がSDGsに関する提言を行うなど、広く世界に目を向けた意欲的な取組も行ったところでもあります。

今後の課題といたしましては、少子高齢化の影響などにより、本町の人づくりを支えてきたボランティアなどの人材や各種団体等組織の弱体化が懸念される所であり、後期基本計画に盛り込んでおりますコミュニティ・スクールや多様な世代に向けた学習機会の拡充、情報発信の強化などの施策を推進することにより、将来に向けて持続可能な人づくりの基盤を構築してまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 利便性と発展性を高めるまちづくりについてお伺いします。

活動交流センターやはば一くを活動の拠点として、中心市街地の活性化とにぎわいの創出に努めていくということでしたが、令和元年度はどのようなことに取り組んできたのか。また、このコロナ禍の今後の活性化等をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） やはば一くにおける取組についてですが、管理運営を委託しております矢幅駅前開発株式会社において、この夏には夏至祭とか、秋にはハロウィンパーティーとかのそれぞれ自主イベントを開催し、地域の関係団体や出展者の参加もいただき、にぎわいの場を創出しております。また、指定管理者であります第一商事株式会社、株式会社図書館流通センター、矢巾ゆりかごにおいて、利用者の年代、嗜好、季節に合ったミニイベントを定期的に行い、それぞれ好評をいただいております、特にNPO法人矢巾ゆりかごが運営するどんぐりっこでは、一時預かり事業において、子育て、栄養相談を取り入れ、若いお母さんの子育ての悩みのお手伝いをしております。

また、中心市街地の活性化及びにぎわい創出につきましては矢巾ショッピングセンター内

で矢巾町夏まつりを開催しており、町内外の様々な年代の方々に楽しんでいただいております。今年度はコロナ禍で夏まつりは中止となりましたが、飲食事業者の支援及び地域活性化を目的に、やはば一く、そして駅周辺を会場とする新たなイベントを実施するなど、にぎわいの創出に努めてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 快適性と安全性を高めるまちづくりについてお伺いします。

消防団員の確保、ポンプ車の更新についての見解、またハザードマップの更新についてお伺いいたします。今後の福祉避難所の対応やコロナ禍の課題解決の考えもお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 消防団員の確保についてですが、現在の消防団員数は、定員380名に対し、本年4月1日現在311名であり、女性消防団員の活躍の場の促進や消防行事の在り方について、消防団と協議をしながら団員の確保に努めてまいります。消防ポンプ自動車の更新については、おおむね年1台の計画で進められており、令和4年度で13ある全ての部の消防ポンプ自動車の更新を終える予定になっております。また、矢巾分署の消防ポンプ自動車を増やす対応については、人件費の増加も伴うことから、財政状況を勘案しながら着手時期を検討してまいります。

ハザードマップの更新については、インターネット版の防災マップを10月1日に町ホームページで公開する予定として準備を進めておりますが、対応ができ次第、早期に公開いたします。

1級河川岩崎川の洪水浸水想定区域等の見直しの終了をもって冊子版の防災マップとともに更新する予定としております。

福祉避難所の対応についてですが、感染者の発生防止が課題であり、新しい生活様式など、基本的な感染症対策を確実に実施することが重要であります。避難所ネットワークの早期構築に努めるとともに、民間ホテル等の活用や、知り合いの方々、知人宅へ等の避難を含め、避難所における感染症対応について検討をしてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 産業の活力を高めるまちづくりについてお伺いします。

商工業について、前年度比18%減の1,800万円ほど減額となっておりますが、令和2年度に

においては、積極的な企業誘致を図ってきたように感じますが、令和元年度についての反省点について、ほか所感をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 7款商工費の反省点については、令和元年度は目立った事業はありませんでしたが、特命担当、これは土地利用とか住宅政策において、特命担当において企業や金融機関等を訪問し、行政に対する企業からの要望や課題、企業進出の動向等の情報を収集し、その結果を産業振興課の商工係をはじめとする関係課と共有してまいりました。ほかには、県主催の企業マッチングイベント等へ参加するなど、企業誘致のための準備期間として活動を行いました。これらによりまして、令和2年度の具体的な企業誘致につながっているものと考えております。

今後も土地利用計画の見直しなど、企業の受皿づくりを進めつつ、町企業立地奨励制度も活用して、企業誘致を積極的に推進してまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 次に、豊かな生活環境を守るまちづくりについてお伺いいたします。

国の予算での公共施設先進的CO₂排出削減は大変有効であるように感じておりますが、具体的なコスト削減の効果値と、その所感をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業について、事業の目的は、二酸化炭素排出量の削減であり、年間約487トンの削減が期待できるものであります。また、副次的な費用面の効果として、電気使用料金の削減効果が表れております。具体的には、補助事業の実施初年度において、照明のLED化等の対応を行いました。翌年度の電気使用料金について、施設全体を含めて約6%程度の低減効果が得られております。また、照明機器及び冷暖房設備につきましては、設備の更新の時期となっておりますので、当該設備機器に関わる更新対応につきましても、本補助事業の二次的な効果といたしまして、助成を受けながら更新を実施しております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 7つの大綱の最後、安心と信頼が寄せられる行政経営についてお伺いします。

施政方針においては、事務事業評価を実施するとありますが、どのような評価を行い、その結果をどのように公表を行われていたのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 事務事業評価につきましては、試行を繰り返しながら本年度から本格運用を考えておりましたが、財政健全化プロジェクトを行っていることから、財政健全化に係る各種調査の情報を活用した評価作業の実施を進めてまいります。

また、評価自体については、総合計画を念頭に置いて、事務や事業を評価することで行政活動の全体を評価する仕組みを構築してまいります。

なお、評価の体制が定まった後に、外部評価などの仕組みを取り入れ、評価の水準が安定した後は、内容を公開してまいりたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 以上、これらの7つのまちづくりについて各施策に対する総合的自己評価を行いながら、次期後期計画に継続していくべきに思うのですけれども、このPDCAサイクルに関しての見解をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） PDCAサイクルに関しての見解についてですが、前期基本計画につきましては、各施策の内部評価をまとめた報告書を今後公表し、広く皆様からご意見を伺うこととしております。その中で新たに増えてきた課題や修正点があった場合は、後期基本計画の内容に照らして検討し、必要に応じて柔軟に計画変更を行いながらPDCAサイクルの継続を図ってまいりたいと考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだあるでしょうけれども、ちょうど1時間たちましたので、ここでコロナ禍の中でもありますので、休憩を取りたいと思います。

ちょっと短いですが、時計で11時10分再開いたします。よろしくお伺いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 次に、教育長に対する教育行政方針に関する評価と現状、その課題についてお伺いしますが、社会教育におきましては、文化スポーツ課に既に変わっておりますので、町長にお伺いいたします。

学校教育について、1点目、幼児教育、保育の支援について。

2点目、学校教育の充実、特にいじめ問題についての見解についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 幼児教育、保育の支援につきましては、矢巾町子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児教育、保育環境の充実のため整備を進めております。令和元年度においては、小規模保育所の定員増を目的とした増改築に対する補助事業を実施し、令和2年9月現在待機児童がないことから幼児教育、保育環境の充実につながる取組であったものと評価しております。今後も保育の質の向上を目的とした保育士等の確保や地域での子育て支援体制の充実のため、ファミリーサポートセンター事業の実施への取組と併せ保育施設と小学校との連携をさらに強化することで就学を見据えた幼児教育や保育の支援の充実に努めてまいります。

学校教育の充実につきましては、おおむね教育行政方針に沿った事業を進めることができたと考えております。例えば新たに加わった小学校の英語教育は、矢巾町学校教育推進計画に基づき、確かな学力の保障として小中学校の英語の授業に英語指導助手2名と外国語活動支援員1名、さらに小学校に英語専科の教員を1名配置するなど、児童生徒の英語に対する興味、関心を高め、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の育成に取り組んでおります。また、学校運営に関することについて、広く関係者で協議し、学校運営に保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって特色ある学校とするため、コミュニティ・スクールの立ち上げを準備し、今年度第1回の会議を実施するなど、各施策を進めてまいりました。

昨年度から取り組み始めたもの、昨年度に準備を進めて今年度から取り組んでいるものも含めて事業を継続する中でブラッシュアップ、磨き上げていくことが重要であると考えております。

特にも矢巾町の将来を担う子どもたちがいじめのない学校や社会の実現を目指し、各学校において、いじめ見逃しゼロを目標として、児童生徒や保護者へのアンケートなどで把握をすることだけでなく、比較的軽度な言葉でのからかい等もいじめとして認知するように取り組んでまいりましたが、いじめ認知のレベルが学校によって異なることから、各

学校で認知した案件を毎月開催の校長会議やいじめ問題相談員を中心に各学校を訪問して情報共有し、必要に応じて助言、指導を行い、児童生徒のいじめを見逃さないように努めており、さらに教師が児童生徒と話しやすい環境、互いにつながり合える環境を築くことができているものと考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 次に、社会教育についてお伺いいたします。

1 点目、青少年の健全育成について。

2 点目、生涯学習の充実について。

3 点目、スポーツ、レクリエーション環境の充実について。

4 点目、芸術、文化活動の推進について。

5 点目、文化財の保護活用について、以上 5 点についての施策の点検、自己評価等をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 青少年の健全育成については、子ども、親、学校、地域、行政の 5 者連携によります青少年の健全育成として、親子で取り組む事業や子どもを地域で守り、育てる取組を見据えた研修会を開催し、家庭や地域の教育力の向上を図っております。また、青少年指導団体、グループの育成支援として、町子ども会育成会連合会の事業支援を行い、経験から生きる力を身につける事業等に取り組み、これまでの反省を生かした内容としたことから、参加者から好評をいただいているところで、評価をいただいております。

生涯学習の充実については、学習機会の拡充と家庭や地域の教育力向上として、岩手医科大学との連携事業、セカンドアカデミー・イン岩手医大で、奥深い知の世界に接する講演や先生とのコミュニケーションを楽しむことを目的としており、参加者は満足感のある充実した講演を受けております。また、小学生を対象とした放課後子ども教室で行ったアンケートでは、保護者の関心と子どもの意欲の傾向が異なっていることから、次年度への課題として取り組んでまいります。

スポーツ、レクリエーション環境の充実については、スポーツのまちやば宣言に基づき、多くの町民が生涯スポーツやレクリエーションに親しむ機会が増えるよう、各種スポーツ教室の開催や町民の自主的なスポーツサークル活動を支援しており、参加者からは好評をいただいておりますので、継続してまいります。

また、ラジオ体操やスポーツチャンバラは、生涯スポーツとして継続的に取り組んでいるほか、総合型地域スポーツクラブ、楽々クラブ矢巾は、多世代の交流や運動習慣の啓発、そしてパラスポーツへの取り組みなど、共生社会の啓発にも大きく寄与しております。

芸術、文化活動の推進については、音楽のまちづくり事業に取り組み、多様な手法での働きかけにより、広く音楽を生活に取り入れる考え方の啓発に努め、過去に取り組んだ第九合唱や弦楽器体験演奏会、手作り楽器体験、癒やしの演奏会を実施し、日常に音楽を取り入れる意味や効果を実感できる企画を実施し、好評をいただいております。

文化財の保護と活用については、徳丹城跡から出土した遺物のデジタルアーカイブ化によって、インターネットで誰でも見ることができる形として情報発信による啓発に努め、また町内の小学校での授業にも活用されております。史跡徳丹城跡の整備と活用については、国指定50周年記念事業としてシンポジウムを開催し、有識者を招いて貴重な話を聞くことができ、新たな徳丹城を知る機会だったと来場者の皆さんからは好評をいただいております。徳丹城歴史復元事業、政庁の儀は、実際に政庁で当時行われていた儀式を当時の平安衣装をまとい行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により延期としたため、令和3年度の矢巾町徳丹城春まつりと併せて実施し、史跡の啓発になお一層努めてまいります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ありますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 以上、施政方針によつての予算の概要が示されたことに対して質問したわけですがけれども、令和元年度だけではなく、決算の総括ということをこれから町民にしっかりと公表していく必要があるのではないかとこのところ今回質問させていただいたわけですがけれども、そこで最後に、令和元年度決算認定を受ける上で、一番大事にしている町長、教育長、理念としてのキーワードというものがあればお伺いしたいのですが、私としては、令和元年度だけではないのですけれども、人を愛する、人を愛され、心というのを大事にした施策をしていただきたい、そういうふうに思っておるわけですがけれども、町長、教育長にそういうキーワードがありましたら、大事にしているキーワードがございましたならば、その所感をお伺いをして最後としたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今私ども令和元年度の決算に限らず、もう今回も佐々木代表監査委員、それから長谷川監査委員からも決算審査に当たってのいろんなご指導をいただいた。まず一

つは、もう先ほどのいわゆる代表質疑の中での質問にもお答えさせていただいたのですが、監査委員からご指摘いただいたこともそのとおりで、やはりまず財政の健全化、そしてこれはもう財政3指標の実質公債費比率と将来負担比率、これも先ほど昆委員からもお話あったとおり、国から示された基準値は下回っておるわけでございますが、やっぱり今後は、こういったことを常に意識しながら財政運用をしていかなければならないということで、今後やはり町政の推進、特に事務事業の推進と財政健全化のバランス、これをしっかり均衡を取りながら考慮しながら運営してまいりたい。

それから、やっぱり職員については、もう私は、職員の提案制度、やっぱりこういうふうなものをどんどん提案できるような環境づくりをして、特に若手職員の意識改革をしていきたいということで、そういったやはり職員の提案制度、そういった環境づくりをつくっていききたいと。

今そのためには、若手の職員を中心に財政健全化のプロジェクト、それからSDGsの対応、こういったことにしっかり取り組んでいくことによって職員の資質の向上の底上げ、ボトムアップにもつながるわけでございますので、今のところはその2つを。

そして、今人間愛のお話が出たのですが、一般質問でもたしかお答えさせていただいたような気がするのですが、やっぱり何といても誹謗中傷、これは和合、和睦の心、そして何よりも人間愛、地域愛、社会愛、こういったものがあれば、だから今そういったモラルというか、道德の、やはり教育、そういうふうなところにはしっかり取り組んでいかなければならない。やはり愛は全てにつながる、そしてそれが町の夢にもつながるわけでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからもお答えさせていただきます。

教育委員会としては、子どもたちを対象にしております。やはり私のキーワードは夢です。夢を抱ける、そして夢を実現できる、そういう教育現場、そういうふうな社会というのを私は考えております。そのためのコミュニティ・スクールであったり、そしていじめのない社会であったりということにつながっていくと思えます。そして、温かみのある教育現場、そういったことを教員と一緒に目指してまいりたいと、そう思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい、以上です」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで一心会の代表質疑を終わります。

次に、矢巾明進会の代表質疑を許します。

矢巾明進会、村松信一委員。

○（村松信一委員） 議席番号5番、矢巾明進会、村松信一でございます。それでは、矢巾明進会を代表いたしまして、令和元年度実施事業の効果、検証につきまして質問させていただきます。

町長は、令和元年度施政方針として、矢巾町が先駆けて取り組んでおります将来世代の立場になって政策を考えるフューチャーデザインは、持続可能なまちづくりとして高い評価を得ており、この手法を活用した全国初となる第7次矢巾町総合計画後期計画の策定を住民参加のもとで進めるとともに、新たに未来戦略室を設置し、持続可能で未来に強いまちづくりを実現する施策を展開することを掲げ、持続可能な開発目標、SDGsをまちづくりに積極的に取り入れて、誰一人取り残さないという考えの下、課題解決に取り組み、多世代にわたって地域課題を共有し、幅広い分野にわたり政策提言や解決に向けた取り組みを共同で行う矢巾町の応援団、まちづくりサポーターを養成し、さらに毎月町民懇談会の開催による町民が主役であるまちづくりを進めると述べられ、1年間行政運営に当たられました。このことから町民が主役のまちづくりとして取り組まれました町民の身近な課題や実施事業について、ここに的を絞って質疑をさせていただきます。

まず1点目、総務、企画財政、税務課の担当事業についてであります。まず1つ、町内公共施設案内看板を5か所ほど設置されました。よりよい道案内に近づいてまいりましたが、今後主要な施設案内看板はどれほど必要と考えているのか伺います。

次に、公共交通コミュニティバス及び予約型乗合バスは、抜本的な見直しにより、利便性の向上につながり、利用のしやすい乗合バスとなりましたが、さらに利便性を高めるために今後課題をどう捉えているのか伺います。

それから次に、市町村税、国民健康保険税につきまして3部門で収納率が県内第1位と立派な成績でありました。日々の収納に心がけている点は何か。

以上、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、まず町内の公共施設の案内看板につきましては、矢巾スマートインターチェンジからの乗降口から、乗り降りするところからの案内看板を平成30年度から今年度まで8か所設置し、来年度は2か所設置する予定としております。その後の案内

看板については、来町が多く見込まれる南北の主要道路への設置が必要であると考えており、国道4号盛岡南道路の計画を考慮しながら国道や県道を含め、主要道路への看板設置を検討し、順次設置を進めてまいります。

次に、公共交通コミュニティバス及び予約型乗合バスの課題についてですが、市街地循環バスの課題としての車両の老朽化があります。適切に維持管理を行いつつ、運行しておりますが、乗降、いわゆる乗り降りしやすい車両への更新が利用者から求められております。財政状況を考慮しながら車両の更新については、慎重に検討してまいります。予約型乗合バスについては、7月に大幅な見直しを実施したところでございます。しかしながら、多くの町民がこの事業を認知しておらず、利用につながっていない現状であることから、周知徹底に努めてまいります。

そして、次には市町村税、国民健康保険税等の町税等の収納についてですが、当町が県内でもトップの収納率を続けられておりますことは、ひとえに納税義務者の皆様のご理解によるものと改めて心から感謝を申し上げる次第であります。その中で、いろいろな事情のため納税が滞ってしまう方につきまして、収納業務を遂行するに当たっての基本的な姿勢、考え方をまとめて、この税務課の中も含め、またそれ以外も含めて係内で共有するため、毎年度当初に滞納整理方針を作成しております。この方針を基本に、滞納者からの相談や生活状況をよくお聞きしながら、いわゆる傾聴しながら、場合によっては毅然とした対応をもって冷静に対応を行うよう心がけております。

分納誓約や納税指導は、滞納整理事務の根幹であることから、納税指導時には、必ず次回、次の期日の約束をしっかりと決めて、できる限り月1回など間隔を空けずに窓口で相談する機会を設けております。

また、納税指導に対応した職員は、滞納管理システムに対応状況や案件事項などを詳細に記録し、係員の情報の一元化を図り、共有することで次の指導機会につなげております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

はい。

○（村松信一委員） それでは、2点目の質疑に入らせていただきます。担当は、産業観光課、農業委員会、道路住宅課の担当の取扱について質問をさせていただきます。

特産品の開発に取り組まれまして、先ほどもございましたが、きくらげの佃煮、野菜だし、既存商品の改良でありましたさんさジュースあるいは矢巾おでんレトルト、また町内産大豆

を使用しましたクッキーの開発に努められましたが、ユーザーの評価をどう捉えていますでしょうか。そしてまた、今後どのような販売戦略を考えていますでしょうか。

次に、耕作放棄地につきまして、耕作放棄地の解消に取り組まれまして、見事に解消に至った農地がございます。解消までいろんな問題を解決されたと思いますが、この課題解決に取り組まれました、その内容について伺います。

そして次に、矢巾町住宅マスタープランを策定し、町住宅の整備方針を明確にされました。このマスタープランの策定に当たっては、細かなことに大変苦勞されたと思いますが、そこでその苦勞した点は何なのかお伺いをいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、私のほうからまずお答えをさせていただきまして、次に農業委員会の会長さんからお答えしていただくということでご理解をいただきたいと思います。

まず、特産品の開発につきましては、現在開発中の商品を含め、商品の評価については、食味に関する改善点や価格、商品パッケージに関する意見など、多くの声を伺っているほか、全体的なご意見として商品化された商品の販売先をもっと積極的にPRすることを指摘されております。今後町の特産品として多くの方に手に取ってもらえるよう、商品開発を手がける事業者にも情報共有を行いながら、今後も開発に努めてまいります。

次に、矢巾町住宅マスタープランについてですが、住宅分野に限らず福祉や環境、都市基盤整備に関する施策など、他制度や法令との整合性を図りながら、様々な分野において連携を図るとともに、全世代の多様なニーズに対応できる計画となるよう策定したものであります。今後この住宅マスタープランに基づき、町営住宅の集約化や住生活の住みやすい環境生活の環境整備に役立つよう住宅政策を推進してまいります。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 米倉農業委員会会長。

○農業委員会会長（米倉孝一君） 続きまして、耕作放棄地の解消に向けた取組についてですが、毎年農地パトロールは、状況把握として行っておるものを昨年度は農地パトロールの結果を基に、違反転用及び耕作放棄地の所有者に対し、改善を働きかける通知を送付いたしましたところがございます。その中でも、未相続の農地について相続人全員に通知いたしましたところ、改善に向かっている事例もあります。また、他の違反転用の一部において、解消に向

かっている事例もありますことから、今後も引き続き農地パトロールを強化し、改善に向けた施策を講じてまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

はい。

○（村松信一委員） 先ほどの特産品の開発につきまして、今後のつくったのはいいのですけれども、どのように販売戦略を考えているのかという点。

それから、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、そのマスタープランを策定した苦勞、これは町長答弁ではちょっと苦勞がなかったように思われるのですけれども、ありましたでしょうか。なければそれで結構ですが、以上伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今後どのような販売戦略を考えているかという特産品の件についてでございますけれども、この件につきましては、水本委員のお話の中でも答弁させていただきましたけれども、今後ふるさと納税の一部としても活用できるような形の販売戦略もございますし、またPRの仕方としては、町内のみならず、やはり関東のほうにも出ていて、こういった特産品が岩手県の矢巾町にありますということ、やはりPRしつつ、矢巾町のことを知ってもらうことも大事ななというふうに思っておりますので、そのような販売戦略を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 住宅マスタープランの策定につきましては、いろんな多分野、答弁でもありましたけれども、福祉とか環境、そういった部分との調整あるいは今現在矢巾町が抱えている住環境の住宅を今建設できる区域がないとかというようなところも含めて、土地利用計画との整合あるいはそういった各種県の事業だったり、国の事業だったりという部分との調整について、関係機関と調整を図ることに若干時間を要したところがありましたので、そういった部分、若干苦勞したかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、村松信一委員の特産品の開発、これは先ほど水本淳一委員のお話にもあったさっきのキーワード、地場産業と特産品の開発と、これをふるさと納税に結びつける。私もこのことについては、もういろんなこと取組をやらなければ

ならないのだという思いでしたが、いずれこれから矢巾観光開発株式会社だけに任せるのではなく、幅広く、もう本当にここはやっぱり本町は何ととっても、農業、商工業が基幹産業であるわけですので、もうそういったことでこの特産品開発、これには議員の皆さん方、委員の皆さん方とも一体となって取り組んでいきたいと思っておりますので、いずれ特産品開発、今後の私らの大きな町政課題の一つでありますので、ご理解をひとついただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは、3点目に移らせていただきます。町民環境課、文化スポーツ課、学校教育課の担当のことにつきまして伺いたいと思います。

3月から古着、古布について拠点回収を行いました。分別と資源回収を強化されたわけですけれども、設置時の予想と現時点での状況、また今後の課題はありますでしょうか。

そして次に、徳丹城政庁の儀は、コロナ禍により中止となったわけですが、この復元事業につきまして改めて催事として取り組むと思っておりますが、1年間猶予があるわけでするので、この期間に町民からアイデアを募って、さらなる充実を図って実施してはどうか。

そして次に、猛暑が続きました今年の夏ではありますが、昨年のエアコン設置に対しまして、学校、生徒、保護者から大変喜ばれているという声は、皆さんもお聞きになっていると思っておりますが、この工事は、半年にもわたる工事でありました。そこで大変苦勞されたと聞いておりますが、どういったことで苦勞をされ、そして期限までに間違いなく設置完了したのか。

以上につきましてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、古着、古布の拠点回収についてですが、集団資源回収における令和元年度の年間回収量5,290キログラムに対し、拠点回収における3月から8月までの5か月の回収量は4,750キログラムであり、分別と資源回収の強化に大いに寄与しているものと考えております。

現時点における課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、外国への古着の流通が停滞する恐れがあること、また今後さらなる分別と資源回収の強化に向け、他品目も含めた拠点回収の設置場所を拡大していくことと認識しております。

次に、徳丹城の政庁の儀につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、

引き続き開催を見送っておりますが、より充実した内容となるよう昨年度に引き続き、リビングストーリー促進事業として、生きた歴史体感プログラムを活用し、追加して衣装を作製する方向で進めております。

具体的には、当時の京の都の雅な文化を表現する女性用の衣装を作製し、役人と蝦夷の平和的な交流の様子を再現いたします。さらに、来場者が着用できるような5色の衣装を作成することで来場者がイベントに参加したという気持ちを強く持っていただけるものと考えております。今後の開催の予定ですが、来年度の徳丹城春まつりと同時に開催する予定としております。

なお、徳丹城まつりと併せて南部盛岡チャグチャグ馬コ同好会矢巾支部のご協力をいただき、稲荷街道松並木から徳丹城まで町内の医療福祉施設等をめぐりながらチャグチャグ馬コが歩き、徳丹城春まつりに花を添えようという計画も検討しております。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 小中学校のエアコン設置についてですが、小中学校空調設備整備工事では、授業や学校行事への支障を最小限にとどめるようにしながら、限られた工期の中で工事を進めるために業者との定期的な工事の打合せに副校長が参加することで、それぞれの学校の事情に合わせた対応に努めて取り組んでまいりました。

全体的な工事の進め方といたしましては、騒音が出ない作業のときは、平日の日中でも行いましたが、停電作業を含めて多くの作業を土曜日や日曜日、ゴールデンウィーク期間中に集中的に行うことで児童生徒に配慮しながら進めたところであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは次、4点目の質疑とさせていただきます。子ども課、福祉課、健康長寿課、上下水道課担当についてであります。

なないろ保育所の整備につきまして保育内容を伺いたいと思います。また、開設に当たった問題点などはなかったのか、この2点をお伺いしたいと思います。

それから次に、生活困窮者との相談の中で、複合的な課題解決に向け、相談支援に当たりましたが、相談後の状況をどう捉えていますでしょうか。

それから次に、医療費の給付助成が高校生まで拡大されましたが、町の負担額や、そのほかの対応等で負担はどれくらいあったのかお伺いをしたいと思います。

それから、またエン(縁)ジョイやはばネットワーク事業を19地区20活動組織において331回開催されましたが、各地域からの好評のエン(縁)ジョイやはばの運営について、今後修正の必要や運営上の課題はないのか。また、ここまで未実施の行政区は約半数ございますが、開催できない、あるいはしない、こういった理由は何なのか伺いたいと思います。

それから次に、流通センター地域の移管に対する給排水管の分離は、問題なく移管できたとのことでありますが、このような大事業の中で苦労した点は何なのか、以上を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 和田教育長。

○教育長(和田 修君) それでは、まず最初に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

なないろ保育園についてですが、ゼロ歳児から2歳児の保育を行う小規模保育事業所であり、令和元年度の増改築工事により、令和2年4月から定員が10名から19名に増えております。小規模保育事業所の特徴である少人数保育の特性を生かし、一人一人に寄り添ったきめ細かい保育を実施しております。

開設するに当たり、特に問題はありませんでしたが、今後も多様化する子育てニーズに柔軟に対応できる保育環境の整備に努めてまいります。

以上です。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 高橋町長。

○町長(高橋昌造君) それではまず、複合的な課題を抱えた生活困窮者の相談支援につきましては、令和元年度は60件対応しておりますが、相談解決につながった方は、約半数となっております。解決につながった方の中には、定期的な面談の機会を希望される方など、相談者の状況に応じて解決後のしっかりとこのフォローを行っております。本人のやる気や目的意識の維持のほか、生活課題への対応を支援者と伴走しながら取り組むことがその後の生活の自立につながっていくと考えております。今後も関係機関と連携し、生活困窮者の様々なケースに応じた支援策の充実を図ってまいります。

次に、高校生を対象とした医療費助成については、給付件数は2,945件、給付額は623万7,698円となっております。この給付につきましては、1診療報酬明細書ごとの1か月当たりの自己負担額は、入院は2,500円、外来は750円とするものであり、自己負担額を差し引いた金額を償還払いにより給付しております。

また、エン(縁)ジョイやはばネットワーク事業につきましては、各組織参加者の皆様か

ら好評であり、新型コロナウイルス感染症の状況から一時休止しておりましたが、その間も再開を望む声が多くありました。これまでは、自主的な組織立ち上げに係るきっかけづくりと活動の定着に重点を置いて事業を実施しておりましたが、活動を進める中で毎回の活動内容について苦慮されているところもありましたので、各活動状況等の情報共有を図るとともに、町内でのネットワーク化を進めるなどの展開を図ってまいります。

なお、今年度は、コロナ禍の事情もあり、新規の実施地区は1か所のみとなっておりますが、未実施地区については、地域での人間関係の希薄化や担い手、リーダーの確保といった課題が考えられますことから、特定の方に負担が集中せず、気軽に取り組める体制等について周知、啓発はもとより、地域の方々との話し合いを進めてまいります。

超高齢化社会を迎えるに当たり、希薄化が懸念される地域内のつながりを改めて活性化させることを目的とした事業でありますので、各地域の状況をしっかり把握しながら実情に合わせた必要な支援に取り組んでまいります。

次に、流通センター地域の移管に関する配水管の分離において苦勞した点と課題についてですが、苦勞した点につきましては、配水管の分離工事に当たり、工事に伴う断水の影響を可能な限り減らすべく受益者の意向を優先し、日中の作業は避けて行う必要があったことに加え、私どもは赤水と通称言っているのですが、そういった対策にも万全を期すため、夜間に作業を実施したところであります。

また、上下水道料金について、これまでの料金から矢巾町が定める料金に変更になることから、約2週間にわたって法人の事業所及び個人宅を個別に訪問し、料金に変更になる旨の周知を図ってきたところであります。

課題となった事項は特にはなく、当該工事を設計するに当たり、盛岡市上下水道局からのサポートも得ながら予定どおりに発注、完成に至っておるところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかに質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 質疑ではないのですが、最後の言葉で締めたいと思いますので、以上で令和元年度多くの実施事業の中から身近な事業につきまして担当課ごとに一、二点に絞り質疑をしたわけではありますが、このような身近な取組の積み重ねが町民にとってよりよい行政運営に結びつくのではないかとの考えから、今回は町民に身近な課題に絞り質問をしました。説明や報告または直接の活動収集などから各担当課ともに細かいことによく真摯に取り組ん

でよく対応していることが分かりました。1年間行政運営に取り組みました担当課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

令和2年度のさらなる奮励努力をご期待申し上げ、矢巾明進会の代表質疑を以上で終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで矢巾明進会の代表質疑を終わります。

少し早いのですが、ここで昼食のための休憩に入ります。

再開を1時、13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

まずお願いです。昨日もちよっと見受けられたのですが、質問の内容を整理してから質疑に入っていただきたいのと、それから答弁のほうもまとめていない部分がありますので、しっかり質疑を聞いていただいて答弁していただきますようお願いいたします。

それでは次に、会計ごとの総括質疑を行います。

初めに、令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 139ページ、9款1項3目、この中で消防屯所建設費補助金500万円とあります。これは、どのような形でどういうふうな使われ方をしているのでしょうか、ちょっとお聞かせ願いたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、こちらにつきましては、現在竣工しております消防4部の屯所建設に対しての補助金として執行したものでございます。矢巾分署の東向かい側にある、そちらのほうに出したものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田委員。

○（吉田喜博委員） 4階まで上がってくる階段の中に消防団募集というようなポスターがあります。その中でやはりこの380名の団員の中で311人という中で、やはり消防団をいかに住

まわせようと思う気持ちだが、これからますます必要になってくるのではないかなど。その中でもやはり建物に関してもマンションではないけれども、やっぱり今の番屋の形を見れば、小屋に関して、作業小屋ではないですけれども、やはり一般の住宅に近いのですけれども、やはりそういうふうな感じにしか見えない。今も言いましたけれども、マンションではないけれども、マンションに近いような形を取って、そしていかにして若い方々に入団させるかということを考えてはいかがかなど、そう思っています。

そして、この500万円の補助、これも500万円で足りるのか、どうなのでしょう。今大体ほかの地方、岩手県の中でもやはり1,800万円から2,000万円ぐらいで大体20坪、25坪の番屋が建っているようです。ですから、500万円の補助でどうなのでしょう、ちょっと見解をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 500万円の補助というふうな部分についての我々としての現状での見解ですが、こちらルールがございましたものですから、基本的にはそのルールにのっとってということになっております。ただ、基本は13部全部そうなのですけれども、全ていわゆる地元がベースになって建設していただいている。それに対して補助金というスタイルを取っているものですから、現状建設費に対して補助の割合が低いのではないかなどというふうなことは確かにそういうふうな面は否めないかとは思いますが、今後建設の屯所のあるべき形、それから今後実は13部あるもののその数の問題とか、いろいろ今後検討していかなければならない課題がございますので、そういったものの一環として、その500万円の補助等につきましても、全体の中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田委員。

○（吉田喜博委員） その500万円、500万円というような形の中で絞られるのではなく、今までは300万円というような形の中でもやってきました。どういうわけか分からないけれども、今回は500万円という形になっていますけれども、その中で、やはりこれを崩して500万円というような、300万円というものを崩して、若干の徐々に徐々に補助率を上げていけないものですか、その辺をちょっとすみませんけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 土地も含めた今回はこういう建設計画だったものですから、そういった形の中で500万円になったと認識しておりますけれども、先ほど私の言

葉が足りなかったかと思いますが、いわゆる建設費にどれぐらいかかりそうなのかという現在の相場を考えながら補助の率といいますか、金額といいますか、そういったものも今後考えていきたいところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。要望であれば、堂々巡りになりますよ。はい。

○（吉田喜博委員） これからも踏まえて、これからもまだ建て替えしなければならない部が若干あります。その中でも、やはり今回は大所帯の中でもこういうふうな状態ですけれども、これから建て替えする分は、やはり世帯数が少ない箇所に限られています。その辺を踏まえて、やはり補助の額を上げるように努力なさって、努力なさってというよりもなるように頑張ってください。ひとつお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今もうそれこそ広域消防本部も都道府県単位で一つの広域消防というような時代になってきておるわけですが、いずれそういったことも含めて全体の中で今ご指摘あったことも視野に入れながら検討させていただきたいということで、今回の第4部の移転は、これ上杉踏切の拡幅によつての移転だったわけございまして、もうこれは急を要するというので、今ご指摘は、これからの中長期計画の中での消防屯所の在り方についてのお話だと思いますので、今後は団の皆さん方ともよく協議しながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） ページ数で143ページの学校適応支援事業についてお伺いいたします。

この適応支援事業というのは、不登校の関係だと思っておりますが、現在というか、昨年度小中学校の不登校児童生徒数はどのぐらいあったのでしょうか。また、主な原因としては、どういう原因、いじめの関連があるのか、また病気とか、ネット上の関係で休んでいるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これは、例えば30日以上学校に来られなかった子どもとか、毎月統計を取ってはいるのですけれども、月によって異なるのですが、大体20人とか、そういったところで推移したとこ

ろでございますけれども、この適応支援員は、そういった学校になかなか来られない子どもとか、あるいは学校での生活がなかなか難しい子どもに対して町のほうで支援員を雇って、教員と一緒にサポートしていくというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 原因。

○学校教育課長（田中館和昭君） 失礼いたしました。原因の部分でございますけれども、これはいろいろありまして、やはり学校の中で子どもたちの中で、なかなかうまくいかなかった場合というのもございますし、あるいはちょっと一般質問でもお話しさせていただきましたが、例えばゲームに没頭して、なかなか朝起きられなくて学校に来られないという子どもも中にはおります。家庭の事情、家庭での原因もございますし、これというのはないのですが、様々な要因で今なかなか学校に来られない子どもがいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） 30日以上欠席がある場合は、不登校ということなのですが、年間を通して全く学校に来られないという子どもさんはいないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1年間を通して全く来られない子どもはいないとしても、例えばなのですが、学校になかなか行けない場合は、教育委員会のほうでこころの窓というものをやっております。そちらのほうに来たことによって登校の扱いとなるというものもございますので、そういったものを含めまして、全く来ていないという子どもはいないということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） もう一点だけ、こころの窓のほうに通っている子どもさんもいらっしゃるということなのですが、それすらも通えない子どもさんがいるのではないかなと思っております。病気で登校できないというのであれば、病気が治れば登校するかもしれません。ただ、小中学校のうちの引きこもりというのは、将来にも影響があるのではないかなと思っております。

以前に、フリモントのほうを訪問した際に、やっぱり学校に行けない子どもさんをホームスクールって自分の家で家庭教師を頼んで勉強させて、それも登校したことにするというよ

うなことができるのだよという話を聞いたことがあります。このホームスクールについての本町の考えはありますでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） ホームスクールということは置いておいて、先ほど課長のほうからも話がありました。まずこちらの窓、それから学校のほうで学級担任が家庭訪問をして、そして教材を持って行って、そしてそこで簡単に指示をしたりというふうなこともしておりますし、全く学校を拒否するという場合は、学校ではなく、スクールサポートということでS
SWというふうな雇用もしております。家庭訪問をして、そして学校ではない第三者ということで家庭での状況を聞いたりとか、保護者と接点を持って、そして子どもに対応していくというふうな、様々な形で対応しながら、それを登校日というふうに、学校に出ましたよと、関わりましたよということでカウントするという方法もあります。

ただ、いずれ学校と全く切れないように努力をしていると、ここ数年全く登校できなかったというのは1件だけございます。全休した子が1人だけおりましたけれども、それも2年、3年ほど前のこととございます。今は、そういう形で何とか切らさないようにという努力をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 131ページですが、河川改良事業についてお尋ねをします。

排水路の工事請負ということで4,983万円ほど支出をしているのですが、これは矢次公民館の南の町道といいますか、農道なのですが、その下にボックスカルバートを設置したという工事なのですが、これの目的は、私なりに考えているのは、洪水対策等だなというふうには思っておりますが、かなり予想したよりも大がかりな工事、大きい工事です。この目的は、何なのかというのは自分なりに考えてはいますけれども、それが何かというのがちょっと分からなくてお聞きをします。

それから、この大きさというのは、口径は1メートル50ぐらいあるような感じがしますけれども、40メートルぐらいかな、延長が。かなりの工事費になっています。洪水対策として設置したとすれば、常時開けている状態ではない、ゲートを。誰がゲートを開け閉めするのか、その点をまずお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君）　まず、排水路を造る根拠といいますか、経緯といいますか、これにつきましては、岩崎川の改修工事が床上浸水緊急特別対策事業ということで実施しているのですが、今まで矢次公民館の道路を挟んで西側をその西側の地区の高速道路までの間あるいは高速道路の上も一部排水路の流域として入っておりますが、その流末が矢次公民館の西側の排水路を通っていたのですが、それが岩崎川へ落とさず直接公民館の南側を岩崎川のほうへ排水するというような改修計画を持っていましたので、それに基づいて排水路を整備したと。

今現在矢次公民館の西側に水路は残っておりますが、これにつきましては、岩崎川の北側の、いわゆるJRまでの田園地帯あるいは下北に一部行っているわけなのですが、そこへの西田堰という水路の保水として、用水路として生きてはいますけれども、大きな排水については、直接公民館の下流側の排水路へ流すというようなことで地域の浸水を防ぐというような目的で排水路を設置したものであります。

ここにはゲートがついておりますが、これの管理につきましては、地元の水利組合の方と鹿妻も交えて協議いたしまして、ふだんの開け閉めについては、そこは用排水分離しなければなりませんので、用水を使用する管理者の方がゲートを管理する。大きな水が来て、台風とか、そういったときには、我々も点検しながらゲートを操作するというような内容になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山崎委員。

○（山崎道夫委員）　洪水対策ということなようですが、このぐらい大きくなければ駄目だという判断でしょうけれども、今公民館の向かいを通っている従来からあった排水路といいますか、側溝は閉じる考えなのですか、将来的には。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君）　公民館の西側の現況の水路につきましては、今は用水分だけ流れていると、公民館の北側から岩崎川をくぐって、下をサイフォンのようにくぐって西田堰の流域に水を送っているというような手法を取っておりますので、あそこをくえる、くえるとといいますか、排水路、公民館の西側の部分の用水路につきましては、閉じる予定はありません。

なお、先ほどちょっと答弁し忘れましたが、ボックスカルバートの大きさにつきましては1,200程度のボックスカルバートが入っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） かなり大きいですが、1,200×1,200だと思いますが、洪水対策ということで過去の経験を踏まえてということだと思いますが、今の状況でいけば、なかなかこの管理人がスムーズに対応していないという状況なのです。何回か付近の人たちが行って管理組合以外の人が行って開けているというような、いわゆる上のほうの田んぼの暗渠排水よりも高くなった状態のときに何回かあったのです。それは、直接その人が来て、管理するのは役場でしょうけれども、職員が来てやっているべかという話をされて、私確認したところ、その水利組合といいますか、鹿妻地区の担当者がやるようになっているようだという話で、そこまでは確認はしたのですけれども、なかなかこれはうまくスムーズにいけないところもありますので、その辺うまく調整といいますか、打合せしてもらわなければならないのかなというふうに思っておりました。

あえてこれを取り上げたのは、2つ目に質問したいと思うのは、生活道路が今のところは4,000万円以上かけて、生活道路1,000万円ちょっとなのです、平成31年度は。それで2路線整備実績があるのですが、北伝法寺地内が230メートル、室岡地内が150メートル、合計380メートルの舗装工事をやったようですが、要望が173件あって、整備完了が78路線、継続路線が28路線、全く手つかずが67路線あると。これは、昨日、一昨日の産業建設常任委員会でお聞きした中身なのですが、分科会で。そして、最も古い要望が昭和58年からの要望だと。足かけ10年たっていると。

そういう意味では、要望した地区というのは、かなり首を長くして待っている状況です。生活道路は、全く手つかずのところはずっと10年も放っておかれている状況もありますので、やっぱりその地域では、利便性の向上はもちろんですけれども、生活する上で非常に待ち望んでいるという状況なわけです。これは、ずっと議論されていますけれども、しかも平成28年から地域懇談会で要望を聞いてきたということですが、67路線の中で請願で出されたものは何ぼあるのか。そして、地域懇談会等で要望で出されたものは、それは何ぼあるのか、そこをまず確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） お答えいたします。

まず、排水路の必要性については、この排水路の金額4,900万円、5,000万円弱の金額なのですが、そのうち当該矢次地区の排水路にかかった部分につきましては、4,200万円ほどにな

っているわけなのですが、これにつきましては、やはり岩崎川の改修に合わせて排水路の川の出口と一緒に造るといところからスタートして、なおかつ先ほどご説明いたしました地域の用水路である西田堰、これの改修と併せて行うという形にしておりますので、この排水路につきましては、どうしてもこの時期にやらなければならないというような必要性があって行ったものになります。

そのほか金額的な話でいいますと、その生活道路については、なかなか予算を向けていないという現状ですけれども、平成28年から地域に入りまして、いろいろ要望が出ている路線を整理して、地域でも当時の10年前、20年前に要望していた路線が、今現在どういうふうな優先順位にあるのかというようなところを地元に入っているいろいろ懇談をして確認をしながら進めているというふうな形になっておりますが、要望なり、請願なりという件数については、ちょっと今請願の件数につきましては、押さえてはおりませんが、極端に173路線の要望が出ているうち半数が請願だとかいうことではないのですが、あくまでもやはり議会で承認された請願路線とか、そういったものについては、優先的に行わなければならないというふうに我々も認識しております。

ただ、どうしても予算的になかなか進まないというのが現実的であります。なるべく地域の待ち望んでいる方々の意に沿うように今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今の話でいくと、もちろん予算が絡みます、それは確かに。ただ、洪水対策もそのとおり非常に重要ですが、片方は40メートルぐらいに4,000万円もかけているし、果たしてあのぐらい大きいボックスカルバートが必要だったのかという、2回行ってみましたが、実際水が流れているところ、ゲートを開けて。そんなに1メートル200、半分以上来て流れているわけでもないのです。恐らくこの前の洪水、平成25年の8月9日、あのぐらいの雨に対応するためということも当然あるでしょうけれども、前に全く流れていなかった、前の用水路が用を成していなかったというのは、橋が、いわゆる流木で詰まったからというものもありますので、その辺を勘案すれば、例えば3,000万円に抑えれば、工事の事業の内容違うと言えればそれまでですが、もう1,000万円道路のほうに使えるというのも、これは予算の使い方ですから、いろいろあると思いますが、そういった柔軟な考え方もある意味必要ではないか

というふうに思ったりしているのです。

要望を出されているところは、そのとおり順位をつけてやっている道路はやっているということですが、それは理解をしますが、例えば10年たっても、なかなか順位がどの位置にあるのかも分からないというのは、その要望を出した人たちも非常にいつまで待ってもできないなということで半分諦めたり、あるいは役場というのは、なかなか思うように話を聞いてくれないなという、そういう話も当然出てくるわけです。

したがって、私はその要望を出されたもの、請願出されたものを当然分けてはいるでしょうけれども、近年特に平成30年は2回除雪、全路線出たのが、昨年度は3回出ていると。この頃はずっと少雪で雪が少なく、そんなに全路線10回も出るということはまずないわけです。したがって、そういう意味では、おかげさまで除雪費はまず思ったよりは浮いていると。機械の修理等もあるから、それはそのぐらい思ったように浮かないというのものもあるかもしれませんが、その柔軟な考えを持てば、そういった不測の事態に備えて除雪費は常に対応することにはなっていますけれども、思ったよりかからなかったときは、やっぱりそういった住民に直結した生活道路等のできるだけ早く利便性向上を図るとか、あるいは町民の切実な思いに応えるとかという意味でもそっちのほうに回していくということも考えてもいいのではないかとこのように思うのですけれども、そういったことに対する考えというのは、どうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

今道路住宅課長からもお答えさせていただいたのですが、いずれ請願、陳情路線については、もう私どもとしても本心としては、速やかに舗装なり、改修をして進めていくというのは同じなわけでございます、議員さん方、各委員さん方と。その中で限られた財源の中でいろいろなやりくりをさせていただいておるわけでございますが、ただやっぱり生活道路というのは、もうそのとおりで生活に直結する道路なわけでございますので、その辺のところを私どもももう一度請願、陳情路線、この見直しをして検討させて、そして道路住宅課長もお答えさせていただいたのですが、優先順位をお示しをして、議会とも連携しながら検討していきたいなということで。

特にも今もうご存じのとおり、災害、やっぱり何ととっても、今河川改修、そして今言われておる、矢巾町でも今度取り組むのですが、流域の治水プロジェクト、これはもう岩手河川国土事務所を中心に県道整備も含めて対応していくのですが、いずれそういった災害の対

応もありますので、一つ一つ検証を重ねながら前向きに検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

村松委員。

○（村松信一委員） 117ページの農林水産業費のことでちょっと伺いますが、ここにあります暗渠排水ということでの支援もかなり毎年行われております。そして、暗渠排水は何のためにやるかということ、皆さんご存じのとおり、そのとおりであります。実は、これは今減反されております有効活用の面から見ますと、ある半分は、やっぱり野菜とか、そういうために暗渠排水をやっているわけでありまして。ということで、やっぱり水の管理が重要になってきます。ということで、例えば今こうして見ますと、今稲作の刈り取りが始まっておりますけれども、これによって、その水路は9月6日で全部給水はストップしているわけです。

ということで、何を言わんとしているかといいますと、これから秋野菜、キャベツなんかはそうなのですが、これから植付けするとかということの場合に、その半分の有効活用をしております圃場の水の供給が止まってしまって、これは大変なことになっているのです。ですから、水の供給というのは農協さんの担当あるいは供給元であります鹿妻穴堰さんとの関係等、いろいろな契約とかあると思っておりますが、これらを有効活用しませんと、せっかく圃場を見直しして野菜栽培をやろう、高収益野菜を栽培しようとかいっても止まってしまいます。ですから、こういった交渉を、その組織組織によって違うのだらうと思っておりますけれども、そういった水の供給等の交渉というのは、行政側として交渉をする中に入っていくということとは可能なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 最後のほうもう一度お願いします。ちょっと聞き取れなかったものですから。

○（村松信一委員） 水は、9月6日に止まっています、給水は止まっています。これから野菜栽培、いわゆるキャベツ等を栽培する場合に、水が欲しいのです。あるいはそのほかにも野菜で欲しい。だけれども、その契約上では、稲作栽培のための恐らく水の供給だと思っておりますので、矢巾の場合は、恐らく9月6日の日に全部給水をストップしています。だけれども、鹿妻穴堰にはどんどん水が流れていて、支流のほうのこっこの給水のほうについては、全部契約上9月6日までですということでストップしているわけです。でも、ここで必要な、今

畑作として必要な、水を必要としているのですけれども、それが止まっています。だから、そういう契約は契約だということで仕方がないということなそうでありますけれども、そういった水の供給について、契約、そういったものの交渉をしていただきたいということで、行政側としてそれは可能なのでしょうかということです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 詳しくご説明いただきましてありがとうございます。

9月6日で水の供給が止まってしまうということで、それは稲作を中心とした中で給水が行われているというのが筋だと思いますけれども、実際西部開拓線を中心とした畑作の部分については、あそこを畑作用としてパイプラインで水が流れているケースもございます。そういったことも事例もございますので、田んぼだけに稲作のための水を流すだけではなくて、やっぱり畑作をしている農家の方々もいらっしゃいますので、その辺の交渉はできると思いますので、こちらからも確認しながら鹿妻のほうに支援していただくようにお話をしていきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は、まず町営住宅政策についてお伺いをいたします。

ページ数はいいかと思いますが、マスタープランができて、今後の新しいまず計画ができたという段階ではあるかと思うのです。それに伴って高田住宅が将来は、高田住宅、それから矢巾住宅あたりをまず集中型といいますか、集合型にするという方向性の下に、現在高田住宅が退去した後に募集をかけていないと。将来的には、ここはまず壊すことになるので、今あまりお金をかけられないということで、高田住宅が36%ぐらい空いております。ほかの住宅は、ほとんど100%の状況でございます。そこで、いろいろ今住宅に困っている方がたくさんいらっしゃるわけで、そこで36戸を空けたままにしておくのがちょっともったいないといえますか、住民にとっては大きな損失だなと思います、ということと。

それから、例えば特にもシングルマザーの方たちが、数日前日報でも報道されましたけれども、家賃等の滞納を1割程度の方がなさっていらっしゃるというようなこともあれば、特にそういう困窮している方にとっては、町営住宅というのは大変必要なセーフティーネットであるわけですから、この36%を今空けておくというのがもったいないなという、特にコロ

ナの状態ですます生活が苦しくなる人が今後ふえていくだろうと思うので、この36%を何とか維持できないかということと。

将来的には矢巾団地も退去した段階で募集しなくするののかということと、それから入られない、そういう状況の方、本当に住宅に困っていらっしゃる方たちに、住宅補助みたいな形で36戸分ぐらいを補助していくことができないかということとかについてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 今町営住宅のマスタープランの中でもうたっております町営住宅の集約化というところですけども、今現在矢巾住宅と高田住宅を集約化できないかなということで、今現在整備するとすれば、どういった方法があるのかというようところでPFIの手法を使って、民間活力の方式を使って整備できないかというところを今現在検討している最中でありまして。そのためだけに、その集約化をする、建て替える、集約化をするというためだけに高田住宅の空きの率が大きいというわけではないのですけれども、やはり高田住宅は木造の戸建ての住宅になっておりますが、やはり長年住んでいた方が退去したりとかといいますと、やはり直して、修繕をかけて次に貸し出すというところまでいくのに何百万円かかるというようなケースも、ちょっと高田住宅では実際あります。なので、そういった部分も含めてちょっと見合わせているというようところで高田住宅が飛び抜けて空きの率が大きいというふうになっております。

委員さん仰せのとおり、今現在コロナあるいは困窮している方々のセーフティネットのために何とかならないかというようところは、我々も承知しておるところですので、なるべくほかの住宅なんかでも空きましたら、すぐ修繕をかけて、広報等で周知しながら募集をかけているというところになっております。

今のところは、一回募集をかけますと、1戸に対して3件、4件の募集が来るというような形に、そういう状態にはなっていますので、当然必要があつてきているというのは、その点についても我々は承知しているところです。なので、矢巾住宅につきましては、募集、その集約化になるかどうかというところは別にして、矢巾住宅に関しては、特段修繕ができれば貸出しをするというような方向でもいきます。

ただ、方向性が、町営住宅の例えば集約化の方向性が出た場合には、なるべく入居を控えて貸出しをしないで、次のステップに進むというような、やはり今現在住んでいる方々が移転をするとなると、それなりの労力がかかりますので、そういった部分をなるべくそういう

方々の人数を減らしていきたいというのも、この移転なり、集約の一つの目的でもありますので、そういった部分は、今後の集約化の検討の結果を見ながらいろいろ検討していきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 36%というのは、36戸ではなくて36%だと思うので、その36%の空きの率については、先ほど言ったような形で空いているというようなところになります。今現在、矢巾町内でも町営住宅のほかに、例えば敷金、礼金、保証人なしの施設が2施設ぐらいありますので、そういった部分も相談に来た方には、一応ご紹介しながら、そういった部分も利用していただけるようにお話をしているところになっておりますので、いろいろセーフティーネットの関連で我々住宅政策というところを取り組んでおりますので、そちらのほうもご紹介しながら今後進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 確かにビレッジハウスは、まず普通のアパートよりは安いと思えますけれども、場所が離れているということもありまして、条件がちょっと、車をお持ちの方であればいいけれども、車がない人はちょっと大変なところでもあります。もう一つは、シングルマザーの人たちに優先的に、基本抽せんなのでしょうけれども、そういう配慮が今現在起きているのかどうか。

もう一つは、それこそ保育園の関係とか、いろんな関係であちらのほうまでは行けないという状況の中では、やはり最低レベルの住宅補助みたいなものを兼ね備えたことを今後やっぱり考えていく必要があるのではないかと思うのです。新しく建てるまでにはまだ時間がありますので、これがだんだんに高田住宅が減ってきて、そして矢巾住宅もだんだんに減ってくるということになれば、やっぱりかなりの数が減ることになりますから、ただそれを、ビレッジハウスだけ紹介して済むという問題でもないと思うのですけれども、そういうやっぱりセーフティーネットの新しい在り方を考えなければならないのだと思うのですけれども、今のさっきの点についてお考えをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 今抽せん、町営住宅の場合の募集を

かけて入居するまでの抽せんの有様ですけれども、母子家庭だとかそういった要件によっては、抽せん確率を上げてあげながら抽せんしているという状況にしております。一般の方であれば、通常の方であれば、抽せんガラポンといいますか、それでやっているのですが、玉を1個なのですけれども、そういう方々は2個入れるとかというふうに確率を上げてやっております。

そのほか住宅補助につきましては、いろんなケースがあります。アパートの借り上げだとか、いろんな賃貸の補助制度がありますので、そういった部分も住宅のマスタープランの中でも若干うたっておりますので、そういったところは今後住宅政策を進める上で、いろいろ検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 61ページのデマンド型乗合タクシーについて質問させていただきます。

分科会でも質問しましたが、そのときに、やっぱりPR不足という話もありました。また、今日の午前中の代表質疑の中にも町長答弁に、PRをきちっとして利便性を向上させるとかというお話もありましたので、再度確認の意味で質問させていただきます。

まず、これを導入する以前から町長はとにかく住民本意の利便性向上のためにこの交通を試行運行させるということを何度もおっしゃっております。そういった意味から質問しますが、まず今回大きな見直しを今年度というか7月以降やりましたと。元年度の決算では、このような形の人数と支出しか出ていないと。分科会では、改善する前は52人の利用で、その後77人でしたと。改善したら1.4倍増えましたと。ただ、52人から77人と言いつつ、我々想定していたのが5,000人とか、そういう単位の利用者を、延べ人数ですが。考えて、住民の利便性を考えていただきたいのですが、まずそういうお話でありましたので、まずその考えを払拭していただきたいという部分と。

それから、PRですが、以前も私2年半前に導入する前から使う予定、特に町場中心ではなく、ある程度役場から離れた住民への周知が必要で、各自治会ごとに、それはちょっと無理でしょうが、せめて2つ、3つの集合体ぐらいでこまめにPRしてほしいという部分については、きちっと住民周知を図って行うという部分もありました。ただ、今日もお話あつ

たように、その辺が不足していたので、やっけていきますとおっしゃっています。それで、説明するとき、私考えています、夜に説明会を開いても、私としては無意味だと思います。というのは、夜にそこへ出てきて聞くような人は、まずこのデマンド型乗合タクシーは手配しないと思います。日中で構いません。

それから、説明するとき、当然普通に歩いてこられない方、私前にも言ったのですけれども、ご老人であれば、300メートル歩くのも大変だという方を対象に説明会をやるときに、公民館に来るのも大変だと思うのです。ですから、説明会をするときは、そういうところの配慮も考えつつ、日中にこまめに説明していただきたいのですが、その考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、周知が不足していたということにつきましては、公共交通網形成計画を策定する段階でアンケートを取った際に、明らかに公共交通に対する認知が不足しているというようなことが出ておりましたので、基本方針ということで認知度を向上させますということを計画の目標に掲げているところでございます。

平成29年、策定当時、公共交通の認知度というのが6%しかございませんでした。それを令和4年度までには35%程度に上げていきたいなというふうに考えているところでございまして、そのためには委員おっしゃるとおり、こまめに周知をしていくということが必要ですし、あと説明してもよく分からないという話をされます。そのために動画も作成いたしました。ちょっと7月の改編で動画は今一旦中止にしているのですけれども、今その改定作業を進めておまして、そういった動画を用いまして分かりやすく説明する機会を持っていきたいと思っております。

コミュニティワークショップなどでこまめにこのバスについては、ご説明を差し上げているところでございますけれども、自治会等の負担にならない程度に今地区とお話を進めながらこういう説明会をしたいのだけれどもということで調整を図って努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） あと周知の仕方ですが、確かに試行運行を導入したとき、各戸に資料は配布されました。ただ、私は、興味ある私でさえも、あれを見たとき、こんな細かいのではとてもというような印象は受けました。それから、分科会で質問したとき、14の自治会長で

さえも、今回停留所を全公民館に停留所を設定したというお話もしていますが、14の自治会長でさえも、その辺が周知になっていないと。そういうこともありますので、まず本当に午前中の代表質疑のお話にもありましたように、こまめにPR、もしくは説明会を開いていくことを重点的にやっていただきたいし、まず住民本意の利便性向上には、常々課長がおっしゃっているように、運送事業法の4条と21条が抵触するということも分かっています。でも、その辺も考慮しつつ、この前紹介した近隣の2町ではやっております。

もう一つは、やっぱり用事があるって盛岡に行く方もいるのです。であれば、矢幅駅しかない矢巾町に、矢幅駅に送迎するよりも、岩手飯岡とか古館に行ったほうが、例えば同じ500円負担でも町の負担が1,000円とか1,500円と違いが出てきてあると思うので、その辺の検討もしつつ、私も自分の宿題としてもう少し勉強してからまたお聞きしますので、その辺の住民周知だけ約束していただくようによろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、いずれデマンド型から始まって、今日に至っているのですが、今日午前中の代表質疑でもお答えさせていただいたのですが、赤丸秀雄委員のおっしゃるとおり、やっぱり利用者本位、それから何ととっても町民の皆さん方に周知していかなければならない。

そのとき、私は特にも公共交通を担当する職員に言っているのは、3つのまめを大事にしろと。まずは、足にまめ出せと、それから聞き取りをして、とにかく書くこと、手まめ、もう手にまめを出すくらい、そして何よりもこまめに歩けと、この3つのまめを大事にしろということを言っておりますので、まさに公共交通のこれからの在り方については、ご指摘のとおりでございますので、しっかり対応させていただきたいと思います。

そして、やっぱり利用されるような仕掛けをしていかなければならないわけですので、それはもう赤丸秀雄委員のおっしゃるとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 軽度生活援助事業というのがあって、今回も質問でこれ何ですかと言ったのですけれども、結局シルバーの雪かきです。ほかの作業を何かやっているわけではない

です。それであれば、雪かきというふうな事業にしたほうがいいし、介護予防だけではなく、必要な人もいます。障がい者の方でも困っている方がいます。それは社協でやっているとは言いますけれども、社協では全くPRはしておりません。なので、それも含めて雪かきという事業でしたらいいのではないかという提案をしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

確かに軽度生活援助と言えば、一般的には例えば家事援助の中での例えばごみ捨てであったり、介護の支援だったり、様々なことが想定されますので、いずれご意見を踏まえまして、今後名称につきましては、決算書を見たときに、町民の方は、ああ、もうすぐサービスがイメージできるような分かりやすさに留意しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 衛生費についてお伺いします。

衛生費の中の環境施設組合ごみ減量についてです。何回か質問をしているのですけれども、環境施設組合の補助金、負担金が減額になったということで、ごみが少なくなったから、搬入するごみが少なくなったからかなと思ったら、そうではなくて、業務の見直しとか、いろいろやって負担金が少なくなったということなのですからけれども、業務の見直しの中で、今まで、今日も、昨日も持ってきたのですけれども、これがどのくらい配られているのか。町民がいろんな、いろんなというか、町民が増えているというか、交流が多くなっているのですけれども、そういう徹底はどのようにされているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

負担金の関係は、昨日の質問でお話したとおり、いろんな経費の見直しということが原因となってございます。ごみの量は、残念ながら減ったという傾向ではなく、横ばいからちょっと増えている部分もあったりするような状況であるのですけれども、そのために、ごみの

減量化策としての周知ということで、今ごみの分別辞典、こちらのほうの周知に関する質問があったわけでございますけれども、こちらのほうは全世帯に配布してございますし、当然転入とか、新規世帯の場合は、住民登録の窓口のほう当課で担当しておりますので、その際に配布しているところがございます。あとは、もし万が一見えなくしたとか、そういうときにも冊数は限度あるわけでございますけれども、そういうところにも希望によって配布してございますし、あとはそれ以外に環境施設組合のほうのホームページのほうに入っていたければ、そちらのほうからも閲覧できるような状況になってございますので、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 自分の住んでいるところの自治会のことを言えば、やっぱりアパートのあるところのごみが、資源ごみがいっぱい出されていた、私たちも資源は資源庫があるのですと言っているのですけれども、そこまで行くのに大体100メートルぐらいでも、すぐ近くの収集所に出すという、そういう方たちもいるので、やっぱりこれをどうにかできないかなとずっと思っているのですけれども、自治会ともいろいろ言って、資源庫をもっと造ってほしいとか、そういうのを言っているのですけれども、そういう何かいい方法がないかなと思いつつ思っていたのですけれども、やっぱり資源、コンクールもあるのですけれども、そういうのを広めるような教育とか、そういうのはどういうふうになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、この間朝日新聞、今月の4日、ごみの多い東北と、なぜ東北がごみが多いかということで出ておるのですが、その中で、ちょっとどっきりしたことがあるのです。何を言っているかということ、ある先生は、東北の家庭ごみ処理の有料化は遅れていると。そして、ごみを減らす意識が低いのではないと。ただ、私はあそこでお世話になってから、ごみの有料化はやるべきではないという考え方をしておるのですが、ただ今有識者の方々もそういうお話をされてきていると。そして、その中でもう一つは、これは私もお世話になっているのであれなのですが、事業所のごみも多いのです。そこの中には、持ち込まれない産廃とか何かも混じっている。また、資源ごみも混じっている。

そこで、よく言われる収集車からごみを出させて、これを展開検査というのですが、それを徹底しているのです。ところが、私今年それをやるべということにしていたのですが、コ

ロナの関係で、今ごみには手をかけられない状況なのです。そこで、今そういった課題があるので、だからまず今のところは意識啓発をいかにしてやっていくかということで、家庭だけではなく、事業所にもそういうチラシとかを配布してお願いをしていくということで、このことについては、もう私もなるほど岩手、矢巾だけの問題ではない、東北全体が、山形を除いてごみの量が多いと。やっぱりこれは解決するためには、やっぱり町民の皆さんのまず協力なくしてはできないわけですので、今後そういったことに展開していきたいと思いますので。

そして、有識者が言っている有料化も考えなければならないということですが、そこまでいく前にそういったことにならない。そして、私いつも言っているのですが、このごみの場合は、何も、処理するのに補助も何もないのです。だから、今町で負担している、環境施設組合に負担している1グラムでも減らして、それを福祉とか教育に向けたら生きたお金になるわけです。だから、そういう意味では、私ら当局だけではなく、町民の皆さん方と一緒にあって、そういうPRもしていきたいなと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

ここで1時間以上たっておりますので、休憩いたします。

この時計で2時15分再開とします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時15分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

総括質疑のその他質疑ありませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） これ昨日教育長のほうから答弁いただいた内容なのですが、町長にもちょっと耳に入れておきたくて話をするわけなのですけれども、昨日学校の施設整備で去年要望が上がってきたのが70件だと言っていました。そのうちクリアできたのが約40件と、それで30件ほどクリアできていないと。何でということ聞いていたら、予算がないと、大体そういうような答えが出てくると思っていたのですけれども、安いところというか、比較的予算のかからないほうから手をかけて順次やっていますということなのですけれども、それで予算というのは、全体予算の中の教育予算が幾らというよりも、どうしても必要なものはやっぱ

り町長部局のほうと話をし、全体の中で調整しなければいけないのではないかと。特に、少子高齢の中で将来の子どもたちが負担する重責というのは、年々高くなっていくと。そういう子どもたちを育てるためにも、きちっと育てるためにもやっぱり教育環境というのはしっかり整わせながら育ててあげなければいけないというふうに思うわけですがけれども、それでぜひ全体の予算の中で教育部局の中で予算を枠にはめてしまうのではなく、やっぱりいろんなところから予算の話出ていますので、限られていますから、非常に大変だと思うのですがけれども、ぜひそこのところを踏まえながら。

というのは、なぜこういうことを余計感じたかということ、この前のアイワの体育館、これが前から雨漏りしているのに、全然手つかずだったと。それが今回ブルズの話が出た途端1,800万円の予算がついたと、こういうことを踏まえながら、どこを見ながらその予算を決めているのかということが非常に私としては疑問に感じたということ踏まえて、やっぱり町長前から言っている三元主義という話以前したと思うのですがけれども、やっぱり現場に、先ほども現場に行ってよく見ると、そういう話をされていたようですがけれども、現場の声を、あるいは現場の状況をきちっと踏まえながら、やっぱり全体の予算編成なり、いろんな事業なりを組み立てていってほしいなど、そこのところをぜひ強調したくてあえて今日も言わせていただいているわけですがけれども、そこのところを後で教育長から町長のほうに多分力強いお答えをいただきたくてお願いに行くとお思いますけれども、ぜひ将来の子どもたちを育成するための教育現場というものが今どういう状況にあるかというのを踏まえながら対応をお願いしたいなというふうに思っていました。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今教育委員会とか、総合教育会議というお互い課題があるときは、協議する場があるのです。それはもうそれこそ今藤原梅昭委員のご指摘のとおり、首長のほうのいわゆる市町村長が、また都道府県知事とか分からないということで教育改革の一環としてそういう総合教育会議というのが今置かれているわけです、設置されている。だから、そういう機会を通して。

私今年議員さん方からのいろいろな強い要望があって、町内の町立小中学校、クーラーを設置して空調整備、設備をやってよかったなということは、今年は熱中症だけではなく、新型コロナウイルス感染症対策もあるわけです。だから、今委員さん方には感謝しなければならぬなど、あのときも本当は、私も迷ったのです。でも、次の世代を担う子どもたち、や

っぱり本町にとっては宝なのです。だから、そういったことで私どもとしては教育にはやっぱり優先的な配慮をしなければならないと思って、その中で今回今ご指摘あった旧アイワ体育館、私このことでは本当に落涙の思いをしたのです。なぜこんなことがあるのかと。それで、使うのは土日だけで、1週間フル稼働で使っていただいている状況でなかったと。また、使える状況ではなかったと思うのです。

だから、今後総合教育会議、これからスクールバスの運行とか、いろいろありますので、こういうふうなものやっぱり教育委員会と一体となって解決していかなければならない。そういうことで今ご指摘いただいたことについては、もう私はそのとおりだと思いますし、私も達増知事がよく言った知事の事は現場を知ることだと、読んで字のごとしなのです。だから、現場を知らない職員はあってはならないわけです。だから、そういったことで現場にいろんな課題があって、現場に答えがあるわけですので、もう今ご案内いただいたご指摘は、真摯に受け止めて対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ぜひお願いしたいなと思います。それこそエアコンとトイレの件については、本当に矢巾町の対応というのは、他市町に比較して早め早めに対応していただいたということで非常に感謝しております。本当にありがとうございます。

それでもう一点、ふるさと納税でちょっともう一考していただきたいなと思っておりますが、以前は年間二、三百万円ぐらいしかふるさと納税が集まらないと、そういう時代がありました。議会も、多分町長からもはっぱをかけられて、非常に職員は頑張ったという結果が15億円まで成果が上がってきたという過去があるわけですけれども、ただ、去年の実績としては4億2,000万円ぐらいということで、かなり目減りはしましたけれども、ただ15億円の時代というのは、非常に返礼品に9億円、10億円使った、あるいは経費がかかった。ほとんど75%から80%ぐらい、残らなかったと、そういう状況で考えを改めたところ、4億円しか集まらないけれども、その半分はやっぱり残るようになったということで非常にこれも職員の方々の頑張りには非常に感謝しているわけですけれども、そもそも今ふるさと納税というのを、そういう地方あるいはなかなかお金が集まらないところに集めようという趣旨として始まったわけですけれども、今の状況を見ると、お金を持っている人がいっぱい、いわゆる納税して、税金もかなり減額されるし、あるいは返礼品もいっぱい来ると、そういうことでお金の

ある人は、本当に非常にありがたい制度なのです。いただくほうとしては、どこから集まってもいただくほうですから、うれしいのですけれども、そういう制度の中であまり私も賛成できる納税制度ではないなと思ってはいるのですが、それを最大限に利用しない手はこれはないわけです。そういうことで頑張っていたいでいるわけですが、ただ相変わらずやっぱり返礼品の額が多いと。

要は、納税して矢巾町にいろんな意味で頑張ってもらいたい、そういう意味合いで納めていただいているわけですので、あまり返礼品に気を遣うよりは、やっぱりきちっとあなたからいただいたお金はこういうことにきちっと使いましたと、そういう心に対しての訴えを大にしながら、やっぱりできるだけいただいたものは有効に使うと、そういうことを再度、今30%の制限ありますけれども、そのところを30%と言わず、20%でも、10%でも、できるだけやっぱり町内でそれが使えるような、そういうような方向に組み立てしていただきたいというふうに思っています。

要は、納めた方に心で感謝すると、それをどういう形がいいか、頭のよい職員さんであれば、何かアイデアが浮かぶと思うのですけれども、ひとつそのところをもう一回見直してほしいなというふうに感じています。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、ふるさと納税は、やっぱり職員のやる気なのです。それで、これも担当している職員たちがもう本当にアイデアをお互い出し合って、知恵を出し合ってここまできたのです。だから、その意味では、私はよくここまで頑張ってくれたなど。

それから、今お話あった矢巾町も15億円を超えたとき、私何か聞いておるところ、仄聞しておるところでは、泉佐野市の職員から何か私らと同じようなにおいがすると、矢巾町は。そういうことを言われたときは、私ももう本当に大丈夫なのかというあれだったのですが、ただその後は軌道修正をして、だから今お話あったとおり、この返礼品という物ではなく、矢巾町に応援したいのだというその人の心、そういうところをやはりこれからは、もう今はとにかく実績をつくらなければならないということで、そして本当に私に言わせれば、返礼品の数が少ない、もう本当にいろんなところをかき分けて、不來方高校の音楽部まで引っ張り出して、でも私はその努力なのです。それをやったことによって次のステップを踏めるのです。まさにホップ、ステップ、ジャンプの今まだホップの段階ですが、いずれふるさと納

税、これは矢巾町を知ってもらいたいいいチャンスでもあるのです。だから、今後は返礼品だけではなく、矢巾町のそういった観光とか、矢巾の光をぜひ見てもらいたい、そういうふうなものとかのPRも併せて考えていきたいなと思っておりますので、あとのことについては、担当課長からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず15億円から4億2,000万円ほどに下がってしまいましたけれども、委員ご指摘のとおり半分は残るような形にはなっているということで、このことと今後のことを今委員からご提言あったことに関してお答え申し上げますと、まさにふるさと納税は寄附文化の醸成ということが一つの大きな目的でありましたので、委員おっしゃるとおり、返礼品がなくても寄附してもらえるようなまちづくりを目指さなければいけないなと思っています。そういう意味では、少しでも返礼品の額が少なくて寄附していただける方がいたら、それは最高だなというふうに思っております。

一方では、この返礼品事業者の活性化ということも考えますと、やはり3割というのは維持していくべきものなのかなとは思いつつ、この2つをうまくバランスを取りながら今後考えていきたいと思っております。

実は、昨日も返礼品事業者を集めまして、勉強会が開かれておりまして、どうやったら矢巾町を応援してもらえるのだろうというような勉強会をしております。ともすれば、自分のところにはこんないいものがあるというような特産品があるから返礼品に出すといったような考え方でいきますと、正直言って、今ふるさと納税の市場の中で、いわゆる勝ち組となっていくというのは非常に難しいと言われております。昨日の勉強会なんかでは、各ポータルサイトの検索エンジンを使いまして、例えば楽天であれば、楽天スペースふるさと納税スペースまでいくと、次に何で検索されているのかといったようなことがサイトの情報から分かるような状況になっております。これは、各サイトで言えることなのですが、そして今何が求められているのかといった中で、どのようなものを出していったらいいのかという研究と、そこと返礼品の性質、額、金額、そういったもののバランスを今後考えながら進めてまいりたいと思っております。

この前提であります寄附文化の醸成に寄与するという意味では、どんどん、どんどん進められていかなければいけないなと思っておりますし、一方で返礼品、ふるさと納税で矢巾町を応援していただいて、財源を確保するということがひとつ重要なことだと思いますので、

そこは両輪で頑張っていきたいと思いますので、以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 在宅高齢者配食サービスについてなのですけれども、事前質問でもしていたのですけれども、今まで1社、仙北のクック123でしたが、今年からデリーの紫波のほうが増えたということで、なぜ今まで1社しかなかったのか。1社であれば、やっぱり競争しないので、何かよくなっていかないのではないかなと、ずっと思っていたのですけれども、1社増えたということで大変すばらしいとは思っていますけれども、もっともっと増やして、事業社いっぱいあるのですから、矢巾町委託しませんかということで広げていけば、もっともっと競争して、もっともっといい配食ができるのではないかなというふうに思います。

それと、また社協の話になりますけれども、社協でも弁当をボランティアでつくっております。そういうところも含めて、普及するような形にしていきたいのと。

もう一つ、同居している方がいれば、それが使えないというお話です。同居だけではなく、日中独居も使えない、同居していればということで、日中独居の人は、お昼、ではどうすればいいのだということでヘルパーさんが来たりして、作っていくかもしれないですけれども、やっぱり日中独居の人も見守りも兼ねて配食サービスが使えるような仕組みをつくるべきなのではないかなというふうに思いますし、あと日中独居でなく、独居であっても、隣に家族が住んでいたりすれば、それも配食の対象にならないというふうにお聞きしたのですけれども、そういうふうな形、もうちょっと自由の利くような配食サービスのほうをしていただきたいと思うのですけれども、お考えのほうお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

配食サービスの事業者につきましては、これまでたまたま1社しかいなかったわけですが、決して1社で事足りるというふうには思いませんし、2社になったからこれでいいというふうにも全く思っておりません。いずれより多くの事業者の方々に参加していただき、それぞれの持ち味、強みを発揮していただきながら、ひいては高齢者の皆様のクオリティー・オブ・ライフの向上につながるようにつなげていきたいと思っております。

なお、実績をご覧になっていただいておりますが、予算の執行状況

から見ても、件数的に見ても、そんなに多く利用されているとは言いがたい部分がございます。それにつきましては、こちらの周知不足もあろうかと思しますので、いずれ事業者の選択肢を増やすということと、あとは対象者を増やすということと、あと先ほど見直し、独居だけではなくて、例えば高齢者のみの世帯もありますし、日中独居の方々もありますし、いずれ虚弱で調理がなかなか困難で栄養摂取に問題がある方につきましては、フレイルの予防の観点からも非常に重要なことだと思しますので、いずれ対象者につきましては、ちょっと見直しをかけながら、より高齢者の皆様が地域で安心して生活できるような環境整備につなげてまいりたいと思しますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 先日ネットのニュースでこういう記事がありまして、福祉の関係だったのですけれども、福祉全般に言えることだと思うのですけれども、沖縄の小学校で教師が授業中に特別支援学級の児童が騒いだ際、うるさいと思う人、邪魔だと思う人は手を挙げてくださいと発言していたというニュースがありました。なおかつ発言に対し、手を挙げなかった普通学級の児童に、あなたも支援学級に行きなさいとも発言して、手首をつかむなどしたのだそうです。こんなことが現実で起こるのか。矢巾町では絶対にはないと私は信じたいのですけれども、しかし、これ私たちの周りに少なくとも似たようなことが起こっているのではないかなというふうに思うのです。障がい者に対する差別というのは、これに近いことを日常茶飯事あるのではないかなというふうに思わせるニュースでした。

日本では、障がい者の権利条約の批准がされて、発達障害者支援法、それから障害者差別解消法などの法整備が進められてきたわけですけれども、その中で私が言いたいのは、移動支援事業、赤丸委員が質問してくださいましたけれども、事業者が足りないと思うのです。それは、なぜかといったら、理解が少ないから。障がい者は出歩かなくてもいいのではないかなというふうに思っているのではないのでしょうか。だから少ないのではないかなというふうに思うのです。もっともっとそういうふうな方たちに出ただけであれば、障がい者の理解も進んでいく。ただ、身体障がい者だけではなく、精神障がい者の方とか、知的障がい者の方もどんどん、どんどん町に出ただけであれば、そういうふうな事業者も増えてくるし、町も活性化されると私は思うのですけれども、そういうふうに事業者が少ないから予約もで

きない、利用も少ないというふうになってしまうと思うのです。そこをどういうふうに皆さん考えているのか、町のほうとして考えているのか、そこら辺についての見解をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

昨日もご質問ありました移動支援に関してですが、今昆委員お話しいただいたように、今2つの事業所になっております。移動支援事業だけではなく、先月ぐらいに新聞にも載った医療的ケア児の方々の移動支援に関して新聞に掲載した記事がございまして、そのときもやはり移動支援を各広域の中でどういうふうに行っているかということとかも話題になった経緯があります。

いずれにしても、今おっしゃったように事業所の問題だとか、あとはその事案に関しては、学校に通学するのに、今移動支援事業の中では、通学はちょっと認めていない現状になっておりまして、この件に関しても、本当に私たちどういうふうにしたらいいか、今の矢巾町の制度、ここを何とか見直す必要があるのかどうかということとか、やはりそれは私どものほうでも受け止めております。

また、昨日のご質問の中でもタクシー券の利用のことに関しても、今身体障害者手帳をお持ちの1級、2級の方ということでございますが、ではそれでいいのかということとか、改めて障がいをお持ちの方のそれぞれの移動に関することに関しては、見直しが必要かというふうには捉えております。これ本当に私ども矢巾町だけではなく、やはりまた広域というか、その資源を考えたときに、矢巾町だけでは業者さんとか、やっぱり広域の中でとか、花巻とか、ちょっと圏域のところとかもいろいろ情報収集しながらちょっと考える必要があるというふうには捉えております。

まさしく本当に障がい者の方々の社会参加やら、それからある意味通学ということになれば、教育の場をどう本当に確保していくかということにもつながっていきますので、私ども福祉課だけではなく、教育委員会部局のほうとか、いろいろ現状、まさしく現状をお聞きしながら在り方そのものを考えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからもお答えさせていただきます。

前段の部分ですけれども、私もそのニュースを見てびっくりしました。今全国でいろんな

ニュースが、教職員の不祥事については報道されます。それを見るにつけ、教員の資質の問題というのも出てくると思います。それを胸を張って矢巾町の職員は全部大丈夫だと言い切れないところはあります。ただ、これは私たちも努力しております。いわゆる障がいをお持ちの子どもたちのために学ぶ場を設定をしています、各学校。やはり子どもたちの障がいについて理解していなければ声かけができません、対応ができません。一つの声かけでその子が傷つきます。大変な思いをしてしまいます。それをなくするために先生が学ばなければいけません。これは、どんなことでもそうです。私たち教員がしっかりと、教育委員会も含めてみんながそれを学ぶことによって子どもたちの安心、安全につながると、そう思っております。そういう意味で改めてありがとうございます。頑張りたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 数字的なことではないのですが、農林水産業費というのが106ページありますけれども、そこに項目として農林水産業というのはよく出てくるのですが、矢巾町の場合の水産業って一体何なのだろうとずっと考えてきて、一切項目にも出ないし、サンマも捕れないという、それから魚も少ないという時代に、しかも今日菅総理大臣候補が、これから行政改革をして財政を削っていくというふうに言っていますけれども、新しい産業を起こして利益を上げていくという考えも大事ではないかなというふうに思いますので、なぜ矢巾町に水産業の項目がないのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 私も不思議と思っていましたけれども、実は内水面というのがあります。内水面というのは、要は近くでいうと、トラウトガーデンの近くにニジマスとか、ああいうのを売っているところあります。ああいうふうな内水面も水産業のうちにたしか入ったはずなので、そういった意味で農林水産業費ということで款項目あるわけなので、すけれども、今のところその内水面事業としては、今町としては費用上がっていませんので、もしそういった内水面の関係で矢巾町の取り組みが出た際には、やはり水産費ということで費用は恐らく計上されてくると思いますけれども、今のところは水産費ないということで、ただ名称としては農林水産業費として残していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、難しい話をすれば、地方自治法の施行規則に、この自治省令とあるのですが、そこには様式が決められておまして、これはもう市町村、都道府県ともそういった省令に基づいて予算編成しなければならない、決算も。そこに農林水産業費という費目、項目が出てくるので、だから今日は谷上知子委員はいいところに気づいていただいたなど。そういったことでルールがあるのです。そういったルールが、これに基づいて私どもは地方財政の状況調査とか、県を通して国に出すわけですが、そこはもう統一した様式でどこも決められておるということでご理解をいただきたいと。

今日は産業観光課長がよく内水面のところ気がついて、どういう答弁するのかなどと思って今非常に期待して聞いておったのですが、いずれ統一様式があるということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他なければ、いいですね、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 国保税の減免のことについてお伺いします。

今コロナ禍の中で失業の中でも助成、特にひとり親の方々が一番大変ではないかなと思います。子育て支援で支援はあるけれども、生活していくのは、本当に一人で育てなければならない。そういう中で税金も払わなければならないというところで助成はあるのですけれども、そういうところでやはり子どもの均等割をなくしてほしいというところで、やはりもう少しコロナ禍の中ですので、今回は会計は令和元年度の会計なのですけれども、そのところはどのように、話し合われていないと言われればそれまでですけれども、考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子どもの均等割をなくする件に関しましては、県のほうに保険料の統一とか、今いろいろ要望しているのですけれども、併せて国、県に関しましては、要望を進めているところでございます。

ちょっと余談になりますけれども、今国保の今年度コロナ関係での減免というのも一応あるわけなのですけれども、ただいま11件ほど申請をいただいて、こちらのほうに提出して減免のほうを行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今私ども県の要望、こういう今お願いしているのです。国民健康保険における保険料水準の統一に向けた取り組みに関する要望、これ何かというと、負担と給付、今給付のほうは、健康給付費は、もう33市町村統一されているのですが、負担のほうはまだ一緒になっていないのです。そこで、川村よし子委員のおっしゃる均等割のことについては、まずこの負担と給付の水準化を進めてから次のステップになるということをひとつご理解をいただきたいなということで、その前に均等割の廃止をするということは難しいわけでございますので、そういった水準、統一する、水準の統一化、これをまず私どもは県に要望して、今もう国保は市町村ではなく県が保険者でございますので、ただ市町村は一体的に取り組むということになっておるだけでございますので、今後このような要望一つ一つ踏まえながら対応していきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 先ほど小川委員も話していたのですけれども、新聞の切り抜きを見まして、ひとり親の方々が税金の滞納をしているということが載っていましたがけれども、矢巾町でひとり親というか、ひとり親でなくても国保税を滞納している世帯というのはあるのか。そして、あるようだったら分納しているのか、どうしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国民健康保険に関して滞納していらっしゃる方というか、例えば現年分、過年分と、いろいろあるので、短期証を出している方というふうにならちょっと読み替えさせていただきたいと思うのですけれども、ただこちらに関しまして、この世帯がひとり親かどうかというのは、

残念ながら申し訳ございません。押さえておりません。ただ、短期証に関しまして、7月1日現在では40世帯、被保険者数では62人が対象になっております。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） すみません、確認なのですけれども、ひとり親の世帯が40世帯ですか、でなくて全体的に、被保険者の。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） すみません、ちょっと言葉が足りなかったかもしれません。全体で40世帯でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ひとり親は押さえていないということで、皆さん聞いていましたので、よろしくお願いします。

その他、ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっとジェネリックの件で確認したいのですが、非常に最近浸透してきていると私は感じているのですけれども、今取り組んでいるPRあるいはジェネリックの普及率というか、その辺のところをもしつかんでいるのであれば教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

ジェネリック、いわゆる後発品利用の割合でございますけれども、これは本町という数字ではないのですけれども、令和2年4月時点では、これは82%という全国的な状況になっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ござ

いませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 歳入のところで介護保険料の滞納のところがありますけれども、不納欠損になっているところもあるのですけれども、高齢になった場合、家族との交渉とか、そういうのはどのようにされているのか、困難もあると思いますが、収納率が高いですので、いろいろ困難を抱えていると思いますけれども、その辺を教えてくださいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

滞納されている世帯ないし、介護の場合はご本人というわけなのですけれども、ご家族なりにお会いして、あとは当然ご本人にも極力お会いする機会をできるだけ設けるために臨戸したり、あとは分納、ご相談いただいた方は、分納の誓約を取るとか、こういった形でとにかくできるだけご本人と会ってご相談、ご指導させていただく機会、これを設けることを優先して行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 不納欠損。

○税務課長（花立孝美君） 不納欠損につきましては、介護の場合は、不納欠損されるというのは、大抵ご本人が亡くなったりとか、こういうふうな場合で、相続する方が誰もいらっしゃらないと、こういうふうな場合にほとんどあるというふうな状況になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで終わります。

次に、令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで終わります。

次に、令和元年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 分科会の中でもお聞きしましたがけれども、給水停止の件が二十数件あって、そして中には子どもさんのいる家庭もあったということを知りました。それで私も昨年度あたりからちょっと生活相談を受けている方で、やはり給水停止の方がありまして、何か月ぐらい給水停止をすると、生活相談のほうとつながるのかなと思って見守っておりました方がいらっしゃいます。その方も電気もガスも水道もみんな止まっていて、冬でしたので、取りあえず何をまず優先するかというので、水はいいと、ガスもいいと、取りあえず電気だということで電気をまず優先いたしました。水は、隣近所の方がうちからくんでもいいよということで供給をしてくださいました。それで、たしか二、三か月水は止まっていたと思います。

特に福祉につながったということでもなかったもので、役場に一緒に相談に行こうと言ったのですが、立派なお家に住んでいらっしゃいまして、家がある人は生活保護にもなれないので、前にも行ったけれども、断られたというお話でした。それで、いや今条件がいろいろ変わっていますよと、売れない家でも、立派な家なのですが、障がい者の方で、まず障がい者年金をもらえるほどの障がいではないのですけれども、難病障がいの方なのですけれども、それで名前はちょっと忘れたのですけれども、モビリティ何とかという制度なのですが、その家が500万円以上の査定でありますと、その500万円のうちはまず生活保護が受けられると。その500万円が過ぎた時点で売れば、そこで売って充てるし、その時点でもまだ売れなければ、さらに生活保護を受けることができるという制度が10年ほど前にできていまして、そういうのもあるから、役場に相談に行ってみたらどうですかというので、本人は行きて、そしてそれが生活保護につながりまして、現在はまず安定した暮らしをしておりますけれども、そのときちょっと思ったのが、すぐにはなかなかつながらなかったということです、相談に。

もう一つは、子どもさんがいる人の給水停止もあったということで、特にも今コロナ禍でございまして、水がないということは、消毒の、飲む水だけでなく、消毒の上でも困るだろうと。そんなことも含めて配慮として子どものいる家庭には、給水停止をしないと。もう一つは、コロナが終わるまでは給水停止をしないと。もう一つは、1か月、2か月待たな

いで、給水停止のあった方には、すぐ福祉につないでいただくと、税金を滞納すれば、そこでつながるかと思えますけれども、電気とかガスを滞納しても、すぐ役場につながらないので、水というのが一番有効なツールになるわけで、そこら辺の連携をもうちょっと機密にできないかというところの質問でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産建の分科会するときでもお話はさせていただきました。ただ、こちらのほうの説明がちょっと乏しかったのかなとは思っています。まず、給水停止の執行については、納付書が出てから4か月後が一つの目安です。ただ、その前に督促状とか予告通知、それは出しています。ただ、それでも納付がされない場合に、給水停止の通知を出すことになります。それでもまだ対応が難しかった場合、そうすると給水停止になるのですが、その時点で福祉と子ども関係のほうには、こういうことで給水停止をするということを通知しています。これは、産建の分科会するときでも経営係長のほうからしゃべったはずなのですが、ちょっとそれは説明が悪かったみたいです。ですので、給水停止してから委員さんおっしゃるような何か月後に子ども課とか福祉のほうにつながるということではなくて、給水停止をする時点で、子どもさんなりのほう、こちらの課のほうには連絡は入れています。そこで情報を流すようにはしていました。

あとは、コロナ禍において給水停止を停止できないのかという重い質問なのですが、やっぱり水道というのは、皆さんの水道料金によって成り立っているものですので、その事情はかなり厳しいというのは分かります。その場合には、ぜひ相談をしていただいて、矢巾町から4月から行っている猶予、そちらのほうを使っていただければいいのかなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） あとは子どもさんのいる家庭の停止という部分の、コロナと同じ答弁だと思います。

○上下水道課長（浅沼 亨君） かしこまりました。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今担当課長がお答えしたとおりでございますが、しかし、小川文子委員、やっぱりそういった窮状があるのであれば、これは真摯に対応するのが私らの仕事なので、だから生活保護は、これはもういわゆる今私どもであれば県があればいいのですが、そういった縦割りではなく、壁を設けての対応ではなく、そのために福祉課に生活相談係を置きましたので、ぜひそういうことがあるときは、ご遠慮なく相談していただくように、そして私

どもでできる限りのことは対応させていただきますし、またどうしても生活保護をお願いしなければならないような状況下にあるのであれば、もうこれは県に話をつないで、福祉事務所にもつなぐような体制を取りますので、特にも今お話あったコロナ禍の問題、それからお子さんの問題、こういうふうなものを抱えていらっしゃる方々は、生活に不安があるときは遠慮なく福祉課の生活相談、そこでワンストップで対応させていただきますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） まさしくそういうお言葉でいいといいますか、歓迎するところがございますけれども、以前から家がある人は生活保護を受けられないというのがもうみんな頭の中にあるもので、町に相談に行っても、もうしようがないというふうに思い込んでしまっている人が多くて、その人たちに、いや今昔とちょっと変わったよと、今の福祉課は実に丁寧で対応がいいですよということをお伝えしているのですが、何となくそういうイメージがあるのです。

もう一つは、新聞報道でもありましたように、困っているから役場に相談するという意識が、まずどこに相談していいか分からないと、そういう実態があるということも報道されておりまして、もう少し身軽に相談できるようなチャンネルが必要というのですか、広報で書くのもいいのでしょうけれども、もう少し私自身ももうちょっと積極的に連れていきたいと思っているけれども、本人も何か昔のトラウマがあって、どうのこうのとかということもあったりとかしますけれども、今本当に変わっていますよと、福祉の対応は本当によくなっていますよというふうにまずお知らせをしていますけれども、気軽にもっとできるような何かイメージの改善というのですか、そういう工夫が必要ではないかなと、情報通知も含めて。そういう何か町としても考えていただけたらなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 小川文子委員のおっしゃるとおりでございまして、いずれ町民本意の町政を進めていかなければならないわけです。だから、昨日ちょっと私も4時半にお客さんがおいでになって、そのときに言われたのは、町長はこんなにみんなと気軽に会ってくれるのかと、俺面白かったと、こう言われて、珍しく昨日褒めていただいたのです。だから、何か困って、どうにもならないときは、私に声をかけていただければ、できる限りのことはやりますので、その前に、担当がおりますから、担当で何かぐずめかしたり、小言まけたり、

そういうふうなことがあったら、すぐ教えていただければ。だから、そのトラウマというのは、もうなくしていただいて、矢巾町も変わったのだという役場も変わったのだということこれから私どもも発信していきますし、やっぱり職員一人一人がそういう意識を持って変わらなければならないわけですので、まずこれまでも、これからも意識改革にしっかり取り組んでいきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 水道管の耐震化というので、前にも何回か聞いているのですが、どうも記憶力がいまいちで、そのたびに忘れてしまうので、もう一回確認しますが、水道管の耐震化という捉え方は、何をもち耐震化という率を出しているのか、まず1点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまの質問にお答えいたします。

耐震化管というのは、まず2つあります。耐震性能を持っている管、これはダクタイトルのGX管と言われているものです。それとあとは、耐震機能を有するもの、これはK型と言われているものです。この2つをもって耐震性能を有している管、耐震管と言われています。

矢巾町の場合、本当の耐震管、GX管と言われているものは3万2,000メートル、K型の耐震性能を有している管というものは4万4,000メートルとなっております。矢巾町全体の水道管は236キロありますので、割合的には耐震性能を有している管ということで38.53%になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） よく分かりました。230キロ前後というのは、これは知っていましたが、236キロ。それで、VP管の布設というのは、いわゆるこれは本管の部分だと思えますが、今4,400メートルと3,200メートルだから7,600メートル、これを除いた分は、いわゆるVP管の布設だという捉え方でいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 更新対象となる塩ビ管、特にも硬質塩ビ管と言われる合計といたしまして2万6,000メートルあります。これが布設替え更新計画の対象となる路線と考え

て結構でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） ということは、年間にどの程度耐震化になっているのかというのが分かると思いますが、計画を組んでアセットマネジメントの話もありましたが、これを解消するというのは、相当な年数がかかるということですよ。

あともう一つ、前に聞きましたが、このGS管とか、あるいはK型を除いて、地盤のいいところに入っているVP管、塩ビ管でも、その耐震があるというみなし方をするという捉え方もできるというのを前に聞いたような気がしておりましたけれども、そういうふうな捉え方というものはあるのか、それともないのか。そして、あるとすれば、何ぼぐらいになっているのか、そこを確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いわゆるビニール管というのは、受け口と差し口をずぼっと差して、あとはゴムでそれを密着して、それに止水をするような構造になっております。それですので、それだけで耐震性能があるかというとなかなかないと。先ほどより言っているGX管とかK型というのは、ダクタイル鋳鉄管、鋳鉄管でそのジョイントのところに地震等で揺れたりした場合でも遊びがあると、それで抜けないと。それなので耐震管と言われているものです。硬質塩ビ管というのは、先ほどゴムで密着しているとか、ゴム口に刺しているだけです。地盤のいいところ、悪いところはあるとしても、耐震管には分類はされておられません。ですので、この塩ビ管と言われているもの、も、ビニール管と言われているものは、全てが更新対象のものと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。そうすると、更新を予定している2万6,000メートルの耐震化を図るといって、単純に30年もかかるということなのですよ。そして、計画というのは、できるだけ短い期間でやろうとはしていると思いますけれども、当然予算も絡むし、一気に業者の関係もあるだろうし、予算、業者、様々なことを考えれば、そんなに短くはなら

ないような気がしますけれども、矢巾の場合は、あれだけの大震災にも耐えましたので、それは安心してはいますけれども、漏水も多くはないけれども、6件とか7件出ていると、年間。そういうことを考えると、できるだけ早く耐震化をするというのは、誰もが望むことなのですが、今言ったように2万6,000キロやるとすれば、単純にどの程度の年数かかるものなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） お答えいたします。

先ほど委員もおっしゃったように、アセットマネジメント、水道に関しては、昨年度流通センター部分が移管になりましたし、東部配水池、東小学校のところの配水池等も建設されたということで、現在の計画よりもストック、要は水道管を多く抱えていることになります。それを全体をもう一度アセットマネジメント、要は優先順位、人、金、物、それぞれをどのように配分するかを決めるのがアセットマネジメントと言いますけれども、それを今年度、来年度、水道については、今年度、来年度で見直しをかけると。その中で年間何メートル、どのくらいできるのか、それがもまれることになります。現時点で何キロやりますとは、そのアセットマネジメントの計画を見て回答させていただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水道事業ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） なければ、これで終わります。

次に、令和元年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで終わります。

以上で付託を受けました決算関係9議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午後 3時13分 休憩

—————

午後 3時16分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

1時間を過ぎておりますけれども、この予算決算の舞台がありますので、これを解体しなければならないので、ちょっと続けさせていただきますので、よろしく願いいたします。
お諮りいたします。

委員会として決算に関する議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第67号 令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第67号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第68号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数です。

よって、議案第69号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第70号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第71号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 令和元年度矢巾町水道事業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 賛成多数であります。

よって、議案第72号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 賛成多数であります。

よって、議案第73号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 令和元年度矢巾町下水道事業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第74号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号 令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数です。

よって、議案第75号は可決すべきものと決定いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は全て終了いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、14日の午後1時までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と副委員長、3分科会長の5名で審査報告書の草案を作成し、9月17日の委員会に提出し、成案としてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時21分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

令和2年9月14日（月）午前10時00分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	高 橋 七 郎	委員			

欠席委員（1名）

廣 田 光 男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総務課長 兼防災安全室	藤 原 道 明 君	企画財政課長 兼未来戦略室	吉 岡 律 司 君

税 務 課 長 花 立 孝 美 君

健康長寿課長 村 松 徹 君

道路住宅課長
兼まちづくり
推進室長 佐々木 芳 満 君

教 育 長 和 田 修 君

子 ども 課 長 田 村 昭 弘 君

町民環境課長 吉 田 徹 君

産業観光課長 佐 藤 健 一 君

文化スポーツ
課 長 田 村 英 典 君

学校教育課長 田中館 和 昭 君

学校給食共同
調理場所長 村 松 康 志 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野 中 伸 悦 君

係 長 佐々木 睦 子 君

議会事務局長
補 佐 川 村 清 一 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、16番、廣田光男委員は都合により欠席する旨の通告がありました。また、4番、谷上委員は、都合により遅参する旨の報告がありましたので、お知らせいたします。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第76号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）についての詳細説明を受けたいと思います。

補正予算案の詳細に当たっては、経常的な部分及び節については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めていきます。

それでは、議案第76号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 議案第76号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細について説明いたします。

11ページをお開き願います。歳入の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金2億5,218万2,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱に基づき交付される第2次の交付金となります。

16款財産収入、2項財産売払収入1,290万5,000円。広宮沢1地割、南矢幅6地割地内の町有地の売却収入となります。

17款寄附金、1項寄附金2,990万円、こちらは、企業2社からの一般寄附となります。内訳は、1社からは200万円、もう1社から2,790万円の寄附となります。

15ページにお進み願います。歳出補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係事業が大半となります。なお、歳入で説明いたしました2億5,218万2,000円の臨時交付金のうち1号補正から5号補正まで計上しておりました4,072万7,000円を財源構成し、今回2億1,145万5,000円分を新規事業としてお願いするものであります。

それでは、款、項、項の補正額、主な内容の順で説明いたします。歳出。1款議会費、1項議会費6万6,000円。

2款総務費、1項総務管理費、主な内容といたしまして、1目人事・サービス管理事業1,962万4,000円の増。こちらにつきましては、役場のテレワーク分散勤務に向けた勤怠管理システムを導入するものであります。次に、5目公共施設等総合管理基金積立事業1,290万5,000円の増は、歳入で説明いたしました土地売払収入で、こちら全額を基金に積み立てるものです。これによりまして、公共施設等総合管理基金の年度末残高は8,109万6,000円となります。また、車両管理運営事業1,733万3,000円の増は、こちらは、ソーシャルディスタンスを確保した車両運行を行うため、マイクロバス2台を導入する内容となっております。6目町づくり事業1,230万5,000円の増は、工事請負費の990万円がWi-Fiアンテナ15基の増設、交通事業者維持支援金240万5,000円は、広域で歩調を合わせてバス、タクシー事業者を支援する内容となっております。岩手県交通、矢巾タクシー、そして個人タクシー3社に対して行うものです。

16ページに進んでいただきまして、8目財政調整基金積立事業2,335万5,000円の増で、これによりまして年度末の財政調整基金残高は5億3,440万8,000円となります。10目の電子計算事業623万8,000円の増は、役場にテレワーク環境を構築するための機器を導入する内容と

なっております。11目、こちら町税還付金1,618万6,000円の増は、こちら法人町民税の変動が大きく課税更正に係る還付金が生じた際に、適切な精算処理を行うための補正となっております。

2款総務費、1項総務管理費の補正額は1億1,023万7,000円となります。

3款民生費、1項社会福祉費63万8,000円。17ページに進んでいただきまして、同じく2項児童福祉費197万7,000円、こちらは児童館にエアコンを整備する内容となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費382万8,000円。主なものといたしまして、感染症総合対策事業338万8,000円の増で、役場庁舎の出入口にサーモグラフィー2台を導入するものです。

6款農林水産業費、1項農業費、主なものといたしましては、2目の農政対策事業450万円の増は、移動スーパー用車両1台を導入するもの。3目の農業振興事業293万9,000円の増は、農業者が収入保険に加入する際の保険料の一部を助成するもの。4目の畜産生産振興事業220万円の増は、和牛繁殖農家が和牛子牛市場へ出荷する際に、必要な経費の一部を助成するものであります。18ページにお進みいただきまして、6款農林水産業費、1項農業費の補正額は963万9,000円となります。

7款商工費、1項商工費9,289万4,000円、主なものといたしまして、商工業振興事業130万円の増は、町内事業者及び関係団体とともに、新たなイベントの創出をするためのもの、また資金融資事業の9,159万4,000円の増は、中小企業者などが融資を受ける際の金利保証料を支援する内容となっております。

19ページにお進みいただきまして、8款土木費、4項都市計画費1,073万4,000円、公園の危険な遊具の修繕や撤去を行うものです。

9款消防費、1項消防費612万4,000円、こちらは自治公民館を避難所として分散設置するために必要な物資を購入するもの。

10款教育費、2項小学校費は、財源更正のみとなります。同じく3項中学校費も財源更正のみとなります。20ページにお進みいただきまして、同じく4項社会教育費も財源更正のみとなります。同じく5項保健体育費5,885万円、主なものといたしまして、2目の体育施設運営事業5,885万円の増で、南昌グリーンハイツにアスレチック運動設備を整備する内容となっております。

なお、財源の内訳ですが、歳入で説明いたしました一般寄附のうち2,790万円を一般財源としてこれに充て、残りの3,095万円を臨時交付金を充てるものとなっております。

以上で議案第76号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。

す。

よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第76号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。

今谷上委員が遅れてきましたので、ご報告いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいといたします。

それでは、議案第76号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。質疑ございませんか。

川村委員。

- （川村よし子委員） 何点かあるのですけれども……

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1点ずつお願いします。

- （川村よし子委員） ページ数で19ページ、土木費の中の都市公園事業の増、この工事請負費、どのような内容なのかお伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

- 企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） こちらにつきましては、コミュニティ公園の遊具の撤去と、あと修繕が内容となっております。これによりまして、3密を回避するという中で公園を広く使っていただくという趣旨でございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

- （川村よし子委員） 説明に書いていました。ということで、その遊具なのですけれども、64か

所あるうちの40か所ぐらいを取り替えるということなのですけれども、どのような遊具を今後は準備するのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 今ご説明申し上げましたように、新しい遊具を設置するのではなく、撤去か修繕という形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 11ページの一般寄附についてお伺いします。

2件の寄附金の額ということでしたが、差し支えなければ、2,290万円、この部分の目的もしくは相手先が差し支えなければお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

2,790万円の部分についてお答えいたします。南昌グリーンハイツを改修したいと要望されております株式会社カヴァーロ様という会社なのですが、こちらの会社は、スポーツ関係の教室や、それからスポーツのユニフォーム、スポーツ器具を扱っている会社でございます。事業所については、盛岡市流通センターにございます。ただ、10月以降、盛岡市の児童館を請け負うということで都南地区に事務所を移転されるということもあります。盛岡市の事業所ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 説明内容は分かりました。それで、新聞報道を見れば、南昌グリーンハイツ、これぐらいの寄附をいただいても、町の出費が3,000万円ということでしょうか。

それから、あと貸し出す話でありまして、その辺の詰めも並行して進んでいるのでしょうか。お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

財源の内訳ということでお答えいたします。20ページの歳出の明細を御覧いただきたいと

思います。10款5項保健体育費でございます。2目体育施設費ということで国庫支出金、今回のコロナの交付金ということで3,095万円当たりますので、町の負担はないと。それから、一般財源で2,790万円と書いてございますのが、一般寄附の金額でございますので、実質の町の負担はないという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 契約、家賃とかそういうの。

田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

大変失礼いたしました。使用料という形で契約を結びましてお貸ししたいと、年間契約という形で検討しております。

以上、お答えいたします。失礼しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ただいまの関連でございます。これも突然降ってわいたような話でございますけれども、以前からこういう話はあったのか、いつ頃からこの話が持ち上がったのか。

それから、そこでももちろん料金とかも発生する話にはなるかと思うのですが、どこか町民の皆さんからこういうのをしてほしい、アスレチックが欲しいというような要望に基づいてやったものなのか。会社からそういう申出があったために、アスレチックもいいのかなどという感じで町で判断してやったのか。町民との要望とかの関係というのをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

南昌グリーンハイツにつきましては、もう既にご存じのとおり平成31年から閉鎖されておりました。それで、プールを利用されていた方、運動施設が少ないというお話も伺ってございました。そういった中で南昌グリーンハイツの再利用、どういった形がいいのかなということで我々のほうでも様々模索しておりまして、前回の全員協議会でも産業観光課長からご説明申し上げましたとおり、プールを利用して内水面、養殖、魚の養殖をしたい、あるいは福祉事務所として使いたいというお話もございました。それから、産直というようなお話も我々内部の中では検討させていただいておりましたが、なかなかやはりあの施設の老朽化と

いう問題もありまして、そこを改修してということになりますと、難しいというようなことでなかなか実現に至らなかったという状況でございます。

今回のアスレチック設備の提案というのは、このカヴァーロ様のほうからのご提案ということでございます。前回の全員協議会の中でもご説明申し上げましたが、今回のコロナのような中で子どもたちが大声を出して元気で遊べるような施設をぜひ矢巾町と協力してやりたいというようなご要望もいただいたという状況で、あくまでカヴァーロ様からのご提案に基づいて我々も内部で6月から検討させていただいていたという状況でございます。

なお、予算の説明の中で企画財政課長のほうからアスレチック施設の設備のための寄附ということでございましたが、アスレチック内部のトランポリン、それから飛んだり跳ねたりするような設備については、この5,550万円の中に含まれてございません。あくまでもグリーンハイツそのものをしっかり使えるように施設を整備するための寄附金が2,790万円、それから町の交付金をいただいて、全体で5,550万円。それで施設を直しますよというところが今回の予算の提案でございます。この中に入れるアスレチック設備については、カヴァーロ様が自ら実費で設備を導入するということでございますので、実質カヴァーロ様のほうでは、5,000万円近くの費用を投じて今回グリーンハイツをぜひとも矢巾町と協力してやらせていただきたいという強い気持ちで要望されたという状況でございますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 新聞報道では、ひまわり畑とか、今後町営キャンプ場の管理とか、そういう運用も視野に入れて、西部全体の観光開発に関わっていただくような方向性も示されましたけれども、このカヴァーロさんの本社はどこにあって、資本金がどれくらいで、そして会社自体はどういう状況なのか、支店を幾つぐらい持っているのか。そして、西部開発をしたいというのは、町長の念願でもありましたので、そういう町長判断でやっているのかなとも思いますけれども、どうも町民の声があってそういうふうになっているというのが見えないのですけれども、やはり町民からのそういう要望があったのか。

と申しますのは、以前プールを利用して室外型の霰石でやっている南畑プールを利用したスケボーですか、その室内版をやりたいという人が、声もありましたけれども、まだまだいろんな活用策がある中で一気に決まってしまったということがありますので、町民との関係はどうなのか、それについてと2つお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、まず今やはば一くで子育て支援のどんぐりっこをやっているわけですが、これはもう小川文子委員もご存じのとおり好評を博しておると。その中で子育て支援の一環として、子どもたちのやっぱり遊びの広場というか、遊びの場、もうそういったものをやはり考えてほしいというようなお話をいただいておりますし、それから西部地域の活性化と、やはりあそこにはパストラルバーデンと南昌グリーンハイツがあったのですが、もう今の段階ではパストラルバーデンは、これからの先が非常に不透明だということで、南昌グリーンハイツを核として、今度煙山ダムも改修をするわけですが、その改修の後に、やはりあそこのダムも憩いの場として、それから水辺の里とか、今セラピーの話もいろいろ委員の皆さん方からも出されておるわけですが、あそこの南昌グリーンハイツを拠点として、そしていろんな取り組みをしていきたいと。

すぐ近くには、キャンプ場もありますし、それから国民保養センターもありますし、そういったところで、あそこのところ、いつまでもいろんな先ほども説明させていただいたのですが、いろんなことが出てきては立ち消え、いろんなことが出ては立ち消えだったのですが、やっぱり私どもは子育て支援策の一環として、やはりそういう、子どもたちというのは、やはり町のこれからの将来の宝なわけでございますので、そういうところをひとつ体育施設の起点として捉えて進めていきたい。そして、あそこの西部地域の活性化の要になるようにやっていきたいという思いで今回お願いしておるところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

あとのことは担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

株式会社カヴァーロ様の会社の概要でございます。ざっとですが、ご紹介させていただきます。設立は2012年4月でございます。資本金は100万円でございます。代表取締役、山内圭介様でございます。本社、岩手県盛岡市流通センター北1丁目4-19でございます。事業内容、ブランド事業、プリント事業、ユニフォーム等のプリントです。それから、デザイン、看板等のデザイン。それから、スクール事業ということで学校支援、それから施設事業ということで今回のグリーンハイツのような事業等も含まれてございます。

会社の概要でございますが、決算書等はございますが、昨年度決算金の金額では約3,000万円というふうに理解していただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） グリーンハイツのことなのですけれども、それをどういうふうに改修するのかというところをまずお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

グリーンハイツの改修、主に施設の老朽化に伴う改修というふうにご説明いたします。

まずは、プールの撤去作業が大きなものでございます。プールの撤去をいたしまして、この床をフラットにすると、ここに施設改修した後にカバーロ様がアスレチックの設備を置くという形で、まずプールを撤去してフラットにするというものが大きなものでございます。

それから、屋根の工事ということで、今屋根、雨漏りとか何とかしていることではございませんが、どうしても現状プールという建物でございますので、そのまま熱とか光がストレートに入ってきてしまうという構造ですので、今の屋根の上にもう一つ屋根を、同じものをかけて熱を遮るようにするという工事でございます。

それから、屋内のプールの屋根がさびているという状況、屋内からも塗装をかけると、それはプールの部分だけでございますが、その工事があります。それから、前面、プール部分がガラス張りでございますので、このガラスを遮光、遮熱フィルムをつけるということでございます。それから、床をフラットにする工事と、それから2階の和室、グリーンの芝のような、ちょっと小上がりの部分があるのですが、そこを撤去いたしまして、2階も広いフロアにいたしまして、そこでフィットネス、それからヨガ教室ができるようにするという工事が大きいものでございます。

あと一番の金額でございますが、エアコンがどうしても入っていないということでございますので、空調設備、エアコン工事の金額がかなり大きいものと。それから、トイレについても従前の和式のタイプでございますので、全て洋式のものに取り替えるという工事が主なものということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そこでプールのときに、プールの要らなくなった水というか、そういう

ものを何か浄化槽がないというふうな話を聞いて、それを川のほうとか、ダムとかのほうに垂れ流していたというような話を聞くのですけれども、浄化槽というのは、今どのような形でやっているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ちょっとただいまお答えできませんので、確認してお答えしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、そういうところで環境汚染ということがすごく心配されます。そういうところをまずしっかりと調べて、すぐ出ないということなのですけれども、それからではなければ、また答えは出ないのですけれども、いずれそういう環境にいいというところをしないと、まず子どもたちがどうなのかというところがありますので、そこはよく調べていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今昆秀一委員のおっしゃるとおりで、いわゆる室内の環境調査も含めて、そういったことにはしっかり取り組んでいきたいと思えますし、また今特定化学物質によるいろんな症候群とかありますので、そういうことのないような対応をしていきたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で17ページ、農政対策事業の増で、この移動式スーパーの件なのですけれども、業者が分かっているようでしたらお願いいたします。

それで、どのようなものをどこ、参考にしていることがあると思うのですけれども、あと申出とか、そういうのあると思うのですけれども、そういうところをお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 業者につきましては、今現在町内でも既に同様な取り組みを行っているJAのシンセラのほうにお願いするものでございます。今すぐにもう食材のほうを各戸にわたって配布して歩いているという実績がございますので、そこに移動式スーパーということで車1台分の経費をこちらのほうで補助しまして、それを回送しながら町内、中心部でない、買い物が不便な方を対象に周辺部を回りながら移動式販売をして歩くといった内容となっております。

参考にしたのは、徳島県でやっているとくし丸というのがありまして、とくし丸というのは、今かなり全国でもそういった優良事業ということで参考をしている市町村が出てきているのですけれども、各戸やはり、各戸というよりも決まったところなのですけれども、矢巾町の場合ですと、やはり公民館とか、そういった場所、皆さんが集まるような場所を中心に考えてございますけれども、そういった場所に定期的にお伺いして、時間に来ればこういったものがそろうというような品ぞろえも考えながら、皆さんからのご要望もお聞きしながら品ぞろえをして回ってまいりたいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 同じところなのですけれども、町内には個人の自営業でそういう仕事をされている方がいるのですけれども、そういう方の支障のないようなやり方をさせていただきたいというのがまず一番あるのですけれども、そういうのは考えたのかどうかお伺いします。

それから、2点目ですけれども、移動販売、隣の盛岡市で湯沢団地のスーパーがなくなったということでいろいろやっているのですけれども、そういう利点とか、欠点とかあると思うのですけれども、そういうのは聞いているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 既に回っている個人事業者の方には、営業等で支障が生じないようにこちら調整していきたいというふうに考えてございます。

あと湯沢団地の話が出ましたけれども、そのほかに水分の話もありまして、水分にもJAのスーパーがあって、それ今閉鎖したところなのですけれども、その辺もそういったニーズがあるということで行いう話も聞いておりますので、そういった悪いという意味よりも、どちらかというところとそういったやはり支援的な部分で非常に助かるというような話を聞いておりますので、ぜひ進めてまいりたいというふうに思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じページのその上、衛生費のうちの予防費の話、ここに妊婦インフルエンザ予防接種とあります。これはあれですか、今まではやっていなかった施策でしょうか。一過性のものか、それをまず確認してから質問させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

これまで町のほうでは、インフルエンザの助成につきましては、65歳以上あるいは小学生、さらに高齢者においては75歳以上は無料という形で行っていて、妊婦については、今までは助成制度を行っておりませんでしたけれども、国におきまして、新型コロナと、これから流行するインフルエンザの問題がありまして、その中でも結局医療機関でもいろいろ重複で受診されて、非常に混乱を来すだろうということで、国といたしましては、65歳以上の高齢者、さらに子どもさんたち、妊婦さんとか、そういった優先すべき方々というところで妊婦さんというのがありましたので、町といたしましては、こういう新型コロナの状況もありますし、新たにその部分を補正で追加させていただいて実施させていただきたいというふうに考えてございます。

なお、この44万円につきましては、2,200円、65歳以上とか、小学生とかに助成している金額になるわけでございますが、2,200円で大体年間の出生が200人弱ということですので、2,200円掛ける200ということで、このような積算となっているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。大変いいことです。私は、今回限りでよろしいのですが、先日町長が全員協議会で65歳以上もぜひコロナとの併用というか、そこを区別するためには、インフルエンザ予防をぜひ受けてくださいという推奨しておりました。そういった意味からも今限りで構いませんが、例えば65歳以上に助成金2,200円は出るのですが、例年の接種率を若干というか、10%、20%オーバーすると思いますが、もし2,200円を助成ではなく、それ以外のかかる部分まで負担した無償にした場合、どれぐらいかかるのか。

それから、今言ったように、今限りで構いませんが、コロナウイルスのワクチンができるまで、インフルエンザ、65歳以上云々かんぬんというメディア放送もありますので、ぜひ考えていただきたいのですが、その考えについて伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今厚生労働省の動向がありまして、動きがありまして、今赤丸秀雄委員からお話しされたことを含めて、特にも私どもはちょっと認識不足だったと言え、それまでなのですが、妊婦さんのインフルエンザについては、果たして接種していいものかどうか。しかし、今回は新型コロナウイルス感染症対策の妊婦さ

んに対する対応もあって、やはりそういうことがぜひ必要だということでございまして、だからただいまご指摘いただいたことについては、まず厚生労働省の動向、それから紫波郡医師会、またそのいろんな医療機関があるわけでございます。まず、インフルエンザのワクチンの確保、これがしっかりできるかどうかも含めて、そういった郡の医師会または医療機関とも協議をさせていただきながら考えていきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

それで、全部接種した場合どのぐらいのあれかということは、担当課長のほうからお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

インフルエンザの予防接種委託料、決算額で2,200万円ほどになってございます。高齢者分につきましては、後期高齢者である75歳以上は無料で65歳以上は2,200円ということでございまして、全部全ての65歳以上の方を助成するということになる、約700万円ぐらい、町の持ち出しが増えるという状況になりますし、今後のことにつきましては、今町長が申し上げたとおり、総合的に医師会、医療機関とかの調整も必要になるわけでございますけれども、私の知っている範囲では、これまで近隣で妊婦のインフルエンザを助成しているというところはございませんでしたし、高齢者につきましても、本町は県内でもかなり手厚く助成しているところだけのご理解をいただきたいと存じます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の700万円、確かに大きいので、考慮しなければならない金額になりますが、今日のテレビニュース等も見ていけば、県単位に無償にする部分、65歳以上。それから、主な市町で今期に限り無償にする部分とか言っておりました。今の700万円の話をすれば、やったらいいのではないかと私はここで強くは言えないのですが、町長言ったように、状況を踏まえ、ただ先日も町長言っています、10月中旬までにやっていただきたいという話であれば、早急に結論を出す必要があると思っておりますので、検討をお願いしたい。答弁は要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 確認になりますが、児童館のエアコンは、東小学校児童館というのは聞

いておりました、見ておりましたが、そのほかの煙山はもう入っているのは分かっていますが、不動、徳田についてももう既にエアコンは設置になっているのか確認をしたいと思いません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） お答えをいたします。

今回矢巾東児童館にエアコンを設置するわけですけれども、ほかの児童館には全て設置済みになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 中小企業の資金貸付事業の関係で利子補給金の利用者数というのは、今現在どの程度あるのか。

それから、資金保証料の補給金も今現在あると思いますが、その事業者がどのくらいあるのかお聞かせいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 保証料も利子補給も大体同じような件数になるのですけれども、ただいま32件ほどとなってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 町内の事業者の中で、全くこれを使っていないという方もいるだろうとは思いますが。その数といえますか、比率というのはどの程度なのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 町内業者かなり、1,000近く業者ありますけれども、そのうちのまだ認定、要は融資の認定だけをして、まだ実行されていない事業者もございます。それを含めると、今32件、融資実行始まっているのも32件というお話をさせていただきましたけれども、そのほかにもそういった融資のセーフティーネットの認定をしている業者が50社以上ありますので、全体の何%というのは、1,000社あるうちの50社、そのほかにもこういった直接町ではなくて、国、県もしくは金融機関、そちらを通じて融資を実行されている方もいらっしゃるかと思えますが、その辺の把握はちょっとできかねているところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 19ページの消防費の災害対策費についてお伺いします。

昨日防災の講習会並びに避難所の説明等の講習会がありました。私も自治会の役員として参加しました。大変いい講習会だったなと考えております。その中で、各避難所、全部の公民館ではないのですが、各避難所に避難所運営に関するマニュアルとか、今の時期であればマスクを持ってこない方とか、いろんな部分のものをコンテナに入れてきちっとしたものでお渡しすると、大変いいことだと思います。お聞きしたいのは、その中に非接触型体温計が入っているのか。私のところでは買わなければならないねという話をしていたところなので、もし配っていただけるのであればよろしいかなと思っております。

それから、その中の最後の話には、もし被災になったときの粗大ごみ等の出し方もきちっと指示されて、そういう点もよかったと。とにかく私は当然こういう形の中で聞いておりましたよかったです、よかったですとは思っていますが、参加された方から、町も、いやいい久々の講習だったなと、専門官ができたことによって、専門担当者ができたことによってこうも違うのかというようなことも言っていましたので、まずすみません、そこを評価として話させていただいたので、その非接触型についてちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長(藤原道明君) 今回の補正予算の中には、非接触型の体温計は入れてございませんが、既に各行政区には1台ずつ6月か7月頃だったと思いますが、既にお配りしているものがございますので、今回の補正にはその分は入れておりませんでした。それで逆に、今まで入っていなかったと思うのですが、血圧計は入れようかなというふうなことを、細かいところを見ていけば、いろいろなものを用意はする予定はしておりますが、ちょっと目新しいところでいえば、そういったものがございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 確認ですが、それでは6月頃非接触型のやつは配った、それは各公民館にということではよろしいのでしょうか。そこだけ確認して終わります。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長(藤原道明君) うちの防災担当の補佐、先日の、昨日の研修のほうも担当しましたけれども、行政区6月からたしか9月まで全部回ったはずですので、その

際にちゃんとお渡ししているはずでございます。あるかと思しますので、ご確認いただければと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ちょっと戻りますけれども、ページ数で16ページの財政調整基金2,300万円ほど積み立てて5億幾らになるのですけれども、この積立の今後の使い道というのはまだ決まっていなかったかもしれないのですけれども、全員協議会で説明したときには、GIGAスクールとか、いろいろありましたけれども、それは今回はやめたので、こういうふうに財政調整基金に積立ということになったのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） こちら説明をいたしましたけれども、財源更正をしております、このため積立が可能となったものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員） 全員協議会で説明されていたGIGAスクールと、それからWi-Fiの基地の15基というのは、どこに入っているのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 歳出のご質問だと思いますけれども、こちらでも説明いたしましたとおり、2款総務費、1項総務管理費と6目、こちらの990万円がWi-Fiのアンテナとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） GIGAスクールの部分についてお答えいたしますが、補正予算19ページの10款2項小学校費と3項中学校費でございますが、このうちの教育振興費の部分、この部分の財源更正でございますが、ここに今回はGIGAスクールとしてカメラの部分が入っているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね、どちらもやるということで、ちょ

っと変わった部分に入ったということによろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほどのまず移動スーパーの件でございますけれども、J Aシンセラということでありまして、先ほどの説明からも矢巾町内だけではなく、盛岡市、湯沢系統、水分系統といいますかにまたがる利用ということになるのであれば、矢巾町だけが負担するというよりも、両市町からの協力を要請する必要があるのではないかということが1点ございます。そこを先にお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今回運用するに当たっては、矢巾町内のみを歩いていただくような形でお願いしてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほどのWi-Fiの基地、さらに15基ということでございますけれども、この小さな町に45基つくだけでちょっとびっくりして、なるべく電磁波が基地局から出ますので、それを新たにまた15基を増やすということが何か分かっているのかなという感じがするのです。将来にわたって、一度つけたものを撤去するというは大変なことです、本当に必要最小限を吟味してやる必要があるのではないか。補正でちょこっと、3割増ですので、そこら辺のどこにつけるのかということもまず全く示されていませんし、どこどこにつけたけれども、これでは足りないという、いわゆる検証結果によって足りないからつけるという、そういう説明もないものですから、ただ足りないと言われても、その判定ができないがあります。どういうことで足りないというのか、まずそこをお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、電波が飛ぶ距離です。あとは、電波が干渉しないようにしなければいけませんので、そういったところは一つ一つ今後検証していかなければ、最終的にどれくらいが必要なのかという数はまだ言えないのですけれども、現段階でカバーしている部分というのは、一番最初お答えいたしました、このWi-Fiの話が出たときに、全域を目指しますという話をしておりますので、そういったところは今後検証しながらどれだけ不足なのかというのは進めてまいりたいと思います。

なお、事業者につきましては、まだ契約に至っておりませんので、設置箇所といったものは、主要な公共施設を予定しておりますということでご説明していて、その方針は変わりませんけれども、これにつきましては、検証を進めながら今後進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 設置するに当たっては、公有地であれば、許可もなくできるかと思いますが、私有地であれば、もちろん許可が必要になってくるし、例えば田んぼの中にでも立てる方向を考えているのか、その点について伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 電波の飛ぶ特性というものがございますので、必要であれば設置する可能性は出てくるとは思いますけれども、必要のないものはやみくもに設置する予定はございませんので、その点だけ効率のいい電波でカバーしていくような形で考えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 将来スマート農業ということでトラクター等の自動運転がまずいろいろなところで言われておりますけれども、そういう観点から田んぼの中に5Gをまず持つてくるためには、田んぼの中にもまず必要になってくるのだけれども、そういうことまで見越して考えているのかについて伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） Wi-Fiと5Gというものは同列で議論するようなことではないと思っておりますので、5Gをこのスマート農業に現段階で導入する、これ矢巾町の力でやるといったことは考えておりません。これが国が認可して、その5Gが広くあまねく今の4Gのように普及してきたときには、そういうことが可能になることも考えられますけれども、5Gの電波を矢巾町が、これそもそも電波管理者が必要な事業ですので、矢巾町がやることは一切ございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） それでは、今回は田んぼとかはあり得ないということでございますね。

もう一つは、大体どこら辺につけるのかについて、一旦やはり町民に公表する必要がある

かと思えます。というのは、当初全く問題がないと、保育園につけても問題がないのだという
ことで、そういう説明でしたけれども、このたび保育園を避けることはできるというよう
なまず答弁でございましたので、やっぱり保育園、それからできれば病院とか、避ける必要
があるだろうと思うのですけれども、私も最初に言いましたように、新生園とかの重度身
障施設とかもできれば避けたほうがいいのではないかと思うのですけれども、やはりつけた
段階で公表するのではなく、ここら辺につけたいという考えを、やはり町として町民に公表
する必要があるだろうと思えます。それは、ほかの例えばN T Tにせよ、ちゃんと公表して、
その地域住民の許可を得てから建てておりますので、やはり町が予算を取ったから、自分た
ちで問題ないので、ここに付きます、あそこにつけますと、事後承諾のような形ではできな
いかと思えます。その点についてお伺いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

小川文子委員のおっしゃるとおりでございますので、そのとおり対応させていただきたい
と思えますので、いずれWi-Fiについては、もういろいろ皆さん関心のあられることでご
ざいますので、私らも機会があるたびに町民の皆さんにも説明責任を果たしてまいりたいと
思えますので、これは予算を通していただかなければ、前に進めないわけでございますので、
予算を通していただいた後に対応してまいりたいと思えますので、ご理解をいただきたいと
思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ちょっとページ数でタブレットなので見づらいのであれですけども、
ウェルベース矢巾のところに大型サーキュレーター5台、小型を5台、それから延長コード
とか、会議用カメラとか設置するのですけれども、ウェルベース矢巾、矢巾町で内装とかを
いろいろ器械とか購入しているわけですけども、その会員数が5,000人を超したというこ
なのですけれども、町内、町外、どのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 会員数が5,000名を超えたというのは、ちょっ
とどこの数字なのか私はちょっと分からないのですけれども、403名ほどの会員になっており
ます。そのうち380名くらいが町民の方だというふうに認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） すみません。380人が町内ということなのですからけれども、生活習慣病の方もいらっしゃると思うのですけれども、年齢構成はどうなっているのか把握しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 10代から80代まで会員の方がいらっしゃいます。80代の方が4名ほどでした。一番のボリューム帯は60代、その次に50代という形になりまして、今委員おっしゃるとおり、健康志向が強いということで一つ一つの運動指導を受けたいという方がたくさんいます。従来のジムですと、ただ走っておしまいとか、ただ筋トレをしておしまいというような形だったのですけれども、ウェルベース矢巾では、栄養指導であるとか、運動指導だとかという個別の指導もついているコースを選んでいる方が非常に多くて、そういう60代、50代のニーズが非常に多いというふうに認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ちょっと補足させていただきますが、8月の下旬に県町村会の総合行政視察の視察研修、そのときに県内の19の町村のうち1つの町村が用事があるって出席できないとか、参加できないということであれなのですが、首長さん方が、本当にすごいなど、それで説明しているうちに、もうウェルベース矢巾にもう並んで待っているのです。だから、町村長さんたちには申し訳なかったけれども、質問とか何かは、もうこういうふうに待っているのです、控えてもう早く出はってくれと。

ということは、私は、だから川村よし子委員にもぜひ利活用していただいてPRをしていただきたい。そして、本当に今自らの健康は自ら守るのだということの意識の高さに私も時々行っては隠れて見ているのですが、この間は、本当に朝の受付の時間、もう並んでおったのです。そこらは見慣れた方もいらして、だからぜひ足を運んで、そしてその中でこういう改善点があるとか、反省点があるというのであれば、ご指摘をいただきたいということで、どうも質問も1桁違うような質問をされると、私らもがっくりくるのです。だから、現場をしっかりと見通していただいて対応していただくようお願いをしたいと思います。どうかご理解をいただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） すみません。何度も申し訳ないです。マイクロバス購入の件なのですが、2台購入ということなのですが、今バス会社も運転手の確保が大変なのですが、その運転手の確保とかはどのように考えているのか。例えば高齢者の方、老人クラブとか、いろんな団体がありますけれども、借りたいというときに、運転手の確保がなかなか大変ではないかなと思うのですが、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 運転手の確保についてですが、現在も4名の運転手の方、会計年度任用職員という形で雇用しております。この方々のそれぞれの都合というか、毎日フルタイムではないので、こちらのほうでもお願いする時間帯とか別々ですし、日によっても違ってきますので、お願いしたいときにいらしていただくというふうな形でやっております。ですので、台数が増えた段階で、今の方々だけでカバーできれば、それはそれでいいと思っておりますが、今後利用が増える状況も考えられますので、いずれ新年度に向けては運転手を増やす必要があるというふうに考えていましたので、後々募集をかけて確保していくというふうな考え方でおります。

また、バスのほう、今回補正予算をお認めいただいた後からの手配、調達をかけますが、どうやら聞くところによると半年近くやっぱり時間がかかるそうです、受注生産ですので。ということもあり、まずはバスの調達をやりながら次年度からの実際の運行になると思しますので、それに向けて運転手の確保も進めてまいる予定でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員） 要望になるかとは思いますが、団体がバス1台を借りるのに、運転手の確保、例えば民間に頼むと、運転手さん1日で2万円、バスで5万円とかと、そうすると、外に出て歩くのが大変なような、お金がかかって大変、そういうふうなことで、やはり元気で長生きして楽しみながらやるということがなかなか難しいと思うので、町のバスを何回も利用したいと、安いから利用したいと、そういうふうな町にしていきたいと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、私らとすれば、大型バスであろうが、マイクロバスであろうが、町民の皆さんのいわゆるぜひ使ってみたいというご要望にお応えいたしたいわけですが、ただ許される範囲と、許されない範囲があるわけです。だから、私的なことには公のバスは出すわけにはいかないわけですので、そこだけは線引きはしっかりしておかなければならないし、うちのほうでもそういったマイクロバスの利用規定とか、そういうルールがあるわけですので、だからここで何でもよがんすよということのお答えはできないということで、ちゃんとこれまでもルールにのっとって貸出しをさせていただいていることをご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 先ほど後刻答弁とさせていただきました昆委員からありました浄化槽がないと聞いて、環境汚染につながっているのではないかという南昌グリーンハイツの件なのですけれども、その情報の出所がちょっと、浄化槽がないという情報の出所がちょっと分かりませんが、いずれ浄化槽ありますし、閉鎖前の直近の点検では、平成27年9月に点検実績があるということだけ答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで議案第76号の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算案の可否を含め、審査報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この後この場において審査報告書を取りまとめたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

このまま休憩に入って、再開を11時15分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

委員の皆さんにお知らせいたします。

山崎委員が都合により早退しておりますので、お知らせいたします。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第76号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）についてを可決すべきものとする賛成委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 多数でありますので、議案第76号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

この後、休憩中にこの場において意見報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時24分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

附帯意見はありませんでしたので、ただいまお配りいたしました付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案としたいと思いますが、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この報告書を成案として、議長に提出することに決定いたしました。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたします。

以上をもちまして予算決算常任委員会を散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 25 分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第8号）

令和2年9月17日（木）午後1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣 田 清 実 委員	
	藤 原 信 悦 委員	吉 田 喜 博 委員
	小笠原 佳 子 委員	谷 上 知 子 委員
	村 松 信 一 委員	高 橋 安 子 委員
	水 本 淳 一 委員	赤 丸 秀 雄 委員
	昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
	長谷川 和 男 委員	川 村 よし子 委員
	小 川 文 子 委員	山 崎 道 夫 委員
	高 橋 七 郎 委員	

欠席委員（1名）

廣 田 光 男 委員

職務のために出席した職員

議会事務局長	野 中 伸 悦 君	議会事務局長	川 村 清 一 君
係	長 佐々木 睦 子 君	補	佐

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、16番、廣田光男委員は、都合により欠席する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 直ちに、予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、決算議案の審査報告書についてを行います。

付託を受けました決算等9議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出されました附帯意見を参考に、当職を含め5名の委員で歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成しましたので、ただいまからその草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめをしましたので、委員の皆様から意見をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようであれば、それではお諮りします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました決算等9議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了しました。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時35分 閉会